

ISSN 0912-8042

財政金融統計月報

MINISTRY OF FINANCE STATISTICS MONTHLY

令和5年度予算特集

2023.5

853

主要目次

令和5年度予算と財政の現状
第211回国会財政演説
令和5年度予算編成の基本方針
令和5年度予算の説明
令和5年度税制改正の大綱の概要

— 統計 —

国（一般会計）と地方との純計
一般会計歳入歳出予算分類
（主要経費別・目的別）

特別会計・政府関係機関予算分類
地方財政計画

令和4年度補正予算

財務省 財務総合政策研究所 編

目 次

— 令和5年度予算特集 —

令和5年度予算と財政の現状	1	頁
第211回国会における鈴木財務大臣の財政演説	15	
令和5年度予算編成の基本方針	17	
令和5年度予算の説明	19	
令和5年度税制改正の大綱の概要	25	

— 統 計 —

第1部 総 括

1. 国(一般会計)と地方との純計	28	頁
2. 一般会計, 特別会計, 政府関係 機関及び地方財政計画純計	28	
3. 一般会計歳出等の推移	30	
4. 一般会計歳入歳出予算	32	頁
(1) 歳入予算対前年度比較表	32	
(2) 歳出予算主要経費別 対前年度比較表	32	
(3) 一般会計歳出予算所管別 対前年度比較表	34	
5. 特別会計歳入歳出予算	35	
6. 政府関係機関収入支出予算	37	

第2部 明 細 統 計

A 一般会計予算		C 政府関係機関予算	
I. 令和5年度一般会計歳入予算	38	1 沖縄振興開発金融公庫	104
II. 令和5年度一般会計歳出予算 (主要経費別)	45	2 株式会社日本政策金融公庫	104
		3 株式会社国際協力銀行	107
		4 独立行政法人国際協力機構有償 資金協力部門	107
B 特別会計予算			
1 交付税及び譲与税配付金特別会計	81		
2 地震再保険特別会計	83		
3 国債整理基金特別会計	83		
4 外国為替資金特別会計	84		
5 財政投融资特別会計	84		
6 エネルギー対策特別会計	86		
7 労働保険特別会計	88		
8 年金特別会計	90		
9 食料安定供給特別会計	92		
10 国有林野事業債務管理特別会計	94		
11 特許特別会計	94		
12 自動車安全特別会計	95		
13 東日本大震災復興特別会計	96		

第3部 参 考 統 計

1. 一般会計歳出予算主要経費別 累年比較	110	4. 一般会計歳出予算目的別 累年比較	114	7. 令和5年度地方財政計画	118
2. 一般会計歳出予算所管別累年 比較	112	5. 歳出(支出)予算使途別累年比較	116		
3. 一般会計歳出予算目的別	113	6. 租税及び印紙収入予算	117		

令 和 4 年 度 補 正 予 算

令和4年度補正予算(第1号及び特第1号)	119	頁
令和4年度補正予算(第2号及び特第2号)	127	
(参考) 令和4年度一般会計歳出予算補正目的別	186	

経 済 日 誌 (4月中)	187	頁
主 要 経 済 指 標 (4月分)	189	

統計表中に使用した符号：0＝単位未満 ―＝皆無又は該当数字なし …＝未詳 △(－)＝減

「第1部総括」及び「第2部明細統計」において、4年度の計数は、特に説明のない限り、予算については補正後予算額(上段に付したかっこ書きは、当初予算額)であり、5年度予算額との比較対照のため、組替え等をしてある。また、「令和4年度補正予算」において、3年度の計数は、補正後予算額である。なお、計数は原則として四捨五入による。

令和5年度予算と財政の現状

I 令和5年度予算

1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情 (資料1)

(1) 経済情勢

令和4年度の我が国経済をみると、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。政府としては、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）を策定した。その裏付けとなる令和4年度第2次補正予算等を迅速かつ着実に実行し、万全の経済財政運営を行う。こうした下で、令和4年度の我が国経済については、実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.7%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.8%程度とすることが見込まれる。消費者物価（総合）については、エネルギーや食料価格の上昇に伴い、3.0%程度の上昇率になると見込まれる。

令和5年度については、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進する。こうした取組を通じ、令和5年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と民間需要がけん引する成長が見込まれる。消費者物価（総合）については、各種政策の効果等もあり、1.7%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

(2) 財政事情

我が国財政は、債務残高対GDP比が世界最悪の水準にある。高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加等の構造的な課題に直面しており、新型コロナウイルス感染症対応や、累次の補正予算の編成等により、一層厳しさを増す状況にある。こうした中、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令

和4年6月7日閣議決定。以下「骨太方針2022」という。）等に沿った取組を着実に進めていく必要がある。

2 令和5年度予算の成立の経緯

令和5年度予算の編成作業については、骨太方針2022を基に進められた。まず、「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が令和4年7月29日に閣議了解され、これを踏まえ令和4年8月末までに各省庁から概算要求書が提出された。

そして、令和4年12月2日に閣議決定された「令和5年度予算編成の基本方針」の中では、令和5年度予算の編成に当たっては、令和4年度第2次補正予算と一体として、基本方針における基本的考え方及び骨太方針2022に沿って、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指すこと、その際、骨太方針2022で示された「本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」との方針を踏まえること、歳出の中身をより結果につながる効果的なものとするため、骨太方針2022を踏まえ、新経済・財政再生計画の改革工程表を策定し、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底すること等が確認された。

各省予算の主要項目に係る大臣折衝を経て、令和4年12月23日に令和5年度予算政府案が閣議に提出され、概算の閣議決定が行われた。その後、令和5年度予算は第211回国会（常会）に提出された。令和5年2月28日に衆議院で可決された後、令和5年3月28日に参議院で可決され、同日成立した。

3 令和5年度予算の概要（資料2）

(1) 令和5年度予算のポイント

令和5年度予算は、上記1のような経済情勢・財政事情を踏まえ、歴史の転換期にあって、日本が直面する内外の重要

課題の解決に道筋をつけ、未来を切り拓くための予算としている。

具体的には、まず「安全保障・外交」では、我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、新たな国家安全保障戦略等を策定し、5年間で緊急的に防衛力を抜本的に強化するため、43兆円の防衛力整備計画を実施するとともに、防衛力を安定的に維持するための財源を確保し、G7広島サミットや日本ASEAN友好協力50周年等を見据え、機動的で力強い新時代リアリズム外交を展開するための予算を確保することとしている。次に、「こども政策」では、本年4月にこども家庭庁を創設し、こども・子育て支援を強化し、出産育児一時金については、過去最高の引上げ幅となる42万円から50万円に引き上げ、加えて、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と、妊娠届出・出生届出を行った妊婦・子育て家庭に対する経済的支援をあわせたパッケージを引き続き実施することとしている。また、「地方・デジタル田園都市国家構想」の観点から、地方団体に交付される地方交付税交付金は、リーマンショック後最高となる18.4兆円を確保し、また、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を踏まえ、デジタル田園都市国家構想交付金により、自治体のデジタル実装の加速化や、デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援することとしている。そして、「GX」の実現に向けて、成長志向型カーボンプライシング構想の具体化で得られる将来の財源を裏付けとした「GX経済移行債」の発行により、民間のGX投資を支援する仕組みを創設し、また、2050年カーボンニュートラル目標達成に向けた革新的な技術開発やクリーンエネルギー自動車の導入などの支援を開始することとしている。

同時に、「骨太方針2022」等に基づき、社会保障関係費について、実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成するとともに、社会保障関係費以外について、防衛関係費の増額を達成しつつ、経済・物価動向等を踏まえて柔軟な対応を行うことを通じて、これまでの歳出改革の取組を実質的に継続している。また、行政事業レビューや予算執行調査等の反映に取り組むなど、予算の質も向上させている。

一般歳出は72兆7,317億円であり、これに地方交付税交付金等16兆3,992億円及び国債費25兆2,503億円を加えた一般会計総額は、114兆3,812億円となっている。

一方、歳入については、租税等の収入は、69兆4,400億円、その他収入は、9兆3,182億円を見込んでいる。また、公債金は、35兆6,230億円となっている。

(2) 一般会計の概要

〔歳出〕

（社会保障関係費）

社会保障関係費については、令和4年度当初予算額に対して6,154億円(1.7%)増の36兆8,889億円を計上している。経済・物価動向等を踏まえつつ、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定。以下「骨太方針2021」

という。）等における「新経済・財政再生計画」で示された社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成している（年金スライド分を除く高齢化による増は4,100億円程度、年金スライド分の増は2,200億円程度）。

（文教及び科学振興費）

文教及び科学振興費については、教育環境整備や科学技術基盤の充実等を図ることとし、令和4年度当初予算額に対して257億円(0.5%)増の5兆4,158億円、うち科学技術振興費は154億円(1.1%)増の1兆3,942億円を計上している。

（地方交付税交付金等）

地方財政については、骨太方針2021等を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和3年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

その結果、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、令和4年度当初予算額に対して5,264億円(3.4%)増の16兆1,823億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、令和4年度当初予算額に対して5,166億円(3.3%)増の16兆3,992億円となっている。また、同特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金（震災復興特別交付税を除く。）については、令和4年度当初予算額に対して3,073億円(1.7%)増の18兆3,611億円を確保している。

（防衛関係費）

防衛省所管の防衛関係費については、令和4年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、施設整備等の重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化するとともに、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することとしている。

その結果、令和4年度当初予算額に対して1兆4,192億円(26.4%)増の6兆7,880億円を計上している。また、上記の予算額に防衛省情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた6兆8,219億円から、SACO（沖縄に関する特別行動委員会）関係経費、米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）を除いた防衛力整備計画対象経費は、令和4年度当初予算額に対して1兆4,213億円(27.4%)増の6兆6,001億円となる。

また、財務省所管の防衛関係費については、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づく防衛力強化資金への繰入れに必要な経費として3兆3,806億円を計上している。

（公共事業関係費）

公共事業関係費については、安定的な確保を行い、新技術

を活用した老朽化対策やハード・ソフト一体となった流域治水対策、先端的なデジタル技術を活用した洪水予測技術の開発加速など防災・減災、国土強靱化の総合的な取組を推進することとしている。

また、地域の創意工夫を生かした地域公共交通ネットワークの再構築や、生産性向上・成長力強化につながるインフラ整備、建設・建築DXの推進等に重点的に取り組む。

その結果、令和5年度の公共事業関係費は、令和4年度当初予算額に対して、26億円（0.0%）増の6兆600億円を計上している。

（経済協力費）

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、令和4年度当初予算額に対して98億円（1.7%）増の5,709億円を計上している。

（中小企業対策費）

中小企業対策費については、取引適正化対策や中小企業の研究開発投資などに重点的な配分を図るとともに、事業再生・事業承継支援など、現下の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営課題に対応するために必要な額を計上する一方、中小企業・小規模事業者に対する貸出動向等を踏まえた信用保証に係る経費の減少等により、令和4年度当初予算額に対して9億円（0.5%）減の1,704億円を計上している。

（エネルギー対策費）

エネルギー対策については、「第6次エネルギー基本計画」（令和3年10月22日閣議決定）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

これらの施策を推進する一方、エネルギー対策特別会計の剰余金等の増加を踏まえた繰入額の減少等により、一般会計のエネルギー対策費として、令和4年度当初予算額に対して217億円（2.5%）減の8,540億円を計上している。

（農林水産関係予算）

農林水産関係予算については、強い農林水産業の実現に向けた施策の推進等の観点から令和4年度当初予算額に対して94億円（0.4%）減の2兆2,683億円を計上している。

〔歳入〕

歳入項目について概要を説明すると以下のとおりである。

租税及印紙収入は、現行法（税制改正前）による場合、令和4年度補正（第2号）後予算額に対して1兆950億円増の69兆4,540億円になると見込まれるが、法人課税及び消費課税の税制改正を行うこととしている結果、令和4年度補正（第2号）後予算額に対して1兆810億円（1.6%）増の69兆4,400

億円になると見込まれる。

また、その他収入は、令和4年度当初予算額に対して3兆8,828億円（71.4%）増の9兆3,182億円になると見込まれる。

公債金は、令和4年度当初予算額を1兆3,030億円下回る35兆6,230億円である。公債金のうち6兆5,580億円については、「財政法」（昭22法34）第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、29兆650億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）第3条第1項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、令和5年度予算の公債依存度は31.1%（令和4年度当初予算34.3%）となっている。

Ⅱ 我が国の財政の現状

1 我が国の財政事情の推移等（資料3）

我が国の財政事情の推移を、公債の発行状況から見てみると、昭和30年度から続いていた財政均衡原則が、昭和40年度補正予算における歳入補てん公債発行で破られた後、昭和50年度補正予算において初めて、特例公債が発行された。その後、公債発行額は急増し、昭和54年度には公債依存度が34.7%にも達した。

このような状況に鑑み、昭和59年度、次いで昭和65年度を特例公債脱却の目標年次として掲げつつ、概算要求基準においていわゆるゼロ・シーリングやマイナス・シーリングを設定すること等により財政再建路線がとられた。こうした財政再建努力とバブル期における好調な税収増により、「65年度脱却目標」は達成された。しかし、バブル経済崩壊後、景気低迷による税収減や景気対策としての減税等により歳入が減少した一方、歳出については、公共事業をはじめとした景気対策や高齢化等に伴う社会保障費の増大により伸び続けた結果、歳出と歳入の乖離幅は拡大し、我が国の財政は急速に悪化した。

急激に悪化する財政事情に対する危機感から、平成9年11月には「財政構造改革の推進に関する特別措置法（平9法109）」（以下「財政構造改革法」という。）が成立し、平成10年度当初予算における公共投資関係費を前年度比7%以上減額する等、予算の歳出分野毎に量的縮減目標（キャップ）が設定された。また、平成15年度までに特例公債への依存から脱却し、同年度までに国・地方を合わせた財政赤字の対GDP比を3%以下とする等の財政構造改革の目標などが定められた。平成10年度当初予算はこの法律にしたがって編成されたが、その後、経済活動の著しい停滞等の場合に特例公債の減額規定の例外を認める弾力条項が設けられたのを受けて、平成10年度第1次補正予算が編成され、さらに財政構造改革法（平9法109）の凍結を前提に11月の緊急経済対策に基づく第3次補正予算、平成11年度当初予算が編成された。

この結果、平成10年度当初予算で15兆5,570億円であった公債発行額は第3次補正後予算で34兆円、平成11年度当初予算で31兆500億円となり、公債依存度も37.9%となった。

その後、平成11年度、平成12年度と大量の公債発行が続いたが、平成13年度予算においては、厳しさを増している財政状況に鑑み、公債発行額を可能な限り縮減することとし、公債発行額は第2次補正後予算で30兆円となった。平成14年度当初予算においては、「公債発行額30兆円以下」との目標の下、歳出の徹底した見直しを行い、公債発行額は30兆円（補正後予算34兆9,680億円）、公債依存度は36.9%（補正後予算41.8%）となった。

平成15年度以降、歳出改革路線を堅持することにより、公債発行額の抑制に努め、平成18年度当初予算において平成13年度当初予算以来5年ぶりに新規国債発行額が30兆円を下回る水準となった。公債依存度は37.6%に低下し、当初予算では平成14年度当初予算以来4年ぶりに30%台となった。平成19年度から平成20年度当初予算においては、「経済財政運営と構造改革の基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に定められた歳出改革を確実に実施し、歳出・歳入にわたる努力を行った結果、新規国債発行額は減額を続けた。しかし、平成20年秋の世界金融経済危機の影響で税収が大幅減になるとともに経済対策を行った結果、歳出・歳入の差額が拡大し、平成22年度当初予算では、公債発行額は44兆3,030億円、公債依存度48.0%という異常な事態となった。

こうした厳しい財政事情の下、政府は、国・地方を合わせたプライマリーバランスについて、平成27（2015）年度までに平成22（2010）年度に比べ赤字の対GDP比を半減、令和2（2020）年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標の下、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）において「経済・財政再生計画」を策定し、一般歳出の水準等の「目安」を設定するとともに、さらには、改革工程表を策定し、各歳出分野における歳出改革の具体的内容や実施・検討時期を明らかにした。こうした歳出改革等の取組により、平成27（2015）年度におけるプライマリーバランス赤字半減目標を達成した。

令和2（2020）年度のプライマリーバランスの黒字化目標の達成は、世界経済の成長率低下等に伴い税収の伸びが当初想定より緩やかだったことや、消費税率引上げ分の使い道を見直すこととしたことなどにより困難となったが、財政健全化の旗は決して降ろさず、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかりと堅持し、骨太方針2018において「新経済・財政再生計画」を策定し、令和7（2025）年度のプライマリーバランス黒字化目標等を策定した。その上で、平成30年末に改革工程表を策定し、各歳出分野における改革工程を具体化した。

骨太方針2021において、骨太方針2018で掲げたプライマリーバランス黒字化目標等を堅持することとされ、骨太方針2022においても、「財政健全化の『旗』を降ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む」こととされている。

2 財政事情の国際比較（資料4～5）

1990年代後半に主要先進国がそろって財政収支を改善する中、我が国の財政収支は大幅な赤字が続いた。2000年代に入り、我が国の財政収支は改善傾向にあったが、平成20年秋の世界金融危機の影響により、他の主要国と同様に悪化した。その後、我が国の財政収支は改善傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応のため、令和2年以降は大幅な赤字となっている。

また、債務残高の対GDP比についても、1990年代後半に財政健全化を着実に進めた主要先進国と比較して、我が国は急速に悪化しており、最悪の水準となっている。

3 財政健全化の必要性・重要性

我が国の財政は、債務残高対GDP比が世界最悪の水準であるなど、大変厳しい状況にあり、今後も少子高齢化により財政や社会保障の支え手が減少していくという経済・社会の構造変化を踏まえると、以下のように、経済財政、国民生活に重大な影響を与えると考えられ、財政の健全化は喫緊の課題となっている。

(1) 財政の硬直化による政策の自由度の減少

国債費（債務償還費と利払費の合計）が歳出に占める割合が高まり、他の政策的な支出への予算配分の自由度を狭める。また、必要性が高い政策の実現を妨げるとともに、機動的・弾力的な財政運営の手をも縛る。

(2) クラウディングアウト

政府の資金調達増大に伴い、企業等の国内資金調達を圧迫し、投資の抑制を引き起こす。

(3) 非ケインズ効果

国民が将来の負担増・給付減を予想し、それに備えて消費を抑制する。

(4) 財政への信認低下による金利上昇（国債価格の下落）

国債を保有する金融機関等に悪影響が生じ、金融市場が混乱するおそれがある。また、財政のリスクプレミアム上昇により、企業の資金調達コストが上昇し、収益悪化、投資減少が生じるおそれがある。

(5) 中央銀行の信認の低下

中央銀行の財政への従属の懸念が強まれば、通貨の信認が失われ、物価の安定を実現できなくなるおそれがある。

(資料1) 主要経済指標

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比増減率					
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	550.5	560.2	571.9	2.4	2.5	1.8	1.7	2.1	1.5
民間最終消費支出	296.2	312.9	323.0	2.7	1.5	5.6	2.8	3.2	2.2
民間住宅	21.1	21.3	21.7	6.3	▲1.1	0.9	▲4.0	1.9	1.1
民間企業設備	90.1	97.5	103.5	4.7	2.1	8.2	4.3	6.2	5.0
民間在庫変動()内は寄与度	1.1	1.9	1.8	(0.4)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(▲0.0)	(0.0)
政府支出	148.7	150.7	148.2	2.9	1.3	1.3	▲0.1	▲1.6	▲1.9
政府最終消費支出	119.0	121.3	118.6	4.5	3.4	1.9	1.0	▲2.2	▲2.3
公的固定資本形成	29.8	29.6	29.6	▲3.3	▲6.4	▲0.5	▲4.3	0.0	▲0.5
財貨・サービスの輸出	103.6	124.2	130.0	22.8	12.3	19.9	4.7	4.7	2.4
(控除)財貨・サービスの輸入	110.4	148.3	156.4	30.1	7.1	34.4	6.9	5.4	2.5
内需寄与度				3.6	1.8	4.9	2.3	2.5	1.6
民間寄与度				2.8	1.4	4.5	2.3	2.9	2.1
公需寄与度				0.8	0.4	0.4	▲0.0	▲0.4	▲0.5
外需寄与度				▲1.2	0.8	▲3.2	▲0.5	▲0.4	▲0.1
国民所得	395.9	409.9	421.4	5.5		3.5		2.8	
雇用者報酬	289.5	295.7	304.7	2.1		2.1		3.0	
財産所得	27.4	27.6	27.8	6.6		0.6		0.8	
企業所得	79.0	86.5	88.9	19.5		9.5		2.7	
国民総所得	579.8	595.0	609.9	4.1	2.2	2.6	0.6	2.5	1.8
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度		%		%程度		%程度
労働力人口	6,897	6,915	6,920		▲0.1		0.3		0.1
就業者数	6,706	6,738	6,753		0.1		0.5		0.2
雇用者数	6,013	6,056	6,067		0.2		0.7		0.2
完全失業率	%	%程度	%程度						
	2.8	2.5	2.4						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	5.8	4.0	2.3						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	7.1	8.2	1.4						
消費者物価指数・変化率	0.1	3.0	1.7						
GDPデフレーター・変化率	▲0.1	0.0	0.6						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度		%		%程度		%程度
貿易・サービス収支	▲6.5	▲23.7	▲28.1						
貿易収支	▲1.6	▲19.6	▲23.3						
輸出	85.6	101.6	105.4		25.2		18.7		3.7
輸入	87.2	121.4	128.7		35.0		39.2		6.1
経常収支	20.3	8.3	7.3						
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						
	3.7	1.5	1.3						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) 世界GDP(日本を除く。)の実質成長率、円相場及び原油輸入価格については、以下の前提を置いている。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	令和3年度 (実績)	令和4年度	令和5年度
世界GDP(日本を除く。)の 実質成長率(%)	6.4	2.1	2.3
円相場(円/ドル)	112.4	138.5	142.1
原油輸入価格(ドル/バレル)	76.3	100.4	89.1

(備考) 1. 世界GDP(日本を除く。)の実質成長率は、国際機関等の経済見通しを基に算出。

2. 円相場は、令和4年11月1日～11月30日の期間の平均値(142.1円/ドル)で同年12月以降一定と想定。

3. 原油輸入価格は、令和4年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加した値(89.1ドル/バレル)で同年12月以降一定と想定。

(資料2) 令和5年度予算のポイント

令和5年度予算のポイント

令和5年度予算フレーム（概要）

資料1

(単位：億円)

歳出	4年度予算(当初)	5年度予算	増減
一般歳出	673,746	727,317	+53,571
社会保障関係費	362,735	368,889	+6,154
社会保障関係費以外	261,011	308,428	+47,417
うち防衛関係費(下記繰入れ除く)	53,687	67,880	+14,192
うち防衛力強化資金繰入れ ※財源確保法により創設	-	33,806	+33,806
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	50,000	40,000	▲10,000
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	-	10,000	+10,000
地方交付税交付金等	158,825	163,992	+5,166
国債費	243,393	252,503	+9,111
計	1,075,964	1,143,812	+67,848

歳入	4年度予算(当初)	5年度予算	増減
税収	652,350	694,400	+42,050
その他収入	54,354	93,182	+38,828
うち防衛力強化のための対応	-	45,919	+45,919
うち財源確保法によるもの	-	14,750	+14,750
公債金	369,260	356,230	▲13,030
4条公債(建設公債)	62,510	65,580	+3,070
特例公債(赤字公債)	306,750	290,650	▲16,100
計	1,075,964	1,143,812	+67,848

- (注1) 4年度予算は、5年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(注3) 税収には印紙収入を含む。
(注4) 5年度予算の公債依存度は、31.1%。

令和5年度予算のポイント

資料 2

歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算

我が国が直面する内外の重要課題への対応

安全保障・外交

- 我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、**新たな国家安全保障戦略等を策定**。5年間で緊急的に防衛力を抜本的に強化するため、**43兆円の防衛力整備計画**を実施。防衛力を安定的に維持するための財源を確保。
- **G7広島サミット**や**日本ASEAN友好協力50周年**等を見据え、**機動的で力強い新時代リアリズム外交**を展開するための予算を確保（**外務省予算**※：5年度7,560億円（対前年度+485億円）、**4年度補正と合わせ1兆233億円**（対前年度+1,694億円））
※デジタル庁計上分を含む

こども政策

- 本年4月に**こども家庭庁**を創設し、こども・子育て支援を強化。
- **出産育児一時金**について42万円から50万円に引き上げ（過去最高の引上げ幅）。
- **妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と妊娠届出・出生届出を行った妊婦・子育て家庭に対する経済的支援**（計10万円相当）をあわせたパッケージを継続実施。

地方・デジタル田園都市国家構想

- 地方団体に交付される**地方交付税交付金**は、**リーマンショック後最高の18.4兆円**を確保。
- 「**デジタル田園都市国家構想総合戦略**」の策定を踏まえ、デジタル田園都市国家構想交付金（5年度1,000億円+4年度補正800億円）により、**自治体のデジタル実装の加速化や、デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生**に資する取組などを支援。

GX

- **成長志向型カーボンプライシング構想の具体化**で得られる将来の財源を裏付けとした「**GX経済移行債**」の発行により、**民間のGX投資を支援**する仕組みを創設。
- **2050年カーボンニュートラル目標達成**に向けた革新的な技術開発や**クリーンエネルギー自動車**の導入などの支援（エネルギー特別会計に0.5兆円を計上。4年度補正での先行実施分1.1兆円と合わせ**1.6兆円規模の支援**）を開始。

メリハリの効いた予算

- 骨太方針に基づき、**歳出改革の取組を継続**。
 - ・ 社会保障関係費 +4,100億円程度（高齢化による増（年金スライド分+2,200億円程度を除く））
 - ・ 社会保障関係費以外 +47,417億円（税外収入の防衛力強化対応（45,919億円）を除き+1,500億円程度*）
（防衛関係費の増額を達成しつつ、経済・物価動向等を踏まえて柔軟な対応を行うことを通じて、これまでの歳出改革の取組を実質的に継続）
- 新規国債発行額を減額（令和4年度（当初）：36.9兆円 ⇒ 令和5年度：35.6兆円）
* 1925～23年度における消費者物価上昇率は平均+0.38%程度、当初予算における社会保障関係費以外の歳出増加分平均+330億円程度、85%の消費者物価上昇率（政府経済見通し）は+1.7%。

各歳出分野の特徴①

資料 3

【社会保障】

- **薬価改定の実施**により実勢価格の下落を反映して**国民負担を軽減**（▲3,100億円、国費▲722億円）。その際**イノベーションの推進**や**急激な原材料費の高騰**に配慮。こうした取組みにより、**社会保障関係費の実質的な伸びを、自然増（5,600億円程度※）**に対し、**高齢化による増加分（4,100億円程度※）**におさめるという方針を達成。
※年金スライド分を除く
- **全世代型社会保障制度改革**の中で、負担能力に応じた負担の観点から**高齢者医療等の改革**とあわせて、**出産育児一時金**について50万円に引き上げ（+8万円）。
- **妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援**と**妊娠届出・出生届出**を行った妊婦・子育て家庭に対する**経済的支援**（計10万円相当）をあわせたパッケージの継続実施。
- **生活保護基準**については、専門家による検証結果を反映することを基本としつつ、足もとの社会経済情勢を踏まえ、**特例的な加算**（月額1,000円/人）を行うとともに、それでもなお減額となる世帯は、**現行の基準額を保障**。

【防衛】

- 防衛関係費※については、**新たに策定された国家安全保障戦略等**に基づき、これまでの水準を大きく上回る**6.8兆円（対前年度+1.4兆円）**を確保。防衛力整備計画の初年度として、**スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、施設整備**などの重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化。
※防衛力強化資金への繰入れを除く

【外交】

- **ウクライナ侵略**を含め国際情勢が激変する中、**G7広島サミット**や**日本ASEAN友好協力50周年**等を見据え、**機動的で力強い新時代リアリズム外交**を展開する必要。このため、**異例の円安・物価高**も踏まえ、**ODA（政府開発援助）**や、**在外職員の人件費等**を含め日々の外交活動を支える**経費（足腰予算）**を重点的に手当（**外務省予算**※：5年度7,560億円（対前年度+485億円）、**4年度補正と合わせ1兆233億円**（対前年度+1,694億円））。
※デジタル庁計上分を含む

【海保】

- 海上保安能力強化の方針に基づき、**無操縦者航空機などの新技術の活用も含めた海上保安庁の体制や運用の強化**のため、**予算・定員を大幅に拡充**（2,431億円（対前年度+200億円））。

【警察】

- **G7広島サミットの円滑な開催**と**国内外要人の身辺の安全の確保**を図りつつ、**テロや不法行為等の発生を未然に防止**するための**警戒警備に万全を期す**とともに、**サイバー空間の安全確保を推進**。

【地方財政】

- 地方団体に交付される**地方交付税交付金**は**18.4兆円（+0.3兆円）**。国・地方の税収増加により、**臨時財政対策債**の発行の**縮減（▲0.8兆円）**と計画を上回る**交付税特会借入金の償還**（1.3兆円）を行いつつ、**一般財源総額を適切に確保**。

各歳出分野の特徴②

資料3-②

【DX、地方創生】

- 政府共通のクラウドサービス等への移行やデジタル庁の体制拡充を進め、デジタル社会の実現を加速。
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を踏まえ、**デジタル田園都市国家構想交付金**（令和5年度予算1,000億円＋令和4年度第2次補正予算800億円）により、**自治体のデジタル実装の加速化や、デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生**に資する取組などを支援。また、光ファイバ、5G基地局など**地方のデジタル基盤を整備**。

【復興】

- 復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かく対応。**心のケア等の被災者支援**や、原子力災害被災地域における中間貯蔵関連事業、**帰還・移住等の促進、風評の払拭、ALPS処理水の処分に向けた対策**などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。「創造的復興の中核拠点」となる**福島国際研究教育機構の構築**などの取組を推進。

【GX、エネルギー・環境】

- エネルギー特別会計において、**カーボンプライシング**で得られる**将来の財源を裏付け**とした「**GX経済移行債**」を発行し、民間の**GX投資を支援する仕組み**を創設。**カーボンニュートラル目標達成**に向けた革新的な技術開発（4,564億円）やクリーンエネルギー自動車の導入（336億円）、次世代革新炉の研究開発（123億円）など、エネルギー特別会計の歳出を0.5兆円増。令和4年度補正予算での先行実施分1.1兆円と合わせ、新たな成長志向型カーボンプライシングによるGX投資の枠組み（※）の下で、**1.6兆円規模の支援を開始**。
※ 今期通常国会に法案提出

【科学技術・教育】

- **科学技術・イノベーションへの投資**として、**量子・AI分野**を中心とする**重要先端技術の研究開発**を戦略的に推進するとともに、**基礎研究・若手研究者**向け支援を充実。（科学技術振興費 13,942億円（対前年度＋154億円））
- 小学校高学年の理科・算数等の教科における「**教科担任制**」の推進等を図るとともに、**外部人材の活用**等により**教員が授業等に注力できる環境**やいじめ・不登校などの課題を抱える**児童生徒への相談体制を整備**。

【公共事業】

- 公共事業関係費については、**6兆600億円（対前年度＋26億円）**を計上し、**安定的に確保**。**新技術の活用による効率的な老朽化対策、ハード・ソフト一体となった流域治水対策や、先端的なデジタル技術を活用した洪水予測技術の開発加速**などによる技術支援も含めた総合的な取組により、**防災・減災、国土強靱化を推進**。
- **社会資本整備総合交付金に「地域公共交通再構築事業」**を創設。鉄道を含めた交通インフラの刷新を支援し、**自治体におけるコンパクトなまちづくりと連動した地域公共交通ネットワークの再構築を推進**。
また、新技術の活用や地域公共交通の再構築などの**重要政策課題に意欲的に取組む計画に対する交付金の重点配分を強化**。

【農林水産】

- **食料安全保障の強化**に向け、**安定的な輸入と適切な備蓄**を組み合わせつつ、**水田の畑地化支援**により野菜や麦・大豆など畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産の拡大を推進。また、**飼料用米**について、令和6年産から**一般品種の支援単価を段階的に引き下げる**などの見直しを実施。

主要経費別内訳

資料4

(単位:億円)

	4年度予算 (当初)	5年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	673,746	727,317	+53,571	+8.0%	
社会保障関係費	362,735	368,889	+6,154	+1.7%	
文教及び科学振興費	53,901	54,158	+257	+0.5%	
うち科学技術振興費	13,787	13,942	+154	+1.1%	
恩給関係費	1,221	970	▲252	▲20.6%	
防衛関係費	53,687	101,686	+47,999	+89.4%	
下記繰入れ除く	53,687	67,880	+14,192	+26.4%	防衛力整備計画の初年度として、整備計画対象経費は対前年度+1.4兆円(+27.4%)増加
防衛力強化資金繰入れ	-	33,806	+33,806	-	
公共事業関係費	60,574	60,600	+26	+0.0%	
経済協力費	5,105	5,114	+8	+0.2%	
(参考)ODA	5,612	5,709	+98	+1.7%	水準ピーク時のH9年度以降で最大の増
中小企業対策費	1,713	1,704	▲9	▲0.5%	貸出動向等を踏まえた信用保証関連予算の減
エネルギー対策費	8,756	8,540	▲217	▲2.5%	エネルギー特会の剰余金等の増加を踏まえた繰入の減
食料安定供給関係費	12,699	12,654	▲46	▲0.4%	米政策関連施策の見直しを踏まえた減:▲110億円等
その他の事項経費	58,354	58,004	▲350	▲0.6%	
予備費	5,000	5,000	-	-	
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	50,000	40,000	▲10,000	▲20.0%	
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	-	10,000	+10,000	-	
地方交付税交付金等	158,825	163,992	+5,166	+3.3%	一般財源総額について前年度と実質的に同水準を確保
国債費	243,393	252,503	+9,111	+3.7%	公債残高の増に伴う定率繰入や利払費の増等
合計	1,075,964	1,143,812	+67,848	+6.3%	

(注1) 4年度予算は、5年度予算との比較対照のため、組替えしてある。

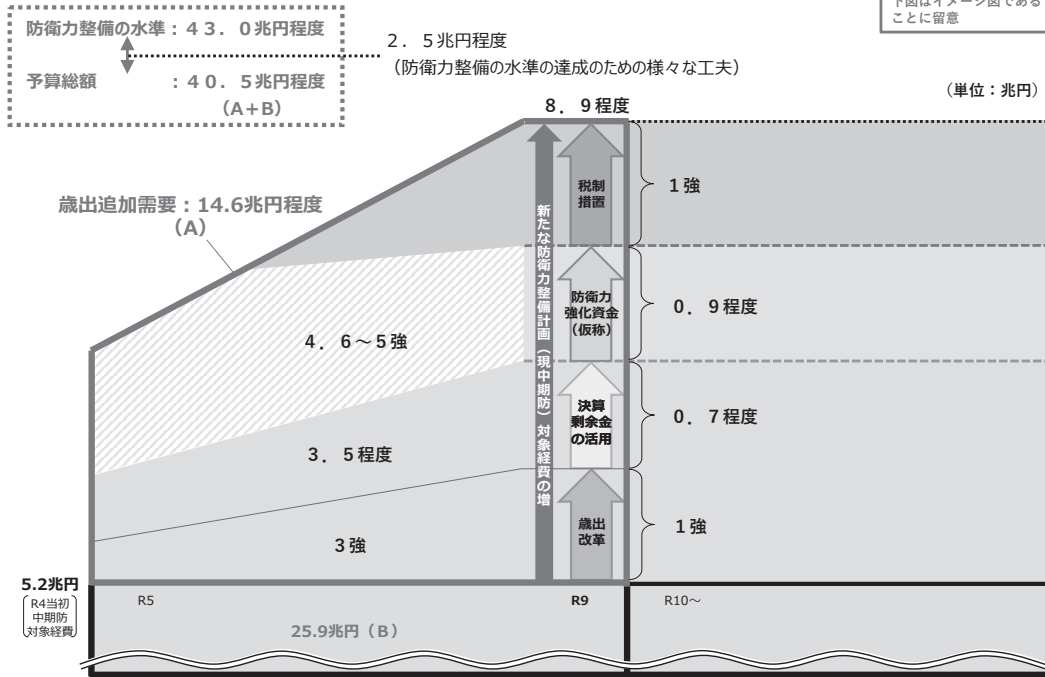
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によるもので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

資料 5

新たな防衛力整備計画に関する財源確保について

令和 4 年 12 月 16 日 政府与党政政策懇談会資料

下図はイメージ図である
ことに留意

新たな防衛力整備計画に関する財源確保の具体的内容

資料 6

防衛力強化資金

- 税外収入等を防衛力の整備に計画的・安定的に充てるため、新たな資金制度（「防衛力強化資金」）を令和5年度に財源確保法により創設予定。
- 同資金について、一般会計の所属とし、財務大臣が管理し、防衛力整備計画対象経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより使用できることとする。

税外収入

- 令和5年度においては、下記の税外収入（4.6兆円程度）を防衛力強化のための財源として確保。このうち、令和5年度に必要な額（1.2兆円程度）を超える分（3.4兆円程度）については防衛力強化資金に繰り入れ、令和6年度以降の財源として活用（財源確保法によるものは、外国為替資金特別会計からの繰入金のうち進行年度繰入分1.2兆円程度、財政投融资特別会計からの繰入金のうち財政融資資金勘定の積立金の繰入分0.2兆円程度、（独）国立病院機構及び（独）地域医療機能推進機構の積立金の不用見込みの国庫返納0.1兆円程度の合計1.5兆円程度）。
 - ① 特別会計からの繰入金
 - ・ 外国為替資金特別会計からの繰入金（令和4年度の剰余金見込に加え、進行年度である令和5年度の剰余金見込も踏まえて繰入れ）（3.1兆円程度）
 - ・ 財政投融资特別会計からの繰入金（財政融資資金勘定・投資勘定から繰入れ）（0.6兆円程度）
 - ② コロナ予算により積み上がった積立金や基金等の不用分の国庫返納
 - ・ （独）国立病院機構及び（独）地域医療機能推進機構の積立金の不用見込みの国庫返納（0.1兆円程度）
 - ・ （独）中小企業基盤整備機構の新型コロナウイルス感染症基金の不用見込みの国庫返納（0.2兆円程度）
 - ・ 緊急小口資金等の特例貸付に係る貸付原資の不用見込みの国庫返納（0.1兆円程度）
 - ③ 国有財産の売却収入
 - ・ 「大手町プレイス」の政府保有分の売却収入（0.4兆円程度）

決算剰余金の活用

- 直近10年間（平成24年度～令和3年度）の決算剰余金の平均は、年1.4兆円程度（財政法上の活用限度であるその2分の1の金額は年0.7兆円程度、令和5～9年度までの累計額は3.5兆円程度）。

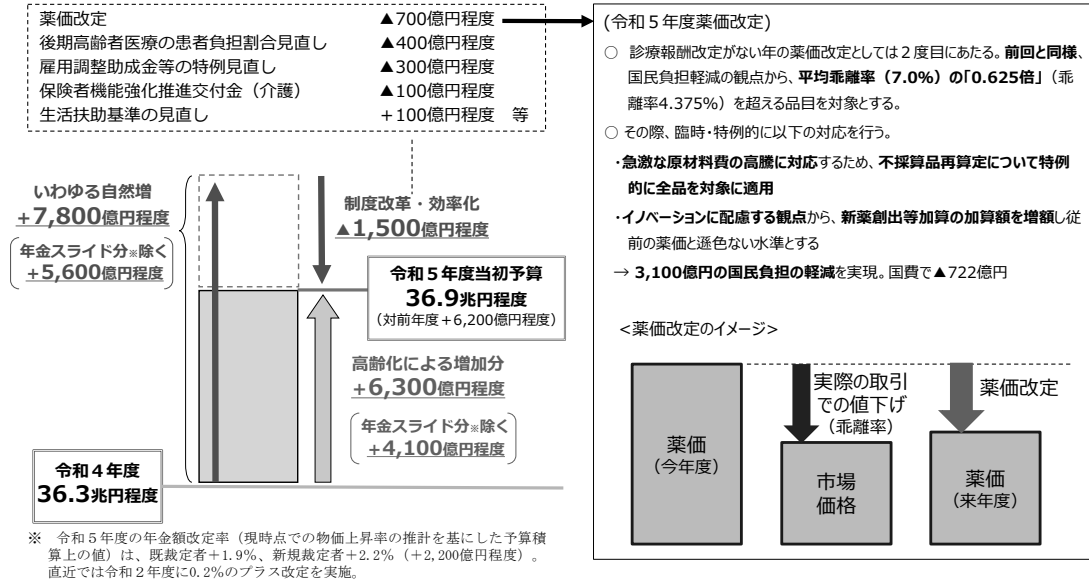
歳出改革

- 社会保障関係費以外についてこれまでの歳出改革の取組を実質的に継続（対前年度+1,500億円程度）する中で、防衛力整備計画対象経費の増額のうち+2,100億円程度に対応する財源を確保。

令和5年度社会保障関係費の全体像

資料7

- 令和5年度の社会保障関係費は、前年度（36.3兆円）から+6,200億円の36.9兆円。経済・物価動向等を踏まえつつ、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる方針を達成（年金スライド分を除く高齢化による増は+4,100億円程度、年金スライド分の増は+2,200億円程度）。



予算の質の向上

資料8

行政事業レビューや予算執行調査等の反映

- 介護の保険者機能強化推進交付金について、予算執行調査及び行政事業レビューの指摘を踏まえ、介護保険保険者努力支援交付金と評価指標や配分基準が重複していたため、令和5年度予算において整理（対前年度▲50億円）。

デジタル化の推進等による効率化

- 情報システムについて、政府共通のクラウドサービスや府省間ネットワーク（GSS：ガバメントソリューションサービス）等の共通基盤への移行による効率化を実現（GSSIについて、各府省LANの統合により、令和9年度までに▲100億円程度の運用経費の削減を見込む）。
- 総務省が実施する経常統計において、統計委員会建議を踏まえて調査のデジタル化を推進し、電子調査票の改善等によりオンライン回答率を向上することで事務経費を効率化するとともに、回答の正確性を高めることで、統計の品質向上を図る。
- 海上保安庁において、新技術を備えた無操縦者航空機を重点的に配備し、航空機・ヘリコプターとの業務分担を見直し合理化を図ることで、広域海洋監視能力を強化・効率化。

防衛力整備の効率化・合理化

- 防衛装備品の全般にわたり、重要度の低下した装備品の運用停止や、長期契約の活用、原価の精査等による調達最適化などを図ることにより、▲2,572億円の効率化・合理化効果を実現。

政策目的に応じたインセンティブ機能の導入

- 地域の多様な関係者の参画により教育活動を支援する地域学校協働活動について、学校の働き方改革などの課題解決に向けた効果的な取組に対し、優先的・重点的に資金を配分する仕組みを導入。
- 飼料用米について、主食用米との所得差が乖離し、作付面積・生産量が2030年目標を超過していることなどを踏まえ、多収品種の作付を促し生産性向上を図るため令和6年産から一般品種の支援単価を段階的に引き下げるとともに、3年契約による作付が定着しているため3年契約の支援単価の加算措置を廃止。（令和5年度は▲110億円の削減）

地方財政の健全化

- 交付税特会借入金の償還を加速化（計画額0.5兆円を大幅に上回る1.3兆円を償還）するとともに、臨時財政対策債の発行を過去最少の1.0兆円に縮減。

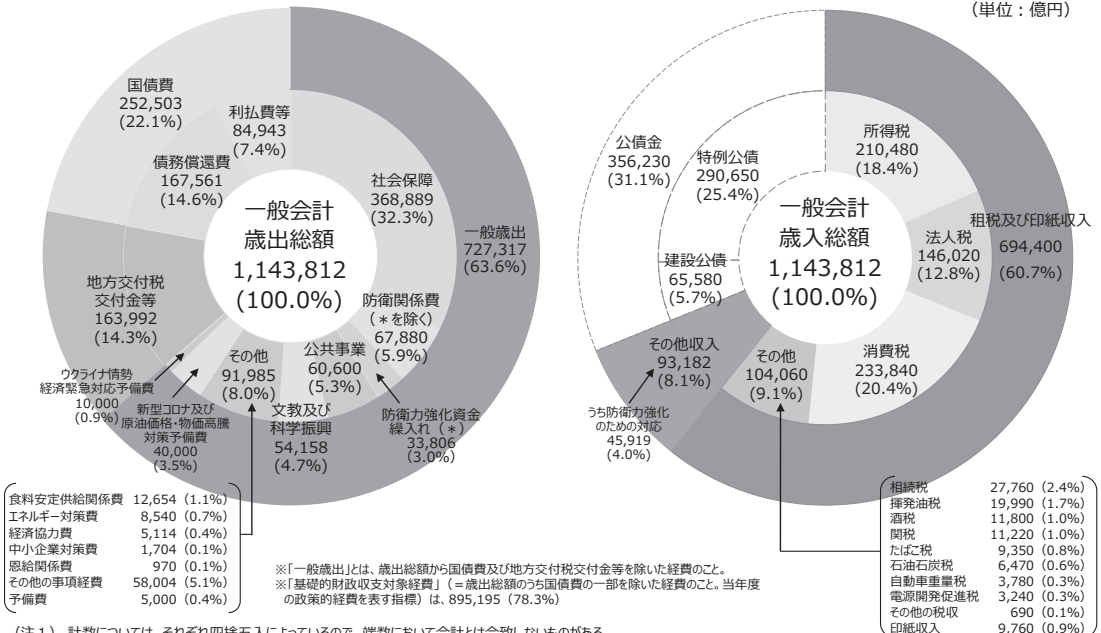
(参考資料)

令和5年度一般会計予算 歳出・歳入の構成

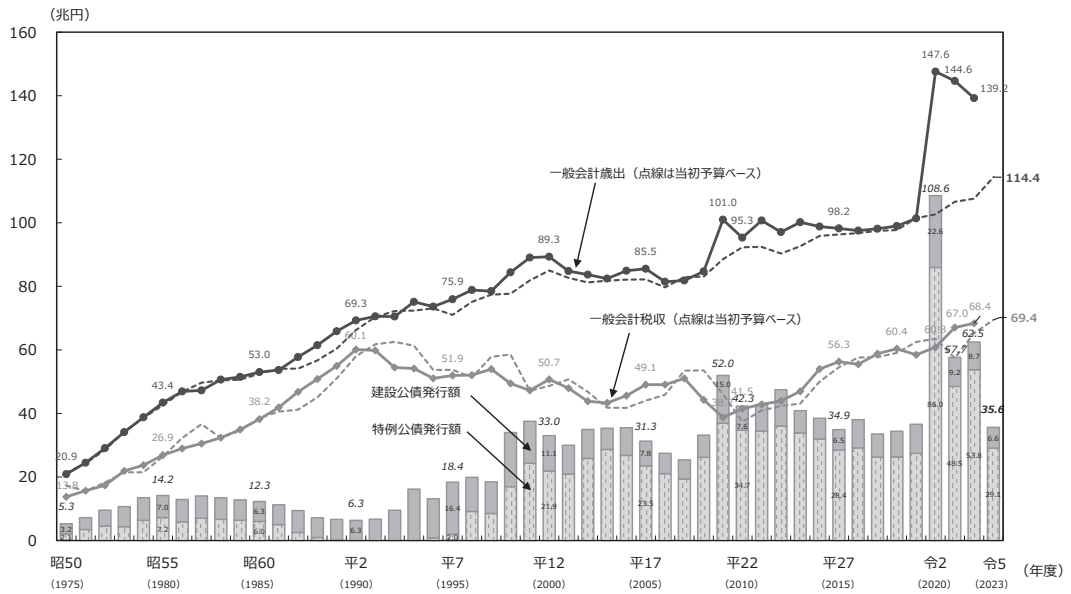
一般会計歳出

一般会計歳入

(単位：億円)



一般会計収収、歳出総額及び公債発行額の推移

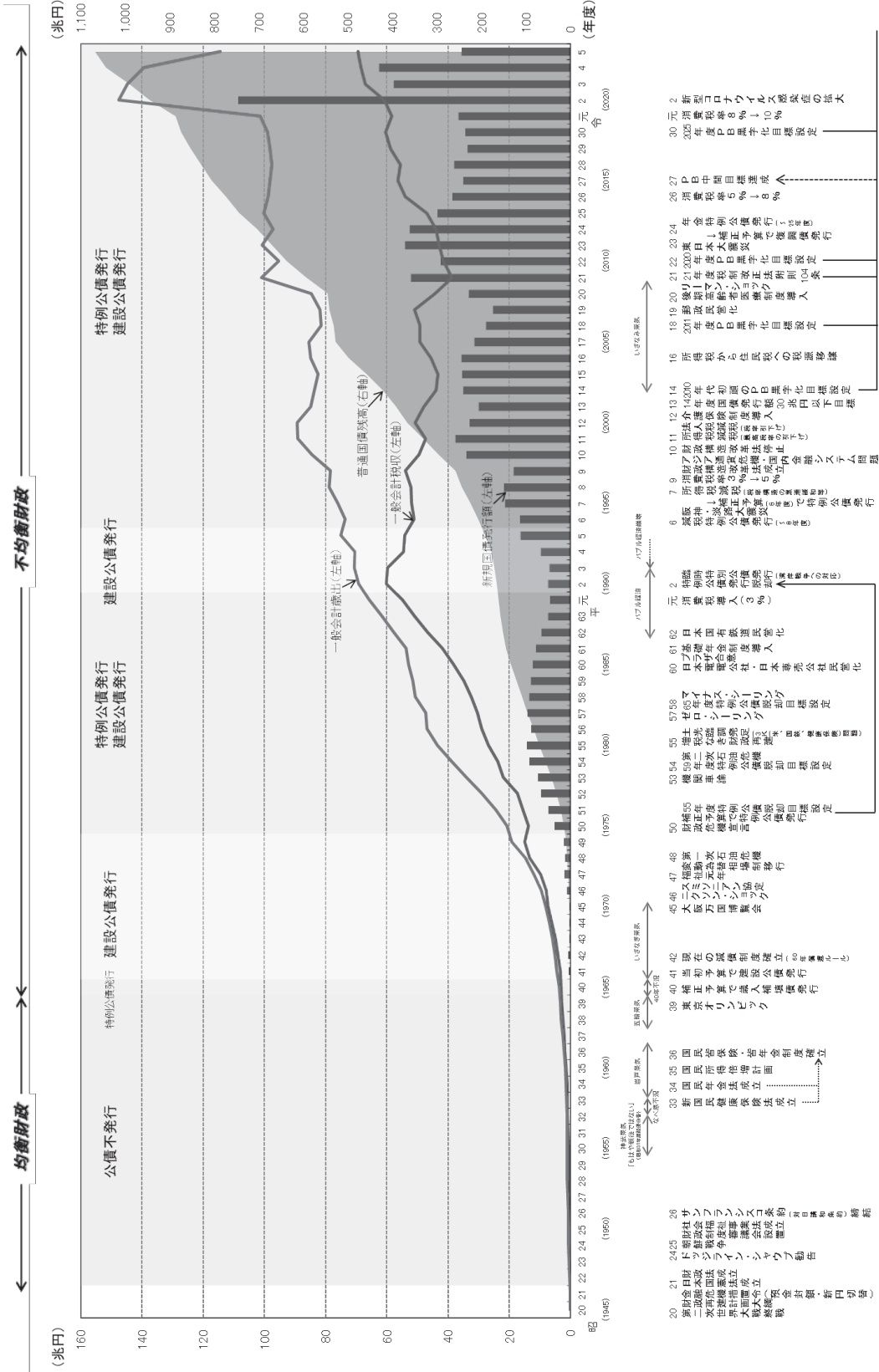


(注1) 令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算による。点線は令和4年度までは当初予算、令和5年度は予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は沿岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を預いている。

(注3) 令和5年度の歳出については、令和6年度以降の防衛力整備計画対象経費の財源として活用する防衛力強化資金繰入れ3.4兆円が含まれている。

(資料3) 戦後における我が国財政の変遷

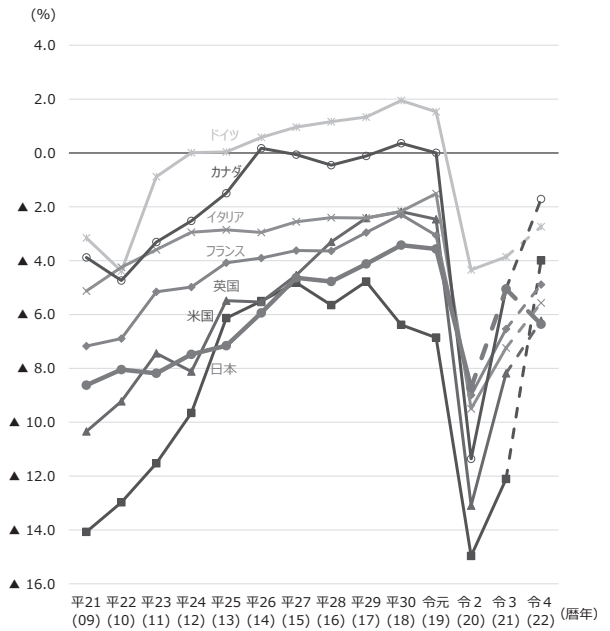


(注1) 一般会計取入、一般会計歳出及び新種国債発行額は、令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算による。
 (注2) 普通国債発行額は、令和3年度末までは実績、令和4年度末は第2次補正後予算、令和5年度末は予算に基く見積り。

(資料4) 財政収支の国際比較 (対 GDP 比)

暦年	(%)						
	平21 (2009)	平22 (2010)	平23 (2011)	平24 (2012)	平25 (2013)	平26 (2014)	平27 (2015)
日本	▲ 8.6	▲ 8.0	▲ 8.2	▲ 7.5	▲ 7.2	▲ 5.9	▲ 4.6
米国	▲ 14.1	▲ 13.0	▲ 11.5	▲ 9.7	▲ 6.1	▲ 5.5	▲ 4.8
英国	▲ 10.3	▲ 9.2	▲ 7.4	▲ 8.1	▲ 5.5	▲ 5.5	▲ 4.5
ドイツ	▲ 3.2	▲ 4.4	▲ 0.9	0.0	0.0	0.6	1.0
フランス	▲ 7.2	▲ 6.9	▲ 5.2	▲ 5.0	▲ 4.1	▲ 3.9	▲ 3.6
イタリア	▲ 5.1	▲ 4.2	▲ 3.6	▲ 2.9	▲ 2.9	▲ 3.0	▲ 2.6
カナダ	▲ 3.9	▲ 4.7	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 1.5	0.2	▲ 0.1

暦年	(%)						
	平28 (2016)	平29 (2017)	平30 (2018)	令元 (2019)	令2 (2020)	令3 (2021)	令4 (2022)
日本	▲ 4.8	▲ 4.1	▲ 3.4	▲ 3.6	▲ 8.7	▲ 5.1	▲ 6.4
米国	▲ 5.7	▲ 4.8	▲ 6.4	▲ 6.9	▲ 15.0	▲ 12.1	▲ 4.0
英国	▲ 3.3	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 2.5	▲ 13.1	▲ 8.2	▲ 6.2
ドイツ	1.2	1.3	1.9	1.5	▲ 4.3	▲ 3.9	▲ 2.7
フランス	▲ 3.6	▲ 3.0	▲ 2.3	▲ 3.1	▲ 9.0	▲ 6.5	▲ 4.9
イタリア	▲ 2.4	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 1.5	▲ 9.5	▲ 7.2	▲ 5.6
カナダ	▲ 0.5	▲ 0.1	0.4	0.0	▲ 11.4	▲ 5.0	▲ 1.7

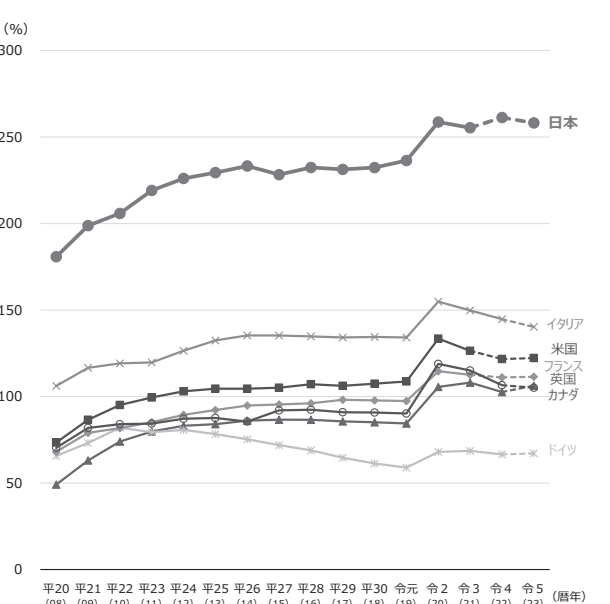


(出所) OECD “Economic Outlook 112” (2022年11月22日)
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本は社会保障基金、米国は社会保障年金信託基金を除いた値。
 (注2) 日本は2021年及び2022年、それ以外の国々は2022年が推計値。

(資料5) 債務残高の国際比較 (対 GDP 比)

暦年	(%)							
	平20 (2008)	平21 (2009)	平22 (2010)	平23 (2011)	平24 (2012)	平25 (2013)	平26 (2014)	平27 (2015)
日本	180.9	198.8	205.9	219.2	226.1	229.5	233.3	228.3
米国	73.4	86.6	95.1	99.5	103.0	104.5	104.5	105.1
英国	49.2	63.1	74.0	79.8	83.1	84.1	86.1	86.7
ドイツ	65.7	73.2	82.0	79.4	80.7	78.3	75.3	71.9
フランス	68.1	79.0	81.8	85.2	89.4	92.2	94.8	95.4
イタリア	106.2	116.6	119.2	119.7	126.5	132.5	135.4	135.3
カナダ	70.4	81.9	84.0	84.3	87.2	87.6	85.5	92.0

暦年	(%)							
	平28 (2016)	平29 (2017)	平30 (2018)	令元 (2019)	令2 (2020)	令3 (2021)	令4 (2022)	令5 (2023)
日本	232.4	231.3	232.4	236.4	258.7	255.4	261.3	258.2
米国	107.2	106.2	107.4	108.7	133.5	126.4	121.7	122.2
英国	86.6	85.6	85.2	84.5	105.6	108.1	102.6	106.2
ドイツ	69.0	64.6	61.3	58.9	68.0	68.6	66.5	67.2
フランス	96.1	98.1	97.8	97.4	114.7	112.6	111.1	111.4
イタリア	134.8	134.2	134.4	134.1	154.9	149.8	144.7	140.3
カナダ	92.4	90.9	90.8	90.2	118.9	115.1	106.6	105.1



(出所) IMF “World Economic Outlook” (2023年4月)
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
 (注2) 日本、米国及びフランスは、2022年及び2023年が推計値。それ以外の国は、2023年が推計値。

第211回国会における鈴木財務大臣の財政演説

令和5年1月23日

令和五年度予算の御審議に当たり、財政政策の基本的な考え方について所信を申し述べますとともに、予算の概要を御説明申し上げます。

(日本経済の現状と財政政策の基本的な考え方)

日本経済につきましては、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いております。一方、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増しております。

こうした中、足元の物価高を克服しつつ、日本経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていく必要があります。そのため、先に成立した令和四年度第二次補正予算を迅速かつ適切に執行するとともに、同補正予算と一体的に編成した令和五年度予算、そして令和五年度税制改正を着実に実行に移していく必要があると考えております。

日本の財政は、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応や累次の補正予算の編成等により、過去に例を見ないほど厳しさを増しております。財政は国の信頼の礎であり、有事であっても日本の信用や国民生活が損なわれないようにするため、平素から財政余力を確保しておくことが不可欠であると考えております。責任ある経済財政運営を進めるに当たっては、経済あつての財政という方針に沿って、経済再生と財政健全化の両立を図ることが重要であります。引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針二〇二二」等における二〇二五年度のプライマリーバランスの黒字化目標等の達成に向けて、歳出・歳入両面の改革を着実に推進してまいります。

(令和五年度予算及び税制改正の概要)

続いて、令和五年度予算及び税制改正の概要を御説明申し上げます。

令和五年度予算は、歴史の転換期にあつて、日本が直面する内外の重要課題の解決に道筋をつけ、未来を切り拓くための予算としております。

具体的には、新たに策定された国家安全保障戦略等の下での防衛力の抜本的な強化やその裏付けとなる財源の確保、本年四月に新たに設置されるこども家庭庁を司令塔とした、こども・子育て支援の強化、GXの実現に向けた「成長志向型カーボンライジング」による民間投資を支援する仕組みの

創設、デジタル田園都市国家構想の下での地方公共団体のデジタル実装の加速化や地方創生に資する取組への支援など、現下の重要課題に正面から向き合い、一定の道筋を付けております。

また、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費を四兆円、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費を一兆円措置し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰、世界的な景気後退懸念など、予期せぬ状況変化に引き続き万全の備えを講じることとしております。

同時に、「経済財政運営と改革の基本方針二〇二二」等に基づき、社会保障関係費について、実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成するとともに、社会保障関係費以外について、防衛関係費の増額を達成しつつ、経済・物価動向等を踏まえて柔軟な対応を行うことを通じて、これまでの歳出改革の取組を実質的に継続しております。

一般歳出につきましては、約七十二兆七千三百億円であり、これに地方交付税交付金等約十六兆四千億円及び国債費約二十五兆二千五百億円を加えた一般会計総額は、約百十四兆三千八百億円となっております。

一方、歳入につきましては、租税等の収入は、六十九兆四千四百億円、その他収入は、約九兆三千二百億円を見込んでおります。また、公債金は、約三十五兆六千二百億円であり、前年度当初予算に対し、約一兆三千億円の減額を行っております。

次に、主要な経費について申し述べます。

社会保障関係費につきましては、出産育児一時金の増額や、出産・子育て応援交付金の継続実施など、こども政策の充実のために必要な経費を確保しつつ、国民負担の軽減のための毎年薬価改定の実施など、様々な改革努力を積み重ねた結果、先に申し上げたとおり、実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成しております。

文教及び科学振興費につきましては、小学校高学年における教科担任制の推進等のため、教職員定数の合理化等を図りつつ必要な措置を講じるほか、「科学技術立国」の観点から、量子・AI分野等の重要先端技術の研究開発を戦略的に推進するとともに、基礎研究・若手研究者向け支援を充実することとしております。

地方財政につきましては、臨時財政対策債の発行額の縮減や、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金償還額の増額を行うなど、地方財政の健全化を図りつつ、地方の一般財源総額を適切に確保することとしております。

防衛関係費につきましては、新たに策定された国家安全保障戦略等に基づき、スタンド・オフ防衛能力、統合防空ミサイル防衛能力、施設整備などの重点分野を中心に、防衛力を抜本的に強化するとともに、防衛力を安定的に維持するための財源を確保することとしております。

公共事業関係費につきましては、新技術を活用した老朽化対策やハード・ソフト一体となった流域治水対策など、防災・減災、国土強靱化に資する総合的な取組を推進するとともに、生産性向上のためのインフラ整備等についても重点的に取り組んでいくこととしております。

経済協力費につきましては、国際情勢が激変する中、G7広島サミット等を見据え、「自由で開かれたインド太平洋」をはじめとする取組を強化しつつ、ODAは現下の国際情勢にしっかりと対応できる予算を確保することとしております。

中小企業対策費につきましては、価格転嫁対策を強化するほか、生産性向上や事業再生・事業承継に対する支援など、中小企業を取り巻く現下の課題に対応することとしております。

エネルギー対策費につきましては、エネルギー対策特別会計において、カーボンプライシングで得られる将来の財源を裏付けとした公債を発行し、カーボンニュートラル目標の達成に必要な民間のGX投資を支援していくこととしております。

農林水産関係予算につきましては、食料安全保障の強化に向けた畑地化などの対策を講じるほか、農林水産物の輸出拡大、森林資源の適正な管理による林業の持続的成長の推進、さらには水産資源管理を行う漁業者の経営安定対策等に取り組むこととしております。

東日本大震災からの復興につきましては、第二期復興・創生期間において、復興のステージに応じたニーズにきめ細かに対応するとともに、福島国際研究教育機構の設立などの取組を通じて「創造的復興」を成し遂げるため、令和五年度東日本大震災復興特別会計の総額を約七千三百億円としております。

令和五年度財政投融资計画につきましては、新型コロナウイルス

感染症に加え、物価高騰の影響も重なって厳しい状況にある事業者への資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、「新しい資本主義」の加速や外交・安全保障環境の変化への対応等に取り組むため、総額約十六兆二千七百億円としております。

国債管理政策につきましては、借換債を含む国債発行総額が約二百六兆円と、依然として極めて高い水準にある中で、引き続き市場との緊密な対話に基づき安定的な国債発行に努めてまいります。

令和五年度税制改正につきましては、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化を行うとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置を講ずることとしております。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築を行うこととしております。

(むすび)

以上、財政政策の基本的な考え方と、令和五年度予算及び税制改正の概要について御説明申し上げます。我々の行動と選択は、現代にとどまらず、次の世代へと引き継がれ、後世に生きる人々の生活に大きな影響を与えることとなります。歴史の転換期を生きる我々の責務として、戦後日本が直面し、積み残してきた多くの難しい問題の解決を図っていくとともに、日本経済を立て直し、財政健全化に向けて取り組んでいくことで、豊かな日本社会を次の世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。

そのため、本予算及び関連法案の一刻も早い成立が必要であります。

何とぞ御審議の上、速やかに御賛同いただくとともに、財政政策について、国民の皆様及び議員各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

令和5年度予算編成の基本方針

(令和4年12月2日)
閣議決定

1. 基本的考え方

① 我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。

② こうした状況から国民生活と事業活動を守り抜くとともに、景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする財政支出39.0兆円・事業規模71.6兆円の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)を策定した。

これを速やかに実行に移し、経済対策の効果が最大限に発揮されるよう万全の経済財政運営を行う。

③ 足元の物価高を克服しつつ、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンへと転換し、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくため、以下の重点分野について、計画的で大胆な投資を官民連携の下で推進する。

まず、民需主導の成長力の強化と「構造的な賃上げ」を目指し、リスクリング支援も含む「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動の円滑化、地域の中小企業も含めた賃上げ等を進める。

また、科学技術・イノベーション、スタートアップ、グリーントランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)といった成長分野への大胆な投資を、年内に取りまとめられるスタートアップ育成5か年計画やGX促進に向けた今後10年間のロードマップ等に基づき促進する。

④ コロナ禍において、婚姻件数・出生数が急激に減少するなど我が国の少子化は危機的な状況にある。こうした中、「こども家庭庁」を創設し、出産育児一時金の大幅増額を始めとする結婚・妊娠・出産・子育てに至るまで切れ目ないこども・若者・子育て世帯への支援など、少子化対策を含むこどもに関する必要な政策の充実を図り、強力に進めていく。

全ての人が生きがいを感じられ、多様性のある包摂社

会を目指し、全世代型社会保障の構築、女性活躍、孤独・孤立対策、就職氷河期世代への支援等に取り組む。

⑤ ロシアによるウクライナ侵略も含め、国際情勢・安全保障環境が激変する中、来年のG7広島サミットや日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議の開催、国連安保理非常任理事国を務めることも見据え、機動的で力強い新時代リアリズム外交を展開するとともに、防衛力を5年以内に抜本的に強化する。防衛力の抜本的強化については、必要となる防衛力の内容の検討、そのための予算規模の把握及び財源の確保を一体的かつ強力に進め、年末に改定される新たな「国家安全保障戦略」等に基づいて計画的に整備を進める。

⑥ 国際情勢の変化に対応したサプライチェーンの再構築・強靱化が急務となる中、円安のメリットもいかし、企業の国内回帰など国内での「攻めの投資」、輸出拡大の推進により、我が国の経済構造の強靱化を図るとともに、半導体を始めとする重要な物資の安定供給の確保や先端的な重要技術の育成等による経済安全保障の推進、食料安全保障及びエネルギー安全保障の強化を図る。

⑦ 新型コロナウイルス感染症対策について、ウィズコロナの下、国民の命と健康を守りながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る。次の感染症危機に備え、司令塔機能の強化に取り組む。

⑧ 防災・減災、国土強靱化の取組を強力に推進するとともに、これまでの成果や経験をいかし、更なる取組を推進するための次期国土強靱化基本計画の検討を進め、中長期的かつ継続的に取り組む。

東日本大震災からの復興・創生、交通・物流インフラの整備、農林水産業の振興、質の高い教育の実現、観光や文化・芸術・スポーツの振興、2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会の実現等に取り組む、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組と併せて地方活性化に向けた基盤づくりを推進する。

⑨ 経済財政運営に当たっては、経済の再生が最優先課題である。経済あつての財政であり、順番を間違えてはならない。必要な政策対応に取り組み、経済をしっかりと立て直す。そして、財政健全化に向けて取り組む。政策の長期的方向性や予見可能性を高めるよう、単年度主義の弊害を是正し、国家課題に計画的に取り組む。

2. 予算編成についての考え方

- ① 令和5年度予算編成に当たっては、令和4年度第2次補正予算と一体として、上記の基本的考え方及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定。以下「骨太方針2022」という。）に沿って、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指す。
- ② その際、骨太方針2022で示された「本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」との方針を踏まえる。
- ③ 歳出の中身をより結果につながる効果的なものとするため、骨太方針2022を踏まえ、新経済・財政再生計画の改革工程表を策定し、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底する。

令和5年度予算の説明

第1 総 説

1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情

(1) 経済情勢

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。政府としては、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（4年10月28日閣議決定）を策定した。その裏付けとなる4年度第2次補正予算等を迅速かつ着実に実行し、万全の経済財政運営を行う。こうした下で、4年度の我が国経済については、実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.7%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.8%程度となることが見込まれる。消費者物価（総合）については、エネルギーや食料価格の上昇に伴い、3.0%程度の上昇率になると見込まれる。

5年度については、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進する。こうした取組を通じ、5年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と民間需要がけん引する成長が見込まれる。消費者物価（総合）については、各種政策の効果等もあり、1.7%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。（付表12「令和5年度経済見通し主要経済指標」参照）

(2) 財政事情

我が国財政は、債務残高対GDP比が世界最悪の水準にある。高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加等の構造的な課題に直面しており、新型コロナウイルス感染症対応や、累次の補正予算の編成等により、一層厳しさを増す状況にある。こうした中、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（4年6月7日閣議決定。以下「骨太方針2022」という。）等に沿っ

た取組を着実に進めていく必要がある。

2 5年度予算編成の基本的考え方

5年度予算編成に当たっては、「令和5年度予算編成の基本方針」（4年12月2日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下基本方針（全文は〔参考〕に掲載）からの抜粋を基本としている。）

- (1) 5年度予算編成に当たっては、4年度第2次補正予算と一体として、基本方針における基本的考え方及び骨太方針2022に沿って、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指す。
- (2) その際、骨太方針2022で示された「本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」との方針を踏まえる。
- (3) 歳出の中身をより結果につながる効果的なものとするため、骨太方針2022を踏まえ、新経済・財政再生計画の改革工程表を策定し、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底する。

3 5年度一般会計予算の規模等

(1) 一般会計予算の規模

5年度一般会計予算の規模は、4年度当初予算額に対して67,848億円（6.3%）増の1,143,812億円となっている。

うち一般歳出の規模は、4年度当初予算額に対して53,571億円（8.0%）増の727,317億円となっている。

（付表1「令和5年度一般会計予算の概要」参照）

(2) 一般会計予算と国内総生産

(イ) 一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

	一般会計 (A) (億円)	うち一般歳出 (B) (億円)	国内総生産 (C) (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
4 年 度	1,075,964	673,746	560.2	19.2	12.0
5 年 度	1,143,812	727,317	571.9	20.0	12.7
5 年度の対前年度伸率	6.3%	8.0%	2.1%程度	—	—

(注) 1 4年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。
2 4年度及び5年度の(C)欄は、5年度政府経済見通しによる。(4年度は実績見込み、5年度は見通し)

(ロ) なお、5年度の政府支出の実質GDP成長率に対する寄与度は、△0.5%程度となる見込みである。

(3) 一般会計歳入予算

(イ) 租税及印紙収入は、現行法による場合、4年度補正(第2号)後予算額に対して10,950億円増の694,540億円になると見込まれるが、法人課税及び消費課税の税制改正を行うこととしている結果、4年度補正(第2号)後予算額に対して10,810億円(1.6%)増の694,400億円になると見込まれる。また、その他収入は、4年度当初予算額に対して38,828億円(71.4%)増の93,182億円になると見込まれる。

(ロ) 5年度における公債金は4年度当初予算額を13,030億円下回る356,230億円である。

公債金のうち65,580億円については、「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、290,650億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、5年度予算の公債依存度は31.1%(4年度当初予算34.3%)となっている。

(付表2「令和5年度一般会計歳入歳出予算経常部門及び投資部門区分表」参照)

(単位 億円)

1	租税及印紙収入	
(1)	現行法を5年度に適用する場合の租税及印紙収入	694,540
(2)	税制改正による増△減収見込額	△140
イ	法人課税	△110
ロ	消費課税	△30
(3)	5年度予算額(1)+(2)	694,400
2	その他収入	93,182
3	公債金	356,230
	合計	1,143,812

4 分野別の概要

(1) 税制改正

5年度改正については、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化を行うとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置を講ずる。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築を行う。

(2) 社会保障

社会保障関係費については、4年度当初予算額に対して6,154億円(1.7%)増の368,889億円を計上している。経済・物価動向等を踏まえつつ、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(3年6月18日閣議決定。以下「骨太方針2021」という。)等における「新経済・財政再生計画」で示された社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成している(年金スライド分を除く高齢化による増は4,100億円程度、年金スライド分の増は2,200億円程度)。

制度別にみると、まず、医療については、5年度薬価改定を4年薬価調査に基づき実施することとしている。改定の対象範囲については、国民負担軽減の観点から、4年薬価調査の平均乖離率7.0%の0.625倍(乖離率4.375%)を超える品目を対象としている。あわせて、急激な原材料費の高騰、安定供給問題に対応するため、不採算品再算定について臨時・特例的に全品を対象に適用するとともに、イノベーションに配慮する観点から、新薬創出等加算の加算額を臨時・特例的に増額し、従前の薬価と遜色ない水準とする対応を行う。これらにより、薬剤費は、3,100億円(国費722億円)を削減することとしている。

また、出産育児一時金を50万円に引き上げるとともに、国費による支援措置を後期高齢者医療制度からの支援が開始されるまでの5年度限りの措置として設けることとしている。

介護については、「介護職員の働く環境改善に向けた取組について」（4年12月23日全世代型社会保障構築本部決定）を踏まえ、ワンストップ型の相談窓口の都道府県への設置、介護ロボット・ICT機器の導入モデルの紹介等の取組を推進することとしている。

また、認知症の人への支援、認知症理解のための普及啓発等の認知症関連施策や、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組等の地域支援事業の推進に取り組む一方、インセンティブ交付金（保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金）について、評価指標や配分基準の重複を整理するとともに、地域医療介護総合確保基金（介護分）について、都道府県に造成された基金に積み上がった残高の活用を図り、国から繰り入れる予算を縮減する等、メリハリある対応を行うこととしている。

こども・子育て支援については、5年4月にこども家庭庁を創設し、こどもの視点に立って、こども政策を総合的に推進するため、こども家庭庁に関係する4年度当初予算額に対して、一般会計及び年金特別会計子ども・子育て支援勘定合わせて1,233億円（2.6%）増の48,104億円を計上している。4年度からの主な増額要因としては、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と、妊娠届出・出生届出を行った妊婦等に対する経済的支援（計10万円相当）を一体として実施する、出産・子育て応援交付金の継続実施のほか、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善（人事院勧告に伴う処遇改善（+2.1%）、+3%程度の処遇改善（月額9千円）の満年度化）、保育所等の受け皿整備に伴う利用児童数増（1.7万人）や放課後児童クラブの受け皿整備に伴う登録児童数増（2.4万人）等が挙げられる。

このほか、妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援として、産後ケア事業の利用料減免等による母子保健対策の推進等に取り組むほか、大規模な保育所における加配等の保育の質の向上に取り組むこととしている。

年金については、基礎年金国庫負担（2分の1）等について措置することとしている。その際、足元の物価等の状況を勘案し、5年度の年金額改定率を、新規裁定者は2.2%、既裁定者は1.9%と見込んで計上している。

障害保健福祉施策については、障害者及び障害児の地域生活を支援する事業（移動支援や意思疎通支援等）を、入院者訪問支援事業の創設などの充実を行いつつ、地方公共団体において、地域の特性・利用者の状況に応じて実施することとしている。

生活保護制度については、生活扶助基準の見直しに当たり、厚生労働省の社会保障審議会生活保護基準部会における検証を適切に反映することを基本としつつ、足元の社会経済情勢等も踏まえ、特例的な加算（月額1,000円/人）を行うとともに、それでもなお減額となる世帯は、現行の基準額を保障する措置を講ずることとしている。

また、医療扶助の適正化に向け、多剤服薬者に対する医薬品の適正使用に係る取組を強化するほか、「生活困窮者自立支援法」（平25法105）に基づき、生活困窮者に対する包括的

な相談支援や就労支援等を実施することとしており、とりわけ、就労をはじめとする自立の前提である「住まい」の確保に困難を抱える方への対応を強化することとしている。雇用政策については、雇用調整助成金について特例措置の段階的な縮減を経て通常制度とするとともに、5年度の失業等給付の雇用保険料率は、本則0.8%（労使折半）とすることとしている。

また、人への投資「5年1兆円」施策パッケージとして、賃上げを伴う企業間・産業間の労働移動円滑化、主体的に学び直しを行う在職者や求職者等への直接支援、労働者のリスクキリングへの支援等の施策をさらに充実・強化することとしているほか、最低賃金引上げに向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の支援等に取り組むこととしている。

(3) 文教及び科学技術

文教及び科学振興費については、教育環境整備や科学技術基盤の充実等を図ることとし、4年度当初予算額に対して257億円（0.5%）増の54,158億円を計上している。

文教予算については、まず、義務教育費国庫負担金において、小学校高学年における教科担任制の推進等を図るため、1,100人の定数増を行うほか、小学校4年生の35人以下学級の実現や、通級による指導等のための基礎定数化に伴う743人の定数増を行うこととしている。一方、少子化の進展による基礎定数の自然減3,167人に加え、350人の加配定数の見直しを図るほか、国庫負担金の算定方法の見直し（800人相当）を行うこととしている。また、教員業務支援員やスクールカウンセラー等の外部人材の配置を促進することとしている。

高等教育施策については、自ら意欲的に改革に取り組む国立大学を支援するため、国立大学法人運営費交付金について実績状況に基づく配分に係る指標を見直すとともに、学内資源の再配分等を伴う意欲的な教育研究組織の改革を支援する取組を拡充することとしている。また、私立大学等については、私立大学等経常費補助における配分の見直し等を通じてメリハリある資金配分を行うこととしている。

科学技術振興費については、科学技術・イノベーションへの投資として、重要先端技術の研究開発を戦略的に推進するとともに、基礎研究・若手研究者向け支援の充実等を図ることとしており、4年度当初予算額に対して154億円（1.1%）増の13,942億円を計上している。

(4) 社会資本の整備

公共事業関係費については、安定的な確保を行い、新技術を活用した老朽化対策やハード・ソフト一体となった流域治水対策、先端的なデジタル技術を活用した洪水予測技術の開発加速など防災・減災、国土強靱化の総合的な取組を推進することとしている。

また、地域の創意工夫を生かした地域公共交通ネットワークの再構築や、生産性向上・成長力強化につながるインフラ整備、建設・建築DXの推進等に重点的に取り組む。

具体的には、AI・ドローン等を活用した予防保全の取組

など老朽化対策や特定都市河川の指定等を通じた総合的な治水対策、3次元データを用いた水害リスクや治水対策効果の「見える化」等を推進する。

さらに、船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備等の集中的実施や、交通渋滞の緩和による迅速・円滑な物流ネットワークの構築、コンパクトなまちづくりと連動した鉄道設備やバス関連施設の整備等を通じた地域公共交通の利便性向上・効率化等に取り組むこととしている。

これらの結果、5年度の公共事業関係費は、4年度当初予算額に対して、26億円（0.0%）増の60,600億円を計上している。

(5) 経済協力

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、4年度当初予算額に対して98億円（1.7%）増の5,709億円を計上している。

具体的には、日本の国益と国際社会の平和と繁栄を実現するための外交力の強化等に必要経費を計上している。無償資金協力については、1,634億円を計上し、技術協力（独立行政法人国際協力機構）については、1,519億円を計上している。

（注）経済協力費の一部、例えば国際連合分担金は、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の規定により、分担金の一定割合のみがODAと定義されているため、経済協力費の全額がODA予算となるわけではない。一方、経済協力費以外の主要経費のうち、上記の規定によりODAと定義される部分があり、一般会計ODA予算は、これを加えたものとなっている。

(6) 防衛力の整備

防衛省所管の防衛関係費については、4年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、施設整備等の重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化するとともに、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することとし、4年度当初予算額に対して14,192億円（26.4%）増の67,880億円を計上している。また、防衛省情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた額は68,219億円となる。

なお、上記の予算額から沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費（以下「SACO関係経費」という。）115億円並びに「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（18年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（22年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費（以下「米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）」という。）2,103億円を除いた防衛力整備計画対象経費は、4年度当初予算額に対して14,213億円（27.4%）増の66,001億円となる。

また、財務省所管の防衛関係費については、「我が国の防

衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」（仮称）に基づく防衛力強化資金（仮称）への繰入れに必要な経費として33,806億円を計上している。

(7) 中小企業対策

中小企業対策費については、取引適正化対策や中小企業の研究開発投資などに重点的な配分を図るとともに、事業再生・事業承継支援など、現下の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営課題に対応するために必要な額を計上する一方、中小企業・小規模事業者に対する貸出動向等を踏まえた信用保証に係る経費の減少等により、4年度当初予算額に対して9億円（0.5%）減の1,704億円を計上している。

具体的には、下請取引の適正化のための監督体制の強化、中小企業・小規模事業者が産学官連携により行う研究開発に対する支援、中小企業・小規模事業者の再生計画策定支援やマッチング支援などの事業再生・事業承継に対する支援等に取り組むこととしている。

資金繰り対策については、公的信用補完の基盤強化に必要な株式会社日本政策金融公庫に対する出資金及び資金供給業務円滑化に必要な同公庫に対する補給金を確保するとともに、信用保証に係る全国信用保証協会連合会への補助金等を計上している。

(8) エネルギー対策

エネルギー対策については、「第6次エネルギー基本計画」（3年10月22日閣議決定）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

これらの施策を推進する一方、エネルギー対策特別会計の剰余金等の増加を踏まえた繰入額の減少等により、一般会計のエネルギー対策費として、4年度当初予算額に対して217億円（2.5%）減の8,540億円を計上している。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・設備等の導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化、原子力防災体制の整備等を推進することとしている。

また、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」（28年12月20日閣議決定）を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構に資金交付を行うこととしている。

(9) 農林水産業

農林水産関係予算については、強い農林水産業の実現に向けた施策の推進等の観点から4年度当初予算額に対して94億円（0.4%）減の22,683億円を計上している。

具体的には、食料安全保障の強化に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせて、水田の畑地化支援により収益性の高い野菜や国内で自給できていない麦・大豆など畑作物

の生産や、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産を推進することとしている。

また、農林水産物・食品の輸出5兆円目標に向け、生産者・事業者の所得向上効果を把握しつつ、「農林水産物・食品輸出促進団体」を中核とした品目ごとの売り込み強化などの施策を実施することとしている。

農業の経営所得安定対策等については、農業経営収入保険制度や収入減少影響緩和対策等により担い手の農業経営の安定を図るとともに、水田活用の直接支払交付金等により野菜等の高収益作物への転換や水田の畑地化等を一層推進することとしている。

農業の基盤整備については、生産性・収益性等の向上のための水田の畑地化や農地の大区画化、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進することとしている。

林野関係については、再造林の省力化・低コスト化や間伐・路網整備、流域治水と連携した治山対策等を推進するとともに、新たな木材需要の創出や多様な担い手の育成の取組等を推進することとしている。

水産関係については、資源管理に取り組む漁業者に対する経営安定対策等を着実に実施するとともに、水産業の成長産業化に向けて、収益性向上に必要な漁船・漁具等のリース方式による導入等を推進することとしている。また、外国漁船の違法操業等に対する取締り等を実施することとしている。

(10) 治安対策

警察活動による治安対策として、警察庁予算は、4年度当初予算額に対して28億円（1.0%）増の2,902億円を計上している。

具体的には、テロ対策と大規模災害等の緊急事態への対処として、テロ対策については、5年のG7広島サミットの開催に伴う警備対策のほか、テロの未然防止、テロへの対処体制の強化及び安倍元総理銃撃事件を踏まえた警護警備の強化を推進することとしている。また、大規模災害等の緊急事態への対処については、大規模災害対策を推進するほか、国境離島における警備事象に対処するための資機材の整備等を図るなど、対処能力の向上を図ることとしている。

サイバー空間の脅威への対処については、国境を越えて実行されるサイバー犯罪・サイバー攻撃や、不正プログラムを用いた攻撃手法などの新たな脅威に先制的かつ能動的に対処するため、サイバー警察局及びサイバー特別捜査隊の充実強化をはじめとする警察の人的・物的基盤の強化を図るなど、警察組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進することとしている。

安全かつ快適な交通の確保については、近年、交通事故者に占める高齢者の比率が高水準となっているほか、次世代を担うこどものかけがえのない命が犠牲となる痛ましい事故が後を絶たず、交通事故情勢は依然として厳しい状況にあることから、交通安全施設等を整備するなどの諸施策を行うこととしている。

客観証拠重視の捜査のための基盤整備については、犯罪の悪質化・巧妙化、裁判員裁判制度の導入等により犯罪の立証における客観証拠の重要性が高まっていることから、DNA型鑑定の一層の推進や、検視、司法解剖等の充実を図ることとしている。

警察基盤の充実強化については、警察用車両及び装備資機材の整備や、警察署・警察学校等の警察施設の整備等を行うこととしている。

再犯防止対策の推進については、法務省予算として、4年度当初予算額（施設費を除く。）に対して11億円（9.0%）増の135億円を計上している。

具体的には、刑務所出所者等の再犯防止対策等を強化するため、施設内処遇として、就労支援体制の充実等を行うとともに、社会内処遇として、満期釈放者に対する「息の長い支援」を実施するための経費等を計上している。

このほか、尖閣諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域をめぐる状況への対応については、海上保安庁予算として、4年度当初予算額に対して218億円（9.9%）増の2,415億円を計上している。また、海上保安庁情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた額は、4年度当初予算額に対して200億円（9.0%）増の2,431億円となる。

具体的には、新たに取りまとめられた「海上保安能力強化に関する方針」（4年12月16日海上保安能力強化に関する関係閣僚会議決定）に基づき、大型巡視船等の整備や、無操縦者航空機等の新技術の積極的な活用などとともに、国内外の関係機関との連携・協力を強化し、我が国の領土・領海の堅守等の諸課題に対応することとしている。

(11) 地方財政

5年度の地方財政については、骨太方針2021等を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、3年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、4年度当初予算額に対して5,264億円（3.4%）増の161,823億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、4年度当初予算額に対して5,166億円（3.3%）増の163,992億円となっている。

地方交付税交付金については、所得税等の収入見込額の増加に伴い、その一定割合である法定率分が増加している。また、地方税等の収入見込額の増加等を受け、前年度に引き続き、国と地方の折半により負担する地方の財源不足が生じていないことから、一般会計からの特例加算による地方交付税交付金の増額措置は講じないこととしている。

地方特例交付金については、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額を補填するために必要な額を計上するほか、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（2年4月20日閣議決定）における税制上の措置としての固定資産税の減収額を補填するための新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金に必要な額を計上することとし

ている。

また、交付税及び譲与税配付金特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金（震災復興特別交付税を除く。）については、4年度当初予算額に対して3,073億円（1.7%）増の183,611億円を確保している。

(12) 公務員人件費

5年度予算における国家公務員の人件費については、一般会計及び特別会計の純計で、4年度当初予算額に対して383億円（0.7%）減の52,583億円となっている。

具体的には、4年人事院勧告を踏まえ、官民較差に基づく国家公務員の給与改定が行われている。また、行政機関の定員については、組織の新設（内閣感染症危機管理統括庁及びこども家庭庁）、人への投資の促進、外交・安全保障の強化等、内閣の重要課題の推進に必要な体制を整備することとしている。このほか、国家公務員の定年引上げによる退職手当の減少等を反映している。

地方公務員についても、国家公務員の給与改定に準じた給与改定を実施するなど、適切な見直しを行うこととしている。

(13) 東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復興については、5年度も引き続き、復興のステージに応じた取組を推進するため、被災者支援や住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生、原子力災害からの復興・再生、創造的復興などのための経費7,301億円を東日本大震災復興特別会計に計上している。

(14) 特別会計

5年度においては、特別会計の数は13となっている。なお、特別会計の歳出総額から重複計上等並びに国債償還費、社会保障給付費、地方交付税交付金等及び財政融資資金への繰入を控除した額は、80,944億円となっており、さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を除いた額は、4年度当初予算額に対して8,705億円（13.2%）増の74,421億円となっている。

(15) 決算等の反映

予算の更なる効率化・透明化を図るべく、決算等の反映にこれまでも積極的に取り組んできている。

決算及び決算検査報告等の予算への反映については、決算に関する国会の議決や会計検査院の指摘等を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を5年度予算に的確に反映している。

また、4年度予算執行調査については、39件の調査を実施し、その調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、5年度予算に的確に反映している。

さらに、各府省の政策評価・行政事業レビューに示された達成すべき目標、目標を達成するための手段、どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上、各事業の必要性、効率性又は有効性の観点等から検証を行い、政策評価の結果等を5年度予算に的確に反映している。

令和5年度税制改正の大綱の概要

(令和4年12月23日)
閣議決定

家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化を行うとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置を講ずる。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築を行う。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等を見直す。租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限を設定する。具体的には、Ⅰのとおり税制改正を行うものとする。

また、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置について、Ⅱのとおり決定する。

I 令和5年度税制改正

個人所得課税

- NISA制度の抜本的拡充・恒久化
 - ・非課税保有期間を無期限化するとともに、口座開設可能期間については期限を設けず、NISA制度を恒久的な措置とする。
 - ・一定の投資信託を対象とする長期・積立・分散投資の年間投資上限額（「つみたて投資枠」）については、120万円に拡充する。
 - ・上場株式への投資が可能な現行の一般NISAの役割を引き継ぐ「成長投資枠」を設けることとし、「成長投資枠」の年間投資上限額については、240万円に拡充するとともに、「つみたて投資枠」との併用を可能とする。
 - ・一生涯にわたる非課税限度額を新たに設定した上で、1,800万円とし、「成長投資枠」については、その内数として1,200万円とする。
 - ・以上の措置は、令和6年1月から適用する。
- スタートアップへの再投資に係る非課税措置の創設
 - ・保有株式の譲渡益を元手に、創業者が創業した場合やエンジェル投資家がプレシード・シード期のスタートアップへの再投資を行った場合に、再投資分につき20億円を上限として株式譲渡益に課税しない制度を創設する。
 - ・スタートアップへの再投資に係る非課税措置及び課税繰延べについては、創業者は事業実態が認められれば適用

が受けられるようにするほか、プレシード・シード期のスタートアップに係る外部資本要件を1/6以上から1/20以上に引き下げるなど、要件の緩和を行う。

- 極めて高い水準の所得に対する負担の適正化
 - ・その年分の基準所得金額から3億3,000万円を控除した金額に22.5%の税率を乗じた金額が、その年分の基準所得税額を超える場合には、その超える金額に相当する所得税を課する措置を講じ、令和7年分以後の所得税について適用する。
- 特定非常災害に係る損失の繰越控除の見直し
 - ・特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失及び純損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長する。

資産課税

- 資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築等
 - ・相続時精算課税制度について、相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとするほか、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しを行う。
 - ・暦年課税における相続前贈与の加算期間を7年に延長するほか、延長した期間（4年間）に受けた贈与のうち一定額（100万円）については、相続財産に加算しないこととする見直しを行う。
 - ・教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置については、節税的な利用につながらないよう所要の見直しを行った上で、適用期限を3年延長する。
 - ・結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置についても、節税的な利用につながらないよう所要の見直しを行った上で、適用期限を2年延長する。

法人課税

- 研究開発税制の見直し
 - ・控除率カーブの見直し及び控除率の下限の引下げ（現行：2%→1%）を行うとともに、試験研究費の増減割合に応じて税額控除の上限を変動させる制度（現行：25%→20%～30%）を設ける。

- ・試験研究費のうち新たなサービスの開発に係る一定の費用について、既に有する大量の情報を用いる場合についても対象とするほか、所要の見直しを行う。
- 企業による先導的人材投資に係る税制措置
 - ・法人が大学、高等専門学校又は一定の専門学校を設置する学校法人の設立を目的とする法人に対して支出する寄附金であって、その設立のための費用に充てられるものを指定寄附金とする。
 - ・特別試験研究費の対象費用に、博士号取得者又は一定の研究業務の経験を有する者に対する人件費を追加し、税額控除率を20%とする。
- オープンイノベーション促進税制の見直し
 - ・発行法人以外の者から購入により取得した株式でその取得により総株主の議決権の過半数を有することとなるものを、税制の対象となる特定株式に加える。

消費課税

- 適格請求書等保存方式の円滑な実施に向けた所要の措置
 - ・これまで免税事業者であった者がインボイス発行事業者になった場合の納税額を売上税額の2割に軽減する3年間の負担軽減措置を講ずる。
 - ・一定規模以下の事業者の行う少額の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策を講ずるほか、少額の返還インボイスについて交付義務を免除する措置を講ずる。
- 承認酒類製造者に対する酒税の税率の特例措置の創設
 - ・酒税の保全のために酒類業の健全な発達に資する取組を適正かつ確実にを行うことについて承認を受けた酒類製造者に係る一定の酒類について、製造規模に応じて酒税を軽減する措置を講ずる。あわせて、現行の酒税の特例措置は廃止し、新たな特例措置への移行に伴う激変緩和のための経過措置を講ずる。
- 車体課税
 - ・自動車重量税のエコカー減税について、異例の措置として現行制度を令和5年末まで据え置くほか、据置期間後は、制度の対象となる2030基準達成度の下限を3年間で段階的に80%まで引き上げる等の所要の措置を講ずる。
 - ・自動車税・軽自動車税の環境性能割について、異例の措置として現行の税率区分を令和5年末まで据え置くとともに、3年間で段階的に引き上げる。
 - ・自動車税・軽自動車税の種別割におけるグリーン化特例について、3年間延長する。
 - ・メーカーの不正行為によって自動車税環境性能割等の納付不足額が発生した場合の特例について、納付不足額を徴収する際に加算する割合（現行：10%）を35%に引き上げる。

国際課税

- グローバル・ミニマム課税への対応
 - ・グローバル・ミニマム課税について、所得合算ルールに係る法制化を行うため、各対象会計年度の国際最低課税額に対する法人税（仮称）及び特定基準法人税額に対する地方法人税（仮称）を創設する。その際、法人税による税額と地方法人税による税額が907：93の比率となるよう制度を措置するとともに、対象企業の事務手続きの簡素化に資する措置を導入する。
 - ・外国子会社合算税制について、特定外国関係会社の適用免除要件である租税負担割合の閾値引下げ等の見直しを行う。

納税環境整備

- 電子帳簿等保存制度の見直し
 - ・電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存制度については、電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置を講ずるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置を講ずる。
 - ・過少申告加算税の軽減措置の対象となる優良な電子帳簿について、その範囲を合理化・明確化する。
- 課税・徴収関係の整備・適正化
 - ・申告義務を認識していなかったとは言い難い高額な無申告に対し、無申告加算税の割合を引き上げる。また、連年にわたって繰り返し無申告加算税等を課される者が行う更なる無申告に課される無申告加算税等を加重する措置を講ずる。
- ふるさと納税における前指定対象期間に係る基準不適合等への対応
 - ・ふるさと納税の指定制度に関し、前の指定対象期間における基準不適合等の事案について、2年前にまで遡って取消事由とできることとする。

関税

- 暫定税率等の適用期限の延長等
 - ・令和4年度末に適用期限の到来する暫定税率（412品目）の適用期限を1年延長する等の措置を講ずる。
- 急増する輸入貨物への対応
 - ・輸入申告項目に「通販貨物の該否」及び「国内配送先」等を追加する。
 - ・税関事務管理人制度について、非居住者による届出がない場合、税関長が国内関連者を税関事務管理人として指定できる等の規定の整備を行う。

Ⅱ 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置

我が国の防衛力の抜本的な強化を行うに当たり、歳出・歳入両面から安定的な財源を確保する。税制部分については、令和9年度に向けて複数年かけて段階的に実施することとし、令和9年度において、1兆円強を確保する。具体的には、法人税、所得税及びたばこ税について、以下の措置を講ずる。

①法人税

法人税額に対し、税率4～4.5%の新たな付加税を課す。中小法人に配慮する観点から、課税標準となる法人税額から500万円を控除することとする。

②所得税

所得税額に対し、当分の間、税率1%の新たな付加税を課す。現下の家計を取り巻く状況に配慮し、復興特別所得

税の税率を1%引き下げるとともに、課税期間を延長する。延長期間は、復興事業の着実な実施に影響を与えないよう、復興財源の総額を確実に確保するために必要な長さとする。

廃炉、特定復興再生拠点区域の整備、特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた具体的な取組みや福島国際研究教育機構の構築など息の長い取組みをしっかりと支援できるよう、東日本大震災からの復旧・復興に要する財源については、引き続き、責任を持って確実に確保することとする。

③たばこ税

3円／1本相当の引上げを、国産葉たばこ農家への影響に十分配慮しつつ、予見可能性を確保した上で、段階的に実施する。

以上の措置の施行時期は、令和6年以降の適切な時期とする。

1. 国 (一 般 会 計) と

区 分	番 号	国内総生産 (名目)		国 (一 般 会 計)						
		(A)	伸び率	歳 出			国から地方に 対する支出 (C)	国 の 純 計		
				(B)	伸び率	(B)/(A)		(D=B-C)	伸び率	(D)/(A)
平成20	1	5,161,749	△4.1	846,974	3.5	16.4	279,691	567,282	2.0	11.0
21	2	4,973,642	△3.6	1,009,734	19.2	20.3	334,263	675,471	19.1	13.6
22	3	5,048,737	1.5	953,123	△5.6	18.9	320,970	632,153	△6.4	12.5
23	4	5,000,462	△1.0	1,007,154	5.7	20.1	360,469	646,685	2.3	12.9
24	5	4,994,206	△0.1	970,872	△3.6	19.4	326,651	644,221	△0.4	12.9
25	6	5,126,775	2.7	1,001,889	3.2	19.5	331,686	670,202	4.0	13.1
26	7	5,234,228	2.1	988,135	△1.4	18.9	328,524	659,611	△1.6	12.6
27	8	5,407,408	3.3	982,303	△0.6	18.2	317,646	664,657	0.8	12.3
28	9	5,448,299	0.8	975,418	△0.7	17.9	323,141	652,276	△1.9	12.0
29	10	5,557,125	2.0	981,156	0.6	17.7	311,102	670,054	2.7	12.1
30	11	5,565,705	0.2	989,747	0.9	17.8	305,122	684,625	2.2	12.3
令和元年度	12	5,568,363	0.0	1,013,665	2.4	18.2	323,114	690,550	0.9	12.4
2	13	5,375,615	△3.5	1,475,974	45.6	27.5	537,357	938,617	35.9	17.5
3	14	5,505,304	2.4	1,446,495	△2.0	26.3	503,970	942,526	0.4	17.1
4	15	5,602,000	1.8	1,075,964	△25.6	19.2	320,454	755,510	△19.8	13.5
5	16	5,719,000	2.1	1,143,812	6.3	20.0	328,560	815,252	7.9	14.3

(備考) 1. 国内総生産について、令和3年度までは実績値、4年度及び5年度は政府経済見通しによる。
 2. 国は3年度までは決算額であり、4年度及び5年度は当初予算額、地方は3年度までは決算額で、4年度以降は地方財政計画額である(地方決算及び地方財政計画は東日本大震災を除いた額)。
 3. 「国から地方に対する支出」は、地方交付税交付金(返還金及び前年度繰越額を加算し、翌年度繰越額を除いた額)、地方特例交付金等、国庫支出金(交通

2. 一般会計, 特別会計, 政府関係機

区 分	番 号	平成20年度	21	22	23	24	25	26	
歳 入	一般会計予算総額	1	830,613	885,480	922,992	924,116	903,339	926,115	958,823
	特別会計予算総額	2	3,943,239	3,709,097	3,813,656	4,000,200	4,083,946	4,084,831	4,146,278
	政府関係機関予算総額	3	21,019	18,307	21,996	18,428	19,132	17,102	17,991
	計	4	4,794,871	4,612,884	4,758,644	4,942,743	5,006,418	5,028,049	5,123,092
	うち重複額	5	2,411,731	2,397,424	2,474,010	2,601,124	2,580,732	2,585,287	2,719,018
	差引純計額	6	2,383,141	2,215,460	2,284,634	2,341,619	2,425,686	2,442,761	2,404,074
	地方財政計画額	7	834,014	825,557	821,268	825,054	842,764	844,532	855,745
	再計	8	3,217,155	3,041,017	3,105,902	3,166,673	3,268,450	3,287,293	3,259,819
	うち重複額	9	278,711	291,730	315,628	328,481	343,270	345,139	349,291
	再差引純計額	10	2,938,444	2,749,287	2,790,274	2,838,192	2,925,180	2,942,154	2,910,528
歳 出	一般会計予算総額	11	830,613	885,480	922,992	924,116	903,339	926,115	958,823
	特別会計予算総額	12	3,684,477	3,549,150	3,670,738	3,848,851	3,940,945	3,866,300	4,114,258
	政府関係機関予算総額	13	19,555	21,261	31,353	26,130	27,033	25,099	23,370
	計	14	4,534,645	4,455,891	4,625,083	4,799,097	4,871,317	4,817,514	5,096,450
	うち重複額	15	2,393,655	2,373,383	2,447,442	2,573,890	2,560,498	2,565,661	2,702,195
	差引純計額	16	2,140,990	2,082,508	2,177,641	2,225,207	2,310,820	2,251,853	2,394,255
	地方財政計画額	17	834,014	825,557	821,268	825,054	842,764	844,532	855,745
	再計	18	2,975,004	2,908,065	2,998,909	3,050,261	3,153,584	3,096,385	3,250,000
	うち重複額	19	278,711	291,730	315,628	328,481	343,270	345,139	349,291
	再差引純計額	20	2,696,293	2,616,335	2,683,281	2,721,780	2,810,314	2,751,246	2,900,709

括

地 方 と の 純 計

(単位 億円, %)

地			方				国と地方との純計			番 号
普通 会計 (E)	歳出 伸び率	(E)/(A)	地方から国に 対する支出 (F)	(G=E-F)	伸び率	(G)/(A)	(H=D+G)	伸び率	(H)/(A)	
896,915	0.6	17.4	1,992	894,923	0.4	17.3	1,462,206	1.0	28.3	1
961,064	7.2	19.3	1,859	959,206	7.2	19.3	1,634,677	11.8	32.9	2
947,750	△1.4	18.8	1,486	946,264	△1.3	18.7	1,578,417	△3.4	31.3	3
925,117	△2.4	18.5	1,501	923,615	△2.4	18.5	1,570,301	△0.5	31.4	4
910,987	△1.5	18.2	1,525	909,463	△1.5	18.2	1,553,684	△1.1	31.1	5
931,665	2.3	18.2	1,164	930,502	2.3	18.1	1,600,704	3.0	31.2	6
945,112	1.4	18.1	6,125	938,987	0.9	17.9	1,598,598	△0.1	30.5	7
945,708	0.1	17.5	6,172	939,536	0.1	17.4	1,604,194	0.4	29.7	8
947,666	0.2	17.4	6,955	940,711	0.1	17.3	1,592,988	△0.7	29.2	9
955,066	0.8	17.2	6,427	948,638	0.8	17.1	1,618,692	1.6	29.1	10
959,341	0.4	17.2	6,723	952,618	0.4	17.1	1,637,243	1.1	29.4	11
978,969	2.0	17.6	7,552	971,418	2.0	17.4	1,661,968	1.5	29.8	12
1,239,385	26.6	23.1	8,654	1,230,731	26.7	22.9	2,169,348	30.5	40.4	13
1,224,000	△1.2	22.2	7,716	1,216,284	△1.2	22.1	2,158,810	△0.5	39.2	14
905,918	△26.0	16.2	5,675	900,243	△26.0	16.1	1,655,753	△23.3	29.6	15
920,350	1.6	16.1	5,617	914,733	1.6	16.0	1,729,985	4.5	30.2	16

安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)及び国有資産所在市町村交付金の合計である。なお、特別会計に係る国庫支出金については、ほとんど一般会計からの繰入財源でまかなっているため、一般会計の国庫支出金と同様に取扱っている。

- 4. 「地方から国に対する支出」は、国の一般会計歳入の公共事業負担金(23年度以降は東日本大震災分を含まない額)である。
- 5. 4年度の対前年度伸び率は、対決算額による。

関及び地方財政計画純計(当初予算)

(単位 億円)

27	28	29	30	令和元年度	2	3	4	5	番 号
963,420	967,218	974,547	977,128	1,014,571	1,026,580	1,066,097	1,075,964	1,143,812	1
4,064,983	4,073,224	3,956,841	3,910,790	3,925,936	3,944,594	4,957,255	4,705,331	4,445,979	2
18,350	17,021	16,038	16,524	17,566	16,931	26,775	20,047	22,341	3
5,046,752	5,057,463	4,947,425	4,904,442	4,958,073	4,988,104	6,050,127	5,801,343	5,612,132	4
2,636,127	2,578,817	2,531,241	2,492,144	2,497,009	2,528,652	3,066,736	3,069,475	3,056,824	5
2,410,625	2,478,647	2,416,185	2,412,298	2,461,063	2,459,453	2,983,391	2,731,867	2,555,308	6
877,675	876,702	879,986	881,087	907,975	917,473	902,478	909,928	923,584	7
3,288,300	3,355,349	3,296,171	3,293,385	3,369,038	3,376,926	3,885,869	3,641,795	3,478,892	8
354,836	348,072	344,142	341,002	358,285	362,407	353,897	366,844	370,560	9
2,933,464	3,007,277	2,952,029	2,952,383	3,010,753	3,014,518	3,531,972	3,274,952	3,108,332	10
963,420	967,218	974,547	977,128	1,014,571	1,026,580	1,066,097	1,075,964	1,143,812	11
4,035,529	4,038,517	3,934,290	3,884,960	3,894,569	3,917,591	4,936,992	4,672,824	4,419,088	12
22,160	20,768	18,450	17,272	18,173	17,221	32,335	25,192	26,462	13
5,021,109	5,026,504	4,927,286	4,879,360	4,927,312	4,961,391	6,035,424	5,773,981	5,589,362	14
2,621,841	2,562,122	2,506,021	2,474,596	2,479,093	2,502,725	3,047,502	3,055,211	3,028,455	15
2,399,268	2,464,381	2,421,265	2,404,764	2,448,219	2,458,667	2,987,922	2,718,770	2,560,908	16
877,675	876,702	879,986	881,087	907,975	917,473	902,478	909,928	923,584	17
3,276,943	3,341,083	3,301,251	3,285,851	3,356,194	3,376,140	3,890,400	3,628,698	3,484,492	18
354,836	348,072	344,142	341,002	358,285	362,407	353,897	366,844	370,560	19
2,922,107	2,993,011	2,957,109	2,944,849	2,997,909	3,013,732	3,536,503	3,261,854	3,113,932	20

3. 一般会計歳出

年度	番号	一般会計			国債費			基礎的財政収支対象経費			地方交
		伸額	伸率		伸額	伸率		伸額	伸率		
昭和59	1	506,272	2,476	0.5	91,551	9,626	11.7	417,615	15,395	3.8	88,864
60	2	524,996	18,724	3.7	102,242	10,691	11.7	426,211	8,596	2.1	96,901
61	3	540,886	15,890	3.0	113,195	10,954	10.7	430,738	4,527	1.1	101,850
62	4	541,010	124	0.0	113,335	140	0.1	431,582	844	0.2	101,841
63	5	566,997	25,987	4.8	115,120	1,785	1.6	456,170	24,588	5.7	109,056
平成元	6	604,142	37,145	6.6	116,649	1,529	1.3	492,820	36,650	8.0	133,688
2	7	662,368	58,226	9.6	142,886	26,237	22.5	524,354	31,533	6.4	152,751
3	8	703,474	41,106	6.2	160,360	17,474	12.2	548,042	23,689	4.5	159,749
4	9	722,180	18,706	2.7	164,473	4,113	2.6	563,409	15,366	2.8	157,719
5	10	723,548	1,368	0.2	154,423	△10,050	△6.1	574,895	11,486	2.0	156,174
6	11	730,817	7,268	1.0	143,602	△10,821	△7.0	576,420	1,525	0.3	127,578
7	12	709,871	△20,945	△2.9	132,213	△11,389	△7.9	581,877	5,457	0.9	132,154
8	13	751,049	41,178	5.8	163,752	31,539	23.9	590,536	8,658	1.5	136,038
9	14	773,900	22,851	3.0	168,023	4,271	2.6	610,997	20,462	3.5	154,810
10	15	776,692	2,792	0.4	172,628	4,605	2.7	609,223	△1,774	△0.3	158,702
11	16	818,601	41,909	5.4	198,319	25,691	14.9	635,070	25,847	4.2	135,230
12	17	849,871	31,269	3.8	219,653	21,334	10.8	680,656	45,585	7.2	149,304
13	18	826,524	△23,347	△2.7	171,705	△47,948	△21.8	660,172	△20,484	△3.0	168,230
14	19	812,300	△14,224	△1.7	166,712	△4,993	△2.9	650,918	△9,254	△1.4	170,116
15	20	817,891	5,591	0.7	167,981	1,269	0.8	654,689	3,772	0.6	173,988
16	21	821,109	3,218	0.4	175,686	7,705	4.6	650,213	△4,476	△0.7	164,935
17	22	821,829	720	0.1	184,422	8,736	5.0	643,511	△6,702	△1.0	160,889
18	23	796,860	△24,969	△3.0	187,616	3,194	1.7	613,001	△30,509	△4.7	145,584
19	24	829,088	32,228	4.0	209,988	22,372	11.9	622,461	9,459	1.5	149,316
20	25	830,613	1,525	0.2	201,632	△8,356	△4.0	632,226	9,766	1.6	156,136
21	26	885,480	54,867	6.6	202,437	805	0.4	686,679	54,452	8.6	165,733
22	27	922,992	37,512	4.2	206,491	4,053	2.0	712,377	25,699	3.7	174,777
23	28	924,116	1,124	0.1	215,491	9,000	4.4	712,449	72	0.0	167,845
24	29	903,339	△20,777	△2.2	219,442	3,951	1.8	687,908	△24,541	△3.4	165,940
25	30	926,115	22,776	2.5	222,415	2,973	1.4	707,017	19,109	2.8	163,927
26	31	958,823	32,708	3.5	232,702	10,287	4.6	729,712	22,695	3.2	161,424
27	32	963,420	4,596	0.5	234,507	1,805	0.8	731,767	2,055	0.3	155,357
28	33	967,218	3,799	0.4	236,121	1,614	0.7	733,814	2,046	0.3	152,811
29	34	974,547	7,329	0.8	235,285	△836	△0.4	742,882	9,068	1.2	155,671
30	35	977,128	2,581	0.3	233,020	△2,265	△1.0	747,055	4,173	0.6	155,150
令和元	36	1,014,571	37,443	3.8	235,082	2,062	0.9	782,612	35,558	4.8	159,850
2	37	1,026,580	12,009	1.2	233,515	△1,567	△0.7	797,281	14,669	1.9	158,093
3	38	1,066,097	39,517	3.8	237,588	4,072	1.7	833,744	36,463	4.6	159,489
4	39	1,075,964	9,867	0.9	243,393	5,805	2.4	837,166	3,422	0.4	158,825
5	40	1,143,812	67,848	6.3	252,503	9,111	3.7	895,195	58,029	6.9	163,992

- (注) 1. 基礎的財政収支対象経費は一般会計歳出総額から利払費、債務償還費(交付国債分を除く)等を除いたもの。
2. 公債依存度=公債発行額/一般会計歳出額(平成24年度当初は、基礎年金国庫負担2分の1ベースの一般会計歳出総額で算出。)
3. 平成11～令和5年度の地方交付税交付金等には、地方特例交付金を含む。
4. 公債発行額は、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成24、25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。
5. 公債残高は、令和3年度までは普通国債の各年度の3月末現在額であり、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は当初予算に基づく見込みである。

等 の 推 移 (当初予算)

(単位 億円, %)

付税交付金等		公債発行額			公債残高				国債費 一般会計	利払費		番号
伸額	伸率	公債 依存度	特例公債	伸率	公債残高 GDP	特例公債 残高	利払費 一般会計					
15,713	21.5	126,800	25.0	64,550	1,216,936	10.9	39.5	530,746	18.1	88,657	17.5	1
8,037	9.0	116,800	22.2	57,300	1,344,314	10.5	40.7	591,821	19.5	98,785	18.8	2
4,949	5.1	109,460	20.2	52,460	1,451,267	8.0	42.4	637,205	20.9	106,048	19.6	3
△ 8	△ 0.0	105,010	19.4	49,810	1,518,093	4.6	41.9	652,709	20.9	109,428	20.2	4
7,215	7.1	88,410	15.6	31,510	1,567,803	3.3	40.4	654,272	20.3	110,827	19.5	5
24,632	22.6	71,110	11.8	13,310	1,609,100	2.6	38.7	640,901	19.3	111,321	18.4	6
19,063	14.3	55,932	8.4	-	1,663,379	3.4	36.8	645,197	21.6	110,694	16.7	7
6,998	4.6	53,430	7.6	-	1,716,473	3.2	36.2	641,317	22.8	119,301	17.0	8
△ 2,030	△ 1.3	72,800	10.1	-	1,783,681	3.9	36.9	626,020	22.8	121,257	16.8	9
△ 1,545	△ 1.0	81,300	11.2	-	1,925,393	7.9	39.9	610,759	21.3	116,614	16.1	10
△ 28,596	△ 18.3	105,092	14.4	-	2,066,046	7.3	40.4	642,272	19.6	115,875	15.9	11
4,576	3.6	97,469	13.7	-	2,251,847	9.0	42.9	674,927	18.6	116,505	16.4	12
3,884	2.9	191,494	25.5	101,184	2,446,581	8.6	45.4	768,770	21.8	117,031	15.6	13
18,771	13.8	167,070	21.6	74,700	2,579,875	5.4	47.6	830,795	21.7	116,821	15.1	14
3,892	2.5	155,570	20.0	71,300	2,952,491	14.4	55.2	1,078,427	22.2	115,892	14.9	15
△ 23,472	△ 14.8	310,500	37.9	217,100	3,316,687	12.3	62.5	1,344,794	24.2	113,682	13.9	16
14,074	10.4	326,100	38.4	234,600	3,675,547	10.8	68.4	1,584,401	25.8	107,432	12.6	17
18,926	12.7	283,180	34.3	195,580	3,924,341	6.8	74.4	1,761,227	20.8	104,023	12.6	18
1,886	1.1	300,000	36.9	232,100	4,210,991	7.3	80.4	1,990,749	20.5	95,944	11.8	19
3,872	2.3	364,450	44.6	300,250	4,569,736	8.5	86.8	2,306,157	20.5	90,602	11.1	20
△ 9,053	△ 5.2	365,900	44.6	300,900	4,990,137	9.2	94.2	2,576,019	21.4	87,342	10.6	21
△ 4,046	△ 2.5	343,900	41.8	282,100	5,269,279	5.6	98.7	2,798,883	22.4	88,641	10.8	22
△ 15,305	△ 9.5	299,730	37.6	244,890	5,317,015	0.9	99.0	2,884,744	23.5	86,481	10.9	23
3,732	2.6	254,320	30.7	202,010	5,414,584	1.8	100.6	3,045,244	25.3	95,143	11.5	24
6,820	4.6	253,480	30.5	201,360	5,459,356	0.8	105.8	3,210,234	24.3	93,406	11.2	25
9,597	6.1	332,940	37.6	257,150	5,939,717	8.8	119.4	3,556,263	22.9	94,202	10.6	26
9,044	5.5	443,030	48.0	379,500	6,363,117	7.1	126.0	3,900,053	22.4	97,567	10.6	27
△ 6,932	△ 4.0	442,980	47.9	382,080	6,698,674	5.3	134.0	4,109,080	23.3	99,238	10.7	28
△ 1,905	△ 1.1	442,440	47.6	383,350	7,050,072	5.2	141.2	4,447,802	24.3	98,403	10.9	29
△ 2,013	△ 1.2	428,510	46.3	370,760	7,438,676	5.5	145.1	4,768,292	24.0	98,697	10.7	30
△ 2,502	△ 1.5	412,500	43.0	352,480	7,740,831	4.1	147.9	5,056,874	24.3	100,980	10.5	31
△ 6,067	△ 3.8	368,630	38.3	308,600	8,054,182	4.0	148.9	5,335,196	24.3	101,151	10.5	32
△ 2,547	△ 1.6	344,320	35.6	283,820	8,305,733	3.1	152.4	5,554,934	24.4	98,687	10.2	33
2,860	1.9	343,698	35.3	282,728	8,531,789	2.7	153.5	5,785,393	24.1	91,328	9.4	34
△ 521	△ 0.3	336,922	34.5	275,982	8,740,434	2.4	157.0	5,984,819	23.8	89,978	9.2	35
4,701	3.0	326,605	32.2	257,085	8,866,945	1.4	159.2	6,076,214	23.2	88,153	8.7	36
△ 1,758	△ 1.1	325,562	31.7	254,462	9,466,468	6.8	176.1	6,565,519	22.7	83,904	8.2	37
1,396	0.9	435,970	40.9	372,560	9,914,111	4.7	180.1	6,986,282	22.3	85,036	8.0	38
△ 664	△ 0.4	369,260	34.3	306,750	10,425,896	5.2	186.1	7,452,202	22.6	82,472	7.7	39
5,166	3.3	356,230	31.1	290,650	10,680,213	2.4	186.7	7,689,487	22.1	84,723	7.4	40

6. 特例公債残高には、臨時特例公債残高、減税特例公債残高、国鉄清算事業団承継債務借換公債残高、国有林野事業承継債務借換公債残高、交付税及び譲与税配付金承継債務借換公債残高及び年金特例公債残高及びGX経済移行債が含まれる。
 7. 令和3年度までの公債残高は翌年度借換のための前倒債発行額を含んだ額であり、令和4年度及び令和5年度の公債残高は前倒債の限度額を含んだ額。
 8. GDPは、令和3年度までは実績値、令和4年度及び令和5年度は政府経済見通しによる。
 9. 令和元年度及び令和2年度は臨時・特別の措置を含む計数。

4. 一般会計歳入歳出予算

(1) 歳入予算対前年度比較表

区 分	5年度予算額	4 年 度 予 算 額		比 較 増 △ 減	
		当 初	補正(第2号)後	当 初	補正(第2号)後
租 税 及 印 紙 収 入	69,440,000,000	65,235,000,000	68,359,000,000	4,205,000,000	1,081,000,000
官業益金及官業収入	50,567,378	50,921,756	50,921,756	△354,378	△354,378
政府資産整理収入	671,064,064	251,716,395	305,956,598	419,347,669	365,107,466
雑 収 入	8,596,604,127	5,079,640,601	5,698,456,451	3,516,963,526	2,898,147,676
公 債 金	35,623,000,000	36,926,000,000	62,478,917,255	△1,303,000,000	△26,855,917,255
前年度剰余金受入	—	53,145,806	2,326,317,037	△53,145,806	△2,326,317,037
計	114,381,235,569	107,596,424,558	139,219,569,097	6,784,811,011	△24,838,333,528

(2) 歳出予算主要経費別対前年度比較表

事 項	5年度予算額	4 年 度 予 算 額		比 較 増 △ 減	
		当 初	補正(第2号)後	当 初	補正(第2号)後
社 会 保 障 関 係 費					
1 年 金 給 付 費	13,085,689,398	12,764,072,176	12,764,072,176	321,617,222	321,617,222
2 医 療 給 付 費	12,151,734,478	12,092,506,004	12,164,022,481	59,228,474	△12,288,003
3 介 護 給 付 費	3,680,922,304	3,580,256,585	3,578,389,410	100,665,719	102,532,894
4 少 子 化 対 策 費	3,141,232,662	3,109,386,473	3,182,896,187	31,846,189	△41,663,525
5 生 活 扶 助 等 社 会 福 祉 費	4,309,280,757	4,175,866,897	4,545,197,748	133,413,860	△235,916,991
6 保 健 衛 生 対 策 費	475,369,819	475,552,283	3,849,780,078	△182,464	△3,374,410,259
7 雇 用 労 災 対 策 費	44,657,489	75,822,695	854,696,956	△31,165,206	△810,039,467
計	36,888,886,907	36,273,463,113	40,939,055,036	615,423,794	△4,050,168,129
文 教 及 び 科 学 振 興 費					
1 義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	1,521,553,000	1,501,467,000	1,515,649,577	20,086,000	5,903,423
2 科 学 技 術 振 興 費	1,394,155,025	1,378,744,516	4,181,854,933	15,410,509	△2,787,699,908
3 文 教 施 設 費	74,257,061	74,329,393	201,707,383	△72,332	△127,450,322
4 教 育 振 興 助 成 費	2,305,387,414	2,313,851,595	2,778,858,617	△8,464,181	△473,471,203
5 育 英 事 業 費	120,438,087	121,703,097	134,629,989	△1,265,010	△14,191,902
計	5,415,790,587	5,390,095,601	8,812,700,499	25,694,986	△3,396,909,912
国 債 費	25,250,340,249	24,339,284,865	24,071,662,761	911,055,384	1,178,677,488
恩 給 関 係 費	96,966,341	122,149,210	121,797,577	△25,182,869	△24,831,236
地 方 交 付 税 交 付 金	16,182,275,658	15,655,838,658	17,290,659,123	526,437,000	△1,108,383,465
地 方 特 例 交 付 金	216,900,000	226,700,000	222,706,721	△9,800,000	△5,806,721
防 衛 関 係 費	10,168,585,359	5,368,725,109	5,810,492,109	4,799,860,250	4,358,093,250
下 記 繰 入 除 く	6,787,965,446	5,368,725,109	5,810,492,109	1,419,240,337	977,473,337
防 衛 力 強 化 資 金 繰 入 除 く	3,380,619,913	—	—	3,380,619,913	3,380,619,913
公 共 事 業 関 係 費					
1 治 山 治 水 対 策 事 業 費	954,384,000	950,737,000	1,282,842,990	3,647,000	△328,458,990

(単位 千円)

事 項	5年度予算額	4 年 度 予 算 額		比 較 増 △ 減	
		当 初	補正(第2号)後	当 初	補正(第2号)後
2 道路整備事業費	1,671,083,000	1,665,986,000	1,979,681,351	5,097,000	△308,598,351
3 港湾空港鉄道等整備事業費	397,584,000	398,783,000	493,188,286	△1,199,000	△95,604,286
4 住宅都市環境整備事業費	730,657,000	729,932,000	977,434,655	725,000	△246,777,655
5 公園水道廃棄物処理等施設整備費	178,362,000	161,911,000	235,996,066	16,451,000	△57,634,066
6 農林水産基盤整備事業費	607,848,000	607,921,227	845,480,842	△73,227	△237,632,842
7 社会資本総合整備事業費	1,380,489,000	1,397,301,000	1,711,694,000	△16,812,000	△331,205,000
8 推進費等	61,938,000	67,573,000	67,773,000	△5,635,000	△5,835,000
小 計	5,982,345,000	5,980,144,227	7,594,091,190	2,200,773	△1,611,746,190
9 災害復旧等事業費	77,649,000	77,248,000	459,031,000	401,000	△381,382,000
計	6,059,994,000	6,057,392,227	8,053,122,190	2,601,773	△1,993,128,190
経済協力費	511,374,240	510,547,003	846,966,265	827,237	△335,592,025
中小企業対策費	170,376,011	171,267,428	1,418,542,086	△891,417	△1,248,166,075
エネルギー対策費	853,964,883	875,642,103	2,196,829,627	△21,677,220	△1,342,864,744
食料安定供給関係費	1,265,365,268	1,269,926,452	1,761,125,994	△4,561,184	△495,760,726
その他の事項経費	5,800,416,066	5,835,392,789	15,913,909,109	△34,976,723	△10,113,493,043
皇 室 費	6,708,028	7,308,939	7,308,939	△600,911	△600,911
国 会	127,130,881	127,165,137	132,131,795	△34,256	△5,000,914
裁 判 所	322,216,780	322,813,550	324,021,001	△596,770	△1,804,221
会 計 検 査 院	15,824,524	16,928,289	17,147,434	△1,103,765	△1,322,910
内 閣	106,443,244	107,172,414	132,437,345	△729,170	△25,994,101
内 閣 府	672,459,115	670,207,877	1,578,841,266	2,251,238	△906,382,151
デ ジ タ ル 庁	495,147,119	472,025,550	592,920,219	23,121,569	△97,773,100
総 務 省	303,168,194	399,698,594	447,383,329	△96,530,400	△144,215,135
法 務 省	725,004,143	743,785,213	768,455,287	△18,781,070	△43,451,144
外 務 省	352,674,768	291,256,171	310,543,335	61,418,597	42,131,433
財 務 省	1,123,067,534	1,111,635,030	1,459,715,598	11,432,504	△336,648,064
文 部 科 学 省	214,302,887	216,401,768	288,706,767	△2,098,881	△74,403,880
厚 生 労 働 省	227,406,655	248,081,706	297,222,159	△20,675,051	△69,815,504
農 林 水 産 省	210,104,012	215,469,805	211,274,513	△5,365,793	△1,170,501
経 済 産 業 省	121,173,648	124,050,681	8,153,775,913	△2,877,033	△8,032,602,265
国 土 交 通 省	689,397,471	672,167,473	1,072,893,996	17,229,998	△383,496,525
環 境 省	88,187,063	89,224,592	119,130,213	△1,037,529	△30,943,150
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	4,000,000,000	5,000,000,000	9,860,000,000	△1,000,000,000	△5,860,000,000
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	1,000,000,000	—	1,000,000,000	1,000,000,000	—
予 備 費	500,000,000	500,000,000	900,000,000	—	△400,000,000
合 計	114,381,235,569	107,596,424,558	139,219,569,097	6,784,811,011	△24,838,333,528

(3) 一般会計歳出予算所管別対前年度比較表

(単位 千円)

所 管 別	5年度予算額	4 年 度 予 算 額		比 較 増 △ 減	
		当 初	補正(第2号)後	当 初	補正(第2号)後
皇 室 費	6,708,028	7,308,939	7,308,939	△600,911	△600,911
国 会	128,221,173	128,307,623	133,274,281	△86,450	△5,053,108
裁 判 所	322,216,780	322,813,550	324,021,001	△596,770	△1,804,221
会 計 検 査 院	15,824,524	16,928,289	17,147,434	△1,103,765	△1,322,910
内 閣	106,443,244	107,172,414	132,437,345	△729,170	△25,994,101
内 閣 府	4,895,957,487	3,943,292,360	5,267,875,763	952,665,127	△371,918,276
デ ジ タ ル 庁	495,147,119	472,025,550	592,920,219	23,121,569	△97,773,100
総 務 省	16,862,510,254	16,462,407,984	18,219,607,567	400,102,270	△1,357,097,313
法 務 省	725,004,143	743,785,213	768,455,287	△18,781,070	△43,451,144
外 務 省	743,449,543	690,400,138	954,176,805	53,049,405	△210,727,262
財 務 省	35,476,279,656	31,168,839,658	37,603,123,915	4,307,439,998	△2,126,844,259
文 部 科 学 省	5,294,138,248	5,281,844,828	6,736,664,535	12,293,420	△1,442,526,287
厚 生 労 働 省	33,168,623,527	33,516,048,600	38,105,922,552	△347,425,073	△4,937,299,025
農 林 水 産 省	2,093,667,543	2,104,261,924	2,846,347,303	△10,594,381	△752,679,760
経 済 産 業 省	880,893,568	902,389,830	13,111,480,256	△21,496,262	△12,230,586,688
国 土 交 通 省	6,052,431,129	6,030,726,064	8,125,794,726	21,705,065	△2,073,363,597
環 境 省	325,754,157	329,146,485	462,519,060	△3,392,328	△136,764,903
防 衛 省	6,787,965,446	5,368,725,109	5,810,492,109	1,419,240,337	977,473,337
合 計	114,381,235,569	107,596,424,558	139,219,569,097	6,784,811,011	△24,838,333,528

(注) 1 こども家庭庁(内閣府所管)の5年度予算額は3,969,080,858千円である。

2 財務省所管の5年度予算額のうち、防衛力強化資金繰入れは3,380,619,913千円である。

5. 特別会計歳入歳出予算

(単位 千円)

会 計 名	5 年 度 予 算 額		4 年 度 予 算 額		比 較 増 △ 減	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
交付税及び譲与税配 付金	51,176,962,043	49,543,612,720	(51,419,136,024) 53,435,757,444	(49,955,050,861) 51,966,072,281	(△242,173,981) △2,258,795,401	(△411,438,141) △2,422,459,561
地 震 再 保 険	108,980,454	108,980,454	110,030,193	110,030,193	△1,049,739	△1,049,739
国 債 整 理 基 金	239,473,695,068	239,473,695,068	(245,791,482,900) 237,174,046,506	(245,791,482,900) 237,174,046,506	(△6,317,787,832) 2,299,648,562	(△6,317,787,832) 2,299,648,562
外 国 為 替 資 金	2,988,136,336	2,419,319,219	2,490,632,293	1,147,485,541	497,504,043	1,271,833,678
財 政 投 融 資						
財政融資資金勘定	23,901,577,207	23,901,577,207	(48,062,485,807) 35,294,031,939	(47,855,170,402) 35,288,540,855	(△24,160,908,600) △11,392,454,732	(△23,953,593,195) △11,386,963,648
投 資 勘 定	1,016,706,610	1,016,706,610	716,391,091	716,391,091	300,315,519	300,315,519
特定国有財産整備 勘定	70,044,264	19,143,745	53,546,438	22,533,016	16,497,826	△3,389,271
エ ネ ル ギ ー 対 策						
エネルギー需給勘 定	2,787,144,057	2,787,144,057	(2,236,769,231) 2,494,843,905	(2,236,769,231) 2,494,843,905	(550,374,826) 292,300,152	(550,374,826) 292,300,152
電源開発促進勘定	334,457,589	334,457,589	(322,435,744) 341,829,201	(322,435,744) 341,829,201	(12,021,845) △7,371,612	(12,021,845) △7,371,612
原子力損害賠償支 援勘定	10,937,846,597	10,937,846,597	11,216,819,313	11,216,819,313	△278,972,716	△278,972,716
労 働 保 険						
労 災 勘 定	1,223,192,987	1,069,217,756	1,174,822,903	(1,078,047,595) 1,081,912,760	48,370,084	(△8,829,839) △12,695,004
雇 用 勘 定	3,648,810,293	3,507,640,185	(3,593,661,183) 4,493,281,670	(3,593,661,183) 3,765,729,144	(55,149,110) △844,471,377	(△86,020,998) △258,088,959
徴 収 勘 定	4,079,670,577	4,079,670,577	3,186,583,210	3,186,583,210	893,087,367	893,087,367
年 金						
基 礎 年 金 勘 定	28,854,982,070	28,854,982,070	27,668,098,912	27,668,098,912	1,186,883,158	1,186,883,158
国 民 年 金 勘 定	3,925,803,588	3,925,803,588	3,811,867,445	3,811,867,445	113,936,143	113,936,143
厚 生 年 金 勘 定	50,408,732,452	50,408,732,452	49,338,137,758	49,338,137,758	1,070,594,694	1,070,594,694
健 康 勘 定	12,514,890,322	12,514,890,322	12,400,423,006	12,400,423,006	114,467,316	114,467,316
子ども・子育て支 援勘定	3,344,681,036	3,344,681,036	(3,273,823,125) 3,407,382,227	(3,273,823,125) 3,407,382,227	(70,857,911) △62,701,191	(70,857,911) △62,701,191
業 務 勘 定	456,713,640	456,713,640	(419,161,054) 419,150,002	(419,161,054) 419,150,002	(37,552,586) 37,563,638	(37,552,586) 37,563,638
食 料 安 定 供 給						
農業経営安定勘定	251,423,994	251,423,994	274,378,334	274,378,334	△22,954,340	△22,954,340
食糧管理勘定	1,126,681,445	1,126,681,445	(915,548,997) 889,261,812	(915,548,997) 889,261,812	(211,132,448) 237,419,633	(211,132,448) 237,419,633
農業再保険勘定	104,411,443	104,204,070	(92,981,077) 92,975,319	(92,534,774) 92,529,016	(11,430,366) 11,436,124	(11,669,296) 11,675,054
漁船再保険勘定	7,981,883	6,924,618	(8,100,403) 8,092,595	(7,159,813) 7,152,005	(△118,520) △110,712	(△235,195) △227,387
漁業共済保険勘定	14,609,838	12,883,784	(24,439,416) 24,431,776	(24,180,564) 24,172,924	(△9,829,578) △9,821,938	(△11,296,780) △11,289,140

会 計 名	(単位 千円)					
	5 年 度 予 算 額		4 年 度 予 算 額		比 較 増 △ 減	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
業 務 勘 定	14,764,808	14,764,808	(12,438,251) 12,389,540	(12,438,251) 12,389,540	(2,326,557) 2,375,268	(2,326,557) 2,375,268
国営土地改良事業 勘定	11,129,949	11,129,949	(14,370,807) 14,294,453	(14,370,807) 14,294,453	(△3,240,858) △3,164,504	(△3,240,858) △3,164,504
国有林野事業債務管 理	344,014,372	344,014,372	(354,648,504) 353,471,579	(354,648,504) 353,471,579	(△10,634,132) △ 9,457,207	(△10,634,132) △9,457,207
特 許	218,141,685	145,421,334	189,775,186	154,084,778	28,366,499	△8,663,444
自 動 車 安 全						
自動車事故対策勘 定	82,977,698	22,404,098	(77,804,617) 79,054,092	(17,115,376) 18,364,851	(5,173,081) 3,923,606	(5,288,722) 4,039,247
自動車検査登録勘 定	45,781,164	41,272,221	(52,710,650) 52,708,685	(42,352,683) 42,350,718	(△6,929,486) △6,927,521	(△1,080,462) △1,078,497
空港整備勘定	392,769,517	392,769,517	388,336,957	388,336,957	4,432,560	4,432,560
東日本大震災復興	730,138,746	730,138,746	(841,274,453) 922,210,880	(841,274,453) 922,210,880	(△111,135,707) △192,072,134	(△111,135,707) △192,072,134

6. 政府関係機関収入支出予算

(単位 千円)

機 関 別	5 年 度 予 算 額		4 年 度 予 算 額		比 較 増 △ 減	
	収 入	支 出	収 入	支 出	収 入	支 出
沖縄振興開発金融公庫	14,089,009	10,030,816	16,654,215	11,797,676	△2,565,206	△1,766,860
株式会社日本政策金融公庫						
国民一般向け業務	193,168,709	106,855,324	295,520,956	150,483,370	△102,352,247	△43,628,046
農林水産業者向け業務	43,127,213	40,012,285	44,171,890	39,947,904	△1,044,677	64,381
中小企業者向け業務	150,005,422	54,217,325	172,602,746	81,038,799	△22,597,324	△26,821,474
信用保険等業務	300,853,092	849,435,927	322,027,449	880,018,420	△21,174,357	△30,582,493
危機対応円滑化業務	12,484,333	105,937,344	134,808,796	409,220,236	△122,324,463	△303,282,892
特定事業等促進円滑化業務	4,087,550	4,087,549	4,523,986	4,523,985	△436,436	△436,436
株式会社国際協力銀行	1,363,395,424	1,329,702,421	885,627,459	834,353,516	477,767,965	495,348,905
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	152,876,843	145,880,712	128,790,623	107,852,948	24,086,220	38,027,764

第2部 明細統計

A 一般会計予算

I. 令和5年度一般会計歳入予算

1 租税及印紙収入

5年度 (百万円)	4年度 (百万円)	比較増△減(百万円)
69,440,000	(65,235,000) 68,359,000	(4,205,000) 1,081,000

現行法（税制改正前）による5年度の租税及印紙収入は、694,540億円であって、4年度補正（第2号）後予算額に対して10,950億円の増加（4年度当初予算額に対して42,190億円の増加）が見込まれる。

この金額から、5年度に予定されている法人課税及び消費課税の税制改正による減収140億円を差し引くと、4年度補正（第2号）後予算額に対する増加額は10,810億円となる。

したがって、これらの税制改正を織り込んだ5年度の租税及印紙収入は、694,400億円であって、その税目別内訳は、次のとおりである。

令和5年度租税及印紙収入予算額

(単位 億円)

税 目		5 年 度					
		4 年 度 予 算 額	前年度予算 額に対する 現行法（税 制改正前） による増△ 減収見込額	現行法（税 制改正前） による収入 見込額	税制改正に よる増△減 収見込額	改正法によ る収入見込 額(予算額)	前年度予算 額に対する 増△減収見 込額
		(A)	(B)	(C)=(A)+(B)	(D)	(E)=(C)+(D)	(F)=(E)-(A)
所 得 税	源 泉 分	(170,840) 184,950	(4,310) △9,800	175,150	—	175,150	(4,310) △9,800
	申 告 分	(32,980) 35,240	(2,350) 90	35,330	—	35,330	(2,350) 90
計		(203,820) 220,190	(6,660) △9,710	210,480	—	210,480	(6,660) △9,710
法 人 税		(133,360) 137,870	(12,770) 8,260	146,130	△110	146,020	(12,660) 8,150
相 続 税		(26,190) 28,390	(1,570) △630	27,760	—	27,760	(1,570) △630
消 費 税		(215,730) 221,610	(18,140) 12,260	233,870	△30	233,840	(18,110) 12,230
酒 税		11,280	520	11,800	—	11,800	520
た ば こ 税		9,340	10	9,350	—	9,350	10
揮 発 油 税		20,790	△800	19,990	—	19,990	△800
石 油 ガ ス 税		50	—	50	—	50	—
航 空 機 燃 料 税		340	—	340	—	340	—
石 油 石 炭 税		6,600	△130	6,470	—	6,470	△130
電 源 開 発 促 進 税		3,130	110	3,240	—	3,240	110
自 動 車 重 量 税		3,850	△70	3,780	—	3,780	△70
国 際 観 光 旅 客 税		90	110	200	—	200	110
関 税		(8,250) 10,530	(2,970) 690	11,220	—	11,220	(2,970) 690
と ん 税		90	10	100	—	100	10

(単位 億円)

税 目	4 年 度 予 算 額	5 年 度				
		前年度予算額に対する現行法(税制改正前)による増△減収見込額	現行法(税制改正前)による収入見込額	税制改正による増△減収見込額	改正法による収入見込額(予算額)	前年度予算額に対する増△減収見込額
	(A)	(B)	(C)=(A)+(B)	(D)	(E)=(C)+(D)	(F)=(E)-(A)
印紙収入						
収入印紙	5,380	△170	5,210	—	5,210	△170
現金収入	4,060	490	4,550	—	4,550	490
計	9,440	320	9,760	—	9,760	320
合 計	(652,350) 683,590	(42,190) 10,950	694,540	△140	694,400	(42,050) 10,810

(注1) 自動車重量税の現行法(税制改正前)による収入見込額は、5年度税制改正におけるエコカー減税の基準見直しによる増収見込額10億円を含めて計上している。これは、当該増収見込額が3年度以前の税制改正に起因して3年度から5年度にかけて追加的に発生した減収見込額△60億円に対応するものであることを勘案したものである。

(注2) 法人税の税制改正による増△減収見込額のうち△20億円及び消費税の税制改正による増△減収見込額△30億円は、5年度税制改正におけるダイレクト納付の利便性の向上によって、5年度に帰属する予定であった法人税額の一部及び消費税額の一部が、納付時期のずれにより、6年度税収に帰属することによるものである。

2 官業益金及官業収入

5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)	比較増△減 (百万円)	回収金等収入	(209,659) 263,899
50,567	50,922	△354	特別会計整理収入	74,129 89,900
内訳は、次のとおりである。			貸付金等回収金収入	93,591 86,250
	5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)	東日本大震災復興貸付金等回収金収入	216 216
官業収入	50,567	50,922	東日本大震災復興放射性物質汚染対策緊急除染等事業費回収金収入	29,574 29,555
病院収入	15,129	16,041	引継債権整理収入	0 0
国有林野事業収入	35,438	34,881	政府出資回収金収入	8,461 (3,690) 57,930
以上のうち、国有林野事業収入は、立木竹等の売払見込数量等を勘案して見込んだものである。			事故補償費返還金	43 48

3 政府資産整理収入

5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)	比較増△減 (百万円)	計	(251,716) 305,957
671,064	(251,716) 305,957	(419,348) 365,107		
内訳は、次のとおりである。				
	5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)	以上のうち、防衛力強化国有財産売払収入は、防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金への繰入れの財源に充てるための土地の売払実績等による土地売払代を勘案して見込んだものである。	
国有財産処分収入	465,049	42,057	(注) 防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金への繰入れの財源は、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づくものをいう(以下同じ)。	
国有財産売払収入	39,348	36,840		
特定国有財産売払収入	9,299	5,217		
防衛力強化国有財産売払収入	416,402	—		

40 一般会計

4 雑 収 入

	5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
5年度(百万円)			
		(5,079,641)	(3,516,964)
	8,596,604	5,698,456	2,898,148
内訳は、次のとおりである。			
	5年度(百万円)	4年度(百万円)	
国有財産利用収入	107,268	(108,522)	121,092
国有財産貸付収入	55,238	54,786	
国有財産使用収入	3,180	3,412	
利子収入	40	47	
配当金収入	48,811	(50,277)	62,847
納付金	1,429,561	(1,401,530)	1,451,456
法科大学院設置者納付金	51	49	
日本銀行納付金	946,400	931,200	
独立行政法人造幣局納付金	1,099	1,746	
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	3,751	(3,773)	3,878
日本中央競馬会納付金	360,839	340,480	
特定アルコール譲渡者納付金	10,520	10,622	
特定タンカー所有者納付金	320	98	
雑納付金	31,980	(113,562)	163,378
防衛力強化雑納付金	74,600	—	
東日本大震災復興雑納付金	—	(—)	4
諸収入	7,059,776	(3,569,588)	4,125,909
特別会計受入金	943,977	1,698,963	
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	1	0	
防衛力強化特別会計受入金	3,731,917	—	
脱炭素成長型経済構造移行推進特別会計受入金	143	—	
公共事業費負担金	561,733	(567,464)	747,325

東日本大震災復興公共事業費負担金	3	14
授業料及入学検定料	112	119
許可及手数料	78,330	77,236
受託調査試験及役務収入	105,832	106,991
懲罰及没収金	86,688	91,486
弁償及返納金	887,467	(778,187)
防衛力強化弁償及返納金	369,018	1,154,647
物品売払収入	6,144	4,676
電波利用料収入	74,996	74,996
特定基地局開設料収入	12,700	9,100
矯正官署作業収入	2,239	2,821
文官恩給費特別会計等負担金	205	266
附帯工事費負担金	17,589	16,459
雑収入	180,681	140,812
計	8,596,604	(5,079,641)
		5,698,456

以上のうち、主なものについて説明すると、次のとおりである。

(1) 配当金収入の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
日本銀行配当金収入	3	3
日本郵政株式会社配当金収入	48,771	(50,238)
日本アルコール産業株式会社配当金収入	16	62,798
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社配当金収入	21	(16)
計	48,811	20
		(50,277)
		62,847

(2) 日本銀行納付金は、「日本銀行法」(平9法89)に基づき日本銀行から納付される納付金を見込んだものである。

(3) 日本中央競馬会納付金は、「日本中央競馬会法」(昭29法205)に基づき日本中央競馬会から納付される納付金を見込んだものである。

(4) 防衛力強化雑納付金は、防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金への繰入れの財源に充てるための

「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づき独立行政法人国立病院機構及び独立行政法人地域医療機能推進機構から納付される納付金を見込んだものである。

- (5) 特別会計受入金は、「特別会計に関する法律」(平19法23)等に基づく各特別会計からの受入金を見込んだものであって、その内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
財政投融资特別会計受入金	33	270,144
外国為替資金特別会計受入金	940,203	1,424,484
エネルギー対策特別会計受入金	0	0
年金特別会計受入金	189	806
食料安定供給特別会計受入金	3,408	3,378
自動車安全特別会計受入金	143	151
計	943,977	1,698,963

- (6) 防衛力強化特別会計受入金は、防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金への繰入れの財源に充てるための財政投融资特別会計財政融資資金勘定及び投資勘定並びに外国為替資金特別会計からの受入金を見込んだものであり、このうち、財政投融资特別会計財政融資資金勘定からの受入金、外国為替資金特別会計からの受入金の一部は、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づく受入金である。その内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
財政投融资特別会計特別措置受入金(財政融資資金勘定)	200,000	—
財政投融资特別会計受入金(投資勘定)	436,673	—
外国為替資金特別会計受入金	1,894,812	—
外国為替資金特別会計特別措置受入金	1,200,433	—
計	3,731,917	—

- (7) 公共事業費負担金は、一般会計で実施している直轄事業の負担金を地方公共団体等から受け入れることによる収入である。
- (8) 受託調査試験及役務収入の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
受託工事収入	89,680	90,941
地方消費税徴収取扱費受入	15,968	15,849
その他	184	201
計	105,832	106,991

- (9) 懲罰及没収金の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
交通反則者納金	51,557	54,114
罰金及科料	31,897	34,508
その他	3,235	2,864
計	86,688	91,486

- (10) 弁償及返納金の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
弁償及違約金	7,107	6,522
返納金	880,361	(771,665) 1,148,125
計	887,467	(778,187) 1,154,647

- (11) 防衛力強化弁償及返納金は、防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金への繰入れの財源に充てるための生活困窮者就労準備支援事業費等補助金及び独立行政法人中小企業基盤整備機構の新型コロナウイルス感染症基金に係る返納金を見込んだものである。

- (12) 電波利用料収入は、無線局数等を勘案して見込んだものである。

5 公 債 金

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
35,623,000	(36,926,000) 62,478,917	(△1,303,000) △26,855,917

内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
公 債 金	6,558,000	(6,251,000) 8,727,000
特 例 公 債 金	29,065,000	(30,675,000) 53,751,917
計	35,623,000	(36,926,000) 62,478,917

以上について説明すると、次のとおりである。

- (1) 公債金は、「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行する公債の収入である。

なお、「財政法」(昭22法34)第4条第3項の規定による公共事業費の範囲は、一般会計予算予算総則第7条に掲げるとおりであるが、その金額並びに出資金及び貸付金の合計額は6,819,773百万円となる。

- (2) 特例公債金は、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定により発行する公債の収入である。

(参考) 公共事業費, 出資金及び貸付金の金額

(単位 百万円)

1 公共事業費

(1) 公共事業関係費

治山治水対策事業費	794,944
道路整備事業費	1,466,980
港湾空港鉄道等整備事業費	307,215
住宅都市環境整備事業費	582,877
公園水道廃棄物処理等施設整備費	177,531
農林水産基盤整備事業費	569,895
社会資本総合整備事業費	1,380,489
推進費等	61,938
災害復旧等事業費	67,527
小計	5,409,396

(2) その他施設費

衆議院施設費	2,290
参議院施設費	1,119
国立国会図書館施設費	1,242
裁判所施設費	14,631
内閣官房施設費	1,625
情報収集衛星施設費	1,152
内閣本府施設費	3,358
独立行政法人国立公文書館施設整備費	32
沖縄政策費(沖縄製糖業体制強化対策整備費補助金及び沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費補助金に限る。)	2,465
沖縄振興交付金事業推進費(沖縄振興公共投資交付金に限る。)	36,806
沖縄教育振興事業費	5,000
沖縄国立大学法人施設整備費	14,262
地方創生推進費(地方創生拠点整備交付金に限る。)	7,000
警察庁施設費	10,475
交通警察費(都道府県警察施設整備費補助金に限る。)	17,134
警察活動基盤整備費(都道府県警察施設整備費補助金に限る。)	5,009
国立児童自立支援施設整備費	42
児童福祉施設等整備費	36,668
総務本省施設費	1,044
国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費	90
情報通信技術利用環境整備費(放送ネットワーク整備支援事業費補助金に限る。)	963
消防庁施設費	137

消防防災体制等整備費(消防防災施設整備費補助金に限る。)	1,372
法務省施設費	18,900
外務本省施設費	931
独立行政法人国際協力機構施設整備費	1,549
在外公館施設費	5,349
財務本省施設費	261
公務員宿舍施設費	7,436
特定国有財産整備費	8,275
財務局施設費	233
税関施設費	213
船舶建造費(税関分)	965
国税庁施設費	2,818
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	1,349
私立学校振興費(私立学校施設整備費補助金に限る。)(文部科学本省分)	6,014
研究振興費(次世代放射光施設整備費補助金に限る。)	1,325
国立大学法人施設整備費	37,527
国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備費	403
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構施設整備費	1,566
国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造費	3,355
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備費	6,584
公立文教施設整備費	69,257
独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	102
私立学校振興費(スポーツ庁分)	80
文化財保存事業費(国宝重要文化財等防災施設整備費補助金及び史跡等購入費補助金に限る。)	11,993
文化財保存施設整備費	580
独立行政法人国立美術館施設整備費	400
厚生労働本省施設費	153
国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費	246
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	1,514
国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費	463
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター施設整備費	269

ハンセン病資料館施設費	837	農林水産業環境政策推進費 (農林水産業環境政策推進整備交付金に限る。)	85
医療提供体制基盤整備費(医療施設等施設整備費補助金及び医療提供体制施設整備交付金に限る。)	5,504	農山漁村活性化対策費(農山漁村活性化対策整備交付金及び農山漁村情報通信環境整備交付金に限る。)	7,024
保健衛生施設整備費	3,601	農林水産本省検査指導所施設費	234
生活基盤施設耐震化等対策費	20,154	農林水産技術会議施設費	61
社会福祉施設整備費	4,905	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費(農林水産技術会議分)	553
障害保健福祉費(心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金に限る。)	509	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター施設整備費	22
介護保険制度運営推進費(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に限る。)	1,167	地方農政局施設費	395
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備費	38	北海道農政事務所施設費	49
検疫所施設費	108	林野庁施設費	1,011
国立ハンセン病療養所施設費	3,470	国立研究開発法人森林研究・整備機構施設整備費	314
厚生労働本省試験研究所施設費	391	森林整備・林業等振興対策費(森林整備・林業等振興整備交付金に限る。)	6,152
国立障害者リハビリテーションセンター施設費	209	国立研究開発法人水産研究・教育機構施設整備費	199
地方厚生局施設費	28	船舶建造費(水産庁分)	138
都道府県労働局施設費	188	漁村活性化対策費(漁村活性化対策地方公共団体整備費補助金に限る。)	600
農林水産本省施設費	339	水産業強化対策費(水産業強化対策整備交付金に限る。)	2,174
農林水産物・食品輸出促進対策費(農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金に限る。)	152	経済産業本省施設費	3,487
独立行政法人農林水産消費安全技術センター施設整備費	57	経済産業局施設費	60
食料安全保障確立対策費(食料安全保障確立対策整備交付金に限る。)	144	国土交通本省施設費	69
担い手育成・確保等対策費(担い手育成・確保等対策地方公共団体整備費補助金に限る。)	398	河川管理施設整備費	51
農地集積・集約化等対策費(農地集積・集約化等対策整備交付金に限る。)	20,043	整備新幹線建設推進高度化等事業費	1,538
農業生産基盤整備推進費(特殊自然災害対策整備費補助金及び農業水利施設保全管理整備交付金に限る。)	28,906	離島振興費(小笠原諸島振興開発事業費補助に限る。)	902
国産農産物生産基盤強化等対策費(国産農産物生産基盤強化等対策整備費補助金及び国産農産物生産基盤強化等対策整備交付金に限る。)	2,140	国立研究開発法人土木研究所施設整備費	322
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費(農林水産本省分)	146	国立研究開発法人建築研究所施設整備費	77
独立行政法人家畜改良センター施設整備費	175	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費	200
農業・食品産業強化対策費(農業・食品産業強化対策整備交付金に限る。)	11,992	官庁営繕費	17,320
		国土技術政策総合研究所施設費	83
		国土地理院施設費	59
		地方整備局施設費	1
		北海道開発局施設費	37
		気象官署施設費	102
		海上保安官署施設費	4,375

船舶建造費（海上保安庁分）	21,578	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金	26
環境本省施設費	3,503	中間貯蔵・環境安全事業株式会社出資金	2,468
資源循環政策推進費（廃棄物処理施設整備交付金に限る。）	1,198	計	321,638
生物多様性保全等推進費（環境保全施設整備費補助金に限る。）	224	3 貸 付 金	
環境保全施設整備費	529	災害援護貸付金	150
環境保健対策推進費（水俣病総合対策施設整備費補助金に限る。）	271	母子父子寡婦福祉貸付金	1,419
国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	854	育英資金貸付金	100,304
地方環境事務所施設費	74	電線敷設工事資金貸付金	25
原子力規制委員会施設費	3,774	自動運行補助施設設置工事資金貸付金	25
防衛本省施設費	3,130	埠頭整備等資金貸付金	3,475
防衛力基盤強化施設整備費（防衛本省分）	219,912	港湾開発資金貸付金	200
艦船建造費	16,554	特定連絡道路工事資金貸付金	25
令和元年度潜水艦建造費	23,651	都市開発資金貸付金	3,609
令和2年度甲V型警備艦建造費	40,675	有料道路整備資金貸付金	5,840
令和2年度潜水艦建造費	24,733	連続立体交差事業資金貸付金	75
令和3年度甲V型警備艦建造費	43,168	計	115,147
令和3年度潜水艦建造費	19,672	合 計	6,819,773
令和4年度甲V型警備艦建造費	9,079	(備考)	
令和4年度潜水艦建造費	3,006	1 上記の計数は、説明の便に供するため、公共事業費については、公共事業関係費は主要経費別、その他施設費は項別によることとし、出資金及び貸付金については、目別によることとした。	
令和5年度甲V型警備艦建造費	3,022	2 上記の公共事業関係費の計数は、公共事業関係費6,059,994百万円から(1)住宅対策諸費（住宅建設事業調査費及び独立行政法人住宅金融支援機構出資金を除く。）36,152百万円及び民間都市開発推進機構補助金1百万円、(2)航空機燃料税財源空港整備事業費27,348百万円、公共事業費負担金相当額557,970百万円、受託工事収入人件費等相当額2,781百万円、附帯工事費負担金人件費等相当額955百万円及び河川管理費人件費等相当額1,026百万円、(3)国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金9,544百万円、独立行政法人住宅金融支援機構出資金1,520百万円及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金26百万円並びに(4)電線敷設工事資金貸付金25百万円、自動運行補助施設設置工事資金貸付金25百万円、埠頭整備等資金貸付金3,475百万円、港湾開発資金貸付金200百万円、特定連絡道路工事資金貸付金25百万円、都市開発資金貸付金3,609百万円、有料道路整備資金貸付金5,840百万円及び連続立体交差事業資金貸付金75百万円の合計650,598百万円を控除したものである。	
令和5年度潜水艦建造費	5,267		
地方防衛局施設費	125		
防衛力基盤強化施設整備費（防衛装備庁分）	22,270		
小 計	973,592		
計	6,382,988		
2 出 資 金			
沖繩振興開発金融公庫出資金	200		
出資国債等償還財源国債整理基金特別会計へ繰入	213,266		
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金	47,840		
株式会社日本政策金融公庫出資金（財務省分）	46,700		
株式会社日本政策金融公庫出資金（農林水産省分）	74		
国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金	9,544		
独立行政法人住宅金融支援機構出資金	1,520		

II. 令和5年度一般会計歳出予算（主要経費別）

社会保障関係費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
36,888,887	(36,273,463) 40,939,055	(615,424) △4,050,168

1 年金給付費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
13,085,689	12,764,072	321,617

この経費は、「国民年金法」(昭34法141)、「厚生年金保険法」(昭29法115)等に基づく年金給付等に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
国家公務員共済組合連合会等助成費	77,937	78,379
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	0	1
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	2,390	2,467
公的年金制度等運営諸費	524,232	523,509
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	12,476,942	12,155,728
年金特別会計へ繰入	278,440	302,531
厚生年金保険給付費国庫負担金繰入	257,065	280,483
拠出制国民年金国庫負担金繰入	21,374	22,048
福祉年金等年金特別会計へ繰入	130	121
基礎年金年金特別会計へ繰入	12,198,373	11,853,077
厚生年金基礎年金国庫負担金繰入	10,227,156	9,966,197
国民年金基礎年金国庫負担金繰入	1,971,217	1,886,880
私的年金制度整備運営費	4,187	3,988
計	13,085,689	12,764,072

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入

「国民年金法」(昭34法141)等に基づく基礎年金の国庫負担割合については、消費税増収分等を活用した2分の1への引上げの恒久化等により、厚生年金保険については10,484,222百万円、国民年金については1,992,591百万円を計上している。また、福祉年金等に係る国庫負担金については、130百万円を計上している。

(2) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平24法102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす年金受給者に給付金を支給するため、国庫負担金として524,232百万円を計上している。

2 医療給付費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
12,151,734	(12,092,506) 12,164,022	(59,228) △12,288

この経費は、「健康保険法」(大11法70)、「国民健康保険法」(昭33法192)、「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭57法80)等に基づく医療保険給付等に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
母子保健衛生対策費	3,683	3,717
児童虐待防止等対策費	4,484	—
障害児支援等対策費	5,384	—
感染症対策費	3,359	(3,424) 86,363
特定疾患等対策費	145,010	142,103
原爆被爆者等援護対策費	27,384	28,072
医療提供体制基盤整備費	103,986	148,582
医療介護提供体制改革推進交付金	75,077	75,077
医療提供体制設備整備交付金	28,909	73,505
医療保険給付諸費	10,190,649	(10,060,299) 10,056,094
全国健康保険協会保険給付費等補助金	1,265,782	1,238,788

全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金補助金	91	85
国民健康保険組合療養給付費補助金	181,514	183,645
国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金	58,188	54,225
健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	7,613	—
後期高齢者医療給付費等負担金	4,286,873	4,123,160
国民健康保険療養給付費等負担金	1,636,244	1,753,760
国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	527,283	(485,887) 482,605
後期高齢者医療財政調整交付金	1,392,535	1,341,131
国民健康保険財政調整交付金	565,064	601,800
国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	148,298	(136,655) 135,733
国民健康保険保険者努力支援交付金	121,162	141,162
麻薬・覚醒剤等対策費	0	0
生活保護等対策費	1,391,235	(1,420,329) 1,413,113
障害保健福祉費	276,561	281,677
心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	18,319	17,170
精神障害者医療保護入院費補助金	227	253
精神障害者措置入院費負担金	5,330	5,410
障害者医療費負担金	252,684	253,514
障害児入所医療費等負担金	—	5,331
児童虐待等防止対策費	—	4,301
計	12,151,734	(12,092,506) 12,164,022

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 特定疾患等対策費

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平26法50)及び「児童福祉法」(昭22法164)に基づく地方公共団体が支弁する特定医療費等の国庫負担として、145,010百万円を計上している。

(注) 難病・小児慢性特定疾病対策費としては、この医療給付費に計上されているほか、難病の治療研究を推進し、患者の経済的負担の軽減を図るための従来の医療費助成及び難治性疾患の原因解明、診断・治療法の開発等を促進するための総合的・戦略的な研究開発費等が科学技術振興費等に計上されており、難病・小児慢性特定疾病対策費の総額は159,787百万円となっている。

(2) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平6法117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付として、27,384百万円を計上している。

(3) 医療提供体制基盤整備費

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、消費税増収分を活用し、地域医療介護総合確保基金(医療分)等を各都道府県等に設置し、病床機能の分化・連携の推進、病床機能の再編支援及び勤務医の働き方改革の推進等を図るために103,986百万円を計上している。

(4) 医療保険給付諸費

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」(大11法70)及び「船員保険法」(昭14法73)に基づく全国健康保険協会の療養給付費等に対する国庫補助として、1,273,486百万円を計上している。

(ロ) 国民健康保険

「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく市町村等の療養給付費等に対する国庫負担等として、3,237,755百万円を計上している。

(ハ) 後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭57法80)に基づく後期高齢者医療広域連合の療養給付費等に対する国庫負担等として、5,679,408百万円を計上している。

(5) 生活保護等対策費

「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく医療支援給付金に対する国庫負担として、1,391,235百万円を計上している。

(6) 障害保健福祉費

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費等に対する国庫負担等として、276,561百万円を計上している。

3 介護給付費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
3,680,922	3,578,389	102,533

この経費は、「介護保険法」(平9法123)等に基づく介護保険給付等に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
生活保護等対策費	83,356	(80,983) 80,263
高齢者日常生活支援等推進費	193,274	192,795
介護保険制度運営推進費	3,404,292	(3,306,479) 3,305,331
全国健康保険協会介護納付金補助金	47	55
国民健康保険組合介護納付金補助金	22,438	22,834
介護給付費等負担金	2,437,894	2,351,249
国民健康保険介護納付金負担金	183,412	(188,503) 187,608
介護給付費財政調整交付金	639,972	615,877
国民健康保険介護納付金財政調整交付金	51,585	(53,017) 52,765
医療介護提供体制改革推進交付金	48,944	54,944
介護保険保険者努力支援交付金	20,000	20,000
計	3,680,922	(3,580,257) 3,578,389

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 生活保護等対策費

「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく介護支援給付金に対する国庫負担として、83,356百万円を計上している。

(2) 高齢者日常生活支援等推進費

介護予防・日常生活支援総合事業や地域包括支援センターの実施体制の確保等を行うこととし、193,274百万円を計上している。

そのうち、消費税増収分等を活用し、認知症対策や在宅医療・介護連携などを充実することとし、26,699百万円を計上している。

(3) 介護保険制度運営推進費

「介護保険法」(平9法123)に基づく市町村の介護給付費に対する国庫負担等として、3,404,292百万円を計上している。

そのうち、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、消費税増収分を活用し、地域医療介護総合確保基金(介護分)を各都道府県に設置し、介護施設の整備や介護人材の確保等を図るために48,944百万円を計上している。

4 少子化対策費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
3,141,233	(3,109,386) 3,182,896	(31,846) △41,664

この経費は、「子ども・子育て支援法」(平24法65)等に基づく子ども・子育て支援に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	2,465,730	(2,448,844) 2,520,939
児童手当年金特別会計へ繰入	1,028,748	(1,054,649) 1,021,880
子どものための教育・保育給付等年金特別会計へ繰入	1,374,396	(1,336,748) 1,437,432
地域子ども・子育て支援事業年金特別会計へ繰入	62,586	(57,448) 61,627
児童虐待防止等対策費	134,758	—
国立児童自立支援施設	156	—
大学等修学支援費	531,058	519,609
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	9,531	9,125
児童虐待等防止対策費	—	(131,681) 133,096
国立児童自立支援施設運営費	—	127
計	3,141,233	(3,109,386) 3,182,896

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	3,131,702	(2,968,454) 3,040,549
子ども家庭庁	3,131,702	—

子ども・子育て本部	—	(2,968,454) 3,040,549
厚生労働省	9,531	(140,933) 142,348
計	3,141,233	(3,109,386) 3,182,896

その内容の主なものは、次のとおりである。

- (1) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入
 - (イ) 児童手当年金特別会計へ繰入
「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当の支給に要する費用の国庫負担として、1,028,748百万円を計上している。
 - (ロ) 子どものための教育・保育給付等年金特別会計へ繰入
「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく子どものための教育・保育給付の国庫負担等について、消費税増取分等を活用し、子ども・子育て支援新制度における教育・保育の量及び質の充実を図るとともに、幼児教育・保育の無償化の取組を推進することとし、1,374,396百万円を計上している。
 - (ハ) 地域子ども・子育て支援事業年金特別会計へ繰入
「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく地域子ども・子育て支援事業に要する費用について、消費税増取分等を活用し、子ども・子育て支援新制度における地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図ることとし、62,586百万円を計上している。
- (2) 児童虐待防止等対策費
「児童虐待防止対策の更なる推進について」(4年9月2日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、児童虐待防止対策・社会的養育を迅速かつ強力に推進するための施策を実施することとし、消費税増取分等の活用により、134,758百万円を計上している。
- (3) 大学等修学支援費
高等教育の修学支援新制度において、真に支援が必要な低所得世帯の者に対し、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置することとし、531,058百万円を計上している。
- (4) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入
「雇用保険法」(昭49法116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の国庫負担として、9,531百万円を計上している。

5 生活扶助等社会福祉費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
4,309,281	(4,175,867) 4,545,198	(133,414) △235,917

この経費は、「生活保護法」(昭25法144)に基づく生活扶助等、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123)等に基づく障害者自立支援

給付等に必要経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
生活支援臨時特別事業費	—	(—) 91,780
母子保健衛生対策費	49,928	(12,095) 148,691
保育対策費	45,702	(86,992) 148,927
子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	37,607	(43,172) 43,386
児童虐待防止等対策費	21,491	—
国立児童自立支援施設	787	—
国立児童自立支援施設整備費	42	—
母子家庭等対策費	166,416	(179,225) 182,235
障害児支援等対策費	448,269	—
こども政策推進費	6,518	—
児童福祉施設等整備費	36,668	—
国家公務員共済組合連合会等助成費	127	118
特定疾患等対策費	667	(549) 727
原爆被爆者等援護対策費	563	563
医薬品安全対策等推進費	505	511
医療保険給付諸費	111,875	(110,582) 133,094
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	5,748	5,787
医療費適正化推進費	2,273	(2,458) 3,046
健康増進対策費	18,293	21,299
生活保護等対策費	1,438,447	(1,426,882) 1,435,302
社会福祉諸費	34,603	(33,634) 34,152
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	1,231	1,316
社会福祉施設整備費	4,905	(5,401) 16,073
独立行政法人福祉医療機構運営費	3,163	(1,726) 3,924

障害保健福祉費	1,721,258	(2,053,613) 2,065,953
公的年金制度等 運営諸費	7,214	(7,653) 7,654
私的年金制度整 備運営費	4	4
高齢者日常生活 支援等推進費	4,993	5,073
介護保険制度運 営推進費	23,694	(30,350) 42,441
業務取扱費年金 特別会計へ繰入	107,342	(107,547) 107,536
児童虐待等防止 対策費	—	(19,596) 20,821
子ども・子育て 支援対策費	—	(3,973) 4,359
児童福祉施設整 備費	—	(6,346) 10,810
独立行政法人国 立重度知的障害 者総合施設のぞ みの園施設整備 費	—	165
国立障害者リハ ビリテーション センター費	7,673	(7,907) 8,122
地方厚生局費	1,273	1,330
計	4,309,281	(4,175,867) 4,545,198

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	813,429	(43,172) 135,166
子ども家庭庁	813,429	—
		(—)
内閣本府	—	91,780
子ども・子育て 本部	—	(43,172) 43,386
財務省	127	118
厚生労働省	3,495,724	(4,132,577) 4,409,913
計	4,309,281	(4,175,867) 4,545,198

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 母子保健衛生対策費

地方公共団体が行う妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と、妊娠届出・出生届出を行った妊婦等に対する経済的支援の一体的な実施等に必要な経費として、49,928百万円を計上している。

(2) 保育対策費

待機児童の解消に向けた「新子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿整備を推進するとともに、保育士・保育現場の魅力向上等の保育人材確保のための総合的な

対策等を実施することとし、45,702百万円を計上している。

(3) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭46法73)等に基づく特例給付等の支給に要する費用の国庫負担等として、37,607百万円を計上している。

(4) 児童虐待防止等対策費

「児童虐待防止対策の更なる推進について」(4年9月2日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、児童虐待防止対策・社会的養育を迅速かつ強力に推進するための施策等を実施することとし、21,491百万円を計上している。

(5) 母子家庭等対策費

「児童扶養手当法」(昭36法238)に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の国庫負担等に必要経費として、166,416百万円を計上している。

(6) 障害児支援等対策費

「児童福祉法」(昭22法164)に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の国庫負担に必要な経費として、448,269百万円を計上している。

(7) 医療保険給付諸費

医療保険給付諸費については、全国健康保険協会等の事務費に係る国庫負担及び国民健康保険組合が行う出産育児一時金の支給に係る国庫補助等を行うとともに、高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、健康保険組合に対する国庫補助等を行うこととし、111,875百万円を計上している。

(8) 健康増進対策費

「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の国庫負担等として、18,293百万円を計上している。

(9) 生活保護等対策費

「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく生活支援給付金等に対する国庫負担並びに生活保護法実施のための指導監査職員の設置に要する国の委託に必要な経費として、1,357,372百万円を計上している。

このほか、生活困窮者の自立支援等に必要経費として、81,075百万円を計上している。

(注) 生活保護費は、この生活扶助等社会福祉費のほか、医療扶助費等が医療給付費に、介護扶助費等が介護給付費に計上されており、生活保護費の総額は2,831,963百万円となっている。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
保 護 費	2,790,100	(2,801,346) 2,791,406
生 活 扶 助	816,459	(805,213) 808,207

			5年度(百万円)	4年度(百万円)
住宅扶助	484,504	(480,224) 474,839		
教育扶助	6,279	(6,618) 6,919	645	—
医療扶助	1,387,157	(1,416,152) 1,408,936	26,564	(27,329) 29,177
介護扶助	83,131	(80,770) 80,051	462	416
その他	12,570	(12,367) 12,455	1,472	1,486
保護施設事務費	32,023	(32,052) 32,509	1,308	1,384
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	8,010	8,122	6,736	6,556
指導監査職員設置費	1,830	(1,847) 1,860	246	131
計	2,831,963	(2,843,367) 2,833,898		
(10) 社会福祉諸費				
社会福祉事業に係るサービス提供体制の確保を図るため、社会福祉振興助成事業、社会福祉施設職員等の退職手当共済事業、社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の補給事業等を行うこととし、34,603百万円を計上している。				
(11) 障害保健福祉費				
障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、自立支援給付、地域生活支援事業、特別障害者手当等の給付等に対する国庫負担等を行うとともに、特別児童扶養手当等の給付等を行うこととし、1,721,258百万円を計上している。				
(12) 介護保険制度運営推進費				
介護保険制度の適切な運営を図るため、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組の推進、介護施設等における防災対策等の推進等に必要経費として、23,694百万円を計上している。				
(13) 業務取扱費年金特別会計へ繰入				
「厚生年金保険法」(昭29法115)に基づく厚生年金保険事業の事務に要する費用の財源に充てるため等の年金特別会計業務勘定への繰入れに必要な経費として、107,342百万円を計上している。				
6 保健衛生対策費				
5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)		
	(475,552)	(△182)		
475,370	3,849,780	△3,374,410		
この経費は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平10法114)等に基づく感染症対策等に必要な経費である。				
経費の内訳は、次のとおりである。				
子ども政策推進費			645	—
医療提供体制確保対策費			26,564	(27,329) 29,177
医療従事者等確保対策費			462	416
医療情報化等推進費			1,472	1,486
医療安全確保推進費			1,308	1,384
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費			6,736	6,556
国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費			246	131
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費			4,134	3,824
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費			3,805	3,775
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費			1,514	1,529
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費			6,780	6,791
国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費			463	477
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費			3,300	3,456
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費			2,964	2,933
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター施設整備費			269	—
感染症対策費			149,179	(147,425) 3,341,849
特定疾患等対策費			6,530	(6,489) 7,003
ハンセン病資料館施設費			837	503
移植医療推進費			3,310	(3,277) 3,542

原爆被爆者等援護対策費	88,407	91,542
血液製剤対策費	493	503
医療技術実用化等推進費	1,438	(1,578) 57,051
医療提供体制基盤整備費	32,627	(31,295) 36,222
地域保健対策費	2,758	3,700
保健衛生施設整備費	3,601	3,623
健康増進対策費	14,776	(15,012) 15,556
健康危機管理推進費	608	476
生活基盤施設耐震化等対策費	20,154	(21,804) 56,341
麻薬・覚醒剤等対策費	438	435
生活衛生対策費	3,023	(3,369) 3,832
自殺対策費	3,612	3,472
戦没者慰霊事業費	3,320	3,276
障害保健福祉費	3,729	(4,160) 4,559
国際機関活動推進費	1,083	(1,275) 12,399
厚生労働調査研究等推進費	16,941	(17,403) 26,438
国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	—	301
検疫所費	24,233	(21,007) 80,448
国立ハンセン病療養所費	31,506	(32,141) 33,375
地方厚生局費	2,104	1,399
計	475,370	(475,552) 3,849,780

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 感染症対策費

感染症の発生・まん延の防止を図るため、感染症対策費として、149,179百万円を計上している。

そのうち、肝炎対策については、「肝炎対策基本法」(平21法97)等を踏まえ、総合的な肝炎対策を推進するため、肝炎治療に関する医療費助成に必要な経費として、7,207百万円、肝炎ウイルス検査等に必要な経費として、2,305百万円(このほか、科学技術振興費等を加え17,014百万円)を計上している。

(2) 原爆被爆者等援護対策費

原爆被爆者等援護対策費については、引き続き、各種手当等の交付等を行うこととし、88,407百万円を計上している。

(3) 医療提供体制基盤整備費

医療提供体制基盤整備費については、医療施設等の整備を行うとともに、都道府県の主体的かつ弾力的な事業運営等による医療提供体制の整備を行うこととし、32,627百万円を計上している。

そのうち、救命救急センター運営事業、周産期母子医療センター運営事業、ドクターヘリ導入促進事業等の推進を図るため、救急・周産期医療対策等として、25,055百万円を計上している。

(4) 健康増進対策費

生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るため、健康増進対策費として、14,776百万円を計上している。

そのうち、がん対策については、「がん対策基本法」(平18法98)及び「がん対策推進基本計画」(30年3月9日閣議決定)を踏まえ、がんの予防・早期発見等を推進することとし、10,129百万円(このほか、科学技術振興費等に加え、特別会計も含め35,683百万円)を計上している。

(5) 生活基盤施設耐震化等対策費

生活基盤施設耐震化等対策費については、水道施設の耐災害性強化・広域化等の推進を図るための経費として、20,154百万円を計上している。

(6) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所費については、入所者の高齢化等を踏まえた体制の充実等を図るとともに、療養所施設の整備を推進することとし、31,506百万円を計上している。

7 雇用労災対策費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
44,657	(75,823) 854,697	(△31,165) △810,039

この経費は、「雇用保険法」(昭49法116)に基づく失業等給付等に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	295	(302) 262
労働者災害補償保険給付費 労働保険特別会計へ繰入	7	8
高齢者等雇用安定・促進費	11,414	(21,614) 69,105
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(雇用保険国庫負担金)	18,972	(39,704) 771,127

就職支援法事業 費労働保険特別 会計へ繰入	6,425	6,712
職業能力開発強 化費	5,057	5,009
若年者等職業能 力開発支援費	1,334	1,302
障害者等職業能 力開発支援費	1,079	1,097
船員雇用促進対 策事業費	75	75
		(75,823)
計	44,657	854,697

その内容の主なものは、次のとおりである。

- (1) 高齢者等雇用安定・促進費
シルバー人材センターの円滑な運営、新卒者の就職支
援、就職困難者の就労支援等に必要な経費として、
11,414百万円を計上している。
 - (2) 雇用保険国庫負担金
雇用保険については、最近における受給実績等を勘案
し、求職者給付、介護休業給付金の支給及びその事務の
執行に要する費用に充てるため18,972百万円を計上して
いる。
- (注) 雇用保険国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、
育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額
は28,503百万円となっている。
- (3) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入
雇用保険を受給できない者に対し、職業訓練を行うと
ともに訓練期間中の生活支援のための給付等に要する費
用に充てるため6,425百万円を計上している。

文教及び科学振興費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(5,390,096)	(25,695)
5,415,791	8,812,700	△3,396,910

1 義務教育費国庫負担金

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(1,501,467)	(20,086)
1,521,553	1,515,650	5,903

この経費は、「義務教育費国庫負担法」(昭27法303)に
基づき、公立義務教育諸学校の教職員給与費等に係る経費
について、国がその一部を負担するために必要な経費であ
る。

5年度においては、小学校高学年における教科担任制の
推進等を図るため、1,100人の定数増を行うほか、小学校
4年生の35人以下学級の実現や、通級による指導等のため
の基礎定数化に伴う743人の定数増を行うこととしている。
一方、少子化の進展による基礎定数の自然減3,167人に加
え、350人の加配定数の見直しを図るほか、国庫負担金の
算定方法の見直し(800人相当)を行うこととしている。

2 科学技術振興費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(1,378,745)	(15,411)
1,394,155	4,181,855	△2,787,700

この経費は、将来にわたる持続的な研究開発、重要課題
への対応、基礎研究、人材育成など科学技術の振興を図る
ために必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
本省等課題対応 型研究開発等経 費	254,759	(260,651) 609,289
国立研究開発法 人等経費	1,108,255	(1,086,207) 3,539,148
各省等試験研究 機関経費	31,140	(31,887) 33,417
計	1,394,155	(1,378,745) 4,181,855

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
国 会	1,090	1,142
内 閣 府	96,847	(97,280) 337,230
総 務 省	70,431	(66,085) 144,914
財 務 省	969	(1,011) 1,114
文 部 科 学 省	892,007	(886,291) 1,584,088
厚 生 労 働 省	66,915	(64,720) 69,921
農 林 水 産 省	94,548	(94,341) 103,663
経 済 産 業 省	112,172	(110,396) 1,869,199
国 土 交 通 省	29,542	(28,431) 40,166
環 境 省	29,633	(29,046) 30,418
計	1,394,155	(1,378,745) 4,181,855

その内容の主なものは、次のとおりである。

- (1) 本省等課題対応型研究開発等経費
本省等における研究開発を推進するための経費とし
て、254,759百万円を計上している。
内閣府においては、総合科学技術・イノベーション会
議が司令塔機能を発揮し、府省・分野の枠を超えて基礎
研究から実用化・事業化までも見据えた研究開発を推
進するために必要な経費等を計上している。
文部科学省においては、科学技術イノベーションを担
う多様な人材の育成や活躍促進を図るための取組、我が
国の総合的な国力の要となる量子、AI、次世代半導体

をはじめとする重要先端技術の研究開発の推進等を行うこととしている。

厚生労働省においては、食品安全、労働安全衛生、化学物質対策、危機管理等の国民の安全確保に必要な研究など、科学的知見に基づく施策の推進に必要な研究を行うこととしている。

農林水産省においては、スマート農業普及のための環境整備、新たな品種開発の加速化や環境負荷低減に向けた研究開発等を行うこととしている。

経済産業省においては、サイバーセキュリティの強靱化や新産業創出につながる先導的な研究開発等を行うこととしている。

環境省においては、原発事故に伴う放射線の健康影響に係る不安の低減や風評被害を払拭するための調査研究等を行うこととしている。

(2) 国立研究開発法人等経費

国立研究開発法人等における研究開発を推進するための経費として、1,108,255百万円を計上している。

5年度においては、基礎研究をはじめとする研究者の自由な発想に基づく研究を支援するための科学研究費補助金等の配分、スーパーコンピュータ「富岳」の運用等、新型基幹ロケットの研究開発等の取組を推進することとしている。

(3) 各省等試験研究機関経費

感染症の予防治療方法、医療品、食品、化学物質の調査など、各省が所管する試験研究機関における調査・分析、研究開発、研究環境の整備等に必要経費として、31,140百万円を計上している。

3 文教施設費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
74,257	(74,329) 201,707	(△72) △127,450

この経費は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」(昭33法81)に基づき、公立学校の施設整備費について、国が負担又は交付金を交付するために必要な経費等である。

公立学校施設整備費については、地方公共団体が行う公立小中学校施設の新増築や大規模改修等に要する経費の負担等に必要経費として、73,718百万円を計上している。

経費の事業別及び所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
公立学校施設整備費	73,718	(73,835) 194,215
内閣府	5,000	5,000
文部科学省	68,718	(68,834) 189,215
公立学校施設災害復旧費	539	(495) 4,318

文部科学省	539	(495) 4,318
公立社会教育施設災害復旧費	—	(—) 3,174
文部科学省	—	(—) 3,174
計	74,257	(74,329) 201,707

4 教育振興助成費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
2,305,387	(2,313,852) 2,778,859	(△8,464) △473,471

この経費は、こどもの安全対策、教育政策の推進、初等中等教育の振興、高等教育の振興、私立学校教育の振興助成、国立大学法人への助成、スポーツの振興等のために必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(内閣府所管)		
こども安全対策費	2,032	—
(文部科学省所管)		
教育政策推進費	42,341	(43,115) 57,047
初等中等教育振興費	518,122	(520,741) 556,257
高等教育振興費	5,752	(5,820) 323,092
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費	1,827	1,862
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費	62,800	(62,515) 62,549
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	1,349	(951) 13,750
私立学校振興費	537,114	(539,804) 556,698
国立大学法人施設整備費	26,512	(31,636) 80,878
国立大学法人運営費	1,078,353	(1,078,634) 1,091,486
独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	—	(—) 3,926
スポーツ振興費	9,254	(8,077) 10,570
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費	19,932	20,604

独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	—	(93) 139
計	2,303,356	(2,313,852) 2,778,859
合 計	2,305,387	(2,313,852) 2,778,859

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) こども安全対策費

こども安全対策費については、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う学校の管理下における児童生徒等の災害に対する共済給付事業に要する経費として、2,032百万円を計上している。

(2) 教育政策推進費

教育政策推進費については、在外教育施設教員派遣事業等の海外で学ぶ児童生徒等に対する教育、成長分野の中核を担う専門人材養成や放送等による大学教育の推進等の生涯を通じた学習機会の拡大、学校・家庭・地域の連携協力推進事業等の家庭・地域の教育力の向上等を行うため、所要の経費を計上している。

教育政策推進費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
客観的根拠に基づく教育政策立案の推進	4,384	(4,225) 4,285
海外で学ぶ児童生徒等に対する教育	17,972	(17,219) 17,322
教育人材の養成・確保	242	(229) 2,480
生涯を通じた学習機会の拡大	10,107	(10,120) 12,597
家庭・地域の教育力の向上	7,863	(7,635) 8,909
男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	1,772	(3,688) 11,455
計	42,341	(43,115) 57,047

(3) 初等中等教育振興費

(イ) 確かな学力の育成については、義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科用図書は無償給与、教員の事務負担軽減等に資する補習等指導員等派遣事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ロ) 豊かな心の育成については、道徳教育総合支援事業、いじめ対策・不登校支援等総合推進事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ハ) 健やかな体の育成については、学校保健及び食育の推進を図るため、所要の経費を計上している。

(ニ) 信頼される学校づくりについては、教育政策形成に関する実証研究事業等を行うため、所要の経費を計上

している。

(ホ) 学校施設の整備推進については、多様化する学習内容・方法等に対応するため、所要の経費を計上している。

(ヘ) 教育機会の確保については、高校生等への修学支援、へき地学校の通学用バスの購入等を行うため、所要の経費を計上している。

(ト) 幼児教育の振興については、幼保小の架け橋プログラム事業、教育支援体制整備事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(チ) 特別支援教育の推進については、特別支援教育充実事業、特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒等の保護者等の経済的負担の軽減等を行うため、所要の経費を計上している。

初等中等教育振興費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
確かな学力の育成	57,637	(56,776) 57,625
豊かな心の育成	8,854	8,283
健やかな体の育成	660	(647) 24,845
信頼される学校づくり	360	361
学校施設の整備推進	272	260
教育機会の確保	431,242	433,128
幼児教育の振興	1,799	(4,482) 14,951
特別支援教育の推進	17,299	16,803
計	518,122	(520,741) 556,257

(4) 高等教育振興費

高等教育振興費については、大学改革を促進させるため、教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的に支援することとし、5,752百万円を計上している。

(5) 私立学校振興費

私立学校振興費については、配分の見直し等を通じて、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等に対し重点的に支援することとし、所要の経費を計上している。

(イ) 私立大学等経常費補助については、配分の見直し等を通じて、私立大学等の運営の効率化を図りつつ、運営に必要な経常費に所要の助成を行うとともに、各大学等の特色ある取組に応じた支援を行うこととし、所要の経費を計上している。

(ロ) 私立高等学校等経常費助成費等補助については、各都道府県による私立高等学校等への助成の一部等を補助することとし、所要の経費を計上している。

(ハ) 私立学校施設整備費補助については、私立学校の教育に必要な施設の整備や防災機能の強化等のため、所

要の経費を計上している。

(ニ) 私立大学等研究設備整備費等補助については、私立大学等の教育設備・研究設備の高度化や私立高等学校等の情報通信教育の充実等のため、所要の経費を計上している。

(ホ) このほか、日本私立学校振興・共済事業団補助等について、所要の経費を計上している。

私立学校振興費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
日本私立学校振興・共済事業団補助	140,623	140,702
私立大学等研究設備整備費等補助	2,470	(2,604) 3,227
私立大学等経常費補助	285,384	(287,159) 287,580
私立高等学校等経常費助成費等補助	102,015	(102,001) 102,190
私立学校施設整備費補助	6,094	(6,550) 16,631
その他	528	(787) 6,368
計	537,114	(539,804) 556,698

(6) 国立大学法人施設整備費

国立大学法人施設整備費については、国立大学等における教育研究施設の整備を着実に推進することとし、26,512百万円を計上している。

(7) 国立大学法人運営費

国立大学法人運営費については、大学改革のインセンティブとなるようメリハリを強化するため、教育研究組織の改革に関する取組への重点支援を図りつつ、成果を中心とする実績状況に基づく配分について達成率が高い指標を前提条件化する等の見直しを行うこととし、1,078,353百万円を計上している。

(8) スポーツ振興費

(イ) 共生社会及び多様な主体によるスポーツ参画の実現については、運動部活動の地域連携・地域移行の推進、スポーツ機会創出事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ロ) 競技力向上体制の構築については、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ハ) スポーツを支える基盤の強化については、スポーツ×テクノロジー活用推進事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ニ) スポーツを通じた社会課題解決の推進については、スポーツオープンイノベーションプラットフォーム推進事業等を行うため、所要の経費を計上している。

スポーツ振興費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
共生社会及び多様な主体によるスポーツ参画の実現	5,250	(4,297) 5,770
競技力向上体制の構築	3,059	(2,908) 3,929
スポーツを支える基盤の強化	223	224
スポーツを通じた社会課題解決の推進	722	648
計	9,254	(8,077) 10,570

(注) 国際競技力の向上に関する経費としては、このスポーツ振興費に計上されているほか、独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費のうち競技力向上事業に要する経費10,050百万円を計上している。

5 育英事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
120,438	(121,703) 134,630	(△1,265) △14,192

この経費は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与及び支給を行う独立行政法人日本学生支援機構に対する無利子貸与資金の貸付、貸与資金に係る利子補給金、貸与資金の返還免除及び回収不能債権の処理に要する経費の補助等である。

育英資金貸付金については、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を確実に実施するため、100,304百万円を計上している。

育英資金利子補給金については、財政融資資金等を原資とする無利子奨学金に係る利子補給金として126百万円を計上している。

育英資金返還免除等補助金については、貸与資金に係る返還免除及び回収不能債権の処理に要する経費について、所要の経費を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
育英資金返還免除等補助金	4,022	4,175
奨学金業務システム開発費補助金	—	(—) 5,762
育英資金利子補給金	126	(125) 55
育英資金貸付金	100,304	101,453
小計	104,451	(105,753) 111,445
独立行政法人日本学生支援機構運営費	15,885	(15,535) 17,419

独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	102	(415) 5,765
計	120,438	(121,703) 134,630

国債費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
25,250,340	(24,339,285) 24,071,663	(911,055) 1,178,677

この経費は、公債の償還及び利子の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に関する諸費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等である。

(1) 債務償還費

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
公債等償還	16,446,577	(15,753,736) 16,444,328
定率繰入分	15,722,797	14,982,451
社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分	36,474	43,214
年金特例公債償還分	260,000	260,000
予算繰入分	427,306	468,071
決算剰余金繰入分	—	(—) 690,592
借入金償還	309,491	319,581
定率繰入分	140,132	149,474
予算繰入分	169,359	170,108
計	16,756,068	(16,073,317) 16,763,909

この経費は、前年度期首公債及び借入金総額の100分の1.6に相当する額（定率繰入分）、「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭62法86)及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)に基づく社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額（社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分）、年金特例公債の償還財源に充てるための額（年金特例公債償還分）並びにその他公債等の償還に必要とされる額を計上するものである。

(2) 利子及割引料

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
公債利子等	8,386,497	(8,160,985) 7,234,579
年金特例公債利子	14,194	(13,781) 10,931
借入金利子	11,593	12,475

財務省証券利子	60,000	(60,000) 30,000
計	8,472,283	(8,247,240) 7,287,985

この経費は、公債、年金特例公債、借入金、財務省証券等の利子の支払に必要な経費である。

(3) 国債事務取扱費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
21,989	(18,727) 19,769

この経費は、公債等の償還及び発行に関する諸費及び事務費である。

恩給関係費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
96,966	(122,149) 121,798	(△25,183) △24,831

(1) 文官等恩給費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
4,847	(5,452) 5,438

この経費は、国会議員互助年金、文官等恩給及び文化功労者年金の支給に必要な経費であり、新規裁定による増加や失権による減少等を織り込んで所要経費を算定し、4,847百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

種別	支給人員(人)		金額(百万円)	
	5年度	4年度	5年度	4年度
国会議員互助年金	600	638	1,668	1,774
文官等恩給費	2,178	2,717	2,202	2,719
文化功労者年金	279	(274) 270	977	(959) 945
計	3,057	(3,629) 3,625	4,847	(5,452) 5,438

(2) 旧軍人遺族等恩給費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
85,194	108,867

この経費は、旧軍人及びその遺族等に対する恩給支給に必要な経費であり、新規裁定による増加や失権による減少等を織り込んで所要経費を算定し、85,194百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

種 別	支給人員 (千人)		金額 (百万円)	
	5 年度	4 年度	5 年度	4 年度
普通扶 助料	103	131	64,187	82,071
公務関 係扶助 料	9	12	16,171	19,980
その他	7	10	4,836	6,816
計	120	152	85,194	108,867

(3) 恩給支給事務費

5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)
671	(726) 585

この経費は、国会議員互助年金、文官等恩給並びに旧軍人及びその遺族等に対する恩給の支給事務等を処理するために必要な経費である。

(4) 遺族及び留守家族等援護費

5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)
6,255	(7,104) 6,908

この経費は、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」(昭27法127)に基づく遺族年金等の支給、「戦傷病者特別援護法」(昭38法168)に基づく療養の給付、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に必要な経費である。

(イ) 遺族及留守家族等援護費については、遺族年金や障害年金等の支給並びに療養の給付について最近の実績を基礎として見込み、5,200百万円を計上している。

(ロ) 中国残留邦人等支援事業費については、永住帰国した中国残留邦人等に対する一時金の支給等の支援策を実施することとし、1,054百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)
戦傷病者戦没者 遺族年金等	4,244	(4,982) 4,786
遺 族 年 金	1,448	(1,905) 1,846
遺 族 給 与 金	1,088	(1,226) 1,188
障 害 年 金	1,032	(1,189) 1,153
そ の 他	676	(663) 599
戦傷病者等療養 給付	219	239

特別給付金等支 給事務費	737	812
中国残留邦人等 支援事業費	1,054	1,071
戦傷病者等無賃 乗車船等負担金	1	0
計	6,255	(7,104) 6,908

地方交付税交付金等

5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)	比較増△減 (百万円)
16,399,176	(15,882,539) 17,513,366	(516,637) △1,114,190

1 地方交付税交付金

5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)	比較増△減 (百万円)
16,182,276	(15,655,839) 17,290,659	(526,437) △1,108,383

この経費は、所得税、法人税、酒税及び消費税の収入額のそれぞれ一定割合の額を、地方交付税交付金として、交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方団体に交付するために必要な経費である。

5年度においては、各税の収入見込額の一定割合(所得税及び法人税にあっては100分の33.1、酒税にあっては100分の50並びに消費税にあっては100分の19.5)に相当する額16,950,030百万円から、20年度、21年度、28年度、元年度及び2年度の地方交付税の精算額のうち「地方交付税法」(昭25法211)等に基づき、5年度分の地方交付税の総額から減額することとされている額783,154百万円を控除し、加算することとされている額15,400百万円を加えた額16,182,276百万円を地方交付税交付金として計上している。

2 地方特例交付金

5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)	比較増△減 (百万円)
216,900	(226,700) 222,707	(△9,800) △5,807

この経費は、交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて、地方公共団体に対し地方特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を交付するために必要な経費である。

(1) 地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額を補填するため、地方特例交付金を交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方公共団体に交付することとし、204,500百万円を計上している。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方税法」(昭25法226)に基づき、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(2年4月20日閣議決定)における税制上の措置として生じた固定資産税の収入の減少に伴う地方公共団体の減収額を補填するため、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方公共団体に交付することとし、12,400百万円を計上している。

(参考) 地方財政

5年度の地方財政については、骨太方針2021等を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、3年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

歳出においては、「デジタル田園都市国家構想基本方針」(4年6月7日閣議決定)等を踏まえ、「地域デジタル社会推進費」について事業期間を延長(5年度～7年度)するとともに、「マイナンバーカード利活用特別分」として5年度及び6年度に50,000百万円増額することとしている。また、「まち・ひと・しごと創生事業費」を「地方創生推進費」に名称変更した上で、これと地域デジタル社会推進費を内訳として、「デジタル田園都市国家構想事業費」を創設することとしている。

歳入においては、5年度に地方団体に交付される地方交付税の総額は、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れられる地方交付税交付金16,182,276百万円に、地方法人税の税収の全額から28年度地方法人税決算精算額を控除した額1,891,876百万円、4年度における地方交

付税交付金の未交付額1,424,151百万円、同特別会計の剰余金の活用額等を加算した額から、同特別会計において5年度に行う借入金の償還額1,300,000百万円及び同特別会計の借入金等利子負担額57,200百万円を控除した額18,361,103百万円(4年度当初予算比307,290百万円、1.7%増)となっている。

地方税については、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化を行うこととし、また、自動車税及び軽自動車税の環境性能割等を見直すこととしている。

地方債については、5年度の地方債計画において、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとし、総額は9,499,397百万円(4年度当初地方債計画10,181,387百万円)となっている。このうち、臨時財政対策債については、994,597百万円(4年度当初地方債計画1,780,487百万円)であり、過去最少となっている。

また、地方債に充てる資金については、地方公共団体ごとの資金調達能力及び資金使途に着目した公的資金の重点化方針を維持することに加えて、住民生活に密着した社会資本整備等を推進するため、地方公共団体の円滑な資金調達に配慮し、財政融資資金2,423,800百万円(4年度当初地方債計画2,626,400百万円)、地方公共団体金融機構資金1,641,900百万円(4年度当初地方債計画1,746,400百万円)を予定している。

(単位 百万円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増△減
所 得 税 収 入 見 込 (イ)	21,048,000	20,382,000	666,000
地 方 交 付 税 の 率 (ロ)	$\frac{331}{100}$	$\frac{331}{100}$	
(イ) × (ロ) (ハ)	6,966,888	6,746,442	220,446
法 人 税 収 入 見 込 (ニ)	14,602,000	13,336,000	1,266,000
地 方 交 付 税 の 率 (ホ)	$\frac{331}{100}$	$\frac{331}{100}$	
(ニ) × (ホ) (ヘ)	4,833,262	4,414,216	419,046
酒 税 収 入 見 込 (ト)	1,180,000	1,128,000	52,000
地 方 交 付 税 の 率 (チ)	$\frac{50}{100}$	$\frac{50}{100}$	
(ト) × (チ) (リ)	590,000	564,000	26,000
消 費 税 収 入 見 込 (ス)	23,384,000	21,573,000	1,811,000
地 方 交 付 税 の 率 (ル)	$\frac{195}{100}$	$\frac{195}{100}$	
(ス) × (ル) (ヲ)	4,559,880	4,206,735	353,145
過 年 度 精 算 額 (ワ)	△783,154	△290,954	△492,200
法 定 加 算 等 (カ)	15,400	15,400	—
特 例 加 算 (ヨ)	—	—	—

(単位 百万円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増△減
合 計 (タ)	16,182,276	15,655,839	526,437
(ハ) + (ヘ) + (リ) + (ヲ) + (ワ) + (カ) + (コ)			
(参 考)			
交付税及び譲与税配付金 特別会計			
地 方 法 人 税 (レ)	1,891,900	1,712,700	179,200
地方法人税過年度精算額 (ソ)	△24	△24	—
剰 余 金 活 用 (ツ)	120,000	—	120,000
返 還 金 (ネ)	1	103	△102
機 構 準 備 金 活 用 (ナ)	100,000	—	100,000
借 入 金 償 還 額 (ラ)	△1,300,000	△500,000	△800,000
借 入 金 等 利 子 (ム)	△57,200	△70,900	13,700
地 方 交 付 税 交 付 金 (ウ)	16,936,952	16,797,717	139,235
(タ) + (レ) + (ソ) + (ツ) + (ネ) + (ナ) + (ラ) + (ム)			
前年度における地方交付 税交付金の未交付額 (ホ)	1,424,151	1,256,095	168,055
地方団体に交付すべき地 方交付税交付金の総額 (ノ) (ウ) + (ホ)	18,361,103	18,053,813	307,290

(注) 4年度の計数は、4年度地方財政計画による。

防衛関係費

5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)	比較増△減 (百万円)
10,168,585	(5,368,725) 5,810,492	(4,799,860) 4,358,093

この経費は、自衛隊の管理・運営及びこれに関する事務、条約に基づく外国軍隊の駐留並びに防衛力強化資金への繰入れ等に関するものとして計上される経費である。

この経費を所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)
防 衛 省	6,787,965	(5,368,725) 5,810,492
財 務 省	3,380,620	—
合 計	10,168,585	(5,368,725) 5,810,492

以下、所管別に説明する。

1 防衛省所管

5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)	比較増△減 (百万円)
6,787,965	(5,368,725) 5,810,492	(1,419,240) 977,473

(注) 上記の予算額に防衛省情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた6,821,899百万円から、SACO関係経費及び米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)を除いた5年度防衛力整備計画対象経費は、6,600,149百万円である。

防衛省所管の防衛関係費については、4年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、施設整備等の重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化するとともに、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することとし、SACO関係経費及び米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)を含め、所要の経費を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5 年度 (百万円)	4 年度 (百万円)
防 衛 本 省	6,431,084	(5,153,651) 5,595,757
地 方 防 衛 局	21,820	(20,129) 19,664
防 衛 装 備 庁	335,062	(194,945) 195,071
計	6,787,965	(5,368,725) 5,810,492
うちSACO 関係経費	11,489	13,686

うち米軍再編 関係経費（地 元負担軽減に 資する措置）	210,261	(207,998) 500,404
(1) 防衛本省		
	5年度（百万円）	4年度（百万円）
	6,431,084	(5,153,651) 5,595,757

この経費は、防衛本省の業務の遂行に要する経費である。
経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度（百万円）	4年度（百万円）
防衛本省共通費	793,719	(743,178) 743,033
人件費	553,614	(591,079) 589,117
旅費	9,816	(9,134) 9,159
庁費	9,539	(8,244) 8,596
被服費	15,481	(5,650) 5,668
糧食費	38,705	37,263
その他	166,564	(91,808) 93,230
防衛本省施設費	3,130	3,838
旅費	1	1
庁費	125	135
施設費	3,005	3,702
自衛官給与費	1,471,768	(1,442,837) 1,447,858
防衛力基盤強化 推進費	806,601	(617,050) 640,307
うちSACO 関係経費	9,784	11,863
うち米軍再編 関係経費（地 元負担軽減に 資する措置）	43,970	(54,356) 54,389
防衛力基盤強化 施設整備費	219,912	(178,655) 193,110
武器車両等整備 費	1,117,142	(837,520) 882,311
艦船整備費	246,703	(169,190) 171,023
艦船建造費	188,827	(139,519) 140,579
航空機整備費	1,192,672	(654,900) 713,194
在日米軍等駐留 関連諸費	386,223	(363,190) 656,708
うちSACO 関係経費	1,706	1,823

うち米軍再編 関係経費（地 元負担軽減に 資する措置）	166,291	(153,642) 446,015
独立行政法人駐 留軍等労働者労 務管理機構運営 費	3,798	3,271
安全保障協力推 進費	588	(504) 525
計	6,431,084	(5,153,651) 5,595,757

これを陸上、海上及び航空の各自衛隊等機関別に区分す
れば、次のとおりである。

	5年度（百万円）	4年度（百万円）
陸上自衛隊	1,902,908	(1,740,662) 1,791,677
海上自衛隊	1,641,940	(1,287,262) 1,309,979
航空自衛隊	1,857,469	(1,163,434) 1,234,058
大臣官房及び各 局	793,906	(743,639) 1,037,737
統合幕僚監部	81,558	(97,715) 100,406
防衛大学校	19,720	(16,763) 16,895
防衛医科大学校	25,729	(22,981) 23,568
防衛研究所	2,563	(2,499) 2,477
情報本部	104,647	(78,082) 78,350
防衛監察本部	632	(601) 596
審議会等	13	13
計	6,431,084	(5,153,651) 5,595,757

また、新たに、継続費として総額199,846百万円（うち
5年度歳出分8,289百万円）及び国庫債務負担行為として
総額6,894,737百万円（うち5年度歳出分441,243百万円）を
計上している。

継続費は、全額艦船建造のためのものである。

国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。

	総額（百万円）	うち5年度 歳出分（百万円）
防衛省職員採用 試験問題作成等 業務	6	4
事務機器借入れ 等	4,068	160
情報化推進支援 業務	258	55

自衛官特殊被服購入	5,999	—
庁舎管理運營業務	4,277	1,504
庁舎機械警備	4	1
防衛本省施設整備	2,963	144
退職予定自衛官進路相談等業務	284	95
教育訓練用器材購入	53,984	112
教育訓練用器材借入れ等	11,030	4,232
教育訓練用器材整備	15,284	73
装備品取得等効率化推進業務	129,744	5,936
住宅防音事業関連事務手続補助業務	1,438	479
提供施設等整備	42,902	7,169
障害防止対策施設整備	1,772	322
障害防止対策事業費補助	4,683	851
教育施設等騒音防止対策事業費補助	24,034	577
施設周辺整備助成補助	32,783	6,265
道路改修等事業費補助	2,148	390
公務員宿舎建設等	35,298	3,291
戦史史料保存業務	294	60
硫黄島航空基地給食業務	272	91
自衛隊施設周辺整備補償	36	—
医療器材購入	220	—
医療器材借入れ等	379	7
自衛隊施設整備	442,746	16,841
武器購入	948,254	52,372
通信機器購入	321,139	26,722
車両購入	44,221	—
弾薬購入	576,341	42,736
諸器材購入	131,637	7,400
特定防衛調達武器購入	78,721	960
武器車両等整備	693,741	40,252
特定防衛調達諸器材整備	17,267	11,773

艦船整備	224,908	15,680
艦船建造	174,951	2,717
航空機購入	650,472	81,607
特定防衛調達航空機購入	304,741	9,754
航空機整備	1,323,254	61,142
特定防衛調達航空機整備	22,454	—
提供施設移設整備	565,731	39,465
計	6,894,737	441,243

なお、上記のほか、外国為替相場の変更に伴う継続費の総額及び年割額の改定を行うとともに、物価の変動に伴う国庫債務負担行為の限度額の増額を行っている。

具体的業務の主なものは次のとおりであり、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、施設整備等の重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化するとともに、安全保障環境の変化を踏まえ、日米同盟・諸外国との安全保障協力を強化するよう、所要の経費を計上している。

なお、5年度における防衛力整備の一層の効率化・合理化の取組として、重要度の低下した装備品の運用停止・用途廃止、自衛隊独自仕様の絞り込み、各プロジェクトのコスト管理の徹底等により、257,176百万円の効率化・合理化を実現している。

(イ) 陸上自衛隊においては、12式地对艦誘導弾能力向上型、03式中距離地对空誘導弾(改善型)、16式機動戦闘車24両、10式戦車9両、19式装輪自走155mmりゅう弾砲12両等の調達を行うとともに、各種器材及び施設の整備等を行うこととしている。

(ロ) 海上自衛隊においては、甲V型警備艦(3,900トン型)2隻、潜水艦(3,000トン型)1隻、哨戒艦4隻等の建造、固定翼哨戒機(P-1)3機、哨戒ヘリコプター(SH-60K(能力向上型))6機及び掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)2機の調達を行うとともに、十分な修理費等の確保により艦艇・航空機等の運用効率の向上を図るほか、各種器材及び施設の整備等を行うこととしている。

(ハ) 航空自衛隊においては、早期警戒機(E-2D)5機、戦闘機(F-35A)8機、戦闘機(F-35B)8機、輸送機(C-2)2機等の調達を行うとともに、十分な修理費等の確保により航空機等の運用効率の向上を図るほか、各種器材及び施設の整備等を行うこととしている。

(ニ) 基地対策等の推進のため、以下の経費を計上している。

(a) 「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」(昭49法101)等に基づき、自衛隊施設及び提供施設の維持運営等に関連し必要な、障害及び騒音の防止措置、飛行場等周辺の移転措置、民生安定施設の助

成措置等を行うための所要の経費を計上している。

- (b) 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(令4条2)に基づき、労務費、光熱水料等、訓練資機材調達費及び訓練移転費を負担するとともに、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」(昭35条7。以下「地位協定」という。)に基づき、提供施設の整備及び基地従業員対策等を行うための所要の経費を計上している。
- (c) 地位協定等に基づく提供施設の維持運営等に関連し必要な土地の購入及び借上げ、各種の補償、現在提供中の施設及び区域の返還を受けるため、当該施設及び区域を集約移転するための所要の経費を計上している。
- (d) 米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)については、普天間飛行場の移設に要する経費等210,261百万円を計上している。

(参考) 主要装備の国庫債務負担行為等

	数量	総額 うち5年度 (百万円) 歳出分(百万円)	
陸上自衛隊			
12式地对艦誘導弾能力向上型	1式	11,515	—
03式中距離地对空誘導弾(改善型)	1式	24,770	8
16式機動戦闘車	24両	21,326	—
10式戦車	9両	14,821	—
19式装輪自走155mmりゅう弾砲	12両	10,142	0
海上自衛隊			
甲V型警備艦	2隻	116,664	3,022
潜水艦	1隻	80,840	5,267
哨戒艦	4隻	35,663	51
固定翼哨戒機(P-1)	3機	91,445	19
哨戒ヘリコプター(SH-60K(能力向上型))	6機	60,321	—
掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)	2機	35,123	466
航空自衛隊			

早期警戒機(E-2D)	5機	194,062	9,747
戦闘機(F-35A)	8機	106,913	35,146
戦闘機(F-35B)	8機	143,460	7,173
輸送機(C-2)	2機	59,713	34,379

(注) 上記の計数は、弾薬の取得に必要な経費を除いた、装備品の取得等に必要な経費を計上している。なお、弾薬の取得に必要な経費は、国庫債務負担行為の弾薬購入に計上されている。

(2) 地方防衛局

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
		(20,129)
	21,820	19,664

この経費は、地方防衛局の業務の遂行に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
地方防衛局	21,695	(20,065) 19,601
人件費	18,417	(17,942) 17,419
その他	3,278	(2,123) 2,182
地方防衛局施設費	125	64
旅費	0	—
庁費	3	—
施設費	122	64
計	21,820	(20,129) 19,664

また、新たに、国庫債務負担行為として総額1,178百万円(うち5年度歳出分225百万円)を計上している。

国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。

	総額(百万円)	うち5年度 歳出分(百万円)
競争導入公共サービス施設管理運営業務	0	0
庁舎管理運営業務	602	195
庁舎機械警備	3	1
事務機器借入れ等	484	0
地方防衛局施設整備	89	29
計	1,178	225

(3) 防衛装備庁		
	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	335,062	(194,945) 195,071
この経費は、防衛装備庁の業務の遂行に必要な経費である。		
経費の内訳は、次のとおりである。		
	5年度(百万円)	4年度(百万円)
防衛装備庁共通費	24,278	(18,312) 18,429
人件費	17,085	(16,279) 16,335
その他	7,193	(2,032) 2,094
防衛力基盤強化推進費	288,513	(166,285) 166,294
防衛力基盤強化施設整備費	22,270	10,348
計	335,062	(194,945) 195,071

また、新たに、国庫債務負担行為として総額966,212百万円(うち5年度歳出分44,807百万円)を計上している。

国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。

	総額(百万円)	うち5年度歳出分(百万円)
事務機器借入れ等	593	5
庁舎管理運営業務	579	195
研究開発	849,530	31,755
防衛通信衛星整備等支援業務	164	—

装備品取得等効率化推進業務	55,136	5,939
サイバーセキュリティ対策支援業務	1,223	—
装備品安定製造等確保事業	34,847	5,808
自衛隊施設整備	24,140	1,105
計	966,212	44,807

研究開発については、12式地对艦誘導弾能力向上型(地上発射型・艦艇発射型・航空機発射型)をはじめとする誘導弾、次期戦闘機等の開発のほか、民生分野の技術の取込み等に係る経費を計上している。

2 財務省所管

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
3,380,620	—	3,380,620

財務省所管の防衛関係費については、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づく防衛力強化資金への繰入れに必要な経費を計上している。

公共事業関係費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
6,059,994	(6,057,392) 8,053,122	(2,602) △1,993,128

公共事業関係費は、治山治水対策事業費、道路整備事業費、港湾空港鉄道等整備事業費、住宅都市環境整備事業費、公園水道廃棄物処理等施設整備費、農林水産基盤整備事業費、社会資本総合整備事業費、推進費等及び災害復旧等事業費に大別される。

5年度予算を大別して示すと、次のとおりである。

令和5年度公共事業関係費対前年度比較表

区 分	5年度	4年度			比較増△減		
		当	初	補正(第2号)後	当	初	補正(第2号)後
治山治水対策	954,384	950,737		1,282,843	3,647		△328,459
治 水	851,796	848,413		1,134,195	3,383		△282,399
治 山	62,291	62,027		87,485	264		△25,194
海 岸	40,297	40,297		61,163	—		△20,866
道 路 整 備	1,671,083	1,665,986		1,979,681	5,097		△308,598
港湾空港鉄道等整備	397,584	398,783		493,188	△1,199		△95,604
港 湾 整 備	244,403	243,903		323,305	500		△78,902
空 港 整 備	28,742	32,826		32,787	△4,084		△4,045

(単位 百万円)

区 分	5年度	4年度		(単位 百万円) 比較増△減	
		当	初	補正(第2号)	後
		当	初	補正(第2号)	後
都市・幹線鉄道整備	22,822	23,822	32,020	△1,000	△9,198
整備新幹線整備	80,372	80,372	80,372	—	—
船舶交通安全基盤整備	21,245	17,860	24,705	3,385	△3,460
住宅都市環境整備	730,657	729,932	977,435	725	△246,778
住宅対策	156,171	157,963	330,352	△1,792	△174,181
都市環境整備	574,486	571,969	647,083	2,517	△72,597
公園水道廃棄物処理等	178,362	161,911	235,996	16,451	△57,634
下水道	77,295	61,359	68,950	15,936	8,345
水道施設整備	17,036	16,936	19,449	100	△2,413
廃棄物処理施設整備	41,727	41,727	95,671	—	△53,944
工業用水道	2,163	2,163	3,626	—	△1,463
国営公園等	32,386	31,971	36,565	415	△4,179
自然公園等	7,755	7,755	11,735	—	△3,980
農林水産基盤整備	607,848	607,921	845,481	△73	△237,633
農業農村整備	332,303	332,136	498,966	167	△166,663
森林整備	125,249	124,718	168,455	531	△43,206
水産基盤整備	72,906	72,669	99,662	237	△26,756
農山漁村地域整備	77,390	78,398	78,398	△1,008	△1,008
社会資本総合整備	1,380,489	1,397,301	1,711,694	△16,812	△331,205
推進費等	61,938	67,573	67,773	△5,635	△5,835
計	5,982,345	5,980,144	7,594,091	2,201	△1,611,746
災害復旧等	77,649	77,248	459,031	401	△381,382
災害復旧	54,386	54,083	332,523	303	△278,137
災害関連	23,263	23,165	126,508	98	△103,245
合計	6,059,994	6,057,392	8,053,122	2,602	△1,993,128

この経費を北海道、離島、沖縄及びその他の地域別に区分して示すと、次のとおりである。

	(単位 百万円)				
	北海道	離島	沖縄	その他	計
治山治水対策	102,190	2,189	5,237	844,768	954,384
道路整備	218,934	1,977	36,102	1,414,070	1,671,083
港湾空港鉄道等整備	23,023	5,360	16,142	353,059	397,584
住宅都市環境整備	27,189	1,782	7,338	694,348	730,657
公園水道廃棄物処理等	7,660	2,451	8,717	159,534	178,362
農林水産基盤整備	118,264	21,347	18,163	450,074	607,848
社会資本総合整備	57,198	20,280	16,679	1,286,332	1,380,489
推進費等	4,413	—	2,619	54,906	61,938
計	558,871	55,386	110,997	5,257,091	5,982,345
災害復旧等	28	—	—	77,621	77,649
合計	558,899	55,386	110,997	5,334,712	6,059,994

(注) 「離島」欄は、奄美群島における公共事業関係費17,659百万円を含んでいる。

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	150,774	(150,116) 162,027
厚生労働省	4,754	(5,281) 9,574
農林水産省	523,650	(524,524) 770,283
経済産業省	2,006	(2,025) 3,475
国土交通省	5,333,416	(5,330,052) 7,012,659
環境省	45,394	(45,394) 95,103
合計	6,059,994	(6,057,392) 8,053,122

以下、事項別に説明する。

1 治山治水対策事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
954,384	(950,737) 1,282,843	(3,647) △328,459

この経費は、治水、治山及び海岸の公共施設整備のための経費である。

(1) 治水事業

5年度(百万円)	4年度(百万円)
851,796	(848,413) 1,134,195

治水事業については、頻発・激甚化する水災害に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策として堤防やダムの整備、河道掘削等を実施することとしている。

また、河川管理施設等の老朽化対策については、コストの縮減や事業の効率化に資する新技術の活用等を進めるとともに、個別補助により集中的・計画的に実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
河川整備事業	549,326	(542,849) 764,643
多目的ダム建設事業	75,341	(79,041) 85,656
総合流域防災事業	7,313	(6,970) 13,108
砂防事業	121,943	(121,140) 173,311
工事諸費等	97,872	(98,412) 97,476
計	851,796	(848,413) 1,134,195

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	4,807	(4,506) 4,594
国土交通省	846,989	(843,907) 1,129,602
計	851,796	(848,413) 1,134,195

(2) 治山事業

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	62,291	(62,027) 87,485

治山事業については、流域治水と連携した治山対策を推進するとともに、荒廃山地等の復旧及び重要な水源地域における保安林の整備を重点的に実施することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	356	(356) 463
農林水産省	54,705	(54,378) 76,214
国土交通省	7,230	(7,293) 10,808
計	62,291	(62,027) 87,485

(3) 海岸事業

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	40,297	(40,297) 61,163

海岸事業については、津波による被災の危険性が高い大規模地震の対策地域において、背後地に人口・資産集積地区や重要交通基盤・生産基盤を抱える海岸等における津波・高潮対策に重点化することとしている。

また、海岸保全施設の老朽化対策については、コストの縮減や事業の効率化に資する新技術の活用等を進めるとともに、個別補助により集中的・計画的に実施することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	74	(47) 200
農林水産省	7,316	(7,331) 9,668
国土交通省	32,907	(32,919) 51,295
計	40,297	(40,297) 61,163

2 道路整備事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,671,083	1,979,681	△308,598

道路整備事業については、道路施設の着実な点検・修繕、新技術を活用した老朽化対策の効率的実施や、地方公共団体における橋梁等の老朽化対策等について個別補助による重点的・効果的な支援を推進するほか、空港・港湾等へのアクセス道路など生産性向上・成長力強化につながる道路ネットワークの整備等を推進することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
道路更新防災対策事業及び維持管理等	721,635	(702,210) 830,019
地域連携道路事業	626,427	(618,702) 761,729
道路交通円滑化事業	228,900	(249,468) 293,634
工事諸費等	94,121	(95,606) 94,300
計	1,671,083	(1,665,986) 1,979,681

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	36,102	(35,738) 41,966
国土交通省	1,634,981	(1,630,248) 1,937,715
計	1,671,083	(1,665,986) 1,979,681

3 港湾空港鉄道等整備事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
397,584	493,188	(△1,199) △95,604

この経費は、港湾、空港、都市・幹線鉄道、整備新幹線及び船舶交通安全基盤の公共施設整備のための経費である。

(1) 港湾整備事業

5年度(百万円)	4年度(百万円)
244,403	(243,903) 323,305

港湾整備事業については、国際コンテナ戦略港湾における国際競争力強化のため、船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備を重点的に実施するとともに、洋上風力発電の導入を促す基地港湾の整備等を通じて、港湾における脱炭素化を推進することとしている。

また、港湾施設の老朽化対策については、コストの縮減や事業の効率化に資する新技術の活用等を進めるとともに、個別補助により集中的・計画的に実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
港湾環境整備事業	2,122	(2,936) 3,662
港湾事業	221,609	(218,549) 298,098
エネルギー・鉄鋼港湾施設工事	48	700
工事諸費等	20,624	(21,717) 20,844
計	244,403	(243,903) 323,305

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	14,905	(14,905) 15,469
国土交通省	229,498	(228,998) 307,835
計	244,403	(243,903) 323,305

(2) 空港整備事業

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	28,742	(32,826) 32,787

空港整備事業については、首都圏空港の国際競争力強化のため、東京国際空港(羽田)の機能拡充に必要な事業等を重点的に実施するとともに、福岡空港においては、引き続き、滑走路増設事業を実施することとしている。

空港整備事業費として一般会計に計上されるのは、一般会計から自動車安全特別会計へ繰り入れる空港整備事業費財源27,348百万円並びに沖縄総合事務局、国土技術政策総合研究所、地方整備局及び北海道開発局の一般会計で支出される空港整備関係の工事諸費1,394百万円である。

空港の整備に関する事業費の財源内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
航空機燃料税収入	34,000	34,000
前々年度航空機燃料税収入決算調整額	△6,652	△2,478
一般財源	1,394	(1,304) 1,265
計	28,742	(32,826) 32,787

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	1,237	(364) 358
国土交通省	27,505	(32,462) 32,429
計	28,742	(32,826) 32,787

(3) 都市・幹線鉄道整備事業

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
		(23,822)
	22,822	32,020

都市・幹線鉄道整備事業については、都市機能を支える都市鉄道ネットワークの整備、防災・減災、老朽化対策や、鉄道駅におけるバリアフリー化の推進、輸送の安全性の向上等による安全・安心の確保等を推進することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
鉄道施設総合安全対策事業費補助	5,035	(4,588) 9,907
鉄道防災事業費補助	923	923
幹線鉄道等活性化事業費補助	23	(170) 587
都市鉄道利便増進事業費補助	6,736	11,568
都市鉄道整備事業費補助	8,050	(4,473) 6,782
鉄道駅総合改善事業費補助	2,055	(2,100) 2,253
計	22,822	(23,822) 32,020

(4) 整備新幹線整備事業

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	80,372	80,372

整備新幹線整備事業については、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による北海道新幹線新函館北斗―札幌間、北陸新幹線金沢―敦賀間及び九州新幹線武雄温泉―長崎間の建設等を着実に実施することとしている。

(5) 船舶交通安全基盤整備事業

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	21,245	(17,860) 24,705

船舶交通安全基盤整備事業については、船舶が安全に航行するための指標となる灯台、電波標識等の整備等を実施することとしている。

4 住宅都市環境整備事業費

	5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	730,657	(729,932) 977,435	(725) △246,778

この経費は、住宅対策及び都市環境整備のための経費である。

(1) 住宅対策

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	156,171	(157,963) 330,352

住宅対策については、地方公共団体等が施行する公営住宅整備等事業、独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業に係る金利引下げ、地方公共団体等が行う高齢者向け優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅に係る家賃低減、地方公共団体等が施行する防災性を向上するための住宅市街地総合整備促進事業等を推進することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
公営住宅整備費等補助	1,700	(1,700) 6,029
優良住宅整備促進等事業費補助	23,623	26,977
公的賃貸住宅家賃対策補助	12,529	12,529
住宅市街地総合整備促進事業費補助	116,297	(115,242) 283,302
独立行政法人住宅金融支援機構出資金	1,520	1,000
その他	502	(515) 515
計	156,171	(157,963) 330,352

(2) 都市環境整備事業

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	574,486	(571,969) 647,083

都市環境整備事業については、広域連携を含む都市機能のコンパクト化や防災力強化に積極的に取り組む地方公共団体等に対する重点的・効果的な支援や都市の国際競争力の強化等を図る市街地整備事業、大気汚染等の沿道環境問題への対策や個別補助による通学路の交通安全対策への計画的・集中的な支援等を実施する道路環境整備事業及び水辺空間のにぎわい創出のため、まちづくりと一体となった水辺整備や水環境の改善等を実施する都市水環境整備事業により、都市環境の整備を推進することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
市街地整備事業	102,433	(102,141) 110,019
都市構造再編 集中支援事業	70,000	(70,000) 74,840
市街地再開発 事業	10,159	(9,944) 10,226
都市再生推進 事業等	18,688	(17,505) 20,261
都市開発資金 貸付金	3,586	4,692
道路環境整備事 業	447,179	(444,954) 506,672
道路環境改善 事業	110,211	(118,848) 153,001
道路交通安全 対策事業	329,130	(318,218) 346,013
工事諸費	7,838	(7,888) 7,658
都市水環境整備 事業	24,874	(24,874) 30,392
河川都市基盤 整備事業等	22,696	(22,615) 28,189
工事諸費等	2,178	(2,259) 2,203
計	574,486	(571,969) 647,083

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	7,338	(6,575) 7,668
国土交通省	567,148	(565,394) 639,415
計	574,486	(571,969) 647,083

5 公園水道廃棄物処理等施設整備費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
178,362	(161,911) 235,996	(16,451) △57,634

この経費は、上下水道、廃棄物処理、工業用水道、国営公園等及び自然公園等の施設整備等のための経費である。

(1) 下水道事業

5年度(百万円)	4年度(百万円)
77,295	(61,359) 68,950

下水道事業については、市街地における内水氾濫を防止するための雨水貯留施設の整備等による防災・減災対策の支援や、下水道事業に関する調査等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
下水道事業調査	3,743	(3,746) 6,259
下水道事業費補 助	7,101	(5,165) 7,186
下水道防災事業 費補助	66,451	(52,448) 55,505
計	77,295	(61,359) 68,950

(2) 水道施設整備事業

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
水道施設整備事業	17,036	(16,936) 19,449

水道施設整備事業については、簡易水道等施設及び水道水源開発等施設の整備等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
簡易水道等施設	5,004	6,272
水道水源開発等 施設	11,946	(10,576) 13,089
その他	87	88
計	17,036	(16,936) 19,449

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	2,800	2,800
厚生労働省	4,398	(4,925) 7,290
国土交通省	9,838	(9,211) 9,359
計	17,036	(16,936) 19,449

(3) 廃棄物処理施設整備事業

5年度(百万円)	4年度(百万円)
41,727	(41,727) 95,671

廃棄物処理施設整備事業については、一般廃棄物処理施設及び浄化槽の整備等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
廃棄物処理施設	1,613	1,702
循環型社会形成 推進交付金	39,943	(39,943) 93,887
その他	171	82
計	41,727	(41,727) 95,671

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	1,206	1,206
国土交通省	2,912	(2,912) 12,126
環境省	37,609	(37,609) 82,339
計	41,727	(41,727) 95,671

(4) 工業用水道事業

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	2,163	(2,163) 3,626

工業用水道事業については、工業地帯における地下水汲上げによる地盤沈下の防止と立地条件の整備を目的として敷設される工業用水道施設の整備等を実施することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
経済産業省	2,006	(2,025) 3,475
国土交通省	157	(138) 151
計	2,163	(2,163) 3,626

(5) 国営公園等事業

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	32,386	(31,971) 36,565

国営公園等事業については、国営公園等の施設の整備、維持管理等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
国営公園整備等	26,922	(26,250) 30,844
都市公園事業	5,066	5,437
その他	398	(284) 284
計	32,386	(31,971) 36,565

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	4,711	(4,651) 4,941
国土交通省	27,675	(27,320) 31,624
計	32,386	(31,971) 36,565

(6) 自然公園等事業

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	7,755	(7,755) 11,735

自然公園等事業については、国立公園、国民公園等の施設の整備、維持管理等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
国立公園等	4,104	(4,024) 6,504
国民公園等	1,704	(1,863) 2,363
自然環境整備交付金	1,872	(1,807) 2,807
その他	75	60
計	7,755	(7,755) 11,735

6 農林水産基盤整備事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
607,848	(607,921) 845,481	(△73) △237,633

この経費は、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備及び農山漁村地域整備を行うための経費である。

(1) 農業農村整備事業

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	332,303	(332,136) 498,966

農業農村整備事業については、生産性・収益性等の向上のための水田の畑地化や農地の大区画化等を推進する農業競争力強化基盤整備事業、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進するかんがい排水事業、総合農地防災事業等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
かんがい排水	99,552	(101,708) 114,903
土地改良施設管理	21,242	(19,053) 20,750
農用地再編整備	40,176	(40,096) 60,384
総合農地防災等	68,737	(67,581) 113,945
農業競争力強化基盤整備等	68,468	(68,021) 151,343
農村整備	7,234	(7,066) 8,497
水資源開発	8,500	(8,010) 8,620

食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入	4,514	(5,911) 5,835
補助率差額等	13,880	(14,690) 14,688
計	332,303	(332,136) 498,966

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	13,514	(13,514) 14,688
農林水産省	223,688	(224,892) 345,054
国土交通省	95,101	(93,730) 139,224
計	332,303	(332,136) 498,966

(2) 森林整備事業

5年度(百万円)	4年度(百万円)
125,249	(124,718) 168,455

森林整備事業については、林業の持続的発展や国土強靱化のため、間伐や主伐後の再造林等を実施するとともに、森林整備の効率化に必要な路網の整備をすることとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	289	289
農林水産省	118,430	(117,997) 156,840
国土交通省	6,530	(6,432) 11,326
計	125,249	(124,718) 168,455

(3) 水産基盤整備事業

5年度(百万円)	4年度(百万円)
72,906	(72,669) 99,662

水産基盤整備事業については、水産物の輸出拡大等による水産業の成長産業化のための拠点漁港の流通機能強化及び養殖生産拠点整備、持続可能な漁業生産を確保するための漁場整備、漁港施設の強靱化・長寿命化等を推進することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	4,360	(4,360) 4,963

農林水産省	35,674	(35,873) 46,409
国土交通省	32,872	(32,436) 48,290
計	72,906	(72,669) 99,662

(4) 農山漁村地域整備事業

5年度(百万円)	4年度(百万円)
77,390	78,398

農山漁村地域整備事業については、地方公共団体が作成した計画に基づく農山漁村地域の基盤整備のほか、整備効果を促進するためのソフト事業について交付金により総合的に支援することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
農林水産省	63,782	64,119
国土交通省	13,608	14,279
計	77,390	78,398

7 社会資本総合整備事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,380,489	(1,397,301) 1,711,694	(△16,812) △331,205

この経費は、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、頻発・激甚化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策、将来の成長の基盤となる民間投資・需要を喚起する道路整備、PPP/PFIを活用した下水道事業や利便性・効率性の向上を図るための地域公共交通ネットワークの再構築事業など、地域における総合的な取組を支援するための交付金である。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
社会資本整備総合交付金	549,190	(581,731) 610,797
防災・安全交付金	831,299	(815,570) 1,100,897
計	1,380,489	(1,397,301) 1,711,694

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	16,679	(18,134) 19,751
国土交通省	1,363,810	(1,379,167) 1,691,943
計	1,380,489	(1,397,301) 1,711,694

8 推進費等

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
61,938	67,773	(△5,635) △5,835

この経費は、「地域再生法」(平17法24)に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な地方創生基盤整備事業に対して支援するための交付金並びに再度災害防止や安全な避難経路の確保等の防災・減災対策を強化すること及び北海道総合開発計画の効果的な推進を図ること等を目的とし、予算作成後に各地域で発生した事象に柔軟に対応するため地方公共団体等との協議結果を踏まえた事業の推進等に必要経費である。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	2,619	2,619
地方創生基盤整備事業推進費	39,777	39,777
防災・減災対策等強化事業推進費	13,886	19,971
社会資本整備円滑化地籍整備事業費	1,000	(550) 750
官民連携基盤整備推進調査費	331	331
北海道特定特別総合開発事業推進費	4,325	4,325
計	61,938	(67,573) 67,773

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	42,396	42,396
国土交通省	19,542	(25,177) 25,377
計	61,938	(67,573) 67,773

9 災害復旧等事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
77,649	459,031	(77,248) (401) △381,382

この経費は、公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業及び災害関連事業を行うための経費である。

(1) 災害復旧事業

4年以前に発生した災害等の復旧事業については、事業の促進を図ることとし、また、当年発生災害について

は、発生を見込んで復旧事業費を計上し、迅速な対応を行うこととしている。

(2) 災害関連事業

災害復旧事業と合併して施行する一般関連事業及び助成事業については、災害復旧事業の進捗状況を考慮して事業の推進を図ることとしている。また、山地崩壊等の災害に対しては、災害関連緊急事業により緊急に対応することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	災害復旧事業費(百万円)	災害関連事業費(百万円)	計(百万円)
厚生労働省	356	—	356
農林水産省	14,609	5,446	20,055
国土交通省	39,391	17,817	57,208
環境省	30	—	30
計	54,386	23,263	77,649

経済協力費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
511,374	(510,547) 846,966	(827) △335,592

この経費は、経済協力のための諸施策の実施に必要な経費である。

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 無償資金協力

無償資金協力を実施するために必要な予算については、「自由で開かれたインド太平洋」の具体化、グローバルな課題への対処、複雑さを増す安全保障・経済環境への対応等に必要経費として、163,403百万円を計上している。

(2) 技術協力(独立行政法人国際協力機構)

独立行政法人国際協力機構が実施する技術協力のために必要な予算については、「自由で開かれたインド太平洋」の具体化、グローバルな課題への対処、複雑さを増す安全保障・経済環境への対応等に必要経費として、151,851百万円を計上している。

(3) 国際分担金・拠出金

我が国にとっての支払の必要性等を踏まえ、113,329百万円を計上している。

(注) 計数中には、留学生関係経費に計上されているものが含まれている。

(4) 円借款等

独立行政法人国際協力機構の有償資金協力部門が実施する、円借款等の事業規模については1,894,000百万円であり、その原資の一部として、一般会計出資金47,840百万円を計上している。

(5) 留学生関係経費

留学生関係経費については、外国人留学生への奨学金

の給付等に必要経費として、27,222百万円を計上している。

(注) 計数中には、国際分担金・拠出金に計上されているものが含まれている。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(内閣府所管)		
経済協力開発機構拠出金等	200	191
(外務省所管)		
政府開発援助経済開発等援助費	163,403	(163,297) 226,864
政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金等	151,851	(151,752) 173,215
国際分担金・拠出金	67,172	(76,783) 236,242
国際連合分担金	31,191	(25,686) 25,912
国際連合食糧農業機関分担金	5,433	4,567
国際連合開発計画拠出金	5,057	(7,763) 34,296
国際連合教育科学文化機関分担金	3,600	3,038
環境問題拠出金	3,206	(3,568) 4,963
経済協力開発機構分担金	2,787	3,147
世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	2,038	(7,386) 26,925
国際機関職員派遣信託基金等拠出金	1,535	(2,752) 4,127
国際連合難民高等弁務官事務所拠出金	1,487	(3,527) 15,164
人口関係国際機関等拠出金	1,427	(2,250) 5,786
国際連合工業開発機関分担金	1,199	1,261
国際連合児童基金拠出金	917	(2,087) 13,554
その他	7,295	(9,751) 93,503
その他	2,671	2,257
計	385,097	(394,089) 638,578
(財務省所管)		

国際開発金融機関拠出金等	34,973	(30,717) 103,239
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金	47,840	47,090
計	82,813	(77,807) 150,329
(文部科学省所管)		
外国人留学生等経費	27,222	(26,768) 26,141
(厚生労働省所管)		
世界保健機関分担金等	10,882	(6,407) 26,342
(経済産業省所管)		
対外経済政策推進費	5,160	(5,285) 5,385
合計	511,374	(510,547) 846,966

中小企業対策費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
170,376	(171,267) 1,418,542	(△891) △1,248,166

この経費は、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援、取引適正化対策の強化、研究開発投資の促進、事業再生・事業承継支援等の諸施策を実施するために必要な経費である。

その内容の主なものは、次のとおりである。

- 株式会社日本政策金融公庫出資等
株式会社日本政策金融公庫については、信用保険等業務において中小企業・小規模事業者に対する信用補完の充実等を図るため、46,700百万円の出資を行うこととしているほか、国民一般向け業務において業務円滑化のための補給金として16,992百万円を計上している。また、中小企業者向け業務において業務円滑化のための補給金として、14,311百万円を計上している。
- 中小企業政策推進費
下請取引の適正化のための監督体制の強化、中小企業・小規模事業者が産学官連携により行う研究開発に対する支援、中小企業・小規模事業者の事業再生・事業承継に対する支援等に必要経費として、50,338百万円を計上している。
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費
この経費は、独立行政法人中小企業基盤整備機構に対する運営費交付金として、18,345百万円を計上している。経費の内訳は、次のとおりである。

5年度(百万円)	4年度(百万円)
----------	----------

(財務省所管)

株式会社日本政策金融公庫出資金	46,700	(47,120) 68,320
株式会社日本政策金融公庫補給金	13,705	13,485
計	60,405	(60,605) 81,805
(厚生労働省所管)		
中小企業最低賃金引上げ支援対策費	991	(1,189) 11,189
(経済産業省所管)		
中小企業政策推進費	50,338	(51,387) 863,399
株式会社日本政策金融公庫補給金	17,598	17,553
独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	18,345	(17,593) 218,343
その他	22,699	(22,701) 139,714
株式会社日本政策金融公庫出資金	—	(240) 66,540
独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金	—	(—) 20,000
計	108,980	(109,474) 1,325,548
合計	170,376	(171,267) 1,418,542

エネルギー対策費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
853,965	(875,642) 2,196,830	(△21,677) △1,342,865

この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供給を確保するため、エネルギー需給対策の推進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施策を実施するために必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
国際原子力機関分担金等	5,677	5,055
核不拡散・核セキュリティ関連業務等	743	(716) 1,373
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金	36,427	(36,380) 36,804

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	—	(—) 393
脱炭素化産業成長促進対策費	—	(—) 1,103,446
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入	515,836	(539,544) 736,419
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入	295,282	(293,947) 313,341
計	853,965	(875,642) 2,196,830

また、所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	9,319	8,871
外務省	5,677	5,055
文部科学省	145,026	(145,074) 210,939
経済産業省	531,402	(551,160) 1,754,097
環境省	162,540	(165,482) 217,868
計	853,965	(875,642) 2,196,830

その内容の主なものは、次のとおりである。

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金等

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等において、原子力利用の安全確保のための基礎基盤研究等を行うとともに、原子力分野における人材育成等を行うこととして、37,169百万円を計上している。

- (2) エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入

この経費は、石油石炭税を財源として、石油及び天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施するエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れることとして、515,836百万円を計上している(第2部 明細統計B特別会計予算「6」参照)。

- (3) エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入

この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」(昭49法78)に基づく交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資するための財政上の措置を実施する電源立地対策、発

電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策並びに原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための措置を実施する原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れることとして、295,282百万円を計上している（第2部 明細統計B特別会計予算「6」参照）。

なお、このうち47,000百万円は中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構への資金交付に充てるためのものである。

食料安定供給関係費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,265,365	(1,269,926)	(△4,561)
	1,761,126	△495,761

この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平11法106)の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために必要な経費である。

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 食料安全保障確立対策費等

この経費は、米の適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置により主要食糧の需給及び価格の安定を図るための食料安定供給特別会計への繰入れ、家畜伝染病の発生子防及びまん延防止のための防疫措置等に必要な経費である。

5年度においては、米の備蓄の運営等のために必要な食料安定供給特別会計への繰入れ、豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病への対応等として、155,703百万円を計上している。

(2) 担い手育成・確保等対策費等

この経費は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等を図り、経営所得安定対策、農業共済事業等を実施するために必要な経費である。

5年度においては、経営所得安定対策に係る交付金、農業共済事業における再保険金等の円滑な支払のための食料安定供給特別会計への繰入れ等として344,726百万円を計上している。

(3) 農地集積・集約化等対策費

この経費は、意欲ある農業者への農地集積の推進等を図るために必要な経費である。

5年度においては、農地中間管理機構等による農地の集積・集約の加速化に対する支援や農地集積を図りつつ高収益作物への転換等を推進することとし、41,122百万円を計上している。

(4) 農業生産基盤整備推進費

この経費は、農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進を図るために必要な経費であ

る。

5年度においては、農業水利施設の長寿命化や防災・減災に係る機動的な対策等を推進することとし、31,607百万円を計上している。

(5) 国産農産物生産基盤強化等対策費等

この経費は、需要構造等の変化に対応した生産基盤強化等を推進するために必要な経費である。

5年度においては、水田における野菜等の高収益作物への転換や水田の畑地化等を一層推進するための水田活用の直接支払交付金等の交付、産地の持続的な生産力強化を図るための持続的生産強化対策事業等を実施することとし、433,350百万円を計上している。

(6) 農村整備推進対策費

この経費は、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために必要な経費である。

5年度においては、地域共同で行う多面的機能を支える活動、中山間地域等における継続的な農業生産活動等を支援することとし、77,537百万円を計上している。

(7) 農山漁村活性化対策費

この経費は、農山漁村と都市との地域間交流を促進するなど、農山漁村の活性化を図るために必要な経費である。

5年度においては、鳥獣被害防止対策を実施するとともに、農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を推進することとし、17,584百万円を計上している。

(8) 森林整備・保全費等

この経費は、森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るために必要な経費である。

5年度においては、森林の保全管理や森林病虫害等による被害の抑制の取組等を推進するとともに、国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分等を実施することとし、19,917百万円を計上している。

(9) 水産資源管理対策費等

この経費は、海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施等を図るために必要な経費である。

5年度においては、資源評価対象魚種について評価の推進及び更なる精度向上等を図ることとし、26,069百万円を計上している。

(10) 水産業振興対策費等

この経費は、漁業経営安定対策の着実な実施と水産業の成長産業化等を図るために必要な経費である。

5年度においては、適切な資源管理と漁業経営の安定の確立のため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象とした収入安定対策等を実施するとともに、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むための水産業成長産業化沿岸地域創出事業等を実施することとし、49,463百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
新市場創出対策費	876	(969) 13,137
農林水産物・食品輸出促進対策費	6,544	(9,115) 32,381
消費者・食農連携深化対策費	131	(240) 1,040
食品の安全・消費者の信頼確保対策費等	8,276	(8,349) 8,410
食料安全保障確立対策費等	155,703	(136,059) 189,423
担い手育成・確保等対策費等	344,726	(360,781) 376,324
農地集積・集約化等対策費	41,122	(46,398) 50,498
農業生産基盤整備推進費	31,607	26,861
国産農産物生産基盤強化等対策費等	433,350	(431,773) 684,213
農業・食品産業強化対策費	12,052	(12,566) 17,796
農林水産業環境政策推進費	611	(623) 2,847
農村整備推進対策費	77,537	77,593
農山漁村活性化対策費	17,584	(19,823) 24,963
森林整備・保全費等	19,917	21,502
林業振興対策費	4,982	(5,683) 5,994
林産物供給等振興対策費	2,160	(2,514) 2,522
森林整備・林業等振興対策費	6,891	(7,384) 29,574
水産資源管理対策費等	26,069	(27,439) 28,689
水産業振興対策費等	49,463	(49,105) 139,641
漁村活性化対策費	5,272	(5,458) 8,008
水産業強化対策費	2,402	2,655
その他	18,090	(17,038) 17,055
計	1,265,365	(1,269,926) 1,761,126

その他の事項経費

その他の事項経費のうち主なものは、次のとおりである。

1 マイナンバー関係経費（内閣府所管，デジタル庁所管，総務省所管，法務省所管及び厚生労働省所管）

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
80,595	(133,328) 188,493	(△52,732) △107,897

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(内閣府所管)		
特定個人情報監視・監督等業務費	175	131
(デジタル庁所管)		
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費	278	(472) 1,056
公金受取口座登録業務の支援に必要な経費	231	—
計	509	(472) 1,056
(総務省所管)		
マイナンバーカード普及推進事業費	50,713	(102,721) 109,191
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	—	(3,232) 14,878
マイナンバーカード所有者転出・転入手続ワンストップ化システム改修費	—	493
マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム改修費	20,048	—
その他	48	(108) 1,992
計	70,808	(106,554) 126,555
(法務省所管)		
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	9,051	15,690
(厚生労働省所管)		
社会保障・税番号活用推進事業費	52	(10,480) 45,061
合計	80,595	(133,328) 188,493

(注) 上記のほか、デジタル庁に一括計上している情報システム関係経費がある。

2 主要国首脳会議関連経費（国会所管、内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、財務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管）

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
	(516)	(30,977)
31,493	2,305	29,188

この経費は、主要国首脳会議（G7広島サミット）開催等のために必要な経費であり、G7広島サミット開催経費、G7広島サミット事務局運営費、関連会合開催等経費を計上している。

所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
国 会	47	—
内 閣 府	9,614	771
デ ジ タ ル 庁	124	—
総 務 省	930	—
法 務 省	117	—
外 務 省	17,083	1,036
主要国首脳会議開催経費	15,759	699
主要国首脳会議事務局運営費	505	207
主要国首脳会議関連会合開催等経費	818	130
財 務 省	357	43
文 部 科 学 省	296	—
厚 生 労 働 省	625	—
農 林 水 産 省	327	58
経 済 産 業 省	662	135
国 土 交 通 省	917	247
環 境 省	394	15
計	31,493	2,305

なお、主要国首脳会議関連経費には防衛関係費に計上されているものがあり、総額として31,999百万円（4年度当初予算額516百万円）を計上している。

3 地方創生推進費（内閣府所管）

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
----------	----------	------------

62,223	(62,423)	(△200)
	102,423	△40,200

この経費は、「地域再生法」（平17法24）等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に要する経費に対して支援するための交付金である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
地方創生推進交付金	53,223	53,223
地方創生拠点整備交付金	7,000	(7,000)
地方大学・地域産業創生交付金	2,000	2,200
計	62,223	(62,423)
		102,423

4 沖縄振興費（内閣府所管）

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
107,761	(106,686)	(1,075)
	114,570	△6,809

この経費は、沖縄の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な沖縄の振興に必要な施策の推進を図るための経費である。

内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するために24年度に創設された沖縄振興交付金については、経常的経費を対象とする沖縄振興特別推進交付金及び投資的経費を対象とする沖縄振興公共投資交付金に区分して計上しており、その内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
沖縄振興特別推進交付金	39,049	39,444
沖縄振興公共投資交付金	36,806	(36,806)
計	75,855	39,747
		(76,250)
		79,191

(2) 沖縄北部連携促進特別振興事業費

沖縄県の均衡ある発展を図る必要があることに鑑み、北部地域の連携促進と自立的発展の条件整備として、産業振興や定住条件の整備等を行う北部振興事業に要する経費（非公共事業）として、4,450百万円（4年度当初予算額4,450百万円）を計上している。

(3) 沖縄振興開発金融公庫補給金等

沖縄振興開発金融公庫については、その業務の円滑な運営に資するための補給金として、2,437百万円（4年度当初予算額1,931百万円）を計上するほか、沖縄における新事業創出促進のための出資金として200百万円を計上している。

なお、沖縄振興費には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものがあり、総額として257,712百万円（4年度当初予算額257,333百万円）を計上している。これに自動車安全特別会計空港整備勘定計上分を含め、沖縄振興予算全体としては、267,905百万円を計上している。（参考）沖縄振興費を含めた沖縄関係経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
裁判所	—	(378) 467
内閣府	261,079	(259,197) 283,279
内閣本府	247,108	(246,924) 271,253
沖縄振興交付金事業推進費	75,855	(76,250) 79,191
公共事業関係費	105,599	(104,832) 116,913
沖縄振興開発金融公庫補給金	2,437	(1,931) 6,919
沖縄振興開発金融公庫出資金	200	—
その他	63,016	(63,911) 68,230
沖縄総合事務局	10,604	(10,684) 10,423
公共事業関係費	5,398	(5,507) 5,337
その他	5,206	(5,177) 5,086
警察庁	1,941	(1,589) 1,603
こども家庭庁	1,427	—
外務省	51	51
財務省	257	272
文部科学省	1,491	1,440
厚生労働省	1,525	(3,750) 5,455
農林水産省	433	433
防衛省	309,674	(274,491) 312,502
うちSACO関係経費	398	306
うち米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）	111,783	(81,014) 118,657
計	574,510	(540,011) 603,899

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

5 北方対策費（内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管）

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
2,115	(2,208) 2,164	(△93) △49

この経費は、独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金など北方領土問題に関する啓発等を行うために必要な経費である。

所管別内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
内閣府	1,701	(1,701) 1,686
外務省	311	373
国土交通省	102	(134) 105
計	2,115	(2,208) 2,164

なお、北方対策費には食料安定供給関係費に計上されているものがあり、総額として2,240百万円（4年度当初予算額2,406百万円）を計上している。

6 青少年対策費（裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管及び厚生労働省所管）

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
72,868	(72,958) 74,381	(△90) △1,513

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(裁判所所管)		
少年事件処理経費	7	7
(内閣府所管)		
青年国際交流経費	1,331	(1,328) 561
青少年防犯関係経費	385	390
子ども・若者育成支援推進経費	1	227
計	1,717	(1,945) 1,177
(法務省所管)		
青少年事件処理経費	238	260
矯正施設経費	32,233	(31,837) 32,143
更生保護活動経費	18,394	(18,198) 18,286

その他	851	(788) 833
計	51,715	(51,083) 51,523
(文部科学省所管)		
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	7,947	(8,405) 9,174
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	506	(526) 708
芸術文化等の振興	7,034	(7,034) 7,834
その他	48	52
計	15,535	(16,018) 17,768
(厚生労働省所管)		
勤労青少年の育成、福祉増進対策	79	79
職業訓練経費	3,815	3,827
計	3,894	3,906
合計	72,868	(72,958) 74,381

(注) 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

なお、青少年対策費には保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費及び食料安定供給関係費に計上されているものがあり、総額として89,447百万円(4年度当初予算額89,009百万円)を計上している。

7 情報システム関係経費(デジタル庁所管)

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
481,188	(460,053) 571,986	(21,135) △90,798

この経費は、「デジタル庁設置法」(令3法36)等に基づき、情報システムについて一元的な統括・監理を実施し、情報システムの統合・共通化、情報連携及び利用者目線での行政サービス改革等を一体的に推進するために必要な経費である。

8 文化関係費(文部科学省所管)

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
104,712	(104,735) 175,635	(△23) △70,923

この経費は、芸術文化等の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に必要経費である。

芸術文化等の振興については、文化芸術による創造性豊かな子供の育成、文化芸術創造活動への効果的な支援等を実施することとして、22,975百万円を計上している。

文化財保護の充実については、文化財修理の抜本的強化・防災対策等の充実、史跡等の保存整備・活用等を実施することとして、44,829百万円を計上している。

国立文化施設関係については、独立行政法人国立美術館

運営費、独立行政法人日本芸術文化振興会運営費等に必要経費として、29,515百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
芸術文化等の振興	22,975	(22,878) 35,316
文化財保護の充実	44,829	(44,497) 51,758
国立文化施設関係	29,515	(29,258) 80,519
その他	7,394	(8,103) 8,042
計	104,712	(104,735) 175,635

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

なお、文化庁予算(文部科学省所管)には科学技術振興費及びその他の事項経費があり、総額として107,553百万円(4年度当初予算額107,282百万円)を計上している。

9 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費及び国土交通省所管)

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
20,000	9,000	11,000

この経費は、国際観光旅客税を財源として、より高次元な外国人観光旅客の来訪の促進等のための観光施策を展開していくために必要な経費である。

その内容の主なものは、次のとおりである。

- ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
顔認証ゲートや電子申告ゲート等の機能強化、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、ICT等を活用した観光地の受入環境整備等に必要経費として、5,116百万円を計上している。
- 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
デジタル技術を活用した戦略的な訪日プロモーションの実施等に必要経費として、7,150百万円を計上している。
- 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
三の丸尚蔵館の整備、新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化、文化資源を活用した観光コンテンツの造成、国立公園の環境整備等に必要経費として、7,734百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(皇室費)		
国際観光旅客税財源宮廷に必要な経費	269	905
(国土交通省所管)		

国際観光旅客税財源出入国管理業務に必要な経費	3,648	2,905
国際観光旅客税財源輸出入貨物の通関及び関税等の徴収並びに監視取締りに必要な経費	737	400
国際観光旅客税財源文化資源の活用に必要な経費	4,000	2,205
国際観光旅客税財源観光振興に必要な経費	1,685	384
国際観光旅客税財源国立公園等資源の整備に必要な経費	2,545	2,201
国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金に必要な経費	7,116	1
計	19,731	8,095
合計	20,000	9,000

10 国有林野事業債務管理特別会計へ繰入（農林水産省所管）

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
29,114	(19,949) 18,772	(9,166) 10,343

この経費は、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	1,133	(1,184) 7
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	27,981	18,764
計	29,114	(19,949) 18,772

11 自動車安全特別会計へ繰入（国土交通省所管）

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
5,950	(5,400) 6,649	(550) △699

この経費は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)等に基づき自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に規定する運用収入に相当する額の一部を同法等に基づき自動車安全特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。

東日本大震災復興特別会計への繰入

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
29,795	(82,931) 148,264	(△53,137) △118,469

復興費用等の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、29,795百万円を一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れることとしている。

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
4,000,000	(5,000,000) 9,860,000	(△1,000,000) △5,860,000

新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策に要する経費その他の同感染症に係る緊急を要する経費又は原油価格・物価高騰に伴うエネルギー、原材料、食料等の安定供給対策に要する経費その他の原油価格・物価高騰対策に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるため、計上することとしている。

ウクライナ情勢経済緊急対応予備費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,000,000	(-) 1,000,000	(1,000,000) -

ウクライナ情勢に伴い発生しうる経済危機への対応に要する経費その他の国際情勢の変化又は大寒波の到来その他の災害に伴い発生しうる経済危機への対応に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるため、計上することとしている。

予備費

5年度(百万円)	4年度(百万円)	比較増△減(百万円)
500,000	(500,000) 900,000	(-) △400,000

予見し難い予算の不足に充てるため、計上することとしている。

B 特 別 会 計 予 算

「財政法」(昭22法34)第13条第2項においては、

- (イ) 特定の事業を行う場合、
- (ロ) 特定の資金を保有してその運用を行う場合、
- (ハ) その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般

の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に限り、法律により特別会計を設置するものとされている。
5年度においては、特別会計の数は次の13となっている。

(特別会計一覧)

- ・交付税及び譲与税配付金特別会計(内閣府、総務省及び財務省)
- ・地震再保険特別会計(財務省)
- ・国債整理基金特別会計(財務省)
- ・外国為替資金特別会計(財務省)
- ・財政投融资特別会計(財務省及び国土交通省)
- ・エネルギー対策特別会計(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省)
- ・労働保険特別会計(厚生労働省)

- ・年金特別会計(内閣府及び厚生労働省)
- ・食料安定供給特別会計(農林水産省)
- ・国有林野事業債務管理特別会計(農林水産省)
- ・特許特別会計(経済産業省)
- ・自動車安全特別会計(国土交通省)
- ・東日本大震災復興特別会計(国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)

各特別会計の経理する内容は、それぞれ異なるものであるが、5年度予算における各特別会計の歳出額を単純に合計した歳出総額は、441.9兆円である。このうち、会計間の取引額等の重複額等を控除した特別会計の純計額は、197.3兆円である。

この197.3兆円には、国債償還費等82.0兆円(4年度当初予算比10.9兆円減)、社会保障給付費75.4兆円(同1.8兆円増)、地方交付税交付金等(地方譲与税等を含む。)19.9兆

円(同0.1兆円増)、財政融資資金への繰入12.0兆円(同13.0兆円減)が含まれており、純計額よりこれらを除いた額は8.1兆円となっている。さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費0.7兆円(同0.1兆円減)を除いた額は、7.4兆円となり、4年度当初予算額に対して0.9兆円の増加となっている。

純計額の主な内訳を含め、以上を整理すれば次のとおりである。

	5年度 (百万円)	4年度 当初 (百万円)
特別会計歳出総額	441,908,848	467,282,396
特別会計の会計間取引額	56,492,562	68,383,703
特別会計内の勘定間取引額	28,698,268	27,183,175
一般会計への繰入額	1,852,958	288,539
国債整理基金特別会計における借換償還額	157,551,331	152,940,382
純計額	197,313,729	218,486,597
i 国債償還費等	81,964,152	92,856,853
ii 社会保障給付費	75,384,233	73,560,484
iii 地方交付税交付金等	19,870,954	19,768,664
iv 財政融資資金への繰入	12,000,000	25,000,000
上記 i ~ iv を除いた純計額	8,094,390	7,300,596
v 復興関連経費	652,248	728,919
上記 i ~ v を除いた純計額	7,442,142	6,571,677

1 交付税及び譲与税配付金特別会計

この会計は、地方交付税及び地方譲与税（地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、石油ガス譲与税、特別法人事業譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税及び特別とん譲与税を総称する。）の配付に関する経理を明確にするために設けられたものである。

また、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金についても、この会計に計上することとしている。

5年度の主な内容は、次のとおりである。

- (1) 歳入において、5年度の所得税及び法人税の収入見込額の100分の33.1に相当する額11,800,150百万円、酒税の収入見込額の100分の50に相当する額590,000百万円並びに消費税の収入見込額の100分の19.5に相当する額4,559,880百万円の合算額16,950,030百万円から、①20年度、21年度、28年度、元年度及び2年度の地方交付税の精算額のうち「地方交付税法」(昭25法211)等に基づき5年度分の地方交付税の総額から減額することとされている額783,154百万円を控除し、②同法等において5年度分の地方交付税の総額に加算することとされている額15,400百万円を加算した額16,182,276百万円を一般会計から受け入れることとしている。

財政投融资特別会計投資勘定からは、「地方公共団体金融機構法」(平19法64)に基づき、地方交付税交付金の財源に充てるため、同勘定に帰属する地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金に相当する額として100,000百万円を受け入れることとしている。

東日本大震災復興特別会計から震災復興特別交付税に充てるための財源として62,246百万円を受け入れることとしている。

地方法人税については、1,891,900百万円を計上し、その全額から28年度地方法人税決算精算額を控除した額を地方交付税交付金の財源としている。

上記の一般会計からの受入等については、歳出において、借入金の償還金及び利子並びに一時借入金の利子の支払いの一部の財源に充てるとともに、地方交付税交付金17,002,354百万円（うち、震災復興特別交付税65,402百万円）を計上することとしている。

- (2) 「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、歳入において一般会計からの受入204,500百万円を計上することとし、これを財源として歳出において個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額を補填するため、地方特例交付金を計上することとしている。
- (3) 「地方税法」(昭25法226)に基づき、歳入において一般会計からの受入12,400百万円を計上することとし、これを財源として歳出において「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(2年4月20日閣議決定)における税制上の措置による減収額を補填するため都道府県及び市町村に交付する固定資産税減収補填特別交付金を、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として計上することとしている。
- (4) 「道路交通法」(昭35法105)に基づき、地方の道路交通安全施設の設置等の財源に充てるため、歳入にお

いて交通反則者納金の収入51,557百万円を一般会計から受け入れることとし、これらを財源として歳出において交通安全対策特別交付金等を計上することとしている。同交付金については、一定の基準により都道府県及び市町村（特別区を含む。）に交付することとしている。

- (5) 地方揮発油税の収入を受け入れ、「地方揮発油譲与税法」(昭30法113)に基づき、地方揮発油譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県及び市町村（特別区を含む。）に譲与することとしている。
- (6) 「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」(平31法3)に基づき、都道府県及び市町村（特別区を含む。）が実施する森林環境整備事業費等の財源に充てるため、財政投融资特別会計投資勘定から「地方公共団体金融機構法」(平19法64)に基づき同勘定に帰属する地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金に相当する額として50,000百万円を受け入れることとし、これを財源として、森林環境譲与税譲与金として50,000百万円を歳出に計上し、一定の基準により都道府県及び市町村（特別区を含む。）に譲与することとしている。
- (7) 石油ガス税の収入の2分の1に相当する額を受け入れ、「石油ガス譲与税法」(昭40法157)に基づき、石油ガス譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県及び「道路法」(昭27法180)第7条第3項に規定する指定市に譲与することとしている。
- (8) 特別法人事業税の収入を受け入れ、「特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律」(平31法4)に基づき、特別法人事業譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県に譲与することとしている。
- (9) 自動車重量税の収入の1,000分の431に相当する額を受け入れ、「自動車重量譲与税法」(昭46法90)に基づき、自動車重量譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県及び市町村（特別区を含む。）に譲与することとしている。
- (10) 航空機燃料税の収入の13分の4に相当する額を受け入れ、「航空機燃料譲与税法」(昭47法13)に基づき、空港関係都道府県及び空港関係市町村の航空機騒音対策事業費等の財源に充てるため、航空機燃料譲与税譲与金として、一定の基準により同法に規定する都道府県及び市町村（特別区を含む。）に譲与することとしている。
- (11) 特別とん税の収入を受け入れ、「特別とん譲与税法」(昭32法77)に基づき、特別とん譲与税譲与金として、徴収地港の所在する都及び市町村に譲与することとしている。
- (12) 財政融資資金及び民間からの借入金を計上している。借入金の償還金及び利子並びに一時借入金の利子の支払いの財源を国債整理基金特別会計に繰り入れることとしている。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(歳入)		
一般会計より受入	16,450,732	(15,936,652) 17,567,480
財政投融资特別会計より受入	150,000	50,000
東日本大震災復興特別会計より受入	62,246	91,943
地方法人税	1,891,900	(1,712,700) 1,821,300
地方揮発油税	213,900	222,500
石油ガス税	5,000	5,000
特別法人事業税	2,009,300	(2,004,400) 2,103,900
自動車重量税	286,400	291,600
航空機燃料税	15,200	15,200
特別とん税	12,500	11,300
借入金	28,312,295	29,612,295
雑収入	2	2
前年度剰余金受入	1,764,331	(1,464,547) 1,642,242
東日本大震災復興前年度剰余金受入	3,156	996
計	51,176,962	(51,419,136) 53,435,757
(歳出)		
地方交付税交付金	17,002,354	(16,890,656) 18,811,771
地方特例交付金	204,500	217,200
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	12,400	(9,500) 5,507
交通安全対策特別交付金	51,600	53,506
地方揮発油譲与税譲与金	216,400	229,100
森林環境譲与税譲与金	50,000	50,000
石油ガス譲与税譲与金	5,000	4,800
特別法人事業譲与税譲与金	2,013,700	(1,998,600) 2,092,500
自動車重量譲与税譲与金	287,400	289,100
航空機燃料譲与税譲与金	15,200	14,900
特別とん譲与税譲与金	12,400	11,300
地方道路譲与税譲与金	—	3

事務取扱費	265	265
諸支出金	298	326
国債整理基金特別会計へ繰入	29,669,495	30,183,195
予備費	2,600	2,600
計	49,543,613	(49,955,051) 51,966,072

2 地震再保険特別会計

この会計は、「地震保険に関する法律」(昭41法73)に基づき、保険会社等が行う地震保険に対する政府の地震再保険事業に関する経理を明確にするために設けられたものである。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(歳入)		
再保険料収入	80,217	81,618
雑収入	28,763	28,412
計	108,980	110,030
(歳出)		
再保険費	108,891	109,941
事務取扱費	89	89
予備費	1	1
計	108,980	110,030

3 国債整理基金特別会計

この会計は、国債の償還及び発行を円滑に行うための資金として国債整理基金を置き、その経理を明確にするために設けられたものである。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(歳入)		
他会計より受入	81,324,198	(92,333,090) 88,001,753
一般会計より受入	25,249,411	(24,338,491) 24,070,868
交付税及び譲与税配付金特別会計等より受入	56,074,787	(67,994,600) 63,930,884
東日本大震災復興他会計より受入	15,587	(20,369) 246,044
東日本大震災復興特別会計より受入	15,587	(20,369) 246,044
脱炭素成長型経済構造移行推進他会計より受入	607	—
エネルギー対策特別会計より受入	607	—

租税	112,800	112,600
公債金	153,121,222	(149,081,480) 144,865,510
復興借換公債金	3,326,663	(3,858,902) 3,621,723
脱炭素成長型経済構造移行借換公債金	1,103,446	—
東日本大震災復興株式売払収入	200,245	172,108
東日本大震災復興配当金収入	5,440	(3,972) 4,965
運用収入	29,281	29,864
東日本大震災復興運用収入	145	122
雑収入	234,040	(178,954) 111,371
東日本大震災復興雑収入	22	(21) —
前年度剰余金受入	—	(—) 7,986
東日本大震災復興前年度剰余金受入	—	(—) 0
計	239,473,695	(245,791,483) 237,174,047
(歳出)		
国債整理支出	234,821,541	(241,735,989) 233,129,084
公債等償還	224,745,556	(231,897,311) 224,341,246
公債利子等支払	10,022,751	(9,788,439) 8,737,431
公債等償還及び発行諸費等	53,233	(50,239) 50,407
復興債整理支出	3,548,101	(4,055,494) 4,044,962
脱炭素成長型経済構造移行債整理支出	1,104,053	—
計	239,473,695	(245,791,483) 237,174,047

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
償還財源繰入額等	675,109	752,540
うち復興債償還財源	2,017	2,480

(注) 5年度の公債金153,121,222百万円は、5年度中に償還期限の到来する公債等の借換えのため「特別会計に関する法律」(平19法23)第46条第1項の規定により発行する公債及び5年度における国債の整理又は償還のため同法第47条第1項の規定により発行した公債(前倒債)に係る公債金収入の見込額である。

(参考) 国債整理基金の年度末基金残高は、次のとおりである。

	5年度予定(億円)	4年度実績見込み(億円)
償還財源繰入額等	675,109	752,540
うち復興債償還財源	2,017	2,480

うち脱炭素成長型経済構造移行債償還財源	—	—
償 還 額	675,115	752,678
うち復興債	2,017	2,480
うち脱炭素成長型経済構造移行債	—	—
差引基金増△減額	△6	△139
年度末基金残高	30,035	30,042

4 外国為替資金特別会計

この会計は、政府が行う外国為替等の売買及びこれに伴う取引を円滑にするために置かれた外国為替資金の運営に関する経理を明確にするために設けられたものである。外国為替資金の運営に基づく収益金及びその運営に要する経費等を歳入歳出とし、外国為替等の売買等に伴う外国為替資金の受払いは、歳入歳出外として経理される。

5年度においては、外国為替資金に属する現金の不足を補うための一時借入金等の限度額を、過去の実績等を勘案して195,000,000百万円としている。

また、「特別会計に関する法律」（平19法23）第8条第2項の規定により4年度において生ずる決算上の剰余の全額2,835,014百万円を5年度の一般会計の歳入に繰り入れることとしており、このうち1,894,812百万円を「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づく防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金への繰入れの財源に充てることとしている。また、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づく防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金への繰入れの財源に充てるために、同法に基づきこの会計から1,200,433百万円を5年度の一般会計に繰り入れることとしている。

なお、株式会社国際協力銀行に対し、グローバル投資強化ファシリティにおいて資金需要の増加等に伴い外貨資金が必要な場合にあっては、外国為替資金からの貸付けを行う場合がある。

この会計の歳入歳出予算の要は、次のとおりである。

	5年度（百万円）	4年度（百万円）
（歳 入）		
外国為替等売買差益	157,200	161,025
運 用 収 入	2,830,933	2,329,607
雑 収 入	3	1
計	2,988,136	2,490,632
（歳 出）		
事 務 取 扱 費	2,931	3,158
諸 支 出 金	426,364	348,075

融通証券事務取扱費一般会計へ繰入	1	1
防衛力強化一般会計へ繰入	1,200,433	—
国債整理基金特別会計へ繰入	489,591	496,252
予 備 費	300,000	300,000
計	2,419,319	1,147,486

5 財政投融资特別会計

この会計は、財政融資資金の運用並びに産業の開発及び貿易の振興のために国の財政資金をもって行う投資に関する経理を明確にするために設けられたもので、財政融資資金勘定及び投資勘定より成っている。

また、庁舎等その他の施設の用に供する特定の国有財産（公共用財産等及び他の特別会計に属するものを除く。）の使用の効率化と配置の適正化を図るために定められる特定国有財産整備計画の実施による特定の国有財産の取得及び処分に関する経理を行うために設けられた特定国有財産整備特別会計が21年度末で廃止されたことに伴い、21年度末までに策定されていた事業で完了していない事業の経理を行うため、22年度から当該事業が完了する年度までの間の経過措置として特定国有財産整備勘定が設けられており、事業完了後の残余財産は一般会計に承継予定である。

5年度の主な内容は、次のとおりである。

(1) 財政融資資金勘定

この勘定の負担において発行する公債の限度額を12,000,000百万円、一時借入金等の限度額を15,000,000百万円としている。

積立金より受入は、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づく防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金への繰入れの財源に充てるため等の同法に基づく積立金からの受入れを見込んでいる。

なお、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づく防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金への繰入れの財源に充てるために、同法に基づきこの勘定の積立金のうち200,000百万円を一般会計に繰り入れることとしている。

(2) 投 資 勘 定

歳入については、運用収入として株式会社国際協力銀行、地方公共団体金融機構等の納付金、日本たばこ産業株式会社、日本電信電話株式会社等の配当金等を見込むほか、前年度剰余金受入等と合わせて計1,016,707百万円を見積もることとしている。

歳出については、新しい資本主義の実現や経済安全保障の確保等を図ることとし、429,800百万円（4年度当初予算額326,200百万円）の産業投資支出を行うこととしている。

また、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、この勘定から一般会計への繰入金として、436,673百万円を計上し、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づく防衛力整備計画対象経費の財源又は防衛力強化資金への繰入れの財源に充てることとしている。

なお、地方公共団体金融機構の納付金(150,026百万円)は、地方の財源不足の補填及び森林環境譲与税の譲与財源に充てるため、150,000百万円を交付税及び譲与税配付金特別会計へ特例的に繰り入れるほか、地方公共団体による上下水道事業への公共施設等運営権方式(コンセッション)の導入を促進するための補償金免除繰上償還に伴う財政融資資金勘定の利子収入の減少の補填に充てるため、26百万円を同勘定へ繰り入れることとしている。

(3) 特定国有財産整備勘定

庁舎等の移転再配置、地震防災機能を発揮するために必要な庁舎の整備を行うため、18,547百万円の特定国有財産整備費を計上している。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(1) 財政融資資金勘定		
(歳入)		
資金運用収入	785,114	(1,014,336) 751,154
公債金	12,000,000	(25,000,000) 16,500,000
財政融資資金より受入	10,835,145	(22,001,226) 18,001,226
積立金より受入	251,038	—
他勘定より受入	26	34
雑収入	30,254	(46,890) 41,618
計	23,901,577	(48,062,486) 35,294,032
(歳出)		
財政融資資金へ繰入	12,000,000	(25,000,000) 16,500,000
事務取扱費	6,029	(5,934) 5,885
諸支出金	255,647	(257,338) 227,932
公債等事務取扱費一般会計へ繰入	33	106
防衛力強化一般会計へ繰入	200,000	—
国債整理基金特別会計へ繰入	11,439,807	(22,591,732) 18,554,557
予備費	60	60
計	23,901,577	(47,855,170) 35,288,541

(参考)

「特別会計に関する法律」(平19法23)第65条の規定による金利スワップ取引については、5年度は、想定元本で12,000億円を上限として実施する予定である。

なお、財政融資資金の長期運用予定額は、次のとおりである。

	5年度(億円)	4年度(億円) (当初計画)
特別会計	1,276	1,757
政府関係機関	82,922	59,391
独立行政法人等	18,663	77,076
地方公共団体	24,238	26,264
計	127,099	164,488
(2) 投資勘定		
(歳入)		
運用収入	423,370	293,140
償還金収入	12,950	5,000
利子収入	72	94
納付金	164,695	66,925
配当金収入	225,919	184,151
出資回収金収入	19,733	36,969
雑収入	3	3
前年度剰余金受入	593,333	239,851
資産処分収入	—	183,398
計	1,016,707	716,391
(歳出)		
産業投資支出	429,800	326,200
事務取扱費	108	119
地方公共団体金融機構納付金収入財政融資資金勘定へ繰入	26	34
防衛力強化一般会計へ繰入	436,673	—
地方公共団体金融機構納付金収入交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	150,000	50,000
国債整理基金特別会計へ繰入	0	0
一般会計へ繰入	—	270,038
予備費	100	70,000
計	1,016,707	716,391

なお、この勘定の投資計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
出 資 金		
株式会社日本政策金融公庫	28,800	18,900
沖縄振興開発金融公庫	7,000	2,600
株式会社国際協力銀行	90,000	85,000
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,200	3,100
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	139,200	54,600
株式会社脱炭素化支援機構	40,000	20,000
株式会社日本政策投資銀行	40,000	50,000
株式会社海外需要開拓支援機構	8,000	9,000
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	51,200	58,000
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	24,400	25,000
計	429,800	326,200
(注)「産業競争力強化法」(平25法98)第112条第1項の規定により、株式会社産業革新投資機構が、同法第2条第27項に規定する特定政府出資会社の政府が保有する株式の全部を譲り受けたときにおいて、当該特定政府出資会社の上記出資金の計画額のうち出資するに至っていない金額がある場合には、この金額は、株式会社産業革新投資機構に承継されるものとする。		
(3) 特定国有財産整備勘定		
(歳 入)		
国有財産売却収入	13,282	13,976
雑 収 入	79	100
前年度剰余金受入	56,683	39,470
計	70,044	53,546
(歳 出)		
特定国有財産整備費	18,547	22,066
事務取扱費	587	457
予 備 費	10	10
計	19,144	22,533

6 エネルギー対策特別会計

この会計は、エネルギー需給勘定、電源開発促進勘定及び原子力損害賠償支援勘定に区分され、燃料安定供給対策、エネルギー需給構造高度化対策、電源立地対策、電源利用対策、原子力安全規制対策及び原子力損害賠償支援対策に関する経理を明確にするために設けられたものであり、それぞれの対策に要する費用の財源に充てる額は一般会計からの繰入れ、財政融資資金からの借入金等である。

また、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」に基づき、カーボンプライシング導入の結果として得られる将来の財源を裏付けとした公債の発行により、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策に要する費用(以下「脱炭素成長型経済構造移行費用」という。)の財源に充てることとしている。

5年度の内容は、次のとおりである。

(1) エネルギー需給勘定

(イ) 燃料安定供給対策

石油・天然ガスの安定供給確保のため、必要な開発案件への支援、石油・天然ガスの探鉱及び地質構造の調査並びに石油・天然ガス開発関連技術の研究開発の効果的・効率的な推進のために必要な経費を計上しているほか、石油等の備蓄の着実な維持・管理に必要な経費を計上している。さらに、開発・精製分野を中心とした産油・産ガス・産炭国との共同研究、人的交流、投資促進事業など、我が国の強みを活かした資源外交の展開等の施策に要する経費を計上している。

また、国内石油精製機能の強化等による石油供給構造の高度化や、石油製品販売業等における安全確保対策、石油製品需給適正化調査等の施策に必要な経費を計上している。

(ロ) エネルギー需給構造高度化対策

内外の経済的、社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図るため、再生可能エネルギーの利用拡大のための技術開発に要する経費及び省エネルギー設備等の導入支援に要する経費等を計上している。

また、脱炭素成長型経済構造移行費用として、革新的技術の早期確立・社会実装に要する経費等を計上している。

(2) 電源開発促進勘定

電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策を実施することとしており、それぞれの対策については、電源開発促進税収の375分の161を基礎として算出した電源立地対策に係る繰入相当額、375分の146を基礎として算出した電源利用対策に係る繰入相当額及び375分の68を基礎として算出した原子力安全規制対策に係る繰入相当額のうち、必要額を一般会計から繰り入れることとしている。

また、脱炭素成長型経済構造移行費用の財源に充て

る額はエネルギー需給勘定から繰り入れることとしている。

(イ) 電源立地対策

発電用施設（原子力発電施設、水力発電施設、地熱発電施設、核燃料サイクル施設等）の設置及び運転の円滑化のため、同施設の所在市町村等に対し、公共用施設の整備、住民の生活の利便性の向上、産業の振興等を図る経費に充てるための交付金を交付することとしている。

また、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」（28年12月20日閣議決定）を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構へ資金交付を行うこととしている。

(ロ) 電源利用対策

安定的な電力供給源であり、かつ、地球環境面の負荷が低い電源の開発及び利用の促進を図るため、これらの電源を効果的に活用する利用技術、原子力発電所の安全性向上等のための研究開発に要する経費を計上しているほか、核燃料物質の再処理並びに放射性廃棄物の処理及び処分、これらに関する研究開発及び事故対応・安全対策に要する経費として、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対する運営費交付金等を計上している。

また、脱炭素成長型経済構造移行費用として、高速炉・高温ガス炉の実証炉に係る研究開発に要する経費を計上している。

(ハ) 原子力安全規制対策

原子力発電施設等（原子力発電施設、核燃料サイクル施設等）の安全規制の措置を適正に実施するための審査・検査等及び原子力発電施設等の安全性に関する調査研究に要する経費を計上しているほか、原子力発電施設等の周辺地域の安全を確保するための防災体制の強化、原子力事故による被災者の健康管理・健康調査等に要する経費等を計上している。

(3) 原子力損害賠償支援勘定

「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平23法94）に基づき、東日本大震災による原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施等に対応するための財政上の措置に必要な経費を計上している。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

5年度（百万円） 4年度（百万円）

(1) エネルギー需給勘定

（歳入）

一般会計より受入	515,836	(539,544) 736,419
脱炭素成長型経済構造移行公債金	506,149	—

石油証券及借入金収入	1,537,500	1,498,700
備蓄石油売払代	29,061	20,378
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構納付金収入	2,480	—
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	9,867	—
雑収入	14,791	27,626
前年度剰余金受入	171,461	(150,521) 211,721
計	2,787,144	(2,236,769) 2,494,844
（歳出）		
燃料安定供給対策費	279,790	(244,280) 303,229
エネルギー需給構造高度化対策費	316,151	(328,609) 520,735
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	493,054	—
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	138,389	142,231
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構運営費	26,601	17,298
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資	48,555	(38,800) 45,800
事務取扱費	7,443	7,718
脱炭素成長型経済構造移行推進電源開発促進勘定へ繰入	12,345	—
諸支出金	0	0
融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	0	0
脱炭素成長型経済構造移行推進公債事務取扱費一般会計へ繰入	143	—
国債整理基金特別会計へ繰入	1,461,056	1,454,822
脱炭素成長型経済構造移行推進国債整理基金特別会計へ繰入	607	—
予備費	3,010	3,010

計	2,787,144	(2,236,769) 2,494,844
(2) 電源開発促進勘定 (歳入)		
電源立地対策財 源一般会計より 受入	148,084	143,302
電源利用対策財 源一般会計より 受入	105,165	(108,728) 123,809
原子力安全規制 対策財源一般会 計より受入	42,032	(41,917) 46,229
脱炭素成長型経 済構造移行推進 エネルギー需給 勘定より受入	12,345	—
国立研究開発法 人新エネル ギー・産業技術 総合開発機構納 付金収入	45	—
雑収入	1,345	985
前年度剰余金受 入	25,441	27,504
計	334,458	(322,436) 341,829
(歳出)		
電源立地対策費	162,234	159,384
電源利用対策費	12,877	(16,553) 16,823
脱炭素成長型経 済構造移行推進 対策費	12,345	—
原子力安全規制 対策費	26,658	(26,507) 29,405
国立研究開発法 人日本原子力研 究開発機構運営 費	93,448	(93,358) 94,961
国立研究開発法 人日本原子力研 究開発機構施設 整備費	285	(285) 13,494
事務取扱費	26,101	(25,839) 27,252
諸支出金	0	0
予備費	510	510
計	334,458	(322,436) 341,829
(3) 原子力損害賠償支援勘定 (歳入)		
原子力損害賠償 支援資金より受 入	4,585	4,647
原子力損害賠償 支援証券及借入 金収入	10,933,100	11,211,900

原子力損害賠 償・廃炉等支援 機構納付金収入	0	0
雑収入	1	1
前年度剰余金受 入	161	272
計	10,937,847	11,216,819
(歳出)		
事務取扱費	1	1
国債整理基金特 別会計へ繰入	10,937,846	11,216,818
計	10,937,847	11,216,819

7 労働保険特別会計

この会計は、「労働者災害補償保険法」(昭22法50)による労働者災害補償保険事業及び「雇用保険法」(昭49法116)による雇用保険事業に関する経理を行うために設けられたもので、労災勘定、雇用勘定及び徴収勘定の3勘定より成っている。

5年度の内容は、次のとおりである。

- (1) 労災勘定においては、労働者災害補償保険事業に要する費用の一部として、一般会計から7百万円を受け入れることとしている。

保険給付費については、4年度における実績を基礎として算定し、所要の額を計上している。

社会復帰促進等事業費については、個々の事業の精査を行い、所要の額を計上している。

- (2) 雇用勘定においては、失業等給付の支給に要する費用として1,256,113百万円(うち一般会計からの繰入18,147百万円)を、育児休業給付の支給に要する費用として762,469百万円(うち一般会計からの繰入9,531百万円)を計上している。また、失業等給付及び育児休業給付の事務に要する経費に充てるため、一般会計から825百万円を受け入れることとしている。

就職支援法事業については、雇用保険を受給できない者に対し、職業訓練を行うとともに訓練期間中の生活支援のための給付等に要する費用として、事務費を除き23,363百万円(うち一般会計からの繰入6,425百万円)を計上している。

雇用安定事業等については、賃上げを伴う企業間・産業間の労働移動円滑化、主体的に学び直しを行う在職者や求職者等への直接支援、労働者のリスクリングへの支援等について所要の額を計上している。

- (3) 徴収勘定においては、労災勘定及び雇用勘定への繰入れ並びに労働保険料等の徴収に必要なとなる経費を計上している。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)			(1,264,402)
(1) 労災勘定			積立金より受入	461,022	1,119,525
(歳入)			運用収入	1	5
他勘定より受入	916,491	862,115	独立行政法人勤労者退職金共済機構納付金	955	—
一般会計より受入	7	8	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	38,074	9
未経過保険料受入	23,765	21,996	独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	—	364
支払備金受入	162,314	167,242	雑収入	33,125	26,359
運用収入	98,029	101,231	前年度国庫負担金受入超過額受入	—	(—)
雑収入	22,588	22,202	計	3,648,810	4,493,282
独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	—	28	(歳出)		
計	1,223,193	1,174,823	労使関係安定形成促進費	369	369
(歳出)			男女均等雇用対策費	14,701	(15,573)
労働安全衛生対策費	25,690	(27,172)	中小企業退職金共済等事業費	5,866	5,924
		28,236	独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	28	29
保険給付費	756,740	764,558	個別労働紛争対策費	1,933	1,975
職務上年金給付費 年金特別会計へ繰入	5,711	6,041	職業紹介事業等実施費	89,044	80,306
職務上年金給付費 等交付金	4,671	5,014	地域雇用機会創出等対策費	765,120	(763,690)
社会復帰促進等事業費	125,512	137,744	高齢者等雇用安定・促進費	202,888	(210,360)
独立行政法人労働者健康安全機構運営費	11,233	11,221	失業等給付費	1,256,113	1,379,554
独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費	1,332	1,825	育児休業給付費	762,469	729,995
仕事生活調和推進費	10,684	(10,900)	就職支援法事業費	24,283	25,337
		13,701	職業能力開発強化費	60,013	60,779
中小企業退職金共済等事業費	1,480	1,560	若年者等職業能力開発支援費	3,404	3,359
独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	126	126	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	69,949	65,149
個別労働紛争対策費	1,817	1,975	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	4,707	2,000
業務取扱費	71,426	64,617	障害者職業能力開発支援費	1,579	1,634
施設整備費	1,175	1,273	技能継承・振興推進費	3,828	3,617
保険料返還金等徴収勘定へ繰入	45,421	37,722			
予備費	6,200	6,300			
計	1,069,218	(1,078,048)			
		1,081,913			
(2) 雇用勘定					
(歳入)					
他勘定より受入	3,080,707	2,246,983			
一般会計より受入		(55,541)			
	34,927	786,964			

独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	1,664	1,574
業務取扱費	132,739	119,754
施設整備費	3,750	3,842
育児休業給付資金へ繰入	21,562	37,486
保険料返還金等徴収勘定へ繰入	25,256	26,302
国債整理基金特別会計へ繰入	374	52
予備費	56,000	55,000
計	3,507,640	(3,593,661) 3,765,729
(3) 徴収勘定 (歳入)		
保険料収入	3,994,836	3,107,259
印紙収入	197	189
一般会計より受入	229	231
一般拠出金収入	4,149	4,042
他勘定より受入	70,677	64,025
雑収入	1,816	1,651
前年度剰余金受入	7,767	9,185
計	4,079,671	3,186,583
(歳出)		
業務取扱費	36,827	35,940
保険給付費等財源労災勘定へ繰入	916,491	862,115
失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	3,080,707	2,246,983
諸支出金	45,546	41,445
予備費	100	100
計	4,079,671	3,186,583

8 年金特別会計

この会計は、「国民年金法」(昭34法141)、「厚生年金保険法」(昭29法115)及び「健康保険法」(大11法70)に基づく年金給付及び全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者の保険料等に関する経理並びに「児童手当法」(昭46法73)等に基づく児童手当等及び「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく子どものための教育・保育給付等に関する経理を明確にするために設けられたものである。

5年度の主な内容は、次のとおりである。

- (1) 基礎年金勘定においては、歳出では、基礎年金給付費としての所要額、国民年金勘定、厚生年金勘定及び共済組合等の支出する基礎年金相当給付費の財源に充てるための繰入額等を計上している。歳入では、基礎年金給付等に要する費用の財源として国民年金勘定、

厚生年金勘定や共済組合等からの所要の拠出金等による収入を見込んでいる。

- (2) 国民年金勘定においては、歳出では、基礎年金勘定への繰入額及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平16法166)に基づく特別障害給付金の支給に必要な所要額等を計上し、歳入では、保険料収入や積立金からの受入れ等を見込むとともに、1,994,984百万円を一般会計から受け入れることとしている。

- (3) 厚生年金勘定においては、歳出では、基礎年金勘定への繰入額等を計上し、歳入では、保険料収入や積立金からの受入れ等を見込むとともに、10,484,349百万円を一般会計から受け入れることとしている。

なお、27年度(10月)から、被用者年金制度が一元化されたことにより、歳出では、実施機関(共済組合等)の支出する厚生年金保険給付費等の財源に充てるための交付金を計上し、歳入では、厚生年金保険給付費等に要する費用の財源として実施機関からの所要の拠出金による収入を見込んでいる。

- (4) 健康勘定においては、歳出では、全国健康保険協会への保険料等交付金等を計上し、歳入では、保険料収入等を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、5,748百万円を受け入れることとしている。

- (5) 子ども・子育て支援勘定においては、歳出では、児童手当の支給に必要な所要額を計上するとともに、子ども・子育て支援新制度における子どものための教育・保育給付に要する費用の地方公共団体に対する交付金の交付等を実施するための子ども・子育て支援推進費や、企業主導型保育事業等を実施するための仕事・子育て両立支援事業費等を計上している。

歳入では、事業主拠出金収入等を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、2,503,337百万円を受け入れることとしている。

- (6) 業務勘定においては、業務の取扱い等に必要経費(日本年金機構に対する運営費を含む。)を計上している。

この会計の歳入歳出予算の要は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(1) 基礎年金勘定 (歳入)		
拠出金等収入	26,257,761	25,553,795
運用収入	282	358
積立金より受入	2,586,115	2,102,821
雑収入	10,824	11,125
計	28,854,982	27,668,099
(歳出)		
基礎年金給付費	28,372,593	27,109,284

基礎年金相当給 付費他勘定へ繰 入及交付金	368,561	450,161	実施機関拠出金 収入	4,427,021	4,493,526
諸 支 出 金	828	654	存続組合等納付 金	37,414	48,238
予 備 費	113,000	108,000	運 用 収 入	19	19
計	28,854,982	27,668,099	積立金より受入	675,058	878,933
(2) 国民年金勘定			年金積立金管理 運用独立行政法 人納付金	496,000	662,400
(歳 入)			独立行政法人福 祉医療機構納付 金	38,876	45,745
保 険 料 収 入	1,133,269	1,147,776	雑 収 入	19,612	12,992
一般会計より受 入	1,994,984	1,911,399	計	50,408,732	49,338,138
基礎年金勘定よ り受入	133,501	160,533	(歳 出)		
運 用 収 入	1	1	保 険 給 付 費	24,987,625	24,431,960
積立金より受入	418,289	361,196	実施機関保険給 付費等交付金	4,755,919	4,764,683
年金積立金管理 運用独立行政法 人納付金	242,804	227,610	基礎年金給付費 等基礎年金勘定 へ繰入	20,325,185	19,803,492
独立行政法人福 祉医療機構納付 金	2,148	2,528	年金相談事業費 等業務勘定へ繰 入	223,684	192,387
雑 収 入	782	801	諸 支 出 金	18,320	49,615
前年度剰余金受 入	26	23	予 備 費	98,000	96,000
計	3,925,804	3,811,867	計	50,408,732	49,338,138
(歳 出)			(4) 健 康 勘 定		
特別障害給付金 給付費	2,440	2,515	(歳 入)		
福祉年金給付費	9	9	保 険 料 収 入	11,049,619	10,926,636
国民年金給付費	289,350	320,807	一般会計より受 入	5,748	5,787
基礎年金給付費 等基礎年金勘定 へ繰入	3,507,742	3,360,494	日雇拠出金収入	175	292
年金相談事業費 等業務勘定へ繰 入	64,645	66,421	運 用 収 入	0	0
諸 支 出 金	60,418	60,322	業務勘定より受 入	60	70
予 備 費	1,200	1,300	借 入 金	1,440,920	1,446,630
計	3,925,804	3,811,867	雑 収 入	0	2
(3) 厚生年金勘定			前年度剰余金受 入	18,370	21,007
(歳 入)			計	12,514,890	12,400,423
保 険 料 収 入	33,995,629	32,607,890	(歳 出)		
一般会計より受 入	10,484,349	10,246,797	保 険 料 等 交 付 金	11,023,401	10,910,269
労働保険特別会 計より受入	5,711	6,041	業務取扱費等業 務勘定へ繰入	40,474	32,322
基礎年金勘定よ り受入	179,940	220,468	諸 支 出 金	4,348	5,416
存続厚生年金基 金等徴収金	1,005	977	国債整理基金特 別会計へ繰入	1,446,668	1,452,416
解散厚生年金基 金等徴収金	48,098	114,111	計	12,514,890	12,400,423
			(5) 子ども・子育て支援勘定		
			(歳 入)		

事業主拠入金収入	680,831	651,989
一般会計より受入	2,503,337	(2,492,016) 2,564,326
積立金より受入	84,642	(63,731) 91,297
雑収入	7,583	6,748
前年度剰余金受入	68,289	(59,339) 93,023
計	3,344,681	(3,273,823) 3,407,382
(歳出)		
児童手当等交付金	1,219,879	1,258,773
子ども・子育て支援推進費	1,700,841	(1,626,519) 1,730,343
地域子ども・子育て支援及仕事・子育て両立支援事業費	411,080	(370,115) 399,819
業務取扱費	4,063	(10,699) 10,730
諸支出金	417	217
予備費	8,400	7,500
計	3,344,681	(3,273,823) 3,407,382
(6) 業務勘定		
(歳入)		
一般会計より受入	107,342	(107,547) 107,536
他勘定より受入	330,545	292,889
特別保健福祉事業資金より受入	40	18
独立行政法人福祉医療機構納付金	49	58
雑収入	5,751	9,662
前年度剰余金受入	12,986	8,988
計	456,714	(419,161) 419,150
(歳出)		
業務取扱費	41,434	(40,941) 40,930
社会保険オンラインシステム費	103,220	67,089
日本年金機構運営費	311,948	311,029
独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源健康勘定へ繰入	60	72
一般会計へ繰入	40	18
予備費	12	12
計	456,714	(419,161) 419,150

9 食料安定供給特別会計

この会計は、「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」(平18法88)に基づく交付金を交付する農業経営安定事業、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」(平6法113)及び「飼料需給安定法」(昭27法356)に基づく米麦等の買入れ、売渡し等を行う食糧の需給及び価格の安定のために行う事業、「農業保険法」(昭22法185)に基づく農作物、家畜、果樹、畑作物及び園芸施設共済並びに農業経営収入保険に係る国の再保険事業等、「漁船損害等補償法」(昭27法28)に基づく漁船保険、漁船舶主責任保険及び漁船積荷保険に係る国の再保険事業並びに「漁業災害補償法」(昭39法158)に基づく漁獲、養殖、特定養殖及び漁業施設共済に係る国の保険事業に関する経理を明確にするために設けられたものである。

なお、「土地改良法」(昭24法195)に基づく国営土地改良事業、土地改良関係受託工事等に関する経理を行うため設けられた国営土地改良事業特別会計が20年度より一般会計に統合されたことに伴い、10年度以前に事業費の一部について借入金をもって財源とすることで新規着工した地区のうち19年度末までに工事が完了しなかった地区における事業(以下「未完了借入事業」という。)について、当該事業が完了するまでの間、借入金をもってその財源とすることができるよう、20年度から未完了借入事業の工事の全部が完了する年度までの間の経過措置として国営土地改良事業勘定が設けられている。

5年度の内容は、次のとおりである。

- (1) 農業経営安定勘定においては、「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」(平18法88)に基づく交付金の交付のために必要な経費を計上している。
- (2) 食糧管理勘定においては、歳入として、米麦等の買入代金の財源に充てるため食糧証券収入361,466百万円等を計上しており、歳出として、国内米の備蓄に伴う買入れ及び売渡し、輸入米等及び輸入小麦等の買入れ、売渡し等に必要経費を計上している。国内米については買入数量208千トン、売却数量208千トン、輸入米等については買入数量774千トン、売却数量824千トン、輸入小麦等については買入数量4,876千トン、売却数量4,876千トンと見込んでいる。買入価格及び米等の売渡価格については、最近の価格動向等を勘案して算定した価格で計上しており、輸入小麦等の売渡価格については、5年4月1日以降に見込まれる価格等で計上している。輸入飼料については小麦350千トン及び大麦100千トンの売却並びにこれに必要な買入れを予定している。さらに、農業経営安定事業に要する経費に充てるため農業経営安定勘定への繰入れに必要な経費を計上している。
- (3) 農業再保険勘定においては、最近における共済金額の趨勢等を考慮して、農作物、家畜、果樹、畑作物及び園芸施設共済並びに農業経営収入保険の再保険金の

支払に必要な経費等を計上している。

(4) 漁船再保険勘定においては、最近における保険金額の趨勢等を考慮して、漁船保険、漁船舶主責任保険及び漁船積荷保険の再保険金の支払に必要な経費等を計上している。

(5) 漁業共済保険勘定においては、最近における共済金額の趨勢等を考慮して、保険金の支払に必要な経費等を計上している。

(6) 業務勘定においては、農業経営安定勘定、食糧管理勘定、農業再保険勘定、漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定における事務取扱い等に必要な経費を計上している。

(7) 国土土地改良事業勘定においては、かんがい排水事業3地区及び総合農地防災事業1地区の工事をそれぞれ施行するために必要な経費等を計上している。

なお、この勘定においては、財政融資資金の借入れ800百万円を予定している。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(1) 農業経営安定勘定		
(歳入)		
食糧管理勘定より受入	91,300	124,186
一般会計より受入	110,476	106,091
独立行政法人農畜産業振興機構納付金	13,815	17,463
雑収入	0	0
前年度剰余金受入	35,833	26,638
計	251,424	274,378
(歳出)		
農業経営安定事業費	251,260	274,212
事務取扱費業務勘定へ繰入	64	66
予備費	100	100
計	251,424	274,378
(2) 食糧管理勘定		
(歳入)		
食糧売払代	622,162	(466,394) 457,439
輸入食糧納付金	452	434
一般会計より受入	131,000	(113,100) 160,100
食糧証券収入	361,466	(323,760) 244,500
雑収入	11,601	11,861
前年度剰余金受入	—	(—) 14,928

計	1,126,681	(915,549) 889,262
(歳出)		
食糧買入費	654,750	453,268
食糧管理費	36,763	37,711
交付金等他勘定へ繰入	104,451	(135,043) 134,119
融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	0	0
国債整理基金特別会計へ繰入	245,717	(204,528) 179,164
予備費	85,000	85,000
計	1,126,681	(915,549) 889,262
(3) 農業再保険勘定		
(歳入)		
農業再保険収入	64,793	(73,914) 73,908
再保険料	795	948
一般会計より受入	50,509	(63,767) 63,762
前年度繰越資金受入	13,489	9,198
積立金より受入	39,617	19,066
雑収入	1	2
計	104,411	(92,981) 92,975
(歳出)		
農業再保険費及交付金	85,330	73,611
事務取扱費業務勘定へ繰入	874	(924) 918
予備費	18,000	18,000
計	104,204	(92,535) 92,529
(4) 漁船再保険勘定		
(歳入)		
漁船再保険収入	7,882	(8,000) 7,993
再保険料	0	0
一般会計より受入	6,943	(7,031) 7,023
前年度繰越資金受入	939	969
積立金より受入	100	100
雑収入	0	0
計	7,982	(8,100) 8,093
(歳出)		
漁船再保険費及交付金	6,266	6,583
事務取扱費業務勘定へ繰入	559	(477) 469

94 特別会計

予備費	100	100
計	6,925	(7,160) 7,152
(5) 漁業共済保険勘定 (歳入)		
漁業共済保険収入	14,610	(12,739) 12,732
保険料	0	0
一般会計より受入	12,044	(10,587) 10,580
前年度繰越資金受入	2,566	2,152
雑収入	0	0
借入金	—	11,700
計	14,610	(24,439) 24,432
(歳出)		
漁業共済保険費 及交付金	10,328	22,795
事務取扱費業務 勘定へ繰入	116	(115) 108
国債整理基金特 別会計へ繰入	2,340	1,170
予備費	100	100
計	12,884	(24,181) 24,173
(6) 業務勘定 (歳入)		
他勘定より受入	14,765	(12,438) 11,493
雑収入	0	(1) 897
計	14,765	(12,438) 12,390
(歳出)		
事務取扱費	14,565	(12,238) 12,190
予備費	200	200
計	14,765	(12,438) 12,390
(7) 国営土地改良事業勘定 (歳入)		
一般会計より受入	4,514	(5,911) 5,835
土地改良事業費 負担金収入	5,659	7,518
借入金	800	800
雑収入	134	119
前年度剰余金受入	23	23
計	11,130	(14,371) 14,294
(歳出)		
土地改良事業費	4,654	6,228

土地改良事業工 事諸費	775	(900) 824
土地改良事業費 負担金等収入一 般会計へ繰入	1,481	1,421
東日本大震災復 興土地改良事業 費負担金等収入 一般会計へ繰入	1	0
東日本大震災復 興土地改良事業 費負担金等収入 東日本大震災復 興特別会計へ繰 入	26	1
国債整理基金特 別会計へ繰入	3,993	5,621
予備費	200	200
計	11,130	(14,371) 14,294

10 国有林野事業債務管理特別会計

この会計は、旧国有林野事業特別会計から承継した借入金に係る債務の処理に関する経理を明確にするため、この債務の処理が終了する年度までの間に限って設けられたものである。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(歳入)		
一般会計より受入	29,114	(19,949) 18,772
借入金	314,900	334,700
計	344,014	(354,649) 353,472
(歳出)		
国債整理基金特 別会計へ繰入	344,014	(354,649) 353,472

(注) 5年度の借入金314,900百万円は、「特別会計に関する法律」(平19法23) 附則第206条の6の規定に基づき、5年度中に償還期限の到来する借入金の借換えに係る借入見込額であり、借入金債務残高が増加するものではない。

11 特許特別会計

この会計は、特許等工業所有権に関する事務の遂行に資するとともに、その経理を明確にするために設けられたものである。

(1) 歳入については、出願人からの特許出願、審査請求等の特許料等収入の見込額を計上しているほか、前年度剰余金受入等を計上している。

(2) 歳出については、工業所有権に関する情報提供及び人材育成支援等を行う独立行政法人工業所有権情報・研修館に対する運営費交付金を計上しているほか、特許行政運営に必要な人件費及び事務費、特許等工業所有権に関する審査審判等の処理促進に必要な経費、特許事務システムの開発及び運営に必要な経費、特許庁庁舎の施設整備に伴う工事等を行うために必要な経費

等を計上している。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(歳入)		
特許印紙収入	3,241	82,543
特許料等収入	148,203	66,086
一般会計より受入	1,845	18
雑収入	214	253
前年度剰余金受入	64,639	40,875
計	218,142	189,775
(歳出)		
独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費	10,561	10,762
事務取扱費	134,229	132,834
施設整備費	432	10,289
予備費	200	200
計	145,421	154,085

12 自動車安全特別会計

この会計は、「自動車損害賠償保障法」(昭30法97)に基づく自動車事故対策事業等及び「道路運送車両法」(昭26法185)に基づく自動車の検査、登録等の事務に関する国の経理を明確にするために設けられたものである。

なお、「自動車損害賠償保障法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令4法65)に基づき、5年度より、自動車事故対策勘定を廃止し、保障勘定の名称を自動車事故対策勘定に改めるとともに、廃止する自動車事故対策勘定の4年度末における権利義務を、保障勘定の名称を改める自動車事故対策勘定に帰属させることとしている。

また、「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)に基づく社会資本整備事業特別会計の廃止に伴い、空港整備事業等に関する経理を26年度から借入金償還完了年度の末日までの間、空港整備勘定において行うこととしている。

5年度の主な内容は、次のとおりであるが、自動車事故対策勘定において、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)等に基づき、同法等に規定する運用収入に相当する額の一部について、一般会計から5,950百万円を受け入れることとしている。

(1) 自動車事故対策勘定

- (イ) 自動車事故対策として事故相談事業等を実施する者に対し、9,706百万円の補助金等を計上している。
- (ロ) 自動車運転者に対する適性診断、自動車事故の被害者に対する資金の貸付け、重度後遺障害者の治療及び養護を行う施設の運営等を行う独立行政法人自

動車事故対策機構に対する運営費交付金及び施設整備費補助金を計上している。

- (ハ) ひき逃げ及び無保険車による事故の被害者の損害をてん補するため、1,044百万円の自動車損害賠償保障金を計上している。

- (ニ) 15年3月31日までに引き受けた再保険等に対する保険金の支払のため、149百万円の再保険金等を計上している。

(2) 自動車検査登録勘定

- (イ) 5年度検査関係業務件数を26,603千件、5年度登録関係業務件数を37,518千件と見込んでいる。

- (ロ) 自動車の検査、登録等の際に、自動車重量税の納付の確認等の事務を行うため、当該事務の実施に要する経費の財源を一般会計から受け入れることとしている。

- (ハ) 自動車等が保安基準に適合するかどうかの審査、リコールの技術的な検証及び自動車の登録に係る事実の確認をするために必要な調査を行う独立行政法人自動車技術総合機構に対する運営費交付金及び施設整備費補助金を計上している。

- (ニ) 自動車の保有に伴い必要となる各種の行政手続について、国民負担の軽減及び行政事務の効率化を図る観点から、デジタル化を進めることとしている。

(3) 空港整備勘定

- (イ) 歳入については、空港使用料収入のほか、空港整備事業に係る施設の整備に要する資金の一部に充てるため、財政融資資金の借入れ118,500百万円を予定している。また、航空機燃料税収入の空港整備事業に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入27,348百万円、直轄事業に係る地方公共団体の負担金収入等を計上している。

- (ロ) 歳出については、首都圏空港の国際競争力強化のため、東京国際空港(羽田)の機能拡充に必要な事業等を重点的に実施するとともに、福岡空港においては、引き続き、滑走路増設事業を実施することとしている。また、厳しい経営環境の中でも空港機能の確保に必要な施設等の整備が円滑に行われるよう空港運営事業者等に対する無利子貸付を実施することとしている。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(1) 自動車事故対策勘定		
(歳入)		
賦課金収入	8,517	1,379
積立金より受入	5,284	7,912
一般会計より受入	5,950	(5,400) 6,649
償還金収入	403	449
雑収入	1,249	1,533

前年度剰余金受入	61,575	61,020
独立行政法人自動車事故対策機構納付金収入	—	111
計	82,978	(77,805) 79,054
(歳出)		
被害者保護増進等事業費	9,706	(6,243) 7,452
独立行政法人自動車事故対策機構運営費	9,398	(7,638) 7,679
独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費	616	441
自動車損害賠償保障事業費	1,332	1,398
業務取扱費自動車検査登録勘定へ繰入	1,143	1,190
再保険及保険費	149	145
予備費	60	60
計	22,404	(17,115) 18,365
(2) 自動車検査登録勘定		
(歳入)		
検査登録印紙収入	23,095	20,305
検査登録手数料収入	14,268	13,599
一般会計より受入	262	(275) 273
他勘定より受入	1,143	1,190
雑収入	127	456
前年度剰余金受入	6,888	16,885
計	45,781	(52,711) 52,709
(歳出)		
独立行政法人自動車技術総合機構運営費	2,109	2,532
独立行政法人自動車技術総合機構施設整備費	1,195	1,291
業務取扱費	36,264	(37,088) 37,086
施設整備費	1,553	1,292
予備費	150	150
計	41,272	(42,353) 42,351
(3) 空港整備勘定		
(歳入)		
空港使用料収入	163,801	93,260

一般会計より受入	27,348	31,522
地方公共団体工事費負担金収入	8,325	7,622
借入金	118,500	164,500
償還金収入	9,095	9,095
受託工事納付金収入	192	36
空港等財産処分収入	60	4
雑収入	53,201	42,891
前年度剰余金受入	12,246	39,407
計	392,770	388,337
(歳出)		
空港等維持運営費	146,948	149,431
空港整備事業費	129,744	118,776
北海道空港整備事業費	10,497	11,733
離島空港整備事業費	1,618	2,137
沖縄空港整備事業費	11,435	11,490
航空路整備事業費	27,343	28,772
空港整備事業資金貸付金	9,250	7,599
成田国際空港整備事業資金貸付金	12,000	15,400
北海道空港整備事業資金貸付金	6,039	5,828
地域公共交通維持・活性化推進費	1,506	1,473
空港等整備事業工事諸費	1,694	1,701
受託工事費	192	36
空港等災害復旧事業費	288	288
国債整理基金特別会計へ繰入	33,885	33,343
予備費	330	330
計	392,770	388,337

13 東日本大震災復興特別会計

この会計は、東日本大震災からの復興に係る国の資金の流れの透明化を図るとともに復興債の償還を適切に管理するために24年度に設けられたものである。

この会計の歳入歳出予算の概要は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(歳入)		
復興特別所得税	442,000	462,400
一般会計より受入	29,795	148,264
特別会計より受入	26	1
復興公債金	99,800	—
公共事業費負担金収入	7	86
災害等廃棄物処理事業費負担金収入	153	67
雑収入	158,358	158,893
前年度剰余金受入	—	152,500
計	730,139	922,211

(歳出)

歳出については、復興事業等を行うため、730,139百万円を計上している。

なお、「復興庁設置法」(平23法125)に基づき、被災地の復興に係る経費については、復興庁の所管する予算として552,296百万円を一括計上している。

5年度の主な内容は、次のとおりである。

(1) 災害救助等関係経費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
3,598	4,038

① 災害救助費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
666	708

この経費は、「災害救助法」(昭22法118)に基づき、県が提供する応急仮設住宅の供与期間の延長に伴い必要となる、民間賃貸住宅を活用した仮設住宅の家賃の支払等に要する費用の負担に必要な経費である。

② 被災者緊急支援経費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
2,932	3,330

この経費は、東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア等を行うためのスクールカウンセラー等の活用等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
復興特区支援利子補給金	494	641
災害援護貸付金等	62	79
緊急スクールカウンセラー等活用事業費	1,572	1,671
被災児童生徒就学支援等事業交付金	804	939
計	2,932	3,330
(2) 復興関係公共事業等		
	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	50,713	54,866
① 災害復旧等事業費		54,386
	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	6,072	5,502

この経費は、東日本大震災により被害を受けた公共土木施設等の災害復旧等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(イ) 公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業費及び災害関連事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
5,818	5,183

この経費は、公共土木施設、農業施設等の災害復旧事業及び災害関連事業に必要な経費である。

復旧については、その早期復旧を図るため、復旧進度に応じた必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	災害復旧事業費(百万円)	災害関連事業費(百万円)	計(百万円)
農林水産省	765	28	793
国土交通省	5,025	—	5,025
計	5,790	28	5,818

(ロ) 水道施設災害復旧事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
254	277

この経費は、水道施設の災害復旧事業に必要な経費である。

(ハ) 住宅施設災害復旧事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
—	42

前年度限りの経費である。

② 一般公共事業関係費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
	(41,199)
40,308	41,192

この経費は、東日本大震災からの復興事業として治山事業、住宅対策、農業農村整備事業、森林整備事業等を推進するために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(イ) 治山治水対策事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
462	628

この経費は、治水事業に係る負担金の還付及び治山事業に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
治水事業	2	—
治山事業	460	628
計	462	628

(ロ) 道路整備事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
3	—

この経費は、道路整備事業に係る負担金の還付に必要な経費である。

(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
277	9

この経費は、港湾整備事業に係る負担金の還付に必要な経費である。

(ニ) 住宅都市環境整備事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
21,910	22,133

この経費は、住宅対策に必要な経費である。

(ホ) 公園水道廃棄物処理等施設整備費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
829	(1,955) 1,949

この経費は、廃棄物処理施設整備事業及び国営公園等事業に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
廃棄物処理施設整備事業	409	1,461
国営公園等事業 (国営追悼・祈念施設)	420	(494) 488

計	829	(1,955) 1,949
---	-----	------------------

(ヘ) 農林水産基盤整備事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
5,273	6,202

この経費は、農業農村整備事業、森林整備事業及び農山漁村地域整備事業に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
農業農村整備事業	610	951
森林整備事業	4,413	4,601
水産基盤整備事業	—	190
農山漁村地域整備事業	250	460
計	5,273	6,202

(ト) 社会資本総合整備事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
11,553	10,272

この経費は、社会資本総合整備事業に必要な経費である。

③ 施設費等

5年度(百万円)	4年度(百万円)
4,334	(8,165) 7,692

この経費は、広域的に生産から加工までが一体となった高付加価値生産等を展開する産地の拠点となる農業用施設の整備等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
警察施設整備費	209	283
消防防災施設災害復旧費	—	58
私立学校施設災害復旧費	18	4
公立学校施設災害復旧費	13	31
保健衛生施設等災害復旧費	760	—
保健衛生施設等設備災害復旧費	11	—
社会福祉施設等災害復旧費	—	1,930
福島県高付加価値産地展開支援事業費	2,438	(4,962) 4,489

特用林産施設体制整備復興事業費	885	898
計	4,334	(8,165) 7,692

(3) 災害関連融資関係経費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
1,573	(2,008) 1,689

① 中小企業等関係費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
222	(387) 247

この経費は、東日本大震災による被災中小企業者の事業再建及び経営安定のための融資の実施に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

5年度(百万円)	4年度(百万円)
----------	----------

株式会社日本政策金融公庫出資金(財務省分)	140	(200) 60
-----------------------	-----	-------------

株式会社日本政策金融公庫出資金(厚生労働省分)	22	7
-------------------------	----	---

株式会社日本政策金融公庫出資金(経済産業省分)	60	180
-------------------------	----	-----

計	222	(387) 247
---	-----	--------------

② 農林漁業者等関係費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
1,351	(1,621) 1,442

この経費は、東日本大震災による被災農林漁業者等の経営再建等のための融資の実施等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

5年度(百万円)	4年度(百万円)
----------	----------

漁業経営維持安定資金利子補給等補助金	561	(641) 522
--------------------	-----	--------------

農業経営金融支援対策費補助金	497	(607) 573
----------------	-----	--------------

漁業者等緊急保証対策事業費	154	(187) 162
---------------	-----	--------------

漁業信用保険事業交付金	105	145
-------------	-----	-----

林業振興事業費補助金	27	32
------------	----	----

株式会社日本政策金融公庫補給金	7	(10) 8
-----------------	---	-----------

計	1,351	(1,621) 1,442
---	-------	------------------

(4) 地方交付税交付金

5年度(百万円)	4年度(百万円)
62,246	91,943

この経費は、東日本大震災からの復興事業に係る地方負担等について震災復興特別交付税を措置する必要があるため、その措置に必要な地方交付税交付金財源を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。

(5) 原子力災害復興関係経費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
416,157	(446,398) 402,517

① 除去土壌等の適正管理・原状回復等

5年度(百万円)	4年度(百万円)
272,614	(292,905) 264,623

この経費は、「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平23法110)等に基づき行う除去土壌等の適正管理・原状回復等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

5年度(百万円)	4年度(百万円)
----------	----------

放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業費	3,734	3,618
------------------------	-------	-------

中間貯蔵施設の整備等経費	178,646	(198,106) 193,940
--------------	---------	----------------------

放射性物質汚染廃棄物処理事業費	67,993	(58,776) 39,660
-----------------	--------	--------------------

除去土壌等の適正管理・原状回復等の実施経費	16,929	27,087
-----------------------	--------	--------

その他	5,312	(5,317) 317
-----	-------	----------------

計	272,614	(292,905) 264,623
---	---------	----------------------

② 福島再生加速化交付金等

5年度(百万円)	4年度(百万円)
143,542	(153,494) 137,894

この経費は、福島再生を加速するため、特定復興再生拠点の整備、放射線不安を払拭する生活環境の向上、健康管理、産業再開に向けた環境整備等の施策の実施等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	5年度 (百万円)	4年度 (百万円)
福島再生加速化 交付金	60,179	(70,084) 55,601
福島生活環境整備・ 帰還再生加速事業費	8,012	8,819
特定復興再生拠点 区域外除染等事業費	5,955	1,434
帰還困難区域の 入域管理・被ばく 管理等経費	4,761	(5,296) 4,996
原子力損害賠償 紛争審査会の開 催等経費	2,972	(3,012) 2,203
福島関連基礎・ 支援研究等(国 立研究開発法人 日本原子力研究 開発機構運営 費)	1,978	1,978
地域復興実用化 開発等促進事業 費	5,193	5,910
福島医薬品関連 産業支援拠点化 事業費	2,021	2,328
原子力災害によ る被災事業者の 自立等支援事業 費	1,631	2,970
特定復興再生拠 点整備事業費	43,579	44,461
環境放射線測定 等経費	1,657	1,498
放射性物質環境 汚染状況監視等 調査研究費	1,149	1,190
そ の 他	4,453	(4,514) 4,507
計	143,542	(153,494) 137,894

(6) その他の東日本大震災関係経費

5年度 (百万円)	4年度 (百万円)
80,255	(71,643) 71,584

① 被災者生活再建支援金補助金

5年度 (百万円)	4年度 (百万円)
2,038	2,538

この経費は、東日本大震災により住宅が全壊した世帯等に対し支給される被災者生活再建支援金に要する費用の補助に必要な経費である。

② 警察・消防活動経費等

	5年度 (百万円)	4年度 (百万円)
	262	308
この経費は、東日本大震災により被害を受けた地域における警察活動及び緊急消防援助隊の活動に要する負担金等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。		
	5年度 (百万円)	4年度 (百万円)
警察活動経費	12	16
緊急消防援助隊 活動費負担金等	250	217
消防防災設備災 害復旧費補助金	—	75
計	262	308

③ 教育支援等

	5年度 (百万円)	4年度 (百万円)
	1,941	2,068
この経費は、心のケアが必要な被災児童生徒に対する学習支援等に取り組むための教職員定数の措置、福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成基盤の構築等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。		
	5年度 (百万円)	4年度 (百万円)
義務教育費国庫 負担金	1,226	1,320
福島イノベー ション・コース ト構想人材育成 基盤構築事業費	435	435
被災私立大学等 復興特別補助事 業費	274	311
私立高等学校等 経常費助成費補 助金(教育活動 復旧費)	6	1
計	1,941	2,068

④ 医療、介護、福祉等

	5年度 (百万円)	4年度 (百万円)
	7,453	8,213
(イ) 医療保険制度等の保険料減免等に対する特別措置		
	5年度 (百万円)	4年度 (百万円)
	4,634	4,904

この経費は、医療保険、介護保険、障害福祉サービス等において、東京電力福島第一原子力発電所の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等の保険料、一部負担金等の減免措置の

延長に要する費用の補助に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
医療保険制度	3,640	3,790
介護保険制度	980	1,099
障害福祉サービス等	15	15
計	4,634	4,904

(ロ) 地域医療再生対策費

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	2,385	2,915

この経費は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により設定された避難指示区域等の復旧・復興を図るため、福島県が設置した基金に地域医療再生臨時特例交付金を交付することにより、医療提供体制の再構築を推進するために必要な経費である。

(ハ) その他

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	434	393

この経費の内訳は次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
被災地における福祉・介護人材確保事業費	151	151
介護サービス提供体制再生事業費	125	139
医療・介護保険料等の収納対策等支援事業費	100	—
障害福祉サービス再開支援事業費	57	103
計	434	393

⑤ 農林業関係

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
	5,326	(4,592) 4,569

この経費は、福島県の農林水産業の復興創生に向けたブランドの確立と産地競争力の強化、国内外の販売促進等、生産から流通・販売に至るまでの総合的な支援等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

5年度(百万円) 4年度(百万円)

福島県農林水産業復興創生事業費	3,955	4,055
原子力被災12市町村農業者支援事業費	800	—
福島県高付加価値産地展開支援事業費	250	218
原子力災害被災12市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化事業費	123	123
農畜産物放射性物質影響緩和対策事業費	96	90
その他	101	(106) 83
計	5,326	(4,592) 4,569

⑥ 水産業関係

5年度(百万円) 4年度(百万円)
5,882 5,636

この経費は、福島県をはじめとした被災地水産物の販路回復や販売促進、被災海域における種苗放流の取組への支援等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

5年度(百万円) 4年度(百万円)

水産業復興販売加速化支援事業費	4,053	4,053
被災海域における種苗放流支援事業費	699	699
被災地次世代漁業人材確保支援事業費	698	381
漁場復旧対策支援事業費	296	296
漁船等復興対策事業費	137	208
計	5,882	5,636

⑦ 中小企業対策

5年度(百万円) 4年度(百万円)
3,504 3,309

この経費は、東日本大震災により被害を受けた中小企業等の支援のため、施設等の復旧・整備に要する費用に対し補助金を交付する県に対する補助及び二重ローン対策の窓口業務等に必要な経費であつ

て、その内訳は次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
中小企業組合等 共同施設等災害 復旧費	2,708	2,246
中小企業再生支 援事業費	588	612
独立行政法人中 小企業基盤整備 機構運営費	208	451
計	3,504	3,309

⑧ 立地補助金

5年度(百万円)	4年度(百万円)
14,090	14,090

この経費は、福島県の避難指示区域等を対象に、雇用の創出、産業集積等を図り、今後の自立・帰還支援を加速するための企業立地補助に必要な経費である。

⑨ 住宅関係

5年度(百万円)	4年度(百万円)
10	13

この経費は、東日本大震災により被害を受けた者に対して行う東日本大震災復興関連事業円滑化支援事業に要する経費の民間団体等に対する一部補助に必要な経費である。

⑩ 福島国際研究教育機関関連事業費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
14,492	3,790

この経費は、創造的復興の中核拠点となる福島国際研究教育機関の運営費等の支援に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
福島国際研究教育 機関出資金	100	—
新産業創出等研 究開発推進事業 費補助金	14,104	—
そ の 他	288	3,790
計	14,492	3,790

⑪ そ の 他

5年度(百万円)	4年度(百万円)
25,258	(27,085) 27,049

上記の内訳は次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
被災者支援総合 交付金	10,201	11,527
復興庁運営経費	5,147	(4,620) 4,478
風評払拭・リス クコミュニケーション 強化事業 等経費	1,044	1,013
「新しい東北」推 進事業費	304	329
ハンズオン型ワ ンストップ土地 活用推進事業費	104	133
東日本大震災教 訓継承事業費	73	74
特定非営利活動 法人等被災者支 援事業費	106	117
情報通信基盤災 害復旧事業費	52	83
被災地域情報化 推進事業費	49	48
登記事務処理実 施経費	76	(172) 158
被災ミュージア ム再興事業費	210	245
原子力被災地域 における映像・ 芸術文化支援事 業費	330	—
放射線量測定指 導・助言事業費	14	24
福島県における 観光関連復興支 援事業費	500	500
ブルーツーリズム 推進支援事業 費	270	270
地域公共交通確 保維持改善事業 費	117	116
除去土壌等の適 正管理・原状回 復等の実施、災 害廃棄物及び放 射性廃棄物等の 処理に伴う体制 の強化経費	5,811	(5,672) 5,791
環境モニタリン グ調査費	851	755
災害廃棄物処理 事業費	—	1,388
計	25,258	(27,085) 27,049

(7) 国債整理基金特別会計への繰入等

5年度(百万円)	4年度(百万円)
----------	----------

15,597	(20,378)
	246,054

この経費は、復興債の利子の支払に必要な経費と、復興債の償還及び発行に関する諸費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等である。

(8) 復興加速化・福島再生予備費

5年度(百万円)	4年度(百万円)
100,000	(150,000)
	50,000

この経費は、東日本大震災に係る復旧及び復興に関連する経費の予見し難い予算の不足に充てるための予備費である。

C 政府関係機関予算

1 沖縄振興開発金融公庫

この公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。

5年度においては、新型コロナウイルス感染症等により厳しい状況にある中小企業等の資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、経営転換、事業再構築の取組、スタートアップ等や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、「沖縄振興特別措置法」(平14法14)等に基づく沖縄の自立的発展に向けた政策金融の取組を推進し、県内産業の育成、産業・社会基盤の整備、中小企業や小規模事業者等の経営基盤強化等を支援するための措置を講じることとし、貸付契約額として229,500百万円を予定しているほか、沖縄におけるリーディング産業の育成支援等のための出資3,700百万円を予定している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
貸付	229,500	293,000
産業開発資金	100,000	77,000
中小企業等資金	100,000	171,000
住宅資金	5,000	5,000
農林漁業資金	8,500	11,000
医療・生活衛生資金	16,000	29,000
出資	3,700	2,100
合計	233,200	295,100

この計画のうち、5年度中に178,750百万円が貸し付けられ、3,700百万円が出資される予定であり、これに3年度及び4年度の貸付契約額のうち、5年度に資金交付が行われる予定となっている62,368百万円を加えると、5年度の資金交付額は244,818百万円となる。この原資として、一般会計からの出資金200百万円、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金7,000百万円、財政融資資金からの借入金199,400百万円、沖縄振興開発金融公庫債券の発行による収入10,000百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	200	—
財政投融资特別会計投資勘定出資金	7,000	2,600
財政融資資金借入金	199,400	221,700
沖縄振興開発金融公庫債券	10,000	10,000
沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券	687	743
回収金等	27,531	59,643
計	244,818	294,686
(資金運用)		
貸付	241,118	292,586
出資	3,700	2,100
計	244,818	294,686

これらの業務の円滑な運営を図るため、別途、一般会計から沖縄振興開発金融公庫補給金2,437百万円を交付することとしている。

2 株式会社日本政策金融公庫

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平22法38)に基づく業務として、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「産業競争力強化法」(平25法98)に基づく業務として、事業再編又は事業適応の取組を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされているとともに、事業適応の取組のうち、カーボンニュートラル実現に向けた取組を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合においては、当該金融機関に

対し、利子補給を行うことができることとされている。

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令2法37)に基づく業務として、国民生活及び経済活動の基盤となる特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「造船法」(昭25法129)に基づく業務として、生産性向上のための基盤整備等の取組を造船事業者等が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「海上運送法」(昭24法187)に基づく業務として、船舶運航事業者等の競争力強化の観点から、高性能、高品質な船舶の導入を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令4法43)に基づく業務として、特定重要物資等の安定供給確保のための取組に関する事業を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

(1) 国民一般向け業務

5年度においては、新型コロナウイルス感染症等により厳しい状況にある小規模事業者の資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、経営転換、事業再構築の取組、スタートアップ等や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として総額4,749,000百万円(うち、小規模事業者経営改善資金貸付395,000百万円)を計上している。この原資として、財政融資資金特別会計投資勘定からの出資金1,800百万円、東日本大震災復興特別会計からの出資金162百万円、財政融資資金からの借入金3,070,000百万円、社債の発行による収入170,000百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金特別会計投資勘定出資金	1,800	2,000
東日本大震災復興特別会計出資金	162	207

財政融資資金借入金	3,070,000	2,300,000
社債	170,000	170,000
回収金等	1,507,038	3,423,793
計	4,749,000	5,896,000
(資金運用)		
貸付	4,749,000	5,896,000
普通貸付	4,418,000	5,543,000
生活衛生資金貸付	150,000	172,000
恩給担保貸付	900	900
記名国債担保貸付	100	100
教育資金貸付	180,000	180,000

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金20,015百万円を交付することとしている。

(2) 農林水産業者向け業務

5年度においては、民間金融機関との協調や経営アドバイザー制度等のコンサルティング業務等の取組を引き続き推進しつつ、新型コロナウイルス感染症や物価・燃料価格高騰等の影響を受けた農林漁業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、スマート農林水産業への転換や輸出基盤強化のための支援など、農林水産業の生産基盤強化や成長産業化を目的とした設備投資等への資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として819,000百万円を計上しており、対象事業別の貸付計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
経営構造改善	440,500	440,500
基盤整備	46,200	42,800
一般施設	120,000	(128,100) 134,900
経営維持安定	202,300	88,600
災害	10,000	10,000
計	819,000	(710,000) 716,800

この計画のうち、735,186百万円が5年度中に貸し付けられる予定であり、これに4年度の計画のうち、5年度に資金交付が行われる予定となっている54,814百万円を加えると、5年度の資金交付額は790,000百万円となる。この原資として、一般会計からの出資金64百万円、財政融資資金特別会計投資勘定からの出資金3,000百万円、財政融資資金からの借入金763,000百万円、社債の発行による収入20,000百万円等を予定している。また、証券化支援業務において、一般の金融機関が行う農業融資の信用リスクの引受1,850百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	64	65
財政投融资特別 会計投資勘定出 資金	3,000	—
財政融資資金借 入金	763,000	627,000
社 債	20,000	20,000
寄 託 金	600	600
回 収 金 等	3,336	(69,335) 76,135
計	790,000	(717,000) 723,800
(資金運用)		
貸 付	790,000	(717,000) 723,800

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金17,360百万円を交付することとしている。

(3) 中小企業者向け業務

5年度においては、新型コロナウイルス感染症等により厳しい状況にある中小企業の資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、経営転換、事業再構築の取組、スタートアップ等や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、東日本大震災等による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、融資事業の貸付規模として2,740,000百万円を計上している。この原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金24,000百万円、東日本大震災復興特別会計からの出資金60百万円、財政融資資金からの借入金1,900,000百万円、社債の発行による収入80,600百万円及び回収金等735,340百万円を予定している。また、証券化支援事業におけるクレジット・デフォルト・スワップ契約(総額50,000百万円を予定)により必要となる資産担保証券の取得20,800百万円の原資として、社債の発行による収入19,400百万円、有価証券回収金等1,400百万円を予定しているほか、債務の保証60,500百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融资特別 会計投資勘定出 資金	24,000	16,900
東日本大震災復 興特別会計出資 金	60	180
財政融資資金借 入金	1,900,000	1,180,000

社 債	100,000	100,000
回 収 金 等	736,740	2,091,620
計	2,760,800	3,388,700
(資金運用)		
貸 付	2,740,000	3,370,000
有 価 証 券	20,800	18,700
計	2,760,800	3,388,700

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金14,311百万円を交付することとしている。

(4) 信用保険等業務

5年度における中小企業信用保険事業は、19,657,600百万円の保険引受、破綻金融機関等関連特別保険等事業は66,000百万円の保険引受をそれぞれ予定しているほか、信用保証協会に対する貸付けは24,000百万円を予定している。また、中小企業信用保険事業に要する資金に充てるため、一般会計からの出資金46,700百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	46,700	47,320
信用保証協会貸 付回収金	24,000	24,000
保 険 料 収 入	222,262	246,650
回 収 金	77,042	75,048
そ の 他	6,493,408	6,509,090
計	6,863,412	6,902,107
(資金運用)		
信用保証協会貸 付金	24,000	24,000
保 険 費	844,086	874,654
そ の 他	5,995,326	6,003,453
計	6,863,412	6,902,107

(5) 危機対応円滑化業務

5年度においては、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、国が指定した金融機関に対する融資事業の貸付規模として199,000百万円を計上している。この原資として、財政融資資金からの借入金99,000百万円及び社債の発行による収入100,000百万円を予定している。また、利子補給事業における利子補給金の原資として、一般会計からの補給金1百万円を予定している。さらに、損害担保事業に要する資本に充てるため、

一般会計から10百万円を出資することとしている。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金210百万円を交付することとしている。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借入金	99,000	474,000
社 債	100,000	100,000
計	199,000	574,000
(資金運用)		
貸 付	199,000	574,000

(注) 4年度の社債100,000百万円、5年度の社債100,000百万円については、政府保証を付すことを予定している。

(6) 特定事業等促進円滑化業務

5年度においては、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施、事業再編又は事業適応の取組の実施、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等の実施、造船事業者等による生産性向上のための基盤整備等の実施、船舶運航事業者等による高性能、高品質な船舶の導入の実施及び特定重要物資等の安定供給確保のための取組に関する事業の実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として236,700百万円を計上している。この原資として、財政融資資金からの借入金236,700百万円を予定している。また、事業適応の取組の実施のうちカーボンニュートラル実現に向けた取組においては、利子補給事業を予定しており、その利子補給の原資として、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定からの補助金400百万円を予定している。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金103百万円を交付することとしている。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借入金	236,700	211,700
(資金運用)		
貸 付	236,700	211,700

3 株式会社国際協力銀行

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はそ

の被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

5年度においては、日本企業のサプライチェーン強靱化やグリーンやデジタルなど先端分野における日本企業の海外展開を金融面で支援していくこととし、総額2,650,000百万円の事業規模を計上している。これらの原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金90,000百万円、外国通貨長期借入金40,000百万円、財政融資資金からの借入金981,000百万円、社債の発行による収入1,865,000百万円及び借入金償還等△326,000百万円を予定している。

なお、グローバル投資強化ファシリティにおいて資金需要の増加等に伴い外貨資金が必要な場合にあっては、外国為替資金からの借入れを行う場合がある。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度(百万円)	4年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融资特別会計投資勘定出資金	90,000	85,000
外国通貨長期借入金	40,000	40,000
財政融資資金借入金	981,000	(401,000) 1,101,000
社 債	1,865,000	(1,856,000) 1,456,000
借入金償還等	△326,000	△82,000
計	2,650,000	(2,300,000) 2,600,000
(資金運用)		
一 般 業 務	2,500,000	(2,200,000) 2,500,000
輸 出	300,000	300,000
輸 入 ・ 投 資	1,600,000	(1,450,000) 1,740,000
事業開発等	450,000	300,000
出 資	150,000	(150,000) 160,000
特 別 業 務	150,000	100,000
輸 出	43,000	38,000
輸 入 ・ 投 資	75,000	55,000
事業開発等	7,000	2,000
出 資	25,000	5,000
計	2,650,000	(2,300,000) 2,600,000

(注) 4年度の社債1,436,000百万円及び外国通貨長期借入金40,000百万円並びに5年度の社債1,845,000百万円及び外国通貨長期借入金40,000百万円については、政府保証を付すことを予定している。

4 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門

この機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行

い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この機構において、政府関係機関予算となっているのは、開発途上地域の政府等に対して有償の資金供与による協力の実施等を行う有償資金協力部門である。

5年度においては、1,894,000百万円の出融資を行うこととし、これらの原資として、一般会計からの出資金47,840百万円、財政融資資金からの借入金1,043,100百万円、国際協力機構債券の発行による収入305,500百万円及び貸付回収金等497,560百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	5年度 (百万円)	4年度 (百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	47,840	47,090
財政融資資金借入金	1,043,100	(523,700) 1,024,700
国際協力機構債券	305,500	198,000
貸付回収金等	497,560	651,210
計	1,894,000	(1,420,000) 1,921,000
(資金運用)		
直接借入	1,768,500	(1,330,000) 1,831,000
海外投融資	125,500	90,000
計	1,894,000	(1,420,000) 1,921,000

(注) 国際協力機構債券のうち、政府保証を伴うものとして、5年度225,000百万円を予定している。

1. 一般会計歳出予算

区 分	令和元年度		2		3		4		5	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
総 額	(102,471,818) 104,651,665	(100.0) 100.0	(173,922,832) 175,687,767	(100.0) 100.0	142,599,219	100.0	139,219,569	100.0	114,381,236	100.0
社 会 保 障 関 係 費	(33,994,459) 34,062,386	(33.2) 32.5	(44,130,802) 44,179,459	(25.4) 25.1	46,950,045	32.9	40,939,134	29.4	36,888,887	32.3
1. 年 金 給 付 費	(12,048,846) 12,048,846	(11.8) 11.5	(12,523,171) 12,523,171	(7.2) 7.1	12,700,454	8.9	12,764,072	9.2	13,085,689	11.4
2. 医 療 給 付 費	(11,835,001) 11,835,001	(11.5) 11.3	(12,151,312) 12,151,312	(7.0) 6.9	12,031,186	8.4	12,164,022	8.7	12,151,734	10.6
3. 介 護 給 付 費	(3,209,345) 3,209,345	(3.1) 3.1	(3,371,153) 3,371,153	(1.9) 1.9	3,581,282	2.5	3,578,389	2.6	3,680,922	3.2
4. 少 子 化 対 策 費	(2,316,733) 2,316,733	(2.3) 2.2	(3,058,779) 3,058,779	(1.8) 1.7	3,017,369	2.1	3,182,926	2.3	3,141,233	2.7
5. 生 活 扶 助 等 社 会 福 祉 費	(4,168,175) 4,205,469	(4.1) 4.0	(5,569,034) 5,594,196	(3.2) 3.2	7,636,284	5.4	4,545,198	3.3	4,309,281	3.8
6. 保 健 衛 生 対 策 費	(377,575) 408,207	(0.4) 0.4	(6,302,547) 6,326,042	(3.6) 3.6	5,262,148	3.7	3,849,829	2.8	475,370	0.4
7. 雇 用 労 災 対 策 費	(38,785) 38,785	(0.0) 0.0	(1,154,807) 1,154,807	(0.7) 0.7	2,721,323	1.9	854,697	0.6	44,657	0.0
文 教 及 び 科 学 振 興 費	(6,097,754) 6,317,890	(6.0) 6.0	(9,262,635) 9,376,939	(5.3) 5.3	8,114,280	5.7	8,812,721	6.3	5,415,791	4.7
1. 義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	(1,527,168) 1,527,168	(1.5) 1.5	(1,526,108) 1,526,108	(0.9) 0.9	1,527,126	1.1	1,515,650	1.1	1,521,553	1.3
2. 科 学 技 術 振 興 費	(1,890,928) 1,912,842	(1.8) 1.8	(4,675,400) 4,682,753	(2.7) 2.7	3,709,373	2.6	4,181,875	3.0	1,394,155	1.2
3. 文 教 施 設 費	(155,687) 254,701	(0.2) 0.2	(245,106) 295,806	(0.1) 0.2	211,379	0.1	201,707	0.1	74,257	0.1
4. 教 育 振 興 助 成 費	(2,386,434) 2,485,643	(2.3) 2.4	(2,687,632) 2,743,883	(1.5) 1.6	2,472,884	1.7	2,778,859	2.0	2,305,387	2.0
5. 育 英 事 業 費	(137,536) 137,536	(0.1) 0.1	(128,388) 128,388	(0.1) 0.1	193,518	0.1	134,630	0.1	120,438	0.1
国 債 費	(22,506,242) 22,506,242	(22.0) 21.5	(23,024,585) 23,024,585	(13.2) 13.1	24,705,123	17.3	24,071,663	17.3	25,250,340	22.1
恩 給 関 係 費	(209,420) 209,420	(0.2) 0.2	(174,815) 174,815	(0.1) 0.1	145,476	0.1	121,798	0.1	96,966	0.1
地 方 交 付 税 交 付 金	(15,564,170) 15,564,170	(15.2) 14.9	(16,030,635) 16,030,635	(9.2) 9.1	19,102,875	13.4	17,290,659	12.4	16,182,276	14.1
地 方 特 例 交 付 金	(468,271) 468,271	(0.5) 0.4	(225,609) 225,609	(0.1) 0.1	454,707	0.3	222,707	0.2	216,900	0.2
防 衛 関 係 費	(5,624,010) 5,674,846	(5.5) 5.4	(5,624,967) 5,675,803	(3.2) 3.2	6,089,069	4.3	5,810,492	4.2	10,168,585	8.9
下 記 繰 入 れ 除 く	(5,624,010) 5,674,846	(5.5) 5.4	(5,624,967) 5,675,803	(3.2) 3.2	6,089,069	4.3	5,810,492	4.2	6,787,965	5.9
防 衛 力 強 化 資 金 繰 入 れ	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	-	-	-	3,380,620	3.0
公 共 事 業 関 係 費	(7,624,914) 8,475,214	(7.4) 8.1	(8,478,994) 9,269,194	(4.9) 5.3	8,066,324	5.7	8,053,253	5.8	6,059,994	5.3
1. 治 山 治 水 対 策 事 業 費	(1,161,557) 1,384,583	(1.1) 1.3	(1,365,065) 1,584,911	(0.8) 0.9	1,244,213	0.9	1,282,843	0.9	954,384	0.8
2. 道 路 整 備 事 業 費	(1,591,228) 1,719,133	(1.6) 1.6	(2,017,715) 2,143,912	(1.2) 1.2	1,978,961	1.4	1,979,681	1.4	1,671,083	1.5

考 統 計

主 要 経 費 別 累 年 比 較

(単位 百万円, %)

区 分	令和元年度		2		3		4		5	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
3. 港湾空港鉄道等整備事業費	(463,117) 518,349	(0.5) 0.5	(483,461) 529,073	(0.3) 0.3	487,269	0.3	493,188	0.4	397,584	0.3
4. 住宅都市環境整備事業費	(626,103) 649,319	(0.6) 0.6	(716,106) 737,155	(0.4) 0.4	813,028	0.6	977,435	0.7	730,657	0.6
5. 公園水道廃棄物処理等施設整備費	(182,748) 197,748	(0.2) 0.2	(207,962) 217,962	(0.1) 0.1	210,327	0.1	235,996	0.2	178,362	0.2
6. 農林水産基盤整備事業費	(805,896) 900,119	(0.8) 0.9	(876,486) 954,994	(0.5) 0.5	866,602	0.6	845,612	0.6	607,848	0.5
7. 社会資本総合整備事業費	(2,169,430) 2,481,128	(2.1) 2.4	(2,052,797) 2,341,785	(1.2) 1.3	1,913,147	1.3	1,711,694	1.2	1,380,489	1.2
8. 推 進 費 等	(63,902) 63,902	(0.1) 0.1	(78,553) 78,553	(0.0) 0.0	76,003	0.1	67,773	0.0	61,938	0.1
9. 災害復旧等事業費	(560,932) 560,932	(0.5) 0.5	(680,849) 680,849	(0.4) 0.4	476,774	0.3	459,031	0.3	77,649	0.1
経 済 協 力 費	(630,214) 630,214	(0.6) 0.6	(790,007) 790,007	(0.5) 0.4	668,694	0.5	846,966	0.6	511,374	0.4
中 小 企 業 対 策 費	(615,520) 620,520	(0.6) 0.6	(26,173,746) 26,176,746	(15.0) 14.9	4,146,924	2.9	1,418,542	1.0	170,376	0.1
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	(984,155) 1,049,725	(1.0) 1.0	(974,862) 1,023,581	(0.6) 0.6	1,266,431	0.9	2,196,830	1.6	853,965	0.7
食 料 安 定 供 給 関 係 費	(1,201,063) 1,201,803	(1.2) 1.1	(1,842,264) 1,843,031	(1.1) 1.0	1,774,961	1.2	1,761,321	1.3	1,265,365	1.1
そ の 他 の 事 項 経 費	(6,451,627) 7,370,964	(6.3) 7.0	(27,038,912) 27,747,365	(15.5) 15.8	15,614,309	10.9	15,913,484	11.4	5,800,416	5.1
新型コロナウイルス感染症及び 原油価格・物価高騰対策予備費	(-) -	(-) -	(9,650,000) 9,650,000	(5.5) 5.5	5,000,000	3.5	9,860,000	7.1	4,000,000	3.5
ウクライナ情勢経済緊急対応予 備費	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	-	1,000,000	0.7	1,000,000	0.9
予 備 費	(500,000) 500,000	(0.5) 0.5	(500,000) 500,000	(0.3) 0.3	500,000	0.4	900,000	0.6	500,000	0.4

(注) 1. 本表の計数は予算成立時の分類基準によっているため、第1部総括「4」(2)表の4年度計数とは必ずしも一致しない。

2. 5年度を除き、各年度とも補正後予算である。

3. 元年度及び2年度の本表は通常分と臨時・特別の措置の合計額、上段()書きは通常分の予算額である。

2. 一般会計歳出予算所管別累年比較

(単位 百万円)

区 分	令和元年度	2	3	4	5
皇 室 費	(11,380) 11,380	(11,552) 11,552	12,418	7,309	6,708
国 会	(149,917) 149,917	(131,584) 131,584	133,712	133,274	128,221
裁 判 所	(323,892) 326,721	(323,895) 326,295	325,334	324,021	322,217
会 計 検 査 院	(17,504) 17,504	(16,705) 16,705	16,612	17,147	15,825
内 閣	(139,459) 139,459	(225,789) 225,789	407,371	132,437	106,443
内 閣 府	(3,381,149) 3,588,104	(8,970,034) 9,015,852	13,805,171	5,267,876	4,895,957
デ ジ タ ル 庁	(-) -	(-) -	134,248	592,920	495,147
総 務 省	(16,689,111) 16,710,709	(30,302,401) 30,552,186	22,237,479	18,219,608	16,862,510
法 務 省	(792,355) 832,231	(811,454) 843,307	760,285	768,455	725,004
外 務 省	(854,378) 854,378	(946,293) 946,293	834,293	954,177	743,450
財 務 省	(24,450,040) 24,450,040	(43,592,487) 43,592,487	31,388,313	37,603,124	35,476,280
文 部 科 学 省	(5,855,681) 6,064,050	(6,920,052) 7,029,247	6,842,352	6,736,665	5,294,138
厚 生 労 働 省	(32,030,723) 32,102,383	(41,292,629) 41,343,086	41,565,698	38,105,923	33,168,624
農 林 水 産 省	(2,620,877) 2,718,565	(3,405,632) 3,485,678	2,919,039	2,846,347	2,093,668
経 済 産 業 省	(1,696,033) 2,196,213	(21,425,398) 21,720,823	6,473,870	13,111,480	880,894
国 土 交 通 省	(7,385,610) 8,343,357	(9,459,278) 10,278,712	8,189,685	8,125,795	6,052,431
環 境 省	(449,701) 471,807	(462,681) 492,369	464,270	462,519	325,754
防 衛 省	(5,624,010) 5,674,846	(5,624,967) 5,675,803	6,089,069	5,810,492	6,787,965
合 計	(102,471,818) 104,651,665	(173,922,832) 175,687,767	142,599,219	139,219,569	114,381,236

(注) 1. 本表の計数は予算成立時の分類基準によっているため、第1部総括「4」(3)表の4年度計数とは必ずしも一致しない。

2. 5年度を除き、各年度とも補正後予算である。

3. 元年度及び2年度の本数は通常分と臨時・特別の措置の合計額、上段()書きは通常分の予算額である。

3. 一般会計歳出予算目的別

(単位 百万円, %)

区 分	令和4年度予算額			令 和	5 年 度		増 減 (△)	
	当 初	補 正 後 (第2号)	構 成 比		構 成 比	対当初 伸び率	当 初	補 正 後 (第2号)
	目 的 別							
国 家 機 関 費	5,105,458	5,951,979	4.3	5,124,713	4.5	0.4	19,255	△ 827,266
地 方 財 政 費	15,960,850	17,591,546	12.6	16,474,893	14.4	3.2	514,042	△ 1,116,653
防 衛 関 係 費	5,383,846	5,826,046	4.2	6,803,940	5.9	26.4	1,420,095	977,894
国 土 保 全 及 び 開 発 費	6,155,824	7,973,516	5.7	6,155,677	5.4	0.0	△ 147	△ 1,817,839
産 業 経 済 費	2,639,622	15,078,912	10.8	2,631,844	2.3	△ 0.3	△ 7,778	△ 12,447,069
教 育 文 化 費	5,128,612	7,423,493	5.3	5,144,031	4.5	0.3	15,419	△ 2,279,462
社 会 保 障 関 係 費	36,855,108	41,794,323	30.0	37,476,138	32.8	1.7	621,030	△ 4,318,185
恩 給 費	121,189	120,852	0.1	95,989	0.1	△ 20.8	△ 25,200	△ 24,863
国 債 費	24,339,285	24,071,663	17.3	25,250,340	22.1	3.7	911,055	1,178,677
新型コロナウイルス感染症及び 原油価格・物価高騰対策予備費	5,000,000	9,860,000	7.1	4,000,000	3.5	△ 20.0	△ 1,000,000	△ 5,860,000
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	-	1,000,000	0.7	1,000,000	0.9	皆増	1,000,000	-
予 備 費	500,000	900,000	0.6	500,000	0.4	-	-	△ 400,000
そ の 他	406,630	1,627,239	1.2	3,723,670	3.3	815.7	3,317,040	2,096,431
合 計	107,596,425	139,219,569	100.0	114,381,236	100.0	6.3	6,784,811	△ 24,838,334

(注) 4年度予算額は、5年度予算額との比較対象のため、組替えをしてある。

4. 一般会計歳出予算

区 分	令和元年度		2		3		4		5	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
総 額	(102,471,818) 104,651,665	(100.0) 100.0	(173,922,832) 175,687,767	(100.0) 100.0	142,599,219	100.0	139,219,569	100.0	114,381,236	100.0
1. 国 家 機 関 費	(5,138,823) 5,443,812	(5.0) 5.2	(5,979,801) 6,422,556	(3.4) 3.7	7,454,795	5.2	5,951,464	4.3	5,124,713	4.5
(1) 皇 室 費	(11,378) 11,378	(0.0) 0.0	(11,550) 11,550	(0.0) 0.0	12,416	0.0	7,307	0.0	6,707	0.0
(2) 国 会 費	(148,819) 148,819	(0.1) 0.1	(130,529) 130,529	(0.1) 0.1	132,616	0.1	132,228	0.1	127,105	0.1
(3) 選 挙 費	(57,301) 57,301	(0.1) 0.1	(202) 202	(0.0) 0.0	68,007	0.0	60,699	0.0	270	0.0
(4) 司法、警察及び消防費	(1,677,476) 1,738,218	(1.6) 1.7	(1,696,518) 1,761,227	(1.0) 1.0	1,670,552	1.2	1,659,977	1.2	1,532,657	1.3
(5) 外 交 費	(885,205) 885,205	(0.9) 0.8	(1,041,893) 1,041,893	(0.6) 0.6	892,163	0.6	1,057,318	0.8	778,493	0.7
(6) 一 般 行 政 費	(1,535,026) 1,779,274	(1.5) 1.7	(2,253,723) 2,631,769	(1.3) 1.5	3,931,066	2.8	2,292,842	1.6	1,927,402	1.7
(7) 徴 税 費	(807,628) 807,628	(0.8) 0.8	(827,634) 827,634	(0.5) 0.5	729,991	0.5	723,955	0.5	735,219	0.6
(8) 貨 幣 製 造 費	(15,991) 15,991	(0.0) 0.0	(17,752) 17,752	(0.0) 0.0	17,983	0.0	17,138	0.0	16,861	0.0
2. 地 方 財 政 費	(16,112,465) 16,112,465	(15.7) 15.4	(16,333,967) 16,333,967	(9.4) 9.3	19,634,444	13.8	17,591,546	12.6	16,474,893	14.4
(1) 地 方 財 政 調 整 費	(16,032,440) 16,032,440	(15.6) 15.3	(16,256,244) 16,256,244	(9.3) 9.3	19,557,583	13.7	17,513,366	12.6	16,399,176	14.3
(2) そ の 他	(80,025) 80,025	(0.1) 0.1	(77,723) 77,723	(0.0) 0.0	76,861	0.1	78,180	0.1	75,717	0.1
3. 防 衛 関 係 費	(5,637,553) 5,689,389	(5.5) 5.4	(5,638,741) 5,689,577	(3.2) 3.2	6,103,458	4.3	5,826,046	4.2	6,803,940	5.9
4. 国 土 保 全 及 び 開 発 費	(7,650,814) 8,496,929	(7.5) 8.1	(8,564,813) 9,366,715	(4.9) 5.3	8,117,555	5.7	7,973,647	5.7	6,155,677	5.4
(1) 国 土 保 全 費	(1,330,679) 1,559,859	(1.3) 1.5	(1,582,568) 1,823,388	(0.9) 1.0	1,470,719	1.0	1,490,178	1.1	1,109,840	1.0
(2) 国 土 開 発 費	(5,548,085) 6,161,429	(5.4) 5.9	(6,056,863) 6,615,535	(3.5) 3.8	5,920,187	4.2	5,774,407	4.1	4,736,605	4.1
(3) 災 害 対 策 費	(543,401) 543,401	(0.5) 0.5	(678,613) 678,613	(0.4) 0.4	477,614	0.3	456,316	0.3	78,148	0.1
(4) 試 験 研 究 費	(60,715) 62,305	(0.1) 0.1	(66,608) 68,018	(0.0) 0.0	62,024	0.0	66,215	0.0	54,735	0.0
(5) そ の 他	(167,935) 169,935	(0.2) 0.2	(180,162) 181,162	(0.1) 0.1	187,011	0.1	186,530	0.1	176,349	0.2
5. 産 業 経 済 費	(3,860,304) 4,364,535	(3.8) 4.2	(34,508,238) 34,804,429	(19.8) 19.8	9,137,829	6.4	15,079,197	10.8	2,631,844	2.3
(1) 農 林 水 産 業 費	(1,686,648) 1,687,387	(1.6) 1.6	(2,301,575) 2,302,341	(1.3) 1.3	1,913,739	1.3	1,884,229	1.4	1,399,782	1.2
(2) 商 工 鉱 業 費	(1,856,370) 2,355,551	(1.8) 2.3	(30,636,882) 30,931,307	(17.6) 17.6	6,490,939	4.6	12,607,519	9.1	952,770	0.8
(3) 運 輸 通 信 費	(239,437) 243,747	(0.2) 0.2	(1,473,812) 1,474,812	(0.8) 0.8	647,295	0.5	493,856	0.4	193,837	0.2
(4) 物 資 及 び 物 価 調 整 費	(77,849) 77,849	(0.1) 0.1	(95,969) 95,969	(0.1) 0.1	85,856	0.1	93,594	0.1	85,455	0.1
6. 教 育 文 化 費	(5,700,175) 5,913,461	(5.6) 5.7	(6,864,644) 6,977,539	(3.9) 4.0	6,913,254	4.8	7,423,493	5.3	5,144,031	4.5
(1) 学 校 教 育 費	(4,024,923) 4,223,146	(3.9) 4.0	(4,332,856) 4,439,807	(2.5) 2.5	4,235,627	3.0	4,449,486	3.2	3,856,583	3.4
(2) 社 会 教 育 及 び 文 化 費	(157,752) 157,752	(0.2) 0.2	(358,810) 358,810	(0.2) 0.2	250,717	0.2	226,952	0.2	151,427	0.1

目的別累年比較

(単位 百万円, %)

区 分	令和元年度		2		3		4		5	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
(3) 科学振興費	(1,490,488) 1,505,552	(1.5) 1.4	(2,167,500) 2,173,443	(12) 12	2,423,572	1.7	2,733,981	2.0	1,135,482	1.0
(4) 災害対策費	(27,012) 27,012	(0.0) 0.0	(5,478) 5,478	(0.0) 0.0	3,337	0.0	13,073	0.0	539	0.0
7. 社会保障関係費	(34,594,102) 34,676,229	(33.8) 33.1	(44,723,781) 44,780,138	(25.7) 25.5	47,666,229	33.4	41,794,423	30.0	37,476,138	32.8
(1) 社会保険費	(25,553,089) 25,553,089	(24.9) 24.4	(27,185,316) 27,185,316	(15.6) 15.5	29,021,195	20.4	27,505,234	19.8	27,269,767	23.8
(2) 生活保護費	(2,835,461) 2,835,461	(2.8) 2.7	(2,821,365) 2,821,365	(1.6) 1.6	2,844,088	2.0	2,833,898	2.0	2,831,963	2.5
(3) 社会福祉費	(2,789,355) 2,826,650	(2.7) 2.7	(4,686,503) 4,711,665	(2.7) 2.7	6,857,305	4.8	3,921,625	2.8	3,725,289	3.3
(4) 住宅対策費	(167,322) 168,522	(0.2) 0.2	(158,133) 158,833	(0.1) 0.1	218,779	0.2	330,317	0.2	156,148	0.1
(5) 失業対策費	(21,496) 21,496	(0.0) 0.0	(402,983) 402,983	(0.2) 0.2	332,516	0.2	83,696	0.1	25,944	0.0
(6) 保健衛生費	(769,413) 813,045	(0.8) 0.8	(6,803,344) 6,833,839	(3.9) 3.9	5,695,313	4.0	4,407,254	3.2	840,266	0.7
(7) 試験研究費	(64,131) 64,131	(0.1) 0.1	(95,752) 95,752	(0.1) 0.1	69,554	0.0	69,299	0.0	66,512	0.1
(8) 災害対策費	(80,597) 80,597	(0.1) 0.1	(25,133) 25,133	(0.0) 0.0	19,554	0.0	26,209	0.0	3,847	0.0
(9) その他	(2,313,239) 2,313,239	(2.3) 2.2	(2,545,251) 2,545,251	(1.5) 1.4	2,607,924	1.8	2,616,892	1.9	2,556,402	2.2
8. 恩給費	(208,543) 208,543	(0.2) 0.2	(173,909) 173,909	(0.1) 0.1	144,541	0.1	120,852	0.1	95,989	0.1
(1) 文官恩給費	(6,573) 6,573	(0.0) 0.0	(5,700) 5,700	(0.0) 0.0	5,069	0.0	4,493	0.0	3,870	0.0
(2) 旧軍人遺族等恩給費	(191,424) 191,424	(0.2) 0.2	(158,272) 158,272	(0.1) 0.1	130,029	0.1	108,867	0.1	85,194	0.1
(3) その他	(10,546) 10,546	(0.0) 0.0	(9,937) 9,937	(0.0) 0.0	9,443	0.0	7,492	0.0	6,924	0.0
9. 国債費	(22,506,242) 22,506,242	(22.0) 21.5	(23,024,585) 23,024,585	(13.2) 13.1	24,705,123	17.3	24,071,663	17.3	25,250,340	22.1
10. 新型コロナウイルス感染症及び 原油価格・物価高騰対策予備費	(-) -	(-) -	(9,650,000) 9,650,000	(5.5) 5.5	5,000,000	3.5	9,860,000	7.1	4,000,000	3.5
11. ウクライナ情勢経済緊急対応 予備費	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	-	1,000,000	0.7	1,000,000	0.9
12. 予備費	(500,000) 500,000	(0.5) 0.5	(500,000) 500,000	(0.3) 0.3	500,000	0.4	900,000	0.6	500,000	0.4
13. その他	(562,796) 741,060	(0.5) 0.7	(17,960,352) 17,964,352	(10.3) 10.2	7,221,990	5.1	1,627,239	1.2	3,723,670	3.3
(1) その他行政費	(71,593) 77,593	(0.1) 0.1	(77,232) 81,232	(0.0) 0.0	77,649	0.1	126,661	0.1	64,070	0.1
(2) その他	(491,203) 663,467	(0.5) 0.6	(17,883,121) 17,883,121	(10.3) 10.2	7,144,341	5.0	1,500,577	1.1	3,659,601	3.2

(注) 1. 本表の計数は予算成立時の分類基準によっているため、第3部参考統計「3」表の4年度計数とは必ずしも一致しない。

2. 5年度を除き、各年度とも補正後予算である。

3. 元年度及び2年度の本表は通常分と臨時・特別の措置の合計額、上段()書きは通常分の予算額である。

5. 歳出（支出）予算使途別累年比較

(単位 百万円, %)

区 分	令和元年度		2		3		4		5	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
(1) 一 般 会 計										
人 件 費	(4,425,186) 4,425,186	(4.3) 4.2	(4,389,946) 4,389,946	(2.5) 2.5	4,471,432	3.1	4,481,045	3.2	4,474,674	3.9
旅 費	(109,987) 110,130	(0.1) 0.1	(97,916) 98,025	(0.1) 0.1	103,842	0.1	98,977	0.1	105,114	0.1
物 件 費	(3,648,821) 3,703,098	(3.6) 3.5	(4,664,912) 4,730,166	(2.7) 2.7	4,138,775	2.9	4,126,787	3.0	4,504,878	3.9
施 設 費	(4,433,538) 4,920,552	(4.3) 4.7	(4,778,159) 5,250,302	(2.7) 3.0	4,933,080	3.5	4,812,308	3.5	4,149,998	3.6
補助費・委託費	(33,951,458) 35,506,157	(33.1) 33.9	(70,151,198) 71,329,907	(40.3) 40.6	55,359,971	38.8	53,069,343	38.1	32,780,401	28.7
他会計へ繰入	(54,289,737) 54,369,250	(53.0) 52.0	(56,132,691) 56,181,410	(32.3) 32.0	62,874,576	44.1	59,123,648	42.5	61,432,604	53.7
そ の 他	(1,613,092) 1,617,293	(1.6) 1.5	(33,708,012) 33,708,012	(19.4) 19.2	10,717,543	7.5	13,507,461	9.7	6,933,566	6.1
計	(102,471,818) 104,651,665	(100.0) 100.0	(173,922,832) 175,687,767	(100.0) 100.0	142,599,219	100.0	139,219,569	100.0	114,381,236	100.0
(2) 特 別 会 計										
人 件 費	194,361	0.0	198,493	0.0	194,819	0.0	190,378	0.0	186,503	0.0
旅 費	6,911	0.0	7,261	0.0	6,948	0.0	6,350	0.0	6,402	0.0
物 件 費	1,272,766	0.3	1,335,406	0.3	1,222,357	0.3	1,152,384	0.3	1,470,130	0.3
施 設 費	911,642	0.2	749,307	0.2	362,166	0.1	394,728	0.1	374,662	0.1
補助費・委託費	40,957,363	10.5	41,681,517	9.9	46,171,518	10.0	43,821,504	9.8	42,240,334	9.6
他会計へ繰入	101,518,131	26.1	127,125,903	30.1	114,263,703	24.7	108,286,704	24.1	98,838,079	22.4
そ の 他	243,862,891	62.7	251,182,925	59.5	300,499,250	64.9	294,898,826	65.7	298,792,739	67.6
計	388,724,064	100.0	422,280,813	100.0	462,720,762	100.0	448,750,874	100.0	441,908,848	100.0
(3) 政 府 関 係 機 関										
人 件 費	84,966	4.7	90,910	3.6	84,023	2.6	84,214	3.3	84,862	3.2
旅 費	5,405	0.3	5,832	0.2	5,625	0.2	5,628	0.2	5,631	0.2
物 件 費	70,808	3.9	104,518	4.1	80,878	2.5	79,214	3.1	87,223	3.3
補助費・委託費	76,499	4.2	128,667	5.1	244,459	7.6	169,308	6.7	91,969	3.5
そ の 他	1,579,601	86.9	2,207,090	87.0	2,818,552	87.2	2,180,873	86.6	2,376,475	89.8
計	1,817,279	100.0	2,537,017	100.0	3,233,537	100.0	2,519,237	100.0	2,646,160	100.0

(注) 1. 5年度を除き、各年度とも補正後予算である。

2. 元年度及び2年度一般会計の本書は通常分と臨時・特別の措置の合計額、上段()書きは通常分の予算額である。

6. 租税及び印紙収入予算

(単位 億円)

区 分	令和4年度予算額		令和5年度						
	当 初	補正後	現行法（税 制改正前） による収入 見込額	税制改正に よる増△減 収見込額	改正法による 収入見込額 （予算額）	増 △ 減			
						当 初	補正後		
一 般 会 計	652,350	683,590	694,540	△ 140	694,400	42,050	10,810		
所 得 税	源泉分	170,840	184,950	175,150	-	175,150	4,310	△ 9,800	
	申告分	32,980	35,240	35,330	-	35,330	2,350	90	
	計	203,820	220,190	210,480	-	210,480	6,660	△ 9,710	
法 人 税	133,360	137,870	146,130	△ 110	146,020	12,660	8,150		
相 続 税	26,190	28,390	27,760	-	27,760	1,570	△ 630		
消 費 税	215,730	221,610	233,870	△ 30	233,840	18,110	12,230		
酒 税	11,280	11,280	11,800	-	11,800	520	520		
た ば こ 税	9,340	9,340	9,350	-	9,350	10	10		
揮 発 油 税	20,790	20,790	19,990	-	19,990	△ 800	△ 800		
石 油 ガ ス 税	50	50	50	-	50	-	-		
航 空 機 燃 料 税	340	340	340	-	340	-	-		
石 油 石 炭 税	6,600	6,600	6,470	-	6,470	△ 130	△ 130		
電 源 開 発 促 進 税	3,130	3,130	3,240	-	3,240	110	110		
自 動 車 重 量 税	3,850	3,850	3,780	-	3,780	△ 70	△ 70		
国 際 観 光 旅 客 税	90	90	200	-	200	110	110		
関 税	8,250	10,530	11,220	-	11,220	2,970	690		
と ん 税	90	90	100	-	100	10	10		
印 紙 収 入	収入印紙	5,380	5,380	5,210	-	5,210	△ 170	△ 170	
	現金収入	4,060	4,060	4,550	-	4,550	490	490	
	計	9,440	9,440	9,760	-	9,760	320	320	
交付税及び譲与税配付金特別会計	42,627	44,708	44,342	-	44,342	1,715	△ 366		
地 方 法 人 税	17,127	18,213	18,919	-	18,919	1,792	706		
地 方 揮 発 油 税	2,225	2,225	2,139	-	2,139	△ 86	△ 86		
石 油 ガ ス 税（譲与分）	50	50	50	-	50	-	-		
航 空 機 燃 料 税（譲与分）	152	152	152	-	152	-	-		
自 動 車 重 量 税（譲与分）	2,916	2,916	2,864	-	2,864	△ 52	△ 52		
特 別 と ん 税	113	113	125	-	125	12	12		
特 別 法 人 事 業 税	20,044	21,039	20,093	-	20,093	49	△ 946		
国 債 整 理 基 金 特 別 会 計									
た ば こ 特 別 税	1,126	1,126	1,128	-	1,128	2	2		
東 日 本 大 震 災 復 興 特 別 会 計									
復 興 特 別 所 得 税	4,280	4,624	4,420	-	4,420	140	△ 204		
合 計	700,383	734,048	744,430	△ 140	744,290	43,907	10,242		

(注1) 自動車重量税及び自動車重量税（譲与分）の現行法（税制改正前）による収入見込額は、令和5年度税制改正におけるエコカー減税の基準見直しによる増収見込額（自動車重量税10億円、自動車重量税（譲与分）8億円）を含めて計上している。これは、当該増収見込額が令和3年度以前の税制改正に起因して令和3年度から令和5年度にかけて追加的に発生した減収見込額（自動車重量税△60億円、自動車重量税（譲与分）△45億円）に対応するものであることを勘案したものである。

(注2) 法人税の税制改正による増△減収見込額のうち△20億円及び消費税の税制改正による増△減収見込額△30億円は、令和5年度税制改正におけるダイレクト納付の利便性の向上によって、令和5年度に帰属する予定であった法人税額の一部及び消費税額の一部が、納付時期のずれにより、令和6年度税収に帰属することによるものである。

7. 令和5年度地方財政計画（通常収支分）

(歳 入)			(歳 出)			(単位 億円)		
区 分	5年度	4	増減(△)	区 分	5年度	4	増減(△)	
I 地 方 税	428.751	412.305	16.446	I 給 与 関 係 経 費	199.053	199.644	△ 591	
II 地 方 譲 与 税	26.001	25.978	23	(1) 給与費(退職手当を除く)	187.687	185.239	2.448	
(1) 地方揮発油譲与税	2.164	2.291	△ 127	(ア) 義務教育教職員	55.912	55.421	491	
(2) 石油ガス譲与税	50	48	2	(イ) 警察関係職員	23.900	23.462	438	
(3) 自動車重量譲与税	2.874	2.891	△ 17	(ウ) 消防職員	12.565	12.379	186	
(4) 航空機燃料譲与税	152	149	3	(エ) 一般職員及び義務制以外の教員並びに特別職等	95.310	93.977	1.333	
(5) 特別とん譲与税	124	113	11	(2) 退職手当	11.329	14.361	△ 3,032	
(6) 森林環境譲与税	500	500	0	(3) 恩給	37	44	△ 7	
(7) 特別法人事業譲与税	20.137	19.986	151	II 一 般 行 政 経 費	420.841	414.433	6.408	
III 地 方 特 例 交 付 金 等	2.169	2.267	△ 98	(1) 国庫補助負担金等を伴うもの	239.731	234.578	5.153	
IV 地 方 交 付 税	183.611	180.538	3.073	(ア) 生活保護費	37.734	37.886	△ 152	
V 国 庫 支 出 金	150.085	148.826	1.259	(イ) 児童保護費	11.860	11.344	516	
(1) 義務教育職員給与費負担金	15.216	15.015	201	(ウ) 障害者自立支援給付費	34.510	32.788	1.722	
(2) その他普通補助負担金等	105.911	104.917	994	(エ) 後期高齢者医療給付費	29.010	27.887	1.123	
(ア) 生活扶助費等負担金	13.555	13.402	153	(オ) 介護給付費	34.894	33.587	1.307	
(イ) 医療扶助費等負担金	13.912	14.203	△ 291	(カ) 児童手当等交付金	17.517	18.063	△ 546	
(ウ) 介護扶助費等負担金	834	810	24	(キ) 子どものための教育・保育給付交付金	29.051	27.219	1.832	
(エ) 児童保護費負担金	1.348	1.317	31	(ク) その他の一般行政経費	45.155	45.804	△ 649	
(オ) 障害者自立支援給付費等負担金	17.255	16.394	861	(2) 国庫補助負担金を伴わないもの	149.684	148.667	1.017	
(カ) 児童手当等交付金	12.199	12.588	△ 389	(3) 国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14.726	14.988	△ 262	
(キ) 公立高等学校授業料不徴収交付金及び高等学校等就学支援金交付金	4.057	4.067	△ 10	(4) デジタル田園都市国家構想事業費	12.500	12.000	500	
(ク) 子どものための教育・保育給付交付金	15.948	14.918	1,030	(ア) 地方創生推進費	10.000	10.000	0	
(ケ) その他の補助負担金等	26.803	27.218	△ 415	(イ) 地域デジタル社会推進費	2.500	2.000	500	
(3) 公共事業費補助負担金	26.555	26.532	23	(2) 地域社会再生事業費	4.200	4.200	0	
(ア) 普通建設事業費補助負担金	26.251	26.228	23	III 公 債 費	112.614	114.259	△ 1,645	
(イ) 災害復旧事業費補助負担金	304	304	0	IV 維 持 補 修 費	15.237	14.948	289	
(4) 国有提供施設等所在市町村助成交付金	299	299	0	V 投 資 的 経 費	119.731	119.785	△ 54	
(5) 施設等所在市町村調整交付金	76	76	0	(1) 直轄事業負担金	5.522	5.594	△ 72	
(6) 交通安全対策特別交付金	516	535	△ 19	(2) 公共事業費	51.072	51.054	18	
(7) 電源立地地域対策等交付金	1.052	1.023	29	(ア) 普通建設事業費	50.671	50.658	13	
(8) 特定防衛施設周辺整備調整交付金	408	376	32	(イ) 災害復旧事業費	401	396	5	
(9) 石油貯蔵施設立地対策等交付金	52	53	△ 1	(直轄、補助事業計)	56.594	56.648	△ 54	
VI 地 方 債	68.163	76.077	△ 7,914	(3) 一 般 事 業 費	28.699	28.167	532	
VII 使 用 料 及 び 手 数 料	15.646	15.729	△ 83	(ア) 普通建設事業費	28.306	27.776	530	
VIII 雑 収 入	45.867	44.456	1,411	(イ) 災害復旧事業費	393	391	2	
IX 復 旧 ・ 復 興 事 業 一 般 財 源 充 当 分	△ 3	△ 4	1	(4) 特 別 事 業 費	34.438	34.970	△ 532	
X 全 国 防 災 事 業 一 般 財 源 充 当 分	60	△ 254	314	(ア) 過疎対策事業費	11.824	11.612	212	
				(イ) 地域活性化事業費	820	820	0	
				(ウ) 旧合併特例事業費	5.112	5.856	△ 744	
				(エ) 防災対策事業費	948	948	0	
				(オ) 施設整備事業費(一般財源化分)	934	934	0	
				(カ) 緊急防災・減災事業費	5.000	5.000	0	
				(キ) 公共施設等適正管理推進事業費	4.800	5.800	△ 1,000	
				(ク) 緊急自然災害防止対策事業費	4.000	4.000	0	
				(ケ) 脱炭素化推進事業費	1.000	—	1,000	
				(地方単独事業計)	63.137	63.137	0	
				VI 公 営 企 業 繰 出 金	23.974	24.349	△ 375	
				(1) 収 益 勘 定 繰 出 金	10.673	10.818	△ 145	
				(2) 資 本 勘 定 繰 出 金	13.301	13.531	△ 230	
				地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費	28.900	18.500	10,400	
歳 入 合 計	920,350	905,918	14,432	歳 出 合 計	920,350	905,918	14,432	

令和4年度補正予算

(第1号及び特第1号) 第208回国会提出

(令和4年5月31日成立)

1 総 説

令和4年度補正予算(第1号及び特第1号)は、原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において令和4年4月26日に決定された「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(以下「総合緊急対策」という。)を踏まえ、歳出面において、今後の災害、新型コロナウイルス感染症の再拡大や原油価格・物価の更なる高騰等による予期せぬ財政需要に迅速に対応し、国民の安心を確保するため、原油価格高騰対策として必要な経費及び今後への備えとして必要な経費の追加等を行う一方、歳入面において、公債金の増額を行うことを内容とするものである。

1 一般会計における歳出の追加事項は、(1)原油価格高騰対策1,173,923百万円、(2)今後への備え1,520,000百万円(①予備費400,000百万円、②新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費1,120,000百万

円)であり、これらの総合緊急対策に対応する追加額は合計2,693,923百万円である。このほか、国債整理基金特別会計へ繰入を6,994百万円増額することとしているので、今回の補正による一般会計の歳出総額の増加は2,700,917百万円となる。

次に、歳入については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定による公債の増発により、公債金2,700,917百万円を増額することとしている。この結果、公債依存度は35.9%(当初予算34.3%)となる。

2 特別会計予算においては、以上の一般会計予算補正に関連して、国債整理基金特別会計について、所要の補正を行うこととしている。

2 一 般 会 計

令和4年度一般会計歳入歳出予算は、今回の予算補正によって次のとおりとなる。

	歳出 (百万円)	歳入 (百万円)
成 立 予 算 額	107,596,425	107,596,425
追 加 額	2,700,917	2,700,917
修 正 減 少 額	—	—
差 引 額	2,700,917	2,700,917
改 予 算 額	110,297,342	110,297,342

今回の歳入歳出の補正の内訳は、次のとおりである。

歳 出 の 補 正		歳 入 の 補 正	(単位 百万円)
コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」関係経費	2,693,923	特 例 公 債 金	2,700,917
原油価格高騰対策	1,173,923		
今後への備え	1,520,000		
予備費	400,000		
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	1,120,000		
国債整理基金特別会計へ繰入	6,994		
合 計	2,700,917	合 計	2,700,917

(A) 歳 出**1 コロナ禍における「原油価格・物価高騰等
総合緊急対策」関係経費**

追 加 2,693,923 (百万円)

(1) 原油価格高騰対策

追 加 1,173,923 (百万円)

上記の追加額は、長引く原油価格の高騰・乱高下がコロナ禍からの経済回復や国民生活への悪影響を与えることを防ぐ観点から、燃料油価格の激変緩和事業を上半期中実施するために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

燃料油価格激変緩和対策 事業費	1,165,503
--------------------	-----------

タクシー事業者液化石油 ガス価格激変緩和対策事 業費	8,420
----------------------------------	-------

計	1,173,923
---	-----------

(2) 今後への備え

追 加 1,520,000 (百万円)

① 予 備 費

追 加 400,000 (百万円)

上記の追加額は、今後の災害対応等を勘案した予見し難い予算の不足に充てるための予備費である。

② 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費

追 加 1,120,000 (百万円)

上記の追加額は、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策に要する経費その他の同感染症に係る緊急を要する経費又は原油価格・物価高騰に伴うエネルギー、原材料、食料等の安定供給対策に要する経費その他の原油価格・物価高騰対策に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるための予備費である。

なお、新型コロナウイルス感染症対策予備費を「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」として用途を拡大している。

2 国債整理基金特別会計へ繰入

追 加 6,994 (百万円)

上記の追加額は、特例公債の発行予定額の増加に伴う特例公債の利子等の支払財源に充てるための「特別会計に関する法律」(平19 法23)に基づく国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経費である。

(B) 歳 入

歳入の内訳は、次のとおりである。

(単位 百万円)

			4 年 度			3 年 度
			当 初	補 正	計	
公 債 金			36,926,000	2,700,917	39,626,917	65,655,000
そ の 他			70,670,425	—	70,670,425	76,944,219
		計	107,596,425	2,700,917	110,297,342	142,599,219

公 債 金

		4 年度 (百万円)	3 年度 (百万円)
当 初		36,926,000	
公 債 金		6,251,000	
特 例 公 債 金		30,675,000	
補 正		2,700,917	
公 債 金		—	
特 例 公 債 金		2,700,917	
	計	39,626,917	65,655,000

上記補正額（特例公債金）は、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）第3条第1項の規定による公債発行予定額の増加に伴う公債金収入の増加額を計上したものである。

3 特別会計

国債整理基金特別会計

特例公債の発行予定額の増加に伴う特例公債の利子等の
支払財源に充てるための「特別会計に関する法律」(平19

法23)に基づく一般会計からの受入見込額の増加に伴い特
例公債の利子等を追加するものである。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(歳 入)	当 初	補		正		計
		追	加	修 正	減 少	
他 会 計 よ り 受 入	92,333,090		6,994		—	92,340,084
東日本大震災復興他会計 より受入	20,369		—		—	20,369
租 税	112,600		—		—	112,600
公 債 金	149,081,480		—		—	149,081,480
復 興 借 換 公 債 金	3,858,902		—		—	3,858,902
東日本大震災復興株式売 払収入	172,108		—		—	172,108
東日本大震災復興配当金 収入	3,972		—		—	3,972
運 用 収 入	29,864		—		—	29,864
東日本大震災復興運用収 入	122		—		—	122
雑 収 入	178,954		—		—	178,954
東日本大震災復興雑収入	21		—		—	21
計	245,791,483		6,994		—	245,798,477
(歳 出)						
国 債 整 理 支 出	241,735,989		6,994		—	241,742,984
復 興 債 整 理 支 出	4,055,494		—		—	4,055,494
計	245,791,483		6,994		—	245,798,477

(単位 百万円)

付表

令和4年度一般会計歳入歳出予算補正(第1号)額調

(1) 歳入予算補正区分表

区 分	4年度成立 予 算 額	補 正 額			改 予 4 年 度 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
租 税 及 印 紙 収 入	65,235,000,000	—	—	—	65,235,000,000
官 業 益 金 及 官 業 収 入	50,921,756	—	—	—	50,921,756
政 府 資 産 整 理 収 入	251,716,395	—	—	—	251,716,395
雑 収 入	5,079,640,601	—	—	—	5,079,640,601
公 債 金	36,926,000,000	2,700,917,255	—	2,700,917,255	39,626,917,255
前 年 度 剩 余 金 受 入	53,145,806	—	—	—	53,145,806
計	107,596,424,558	2,700,917,255	—	2,700,917,255	110,297,341,813

(単位 千円)

(2) 歳出予算補正主要経費別表

事 項	4年度成立 予 算 額	補 正 額			改 予 4 年 度 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
社 会 保 障 関 係 費					
1 年 金 給 付 費	12,764,072,176	—	—	—	12,764,072,176
2 医 療 給 付 費	12,092,506,004	—	—	—	12,092,506,004
3 介 護 給 付 費	3,580,256,585	—	—	—	3,580,256,585
4 少 子 化 対 策 費	3,109,416,261	—	—	—	3,109,416,261
5 生 活 扶 助 等 社 会 福 祉 費	4,175,866,897	—	—	—	4,175,866,897
6 保 健 衛 生 対 策 費	475,601,544	—	—	—	475,601,544
7 雇 用 労 災 対 策 費	75,822,695	—	—	—	75,822,695
計	36,273,542,162	—	—	—	36,273,542,162
文 教 及 び 科 学 振 興 費					
1 義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	1,501,467,000	—	—	—	1,501,467,000
2 科 学 技 術 振 興 費	1,378,764,936	—	—	—	1,378,764,936
3 文 教 施 設 費	74,329,393	—	—	—	74,329,393
4 教 育 振 興 助 成 費	2,313,851,595	—	—	—	2,313,851,595
5 育 英 事 業 費	121,703,097	—	—	—	121,703,097
計	5,390,116,021	—	—	—	5,390,116,021
国 債 費	24,339,284,865	6,994,393	—	6,994,393	24,346,279,258
恩 給 関 係 費	122,149,377	—	—	—	122,149,377
地 方 交 付 税 交 付 金	15,655,838,658	—	—	—	15,655,838,658
地 方 特 例 交 付 金	226,700,000	—	—	—	226,700,000
防 衛 関 係 費	5,368,725,109	—	—	—	5,368,725,109
公 共 事 業 関 係 費					

(単位 千円)

(単位 千円)

事 項	4 年 度 成 立 予 算 額	補 正 額			改 予 4 年 度 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
1 治山治水対策事業費	950,737,000	—	—	—	950,737,000
2 道路整備事業費	1,665,986,000	—	—	—	1,665,986,000
3 港湾空港鉄道等整備事業費	398,783,000	—	—	—	398,783,000
4 住宅都市環境整備事業費	729,932,000	—	—	—	729,932,000
5 公園水道廃棄物処理等施設整備費	161,911,000	—	—	—	161,911,000
6 農林水産基盤整備事業費	608,052,000	—	—	—	608,052,000
7 社会資本総合整備事業費	1,397,301,000	—	—	—	1,397,301,000
8 推進費等	67,573,000	—	—	—	67,573,000
小 計	5,980,275,000	—	—	—	5,980,275,000
9 災害復旧等事業費	77,248,000	—	—	—	77,248,000
計	6,057,523,000	—	—	—	6,057,523,000
経 済 協 力 費	—	—	—	—	510,547,003
中 小 企 業 対 策 費	171,267,428	—	—	—	171,267,428
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	875,642,103	—	—	—	875,642,103
食 料 安 定 供 給 関 係 費	1,270,120,994	—	—	—	1,270,120,994
そ の 他 の 事 項 経 費	5,834,967,838	1,173,922,862	—	1,173,922,862	7,008,890,700
皇 室 費	7,308,939	—	—	—	7,308,939
国 会	127,165,137	—	—	—	127,165,137
裁 判 所	322,813,550	—	—	—	322,813,550
会 計 検 査 院	16,928,289	—	—	—	16,928,289
内 閣	107,172,414	—	—	—	107,172,414
内 閣 府	670,207,877	—	—	—	670,207,877
デ ジ タ ル 庁	472,025,550	—	—	—	472,025,550
総 務 省	399,698,594	—	—	—	399,698,594
法 務 省	743,785,213	—	—	—	743,785,213
外 務 省	291,256,171	—	—	—	291,256,171
財 務 省	1,111,635,030	—	—	—	1,111,635,030
文 部 科 学 省	216,401,768	—	—	—	216,401,768
厚 生 労 働 省	247,982,070	—	—	—	247,982,070
農 林 水 産 省	215,144,490	—	—	—	215,144,490
経 済 産 業 省	124,050,681	1,165,502,753	—	1,165,502,753	1,289,553,434
国 土 交 通 省	672,167,473	8,420,109	—	8,420,109	680,587,582
環 境 省	89,224,592	—	—	—	89,224,592
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	5,000,000,000	1,120,000,000	—	1,120,000,000	6,120,000,000
予 備 費	500,000,000	400,000,000	—	400,000,000	900,000,000
合 計	107,596,424,558	2,700,917,255	—	2,700,917,255	110,297,341,813

(注) 4年度成立予算額は、組替え掲記したので、令和4年3月22日に成立した予算額とは符合しない。

(3) 歳出予算補正所管別表

(単位 千円)

所 管 別	4 年 度 成 立 予 算 額	補 正 額			改 予	4 年 度 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額		
皇 室 費	7,308,939	—	—	—	—	7,308,939
国 会	128,307,623	—	—	—	—	128,307,623
裁 判 所	322,813,550	—	—	—	—	322,813,550
会 計 検 査 院	16,928,289	—	—	—	—	16,928,289
内 閣	107,172,414	—	—	—	—	107,172,414
内 閣 府	3,943,292,360	—	—	—	—	3,943,292,360
テ ジ タ ル 庁	472,025,550	—	—	—	—	472,025,550
総 務 省	16,462,407,984	—	—	—	—	16,462,407,984
法 務 省	743,785,213	—	—	—	—	743,785,213
外 務 省	690,400,138	—	—	—	—	690,400,138
財 務 省	31,168,839,658	1,526,994,393	—	1,526,994,393	—	32,695,834,051
文 部 科 学 省	5,281,844,828	—	—	—	—	5,281,844,828
厚 生 労 働 省	33,516,048,600	—	—	—	—	33,516,048,600
農 林 水 産 省	2,104,261,924	—	—	—	—	2,104,261,924
経 済 産 業 省	902,389,830	1,165,502,753	—	1,165,502,753	—	2,067,892,583
国 土 交 通 省	6,030,726,064	8,420,109	—	8,420,109	—	6,039,146,173
環 境 省	329,146,485	—	—	—	—	329,146,485
防 衛 省	5,368,725,109	—	—	—	—	5,368,725,109
合 計	107,596,424,558	2,700,917,255	—	2,700,917,255	—	110,297,341,813

令和4年度補正予算

(第2号及び特第2号) 第210回国会提出

(令和4年12月2日成立)

1 総 説

令和4年度補正予算(第2号及び特第2号)は、令和4年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行う一方、歳入面において、最近までの収入実績等を勘案して租税及印紙収入の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入や公債金の増額等を行うことを内容とするものである。

1 一般会計における歳出の追加事項は、(1)物価高騰・賃上げへの取組7,816,959百万円、(2)円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化3,486,342百万円、(3)「新しい資本主義」の加速5,495,612百万円、(4)防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保7,547,179百万円、(5)今後への備え4,740,000百万円(①新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費3,740,000百万円、②ウクライナ情勢経済緊急対応予備費1,000,000百万円)であり、これらの総合経済対策に対応する追加額は合計29,086,091百万円である。このほか、その他の経費を222,902百万円、国債整理基金特別会計へ繰入を690,592百万円、それぞれ増額することとしている。

他方、既定経費の減額として1,077,358百万円の修正減少を行うこととしているので、今回の補正による一般会計の歳出総額の増加は28,922,227百万円となる。

次に、歳入については、最近までの収入実績等を勘案し、租税及印紙収入3,124,000百万円の増収を見込むとともに、前年度剰余金受入2,273,171百万円(うち令和3年度の「財政法」(昭22法34)第6条の純剰余金1,381,184百万円)を計上するほか、税外収入673,056百万円の増収を見込み、公債金については22,852,000百万円を増額することとしている。なお、この公債金の増額は、「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定による公債の増発2,476,000百万円と、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定による公債の増発20,376,000百万円を合わせたものである。この結果、公債依存度は44.9%(成立予算35.9%)となる。

2 特別会計予算においては、11特別会計について、所要の補正を行うこととしている。

3 なお、一般会計及び特別会計において、所要の国庫債務負担行為の追加を行うこととしている。

2 一 般 会 計

令和4年度一般会計歳入歳出予算は、今回の予算補正によって次のとおりとなる。

	歳出 (百万円)	歳入 (百万円)
成立予算額	110,297,342	110,297,342
追加額	29,999,585	28,923,317
修正減少額	△1,077,358	△1,090
差引額	28,922,227	28,922,227
改予算額	139,219,569	139,219,569

今回の歳入歳出の補正の内訳は、次のとおりである。

歳 出 の 補 正		歳 入 の 補 正	
物価高騰・賃上げへの取組	7,816,959	租 税 及 印 紙 収 入	3,124,000
円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化	3,486,342	税 外 収 入	673,056
「新しい資本主義」の加速	5,495,612	公 債 金	22,852,000
防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保	7,547,179	公 債 金	2,476,000
今 後 へ の 備 え	4,740,000	特 例 公 債 金	20,376,000
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	3,740,000	前 年 度 剰 余 金 受 入	2,273,171
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	1,000,000		
小 計	29,086,091		
そ の 他 の 経 費	222,902		
国債整理基金特別会計へ繰入	690,592		
追 加 額 計	29,999,585		
既 定 経 費 の 減 額	△1,077,358		
合 計	28,922,227	合 計	28,922,227

(単位 百万円)

(A) 歳 出

1 物価高騰・賃上げへの取組

補正第2号追加 7,816,959 (百万円)

(1) エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生活者・事業者への支援

補正第2号追加 6,316,849 (百万円)

① エネルギー価格高騰への激変緩和対策

補正第2号追加 6,151,036 (百万円)

上記の追加額は、電気料金、都市ガス料金及び燃料油価格の高騰の激変緩和措置を講じるために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
燃料油価格激変緩和対策事業費	3,027,175
電気価格激変緩和対策事業費	2,487,017
都市ガス価格激変緩和対策事業費	620,345
タクシー事業者液化石油ガス価格激変緩和対策事業費	16,500
計	6,151,036

② 食料品価格上昇や農林漁業者の経営への影響緩和対策

補正第2号追加 55,057 (百万円)

上記の追加額は、燃油や飼料原料等の価格上昇による影響に対応するため、生産者への補填金の交付や適正な価格形成への理解醸成等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
漁業経営セーフティーネット構築事業費	33,000
配合飼料価格高騰緊急対策事業費	10,311
施設園芸等燃料価格高騰対策事業費	8,499
生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化対策事業費	876
ニッポンフードシフト総合推進事業費	800
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構運営費交付金	771
地域食育推進事業費	500

食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策事業費 300

計 55,057

③ 資金繰り支援等

補正第2号追加 15,295 (百万円)

上記の追加額は、中小企業・小規模事業者等に対して、資金繰り支援等を実施するために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
株式会社日本政策金融公庫補給金	9,918
沖縄振興開発金融公庫補給金	4,988
株式会社日本政策金融公庫出資金(厚生労働省分)	351
農業信用保険事業交付金	38
計	15,295

④ その他

補正第2号追加 95,462 (百万円)

上記の追加額の内訳は、次のとおりである。

	(単位 百万円)
住民税非課税世帯等に対する給付金	91,780
戦略的な政府広報実施経費	3,419
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	200
生活関連物資等及び公共料金に関する調査・啓発に要する経費	63
計	95,462

(2) エネルギー・食料品等の危機に強い経済構造への転換

補正第2号追加 425,651 (百万円)

① 危機に強いエネルギー供給体制の構築

補正第2号追加 310,848 (百万円)

上記の追加額は、子育て世帯等による高い省エネ性能を有する住宅の取得の支援や、住宅の断熱性の向上に資する改修及び高効率給湯器の導入の支援等に必要経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
道 路 整 備 事 業	3,795
住宅都市環境整備事業費	150,405
住 宅 対 策	150,000
道 路 環 境 整 備 事 業	405
高効率給湯器導入促進事業費	29,998
省エネルギー投資促進支援事業費	25,000
天然ガス流通合理化事業費	23,600
小売価格低減に資する石油ガス配送合理化事業費	13,773
民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業費	9,000
脱炭素燃料サプライチェーン構築事業費	8,600
S Sの事業再構築・経営力強化事業費	7,304
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業費	6,000
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	5,000
工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業費	4,000
地熱発電の資源量調査事業費	3,400
プラスチック資源・金属資源等の脱炭素型有効活用設備等導入促進事業費	3,000
再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業費	2,200
エネルギー安全保障等に資する国際機関等を通じた経済安全保障推進費	2,193
事業用自動車における低公害化車両等集中的導入支援事業費	2,050
公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業費	2,000
中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費	1,999
小売価格低減に資する石油ガス設備導入促進事業費	1,571
資源自律に向けた資源循環システム強靱化実証事業費	1,500
既存住宅の断熱リフォーム等加速化事業費	1,390
再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業費	1,000
再生可能エネルギーの大量導入に向けた次世代型ネットワーク構築加速化事業費	1,000

揚水発電の運用高度化及び導入支援事業費	999
トラック輸送効率化等推進事業費	70
計	310,848

② 危機に強い食料品供給体制の構築

補正第2号追加 114,803 (百万円)

上記の追加額は、肥料・飼料・穀物等の国産化の推進や安定供給のための施設整備、国産原材料への切替えの支援等に必要経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
下 水 道 事 業	2,514
農 業 農 村 整 備 事 業	7,000
社会資本総合整備事業費	465
社会資本整備総合交付金	131
防 災 ・ 安 全 交 付 金	334
畑 地 化 促 進 事 業 費	24,990
肥料原料備蓄対策費	16,000
米粉の利用拡大支援対策事業費	13,992
国内肥料資源利用拡大対策事業費	9,998
食品原材料調達安定化等対策事業費	9,993
畑作物産地形成促進事業費	9,000
国産小麦・大豆供給力強化総合対策事業費	6,361
飼料自給率向上総合緊急対策事業費	6,000
持続的畑作生産体系確立緊急支援事業費	2,321
国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策事業費	2,000
ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証事業費	1,000
食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト事業費	1,000
特定水産物供給平準化事業費	1,000
養殖業体質強化緊急総合対策事業費	800
さけ増殖資材緊急開発事業費	200
世界貿易機関を通じた漁業資源管理支援のための拠出金	90
物価高対策に資する食品ロス対策事業費	80
計	114,803

(3) 継続的な賃上げの促進・中小企業支援

補正第2号追加 1,074,459 (百万円)

① 賃上げの促進

補正第2号追加 790,000 (百万円)

上記の追加額は、中小企業・小規模事業者等における事業再構築・生産性向上等と一体的に行う賃上げへの支援等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

中小企業等事業再構築促進事業費	580,000
中小企業生産性革命推進事業費	200,000
最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業費	10,000
計	790,000

② 中小企業等の賃上げの環境整備

補正第2号追加 284,459 (百万円)

(イ) 中小企業等が価格転嫁しやすい環境の実現

補正第2号追加 511 (百万円)

上記の追加額は、中小企業等が適切な価格転嫁を実施できる取引環境の整備に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

中小企業取引対策事業費	472
法執行強化による中小事業者等取引適正化推進費	39
計	511

(ロ) 中堅・中小企業が生み出す付加価値の向上

補正第2号追加 283,948 (百万円)

上記の追加額は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による事業環境変化への対応等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

信用保証料減免支援事業費	183,200
株式会社日本政策金融公庫出資金(経済産業省分)	66,300
株式会社日本政策金融公庫出資金(財務省分)	11,400
事業環境変化対応型支援事業費	11,285

中小企業活性化・事業承継総合支援事業費 6,730

認定支援機関による経営改善計画策定支援事業費 5,034

計 283,948

2 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化

補正第2号追加 3,486,342 (百万円)

(1) コロナ禍からの需要回復、地域活性化

補正第2号追加 2,405,480 (百万円)

① 観光立国の復活

補正第2号追加 236,913 (百万円)

上記の追加額は、足元の円安メリットを活かして訪日外国人旅行消費額の年間5兆円超の速やかな達成をはじめ、我が国の観光を持続可能な形で復活させるため、観光地・観光産業の再生・高付加価値化に向けた取組への支援や戦略的な訪日プロモーションの実施、インバウンドの本格回復に備えた訪日外国人観光客の受入環境整備等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

地域一体となった観光地再生・高付加価値化事業費	100,000
検疫体制の確保等事業費	59,706
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費	24,305
コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業費	20,020
インバウンドの本格的回復に向けた集中的取組等に要する経費	16,364
インバウンドの地方誘客・消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業費	9,350
地方空港等受入環境整備事業費	1,486
都市・幹線鉄道整備事業	1,402
面的地域価値の向上・消費創出事業費	1,033
国立公園利用拠点再生促進事業費	1,000
世界遺産センター施設整備費	744
映像コンテンツ海外展開支援事業費	583
2025年日本国際博覧会出展支援事業費	450
適正な出入国・在留管理に要する経費	427

港湾機能高度化事業費	23
駐日各国大使等と地方公共団体等との連携・交流促進事業費	19
計	236,913

② 地域活性化

補正第2号追加 2,168,567 (百万円)

(イ) コロナ禍で大きな影響を受けた産業の需要回復

補正第2号追加 5,824 (百万円)

上記の追加額は、コロナ禍で大きな影響を受けた産業における需要回復に資する地域金融機関等による人材マッチング等のために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

先導的人材マッチング事業費	2,800
外食産業事業継続緊急支援対策事業費	1,000
地域金融機関取引事業者支援高度化事業費	972
生活衛生関係営業活性化支援事業費	379
生活衛生関係営業経営支援事業費	201
生活衛生関係営業デジタル化推進・支援体制構築事業費	170
民間資金等活用事業調査費補助金 (PPP/PFI案件化促進)	150
地域金融機関の経営改善支援に関する調査研究費	90
沖縄型産業中核人材育成・活用事業費	62
計	5,824

(ロ) 文化芸術・スポーツ立国の実現

補正第2号追加 24,454 (百万円)

上記の追加額は、文化芸術・スポーツ立国の実現に向けた、文化芸術活動への支援やこどもの文化芸術鑑賞・体験機会の提供、大規模な国際競技大会の円滑な実施の支援等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

統括団体による文化芸術需要回復・地域活性化事業費	10,000
地方活性化のための文化財保存・活用支援事業費	4,672
地域活性化のための子供の文化芸術の鑑賞体験等総合パッケージに要する経費	1,800

社会資本整備総合交付金	1,699
国立文化施設の機能強化に要する経費	1,500
地域活性化のための伝統行事等振興事業費	1,500
民族共生象徴空間誘客推進事業費	1,218
大規模国際スポーツ大会開催準備事業費	1,021
放送コンテンツ地域情報発信力強化事業費	789
動画コンテンツ海外展開・地域情報発信推進事業費	256
計	24,454

(ハ) 農林水産業の生産基盤の維持・強化等

補正第2号追加 382,515 (百万円)

上記の追加額は、農業産地や畜産・酪農、水産業等の生産基盤の維持・強化の促進等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

農業農村整備事業	76,000
森林整備事業	27,500
食料安定供給特別会計の運営基盤の強化に要する経費	47,000
漁業収入安定対策事業費	37,996
畜産・酪農収益力強化総合対策事業費	32,407
産地生産基盤パワーアップ事業費	30,600
畑作物産地形成促進事業費	21,000
国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策事業費	20,191
水田活用の直接支払交付金	19,000
水産業競争力強化緊急事業費	14,499
野菜価格安定対策事業費	8,090
加工原料乳生産者補給金	6,380
国産乳製品等競争力強化対策事業費	5,332
酪農経営改善緊急支援事業費	5,000
スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト事業費	4,400
機構集積協力金交付事業費	4,000
鳥獣被害防止総合対策交付金	3,700
みどりの食料システム戦略緊急対策事業費	3,000
持続的畑作生産体系確立緊急支援事業費	2,729

新規就農者確保緊急対策事業費	2,600
担い手確保・経営強化支援事業費	2,300
甘味資源作物産地生産体制強化緊急対策事業費	2,066
農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策事業費	1,236
中山間地域等農用地保全総合対策事業費	1,000
加工施設再編等緊急対策事業費	950
乳製品長期保管特別対策事業費	700
農業労働力確保緊急支援事業費	694
水産業スマート化推進事業費	506
中山間地農業推進対策事業費	440
林業従事者等確保緊急支援対策事業費	319
漁業担い手確保緊急支援事業費	250
飼養衛生管理情報通信整備加速化対策費	232
国立研究開発法人森林研究・整備機構施設整備費	200
中山間地域所得確保推進事業費	100
漁協経営基盤強化対策緊急支援事業費	50
水産業労働力確保緊急支援事業費	50
計	382,515

(二) 持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークの再構築等

補正第2号追加 82,953 (百万円)

上記の追加額は、持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークの再構築に向けた地域関係者の取組等を支援するとともに、空港・港湾等の広域交通拠点とのアクセス道路の整備など生産性向上等に資するインフラの戦略的・計画的な整備等に必要経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)	
道路整備事業	15,001
港湾整備事業	6,452
都市環境整備事業	4,907
国営公園等事業	965
社会資本総合整備事業費	9,038
社会資本整備総合交付金	7,038
防災・安全交付金	2,000
社会資本整備円滑化地籍整備事業費	200

地域公共交通確保維持改善事業費	25,000
生活基盤施設耐震化等対策費	19,352
離島活性化交付金	523
小笠原諸島振興開発事業費	505
奄美群島振興交付金	386
官民連携都市再生推進事業費	200
豪雪地帯安全確保緊急対策交付金	150
半島振興連携促進調査費	123
集約都市形成支援事業費	100
北海道総合開発推進調査費	31
スマートアイランド推進実証調査費	20
計	82,953

(※) 地方交付税の増額

補正第2号追加 1,634,820 (百万円)

上記の追加額は、今回の補正予算において所得税、法人税及び消費税の追加見込額を計上することに伴う地方交付税交付金の追加額並びに3年度の地方交付税に相当する金額のうち未繰入額を、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。

(へ) その他

補正第2号追加 38,002 (百万円)

上記の追加額の内訳は、次のとおりである。

(単位 百万円)	
一般の住宅取得に係る給付措置(すまい給付金)	35,600
外国人材向け日本語教育事業費	1,870
国土形成計画策定調査費	148
水鳥・湿地センター施設整備費	123
ビッグデータ活用旅客流動分析推進費	100
国際園芸博覧会事業費	81
整備新幹線建設推進高度化事業費(青函共用走行調査)	80
計	38,002

(2) 円安を活かした経済構造の強靱化

補正第2号追加 1,080,862 (百万円)

- ① 海外から我が国が期待される物資の供給力強化と輸出拡大

補正第2号追加 794,910 (百万円)

上記の追加額は、重要な先端技術分野や海外が我が国に供給を期待する重要物資について、国内の生産能力を強化し、安定的に供給する体制の整備を進めるために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
先端半導体の国内生産拠点の確保に要する経費	450,000
経済環境変化に応じた従来半導体サプライチェーン強靱化支援に要する経費	216,310
経済環境変化に応じた航空機部素材サプライチェーン強靱化支援に要する経費	41,700
経済環境変化に応じた工作機械・産業用ロボットサプライチェーン強靱化支援に要する経費	41,600
経済環境変化に応じた永久磁石サプライチェーン強靱化支援に要する経費	25,300
経済環境変化に応じたクラウドプログラムサプライチェーン強靱化支援に要する経費	20,000
計	794,910

② 企業の国内投資回帰と対内直接投資拡大

補正第2号追加 221,418 (百万円)

上記の追加額は、サプライチェーンの強靱化を図るため、重要鉱物の安定供給確保等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資金	110,000
経済環境変化に応じた重要鉱物サプライチェーン強靱化支援に要する経費	105,800
国際情勢の変化を踏まえた原材料安定供給対策事業費	5,500
金融創業支援ネットワーク強化経費	100
金融国際戦略検討調査費	18
計	221,418

③ 中小企業等の輸出拡大

補正第2号追加 20,722 (百万円)

上記の追加額は、中小企業等の海外市場開拓の支援等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業費	19,002
特定生活関連サービスインバウンド需要創出促進・基盤強化事業費	1,180
中小企業国際化総合支援事業費	540
計	20,722

④ 農林水産物の輸出拡大

補正第2号追加 43,812 (百万円)

上記の追加額は、我が国が強みを有する品目について、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき実施する品目団体等による海外販路開拓等や事業者による輸出先国・地域の規制等に対応した加工施設の整備の支援等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業費	7,600
食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業費	7,003
食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備緊急対策事業費	6,000
農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策事業費	5,000
農産物等輸出拡大施設整備事業費	5,000
水産基盤整備事業	4,000
畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業費	2,218
グローバル産地づくり緊急対策事業費	1,695
輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策事業費	1,178
輸出環境整備緊急対策事業費	948
日本産酒類海外展開支援事業費	700
日本産酒類需要開拓・海外販路拡大等事業費	620
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費	520
輸出物流構築緊急対策事業費	500
食品産業の国際競争力強化緊急対策事業費	396
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター施設整備費	331
独立行政法人酒類総合研究所施設整備費	103

計 43,812

3 「新しい資本主義」の加速

補正第2号追加 5,495,612 (百万円)

(1) 「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一体改革

補正第2号追加 1,131,256 (百万円)

① 人への投資の強化と労働移動の円滑化

補正第2号追加 1,125,356 (百万円)

(イ) リスキリング・労働移動円滑化等

補正第2号追加 808,591 (百万円)

上記の追加額は、デジタル分野等の新たなスキルの獲得、成長分野への円滑な労働移動等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

雇用保険臨時特例法に基づく一般会計から労働保険特別会計への任意繰入	727,553
リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業費	75,290
副業・兼業支援補助金	4,299
建設キャリアアップシステム活用推進事業費	550
独立行政法人国際協力機構開発大学院連携等を通じた人材育成支援事業費	525
海外留学生支援制度における日本人学生の留学継続のための経費	374
計	808,591

(ロ) 学校教育段階での人材育成等

補正第2号追加 315,494 (百万円)

上記の追加額は、学校教育段階から社会で活躍し評価される人材育成等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた継続的な支援を行う基金事業費	300,242
奨学金業務システム開発費	5,762
教員研修高度化推進支援事業費	2,251
地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業費	1,851
成長分野を中心としたリカレント教育推進事業費	1,741

医学部等における教育環境整備等支援事業費 1,470

介護福祉士修学資金等貸付事業費 1,193

高等教育機関における共同講座創造支援事業費 360

産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業費 296

共同利用教育コンテンツ整備事業費 251

リカレント教育の社会実践に向けた調査研究・普及啓発事業費 77

計 315,494

(ハ) その他

補正第2号追加 1,270 (百万円)

上記の追加額の内訳は、次のとおりである。

(単位 百万円)

独立行政法人海技教育機構運営費交付金	594
独立行政法人航空大学校施設整備費	393
独立行政法人航空大学校運営費交付金	148
独立行政法人海技教育機構施設整備費	120
公益法人制度調査費	15
計	1,270

② 多様な働き方などの推進、人的資本に関する企業統治改革

補正第2号追加 5,214 (百万円)

上記の追加額は、就職氷河期世代を含めた多様な人材の活躍等の支援等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

地域就職氷河期世代支援加速化交付金	3,000
幼稚園におけるICT環境整備事業費	809
介護職員の待遇改善等事業費	730
トラック運送事業者の労働生産性向上に向けた荷役作業効率化機器等導入等支援事業費	200
医師の働き方改革普及啓発事業費	150
自動車整備業生産性向上促進調査費	150

人的資本に関する国際的 開示ルール策定推進事業 費	110
人 事 院 施 設 費	16
国家公務員の職場環境整 備に係る調査研究事業費	12
社会と公務の変化に応じ た今後の給与制度の整備 に向けた調査研究事業費	12
コーポレートガバナンス 改革の推進に関する調査 研究費	8
健康管理体制調査研究事 業費	6
学習管理システム業務委 託費	4
諸外国の公務員年金制度 に関する調査経費	4
情報通信機器を用いたこ ころの健康相談室の実施 に要する経費	4
計	5,214

③ 資産所得の倍増

補正第2号追加 686 (百万円)

上記の追加額は、安定的な資産形成を国家戦略として推進するために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

金融経済教育推進事業費	588
N I S A の抜本的拡充や 恒久化についての検討経 費	80
顧客本位業務運営実態調 査費	18
計	686

(2) 成長分野における大胆な投資の促進

補正第2号追加 4,055,230 (百万円)

① 科学技術・イノベーション

補正第2号追加 1,292,587 (百万円)

(イ) 先端的な重要技術の育成の支援に要する経費

補正第2号追加 250,000 (百万円)

上記の追加額は、経済安全保障重要技術育成プログラムを強化し、これを通じて、引き続き先端的な重要技術の育成を支援するために必要な経費である。

(ロ) 国益に直結する科学技術分野への支援

補正第2号追加 711,922 (百万円)

上記の追加額は、量子、AI等の開発拠点の整備や先端分野に関する国際共同研究の強化、バイオものづくり、創薬基盤整備、宇宙開発等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

バイオものづくり革命推 進事業費	300,034
ワクチン生産体制強化の ためのバイオ医薬品製造 拠点等整備事業費	100,032
先端国際共同研究推進等 事業費	56,650
量子・AI・バイオ融合 技術ビジネス開発グロー バル拠点の創設等事業費	46,953
基幹ロケット・人工衛星 の研究開発等経費	40,084
国際宇宙探査「アルテミ ス計画」に向けた研究開 発に要する経費	23,786
国家的・社会的に重要な 超先端重要技術研究推進 基盤整備費	21,786
危機管理強化に資する情 報収集衛星の開発等経費	17,520
国立研究開発法人日本原 子力研究開発機構の研究 施設の高度化に要する経 費	13,451
持続的研究活動推進事業 費	11,927
宇宙開発利用推進費	10,750
準天頂衛星システムの開 発等経費	8,248
革新的医療技術研究開発 推進事業費	8,000
深海鉱物資源(レアア ース泥)の確保に向けた革 新的技術の実証に要する 経費	6,077
地震・津波観測網等の機 能強化に要する経費	5,812
核融合発電の実現に向け た基幹技術の研究開発に 要する経費	5,255
再生・細胞医療・遺伝子 治療の社会実装に向けた 環境整備事業費	5,048
全ゲノム解析等実行計画 等推進事業費	4,893
再生・細胞医療・遺伝子 治療等ライフサイエンス 先端研究基盤整備費	3,174
国立研究開発法人理化学 研究所施設整備費	3,051
官民地域パートナーシ ップによる次世代放射光施 設の推進に要する経費	2,738
電波伝搬の模擬的シス テム技術高度化事業費	2,500
国立研究開発法人海洋研 究開発機構施設整備費	2,495
国立研究開発法人物質・ 材料研究機構施設整備費	2,030

量子暗号通信技術研究開発事業費	1,950
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構施設整備費	1,711
省エネ・高性能化の実現に向けた半導体集積回路の研究開発体制の強化に要する経費	1,121
安全なデータ連携による最適化A I技術研究開発事業費	1,000
国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備費	664
国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	650
地球深部探査船「ちきゅう」の改修費	568
北極域研究船の建造に要する経費	393
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	393
大深度A U Vの開発に要する経費	356
A Iを活用したがん・難病に係る創薬推進基盤整備経費	271
特定先端大型研究施設運営費等補助金	251
データ統合・解析システムのサーバ更新に要する経費	209
遺伝子治療実用化基盤整備促進事業費	90
計	711,922
(イ) 大学の強化, 若手研究者の育成に向けた支援強化	
補正第2号追加	300,459 (百万円)
上記の追加額は、地域の中核・特色ある研究大学の強化, 若手研究者の育成に向けた支援強化等に必要経費であって、その内訳は次のとおりである。	
(単位 百万円)	
地域中核・特色ある研究大学強化促進事業費	200,036
創発的研究支援事業費	55,344
国立大学等における教育研究基盤設備の整備等に要する経費	15,793
科学研究費助成事業費	15,604
国立大学法人施設整備費	8,091
沖縄科学技術大学院大学におけるスタートアップの取組支援に要する経費	2,273
沖縄健康医療拠点整備費	2,000
私立学校施設整備費補助金	695

私立大学等研究設備整備費等補助金	623
計	300,459
(ニ) その他	
補正第2号追加	30,207 (百万円)
上記の追加額の内訳は、次のとおりである。	
(単位 百万円)	
2025年日本国際博覧会事業費	14,358
独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	3,926
独立行政法人国立高等専門学校機構設備整備費	3,033
多言語翻訳技術高度化事業費	2,770
国際標準化戦略上重要な標準化活動の加速化支援経費	1,500
探求・S T E A M教育機能強化事業費	804
医療AIプラットフォーム構築事業費	700
電波の安全性に関する調査等に要する経費	550
がんゲノム情報管理センター事業に係るシステム改修経費	544
紫外線照射技術開発等事業費	500
法執行支援業務等の継続性確保に係る体制強化事業費	417
難病ゲノム等情報利活用検証事業費	331
2025年日本国際博覧会の機運醸成に向けた取組の強化に要する経費	214
国際標準化戦略策定調査費	210
日本学士院施設費	208
重要科学技術領域調査分析事業費	125
内閣府本府共通ウェブシステム改修等経費	18
計	30,207
② スタートアップの起業加速	
補正第2号追加	768,225 (百万円)
(イ) スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築	
補正第2号追加	129,622 (百万円)
上記の追加額は、スタートアップ立ち上げ期に重要となる人材・ネットワーク面での支援を行うために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。	

	(単位 百万円)
大学発スタートアップ・エコシステム形成推進事業費	99,775
海外における起業家等育成プログラムの実施・拠点の創設事業費	7,649
高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業費	6,014
地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備事業費	6,004
グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラムの実施・強化に要する経費	2,401
独立行政法人中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設の機能強化事業費	2,220
探究的な学び関連サービス等利活用促進事業費	1,882
未踏的な地方の若手人材発掘支援事業費	1,200
若手研究者によるスタートアップ課題解決支援事業費	1,003
日系スタートアップ企業の海外展開支援事業費	950
アグリ・スタートアップ創出強化対策費	500
休眠預金等活用制度調査費	25
計	129,622
(ロ) スタートアップの事業成長のための資金供給の強化と事業展開・出口戦略の多様化やオープンイノベーションの推進	
補正第2号追加	638,602 (百万円)
上記の追加額は、事業成長のための資金供給の強化、事業展開・出口戦略の多角化等を推進するために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。	
	(単位 百万円)
創業ベンチャーエコシステム強化事業費	299,999
中小企業技術革新(SBIR)制度の推進に要する経費	206,025
ディープテック・スタートアップ支援事業費	100,041
グローバルスタートアップ成長投資事業費	20,000
株式会社日本政策金融公庫出資金(財務省分)	9,800
経営安定関連保証等対策費補助金	2,400
建設分野研究開発型スタートアップ支援事業費	120

株式会社日本政策金融公庫出資金(厚生労働省分)	112
交通運輸分野技術研究開発加速化事業費	100
スタートアップ・非上場企業への成長資金供給促進事業費	5
計	638,602
③ GX(グリーン・トランスフォーメーション)	
補正第2号追加	1,161,822 (百万円)
(イ) 脱炭素化及び産業成長を同時に促す投資の促進	
補正第2号追加	1,103,446 (百万円)
上記の追加額は、脱炭素化による経済社会構造の抜本的な変革を早期に実現し、国際競争力を強化していくために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。	
	(単位 百万円)
グリーン社会に不可欠な蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援に要する経費	331,600
グリーンイノベーション基金事業費	300,000
電力性能向上によりGXを実現する半導体サプライチェーン強靱化支援に要する経費	152,300
住宅の断熱性向上先進的設備導入促進事業費	99,962
ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業費	75,009
クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	69,999
革新的脱炭素化技術開発推進事業費	49,580
省エネルギー・需要構造転換支援事業費	24,995
計	1,103,446
(ロ) 技術の着実な普及、国際協力等	
補正第2号追加	58,376 (百万円)
上記の追加額は、クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けたインフラ導入促進や無償資金協力等を通じた気候変動対応支援、脱炭素化の推進に向けたインフラ整備等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。	
	(単位 百万円)
治水事業	40
港湾整備事業	4,011
市街地整備事業	20

公園水道廃棄物処理等施設整備費	2,256
下水道事業	2,021
国営公園等事業	235
クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金	20,000
無償資金協力等を通じた気候変動対応支援事業費	15,445
国際金融機関を通じた気候変動対応支援等のための拠出金	10,292
二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業費	2,900
温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証技術高度化事業費	2,017
再生可能エネルギー関連施設整備やモーダルシフト等による流通業務低炭素化推進費	1,255
カーボンニュートラルポート形成新技術活用高度化実証事業費	67
内航カーボンニュートラル実現に向けた環境整備事業費	40
海外金融機関動向等調査費	15
人事院施設費	14
脱炭素化に資する航空機の運航基準高度化に向けた調査費	5
計	58,376

④ DX (デジタル・トランスフォーメーション)

補正第2号追加 832,595 (百万円)

(イ) 先端半導体の供給力強化や次世代半導体製造技術の技術開発及び最先端技術への戦略的投資の推進

補正第2号追加 476,200 (百万円)

上記の追加額は、先端半導体や次世代の通信インフラであるいわゆる6G(Beyond 5G)の開発を加速するために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業費	410,000
Beyond 5G研究開発促進事業費	66,200
計	476,200

(ロ) マイナンバーカードの普及促進強化及び利便性の向上等

補正第2号追加 68,989 (百万円)

上記の追加額は、マイナンバーカードの普及の促進とともに、利便性向上等のために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

マイナンバーカードと健康保険証等の一体化に伴うシステム改修等経費	34,772
マイナンバーカードの海外継続利用の実現に向けたシステム改修等経費	13,254
マイナンバーカード普及促進に係る対応策強化及び利便性向上に要する経費	8,254
マイナポータルのデジタル基盤の改修等事業費	7,589
マイナンバーカードと運転免許証の一体化に向けたシステム改修経費	1,804
準公共分野におけるマイナンバーカード利活用推進事業費	1,151
マイナンバーカードの利用シーン拡大事業費	885
マイキープラットフォーム改修経費	597
マイナンバーカードの取得促進等に係る広報経費	584
マイナンバーカードを活用した救急医療情報の連携に関する調査検討経費	100
計	68,989

(ハ) 医療・介護や教育分野のDXの推進

補正第2号追加 66,262 (百万円)

上記の追加額は、医療・介護や教育分野のDXの推進のために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

GIGAスクール運営支援センター整備事業費	7,099
国保総合システム改修経費	5,795
障害者自立支援給付審査支払等システム改修経費	4,486
第4期医療費適正化計画の見直しに伴うシステム改修経費	4,204
介護保険制度の運用等に必要システム整備事業費	3,907
電子処方箋運用環境整備事業費	3,431
国保保険者標準事務処理システム改修経費	2,716
後期高齢者医療広域連合電算処理システム改修経費	2,481

全国医療情報プラットフォーム開発事業費	2,320	障害福祉分野のICT導入モデル事業費	342
保健医療福祉分野の公開鍵基盤（HPKI）普及事業費	2,161	障害福祉分野のロボット等導入支援事業費	335
訪問看護レセプト電算処理システム構築事業費	2,078	オンライン申請を見据えた介護サービス情報公表システムの改修事業費	311
流行初期医療確保措置に係るシステム改修経費	2,066	地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業費	302
社会福祉施設職員等退職手当共済システム整備事業費	2,001	移植対象者検索システム改修経費	265
放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業費	1,573	障害福祉関係データベース構築事業費	254
40歳未満の事業主健診情報の活用に向けたシステム改修等経費	1,274	外来医療、在宅医療、リハビリテーション医療の影響評価に係る調査経費	249
保育所等におけるICT化推進事業費	1,227	システム標準的仕様書作成等事業費	220
国保データベースシステム改修経費	1,194	医薬品医療機器申請・審査システム改修経費	207
全国医療・薬局機能情報提供システム構築等経費	1,144	大容量解析システム改修経費	206
予防接種事務デジタル化等事業費	1,081	社会福祉法人財務諸表等電子開示システム改修事業費	197
次世代校務デジタル化推進実証事業費	1,053	小児慢性特定疾病指定医が勤務する医療機関の医療意見書電子化等推進事業費	178
教育DXを支える基盤的ツール整備事業費	917	新Genetへの移行に伴う医療保険者等中間サーバー改修経費	125
診療報酬改定DXのための基盤整備経費	885	レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業費	120
学校ICT活用推進事業費	851	臨床研究データベースシステム改修等経費	110
データヘルス分析関連サービス構築事業費	770	自治体システム標準化事業費	105
科学的介護情報システム整備等事業費	560	教育分野におけるパーソナルデータ利活用に関する調査経費	100
難病対策の推進のための患者データ登録整備事業費	548	国立障害者リハビリテーションセンターシステム改修経費	77
医療機関等情報支援システム改修経費	538	保育士特定登録取消者管理システム構築経費	76
マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システム化事業費	520	EMIS代替システム調査研究事業費	55
難病指定医が勤務する医療機関の臨床調査個人票電子化等推進事業費	515	再生医療等提供情報管理システム改修経費	49
AIを活用した緊急性の判断に資するツールの開発促進経費	486	薬剤耐性菌発生動向調査システム改修経費	49
母子保健情報デジタル化実証事業費	482	歯科医師臨床研修プログラム検索サイト改修経費	42
国家資格等情報連携・活用システムとの連携に向けたシステム改修等経費	481	後発医薬品使用割合の見える化事業費	36
デジタル教科書・教材等通信環境調査研究事業費	472	特定健診保健指導データベース等改修経費	35
児童相談所等におけるICT化推進事業費	422	患者副作用報告システム改修経費	24
公金受取口座対応に係るシステム改修経費	420		

精神保健指定医資格審査システム改修経費	19
一体的実施・KDB活用支援ツールの開発事業費	14
計	66,262

(二) デジタル田園都市国家構想の具体化

補正第2号追加 107,252 (百万円)

上記の追加額は、デジタル田園都市国家構想の推進に向け、「デジタル田園都市国家構想交付金」の創設、光ファイバや5G基地局等のインフラ整備等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
道路整備事業	3,000
港湾整備事業	861
住宅都市環境整備事業費	10,100
住宅対策	8,000
市街地整備事業	2,100
デジタル田園都市国家構想交付金	80,000
デジタル活用支援推進事業費	4,000
高度無線環境整備推進事業費	2,842
地域デジタル基盤活用推進事業費	2,000
携帯電話等エリア整備事業費	1,001
スーパーシティ構想等推進事業費	720
不動産関連情報活用促進調査費	458
デジタル田園都市国家構想の実現加速化に向けた生活用データ連携基盤等整備費	306
デジタル実装計画策定支援事業費	300
歩行空間における自律移動支援の普及・高度化に向けたDXの推進費	266
スマートシティ海外展開推進事業費	250
情報信託機能活用促進事業費	214
テレワークによる地域課題解決実証事業費	205
物流DXに向けたパレット循環システム構築等推進調査費	200
デジタル推進委員等環境整備事業費	134
スマートシティ実装化支援事業費	120
関係人口創出・拡大のための対流促進事業費	100

デジタル田園都市国家構想交付金効果検証調査事業費	60
人流データ活用促進調査費	40
総合戦略に基づく重点施策広報事業費	30
海の次世代モビリティ社会実装調査費	30
地方におけるデジタル技術を活用した取組の普及促進事業費	16
計	107,252

(※) 行政・司法・準公共分野のデジタル化の推進

補正第2号追加 81,327 (百万円)

上記の追加額は、各種行政・司法手続のオンライン化や準公共分野のデータの利活用等を推進するために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
各府省LAN統合に向けたガバメントソリューションサービスの整備加速化事業費	14,920
法務行政におけるデジタル化推進費	9,527
国立国会図書館所蔵の国内刊行図書のデジタル化経費	5,368
国土交通行政業務効率化・デジタル化推進事業費	4,682
警察における情報システム整備に要する経費	4,142
ガバメントクラウドへの移行加速支援等事業費	3,873
税務行政のDX推進費	3,591
外務省におけるDX推進費	3,364
予算編成事務のDX推進費	2,803
生活保護業務関係システム改修経費	2,528
行政サービスアーキテクチャの設計・実装経費	2,527
農地関連業務のデジタル化緊急対策費	2,414
DX環境整備による円滑な公共事業執行推進事業費	2,219
デジタル連携基盤構築事業費	1,747
準公共分野デジタル化推進費	1,544
領事サービスのデジタル化推進費	1,264
裁判手続のデジタル化等のための経費	1,169

補助金申請システム等の機能改修及び内製化に要する経費	1,144	自動車運送事業の各種申請手続のオンライン化に伴う申請手続の最適化・効率化のための調査費	100
統計改革推進事業費	1,046	字幕番組制作促進事業費	94
共通情報検索システムの機能改修等経費	800	公金受取口座登録システムの運用改善事業費	93
総務省行政デジタル化推進事業費	750	登記事項証明書の新付省略の推進に係る調査経費	88
e-Gov及び審査支援サービスの機能拡張経費	715	大気汚染物質広域監視システム改修事業費	84
農林水産行政のデジタル化推進費	712	金融庁電子申請・届出システムに係るマイナンバーカード認証対応経費	79
人事・給与関係業務情報システムの改修等経費	673	火災予防分野等における手続のオンライン化推進事業費	78
産業用データ連携基盤の整備費	646	地方公共団体情報システム標準化・共通化支援事業費	75
厚生労働行政におけるデジタル化推進費	640	勤務時間管理システム導入支援等経費	68
農林水産省行政手続オンライン利用拡大緊急対策費	639	防災・減災対策高度化・効率化推進調査費	64
職員認証サービス（GIMA）の更改事業費	624	制度ベース・レジストリシステム整備事業費	57
ベース・レジストリシステムの本格運用に向けた機能拡張事業費	610	デジタル広告の不当表示に対応するための執行体制強化関連事業費	50
デジタル庁の組織DXを加速・横展開するための環境整備費	501	会計検査院ネットワークLAN配線敷設工事費	45
国土地理院におけるDX推進費	377	統括・監理支援システム整備事業費	36
政府共通ウェブサイト機能等の拡充事業費	367	行政手続のキャッシュレス化対応推進経費	30
政府認証基盤の新官職認証局構築事業費	296	独立行政法人の情報システム整備等状況調査経費	26
行政事業レビューシートシステム整備経費	270	リスク評価書等のオープンデータ化に向けた経費	23
政府共通ネットワークの安定稼働継続のための機器整備等事業費	239	建設機械施工管理技術検定試験実施体制効率化検討経費	20
生活保護業務デジタル化推進・調査研究事業費	221	電子契約システムの機能改良事業費	19
旅費等内部管理業務共通システムの整備経費	205	食品安全委員会提供情報におけるアクセス状況解析に要する経費	10
公益認定等総合情報システム整備経費	185	食品安全総合情報システムのCMS更改に関する調査経費	7
調達ポータル機能改修事業費	169	デジタル技術等を活用した立入検査に要する経費	3
地域生活定着支援センターICT化推進事業費	158		
統計分野デジタル化調査費	144	計	81,327
金融庁ネットワーク移行に伴う影響調査費	128	(ハ) その他	
国家公務員身分証共通発行管理システムのクラウド移行事業費	119	補正第2号追加	32,564 (百万円)
行政手続電子化推進事業費	118	上記の追加額の内訳は、次のとおりである。	

(単位 百万円)

E T C 2.0の利用促進に資する高速道路料金割引	7,759
船舶関連機器サプライチェーン強靱化事業費補助金	6,306
テクノロジーマップ整備事業費	4,507
高齢者就業機会確保事業費	4,228
N I S Cにおけるサイバーセキュリティ対策強化経費	2,612
国民のデジタルリテラシー向上事業費	1,274
I C Tインフラ海外展開支援事業費	1,000
データ信頼性確保環境構築事業費	757
中南米諸国における日系医療団体等支援事業費	640
V - R E S A Sによる情報支援事業費	589
放送同時配信等における視聴履歴等取扱適正化に関する調査経費	470
造船業事業基盤強化事業費	353
広帯域無線L A N導入に関する調査検討に要する経費	300
衛星放送帯域再編事業費	270
法執行強化による中小事業者等取引適正化推進費	258
デジタル・シティズンシップ推進事業費	250
こども家庭庁ホームページ構築経費	198
インボイス制度の円滑な開始に向けた周知・広報の推進費	188
モニタリング計表の修正に伴う環境整備事業費	178
援護システム改修経費	108
リアルタイムデータを活用した経済動向分析事業費	100
安全・安心な個人情報管理の下でD X投資を促進するための広報関係経費	60
高周波数帯用測定器整備費	60
経済財政モデル整備事業費	40
セキュリティ対応態勢の高度化事業費	37
W e b 3.0やメタバース等を支えるデジタル・分散型金融分野における責任あるイノベーションの推進に向けた調査事業費	15
システム監査の実施に向けた課題検討経費	8
計	32,564

(3) 包摂社会の実現

補正第2号追加 309,126 (百万円)

① 少子化対策, こども・子育て世代への支援

補正第2号追加 302,957 (百万円)

(イ) 妊婦・こども・子育て世帯等への支援

補正第2号追加 250,996 (百万円)

上記の追加額は、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

出産・子育て応援交付金	126,685
子どものための教育・保育給付等年金特別会計へ繰入	100,684
地域少子化対策重点推進交付金	9,000
不妊に悩む方への特定治療支援事業費	8,676
保育士修学資金貸付等事業費	4,176
児童保護費負担金	1,415
私立大学等経常費補助金(私立大学等授業料等減免支援)	316
ライフプランニング支援情報収集事業費	29
結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム改良事業費	15
計	250,996

(ロ) 保育所・幼稚園等の整備に必要な経費

補正第2号追加 45,383 (百万円)

上記の追加額は、「新子育て安心プラン」の実現に向けた保育所や幼稚園等の整備等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

保育所等整備交付金	31,863
認定こども園施設整備交付金	7,830
保育対策事業費補助金	2,990
私立学校施設整備費補助金	1,248
放課後児童クラブ整備促進事業費	1,099
産後ケアの環境整備費	319
公立文教施設整備費	33
計	45,383

(ハ) ひとり親家庭等や要支援世帯のこども等への支援

補正第2号追加 6,578 (百万円)

上記の追加額は、困窮するひとり親家庭等や要支援世帯の子ども等を対象とした子ども食堂など、子どもの居場所や食への支援等を行うために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業費	2,450
子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業費	2,047
潜在的に支援が必要な子どもをアウトリーチ支援につなげるための情報・データ連携実証事業費	1,198
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費	365
ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制強化事業費	180
NPO等と連携した子どもの居場所づくり支援モデル事業費	151
放課後児童クラブ等連携促進実証モデル事業費	101
子ども・若者意見反映推進調査研究費	47
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業費	40
計	6,578

② 女性活躍

補正第2号追加 1,594 (百万円)

上記の追加額は、女性デジタル人材・女性起業家の育成等、女性の活躍推進に向けた取組の支援等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
地域女性活躍推進交付金	675
性犯罪・性暴力被害者等への相談・支援体制の強化に要する経費	423
DV相談プラス事業費	406
ヒトパピローマウイルスワクチン相談支援体制・医療体制強化事業費	91
計	1,594

③ 孤独・孤立、就職氷河期世代など困難に直面する方々への支援

補正第2号追加 4,575 (百万円)

上記の追加額は、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者等の困難に直面する方々への相談支援等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
障害者支援施設等整備事業費	1,424
自殺防止対策強化事業費	1,000
生活困窮者等支援民間団体活動助成事業費	518
地域における孤独・孤立対策実証調査費	345
アイヌ政策推進交付金	340
孤独・孤立相談ダイヤル等の本格実施に向けた環境整備費	328
居住支援協議会等活動支援事業費	223
居住生活支援加速化事業費	104
広域連携SDGsモデル事業補助金	100
孤独・孤立対策普及啓発事業費	98
孤独・孤立問題等行政相談に関する広報等事業費	55
就労支援地域連携モデル事業費	40
計	4,575

4 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保

補正第2号追加 7,547,179 (百万円)

(1) ウィズコロナ下での感染症対応の強化

補正第2号追加 4,288,741 (百万円)

① 保健医療体制の強化・重点化と雇用・暮らしを守る支援

補正第2号追加 2,851,290 (百万円)

(イ) 保健医療体制の強化・重点化

補正第2号追加 2,348,281 (百万円)

上記の追加額は、ウィズコロナ下での感染症対応の強化として都道府県による病床・医療人材確保、PCR検査体制の整備等を行うために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)	1,518,859
新型コロナウイルス感染症の検査体制整備費	309,534
新型コロナウイルス感染症対応検査促進交付金	300,000
新型コロナウイルス感染症抗原定性検査キットの確保のための経費	86,254

新型コロナウイルス感染症の医療費の公費負担のための経費	82,938
医療用物資の備蓄等事業費	45,410
新型コロナウイルス感染症対策情報提供事業費	2,038
新型コロナウイルス感染症変異株調査事業費	1,283
新型コロナウイルス感染症の疫学調査事業費	814
新型コロナウイルス感染症に係る電話相談窓口設置経費	636
新型コロナウイルス感染症の感染地域への専門家派遣事業費	254
薬局における薬剤交付支援事業費	128
PCR検査等外部精度管理調査経費	82
新興感染症等に係る看護職員等研修事業費	30
ヘルスケア関連商品の性能・効果検証事業費	21
計	2,348,281

(ロ) 雇用・暮らしを守る支援

補正第2号追加 52,949 (百万円)

上記の追加額は、雇用調整助成金の特例措置等により雇用を守るとともに、生活困窮者の支援等を行うために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

雇用調整助成金の特例措置等	42,401
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	4,896
小学校休業等対応助成金・支援金	4,651
新型コロナウイルス感染症保険者機能強化支援事業費	1,000
計	52,949

(ハ) その他

補正第2号追加 450,060 (百万円)

上記の追加額の内訳は、次のとおりである。

(単位 百万円)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	450,000
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金効果促進事業費	60
計	450,060

② ワクチン等による感染拡大防止と次の感染症危機への備え

補正第2号追加 1,437,451 (百万円)

(イ) 感染拡大防止

補正第2号追加 1,281,785 (百万円)

(i) ワクチン接種体制の整備等

補正第2号追加 1,239,474 (百万円)

上記の追加額は、オミクロン株対応ワクチンの接種体制の整備等を行うために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の実施に要する経費	732,237
新型コロナウイルスワクチンの確保のための経費	475,000
新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム改修等経費	11,835
新型コロナウイルスワクチン接種資器材等確保事業費	7,659
ワクチン接種円滑化システム改修等経費	4,663
新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金	3,681
ワクチン接種記録システム改修等経費	2,848
海外在留邦人新型コロナウイルスワクチン接種等事業費	748
新型コロナウイルスワクチンコールセンター設置経費	518
新型コロナウイルス予防接種健康被害救済制度審査支援経費	194
新型コロナウイルスワクチン接種についての周知広報経費	57
新型コロナウイルスワクチン接種後健康状況調査等事業費	34
計	1,239,474

(ii) 学校等の感染拡大防止等

補正第2号追加 42,311 (百万円)

上記の追加額は、学校等の感染拡大防止の取組を進めるとともに、感染拡大防止等の情報発信等を行うために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
小学校等における感染症対策等支援経費	24,198
保育所等における感染拡大防止対策支援費	5,590
新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業費	3,611
放課後児童クラブ等における感染拡大防止対策支援費	2,606
新型コロナウイルス感染症対策に資する主要技術に係る調査研究費	2,404
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた妊婦・乳幼児への総合的支援経費	1,240
幼稚園における感染症対策等支援経費	1,063
児童養護施設等における感染拡大防止対策支援費	763
新型コロナウイルス感染症対策普及啓発事業費	540
大学入学共通テストにおける感染拡大防止対策費	225
在外教育施設における感染症対策支援事業費	40
ひとり親家庭に対する子どもの生活・学習支援事業における感染拡大防止対策支援費	15
産後ケア事業における感染拡大防止対策支援費	14
計	42,311

(ロ) 次の感染症危機への備え

補正第2号追加 155,666 (百万円)

(i) 医薬品・医療機器の国内安定供給の確保

補正第2号追加 55,732 (百万円)

上記の追加額は、医薬品・医療機器の国内安定供給の確保に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
抗菌薬原薬国産化事業費	55,297
サプライチェーン実態把握による医療機器安定供給確保事業費	435
計	55,732

(ii) 有効な治療薬等に関する研究開発への支援等

補正第2号追加 15,198 (百万円)

上記の追加額は、有効な治療薬等に関する研究開発を支援するとともに、公衆衛生対策に係る研

究等の強化に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
ウィズコロナを含む感染症危機管理のための有効な治療薬等に関する研究開発事業費	5,750
感染症対策のための基盤整備事業費	2,960
感染症危機管理医薬品等備蓄事業費	2,182
ウィズコロナの新たな段階への移行に向けた研究等事業費	2,035
ウィズコロナ・ポストコロナ等を踏まえた国民の社会経済活動を支えるための対応等研究事業費	1,189
国立感染症研究所の機能・体制強化事業費	915
国内外の感染症治療薬開発動向等調査経費	84
国産新型コロナウイルスワクチン等品質確保事業費	84
計	15,198

(iii) 国際協力の推進

補正第2号追加 79,796 (百万円)

上記の追加額は、途上国におけるワクチンの普及など、国際協力の推進に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
COVAXファシリテーターのためのGaviワクチンアライアンス拠出金	32,400
世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	28,673
感染症流行対策イノベーション連合拠出金	11,124
感染症対策に係る医薬品研究開発等支援事業拠出金	3,960
世界銀行を通じた新型コロナウイルス感染症拡大防止等のための拠出金	3,640
計	79,796

(iv) その他

補正第2号追加 4,940 (百万円)

上記の追加額の内訳は、次のとおりである。

(単位 百万円)

ブレパンデミックワクチン備蓄経費	3,960
感染症サーベイランスシステム改修経費	598
公費負担医療に係るシステム改修経費	293
体外診断用医薬品性能評価促進等事業費	54
救急隊が使用する感染防護具等の確保支援経費	27
物品用消毒薬の医薬部外品化に係る安全性評価事業費	8
計	4,940

(2) 防災・減災、国土強靱化の推進

補正第2号追加 1,737,112 (百万円)

① 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

補正第2号追加 1,270,821 (百万円)

(イ) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

補正第2号追加 880,111 (百万円)

上記の追加額は、気候変動を見据えた府省庁・官民連携による「流域治水」の推進や防災拠点・避難施設等の耐災害性の強化等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

治山治水対策事業費	265,289
治水事業	223,206
治山事業	25,600
海岸事業	16,483
港湾整備事業	6,495
都市環境整備事業	6,975
公園水道廃棄物処理等施設整備費	9,022
下水道事業	3,057
国営公園等事業	1,965
自然公園等事業	4,000
農林水産基盤整備事業費	94,346
農業農村整備事業	54,946
森林整備事業	16,400
水産基盤整備事業	23,000
防災・安全交付金	282,993
公立文教施設整備費	120,347
法務省施設費	15,391
災害警備活動に必要な装備資機材の整備に要する経費	15,228
自衛隊のインフラ基盤の強化等に要する経費	14,321

障害者支援施設等耐震化等整備事業費	8,801
私立学校施設整備費補助金	8,139
介護施設等耐震化等整備事業費	5,632
児童福祉施設等の防災・減災に関する緊急対策費	5,289
緊急消防援助隊・消防団の災害対応力強化事業費	5,128
官庁営繕費	3,404
矯正施設の保安警備体制の強化等に要する経費	2,746
地籍調査経費	2,500
放射線監視体制の機能維持に要する経費	2,406
指定管理鳥獣捕獲等事業費	2,300
警察情報通信基盤の整備に要する経費	1,437
認定こども園施設整備交付金	767
交通安全施設整備費補助金	660
医療施設ブロック塀改修等施設整備事業費	188
消防指令システム高度化及び災害時情報伝達体制強化等事業費	145
国土地理院施設費	131
グリーンインフラ創出促進事業費	30
計	880,111

(注) 防災・安全交付金の計数中には、4 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保(2) 防災・減災、国土強靱化の推進②予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策及び③国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進として配分されるものが含まれている。

(ロ) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

補正第2号追加 390,710 (百万円)

上記の追加額は、高規格道路のミッシングリンク解消及び直轄国道とのダブルネットワーク強化、廃棄物処理施設等の耐災害性の強化等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

道路整備事業	200,915
港湾空港鉄道等整備事業費	57,669
港湾整備事業	51,940
都市・幹線鉄道整備事業	2,923
船舶交通安全基盤整備事業	2,806

道路環境整備事業	34,238
公園水道廃棄物処理等施設整備費	57,907
水道施設整備事業	2,513
廃棄物処理施設整備事業	53,944
工業用水道事業	1,450
社会資本整備総合交付金	20,198
生活基盤施設耐震化等対策費	15,185
海岸漂着物等処理等事業費	3,525
海上保安施設等耐災害性強化対策費	583
園芸産地における事業継続強化対策事業費	260
卸売市場施設の防災・減災対策事業費	230
計	390,710

② 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

補正第2号追加 251,784 (百万円)

上記の追加額は、河川・ダム、道路、港湾、農業水利施設、学校施設等の重要インフラに係る老朽化対策に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
治山治水対策事業費	58,160
治水事業	53,745
海岸事業	4,415
道路整備事業	84,800
港湾整備事業	9,233
住宅対策	10,060
国営公園等事業	1,548
農業農村整備事業	29,754
国立大学法人施設整備費	45,538
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	12,691
計	251,784

③ 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

補正第2号追加 94,754 (百万円)

(イ) 国土強靱化に関する施策のデジタル化

補正第2号追加 23,360 (百万円)

上記の追加額は、河川管理施設の遠隔監視・遠隔操作化や、カメラ・AI画像解析技術や3次元データ等のデジタル技術を活用したインフラの整備・維

持管理の推進等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
治水事業	5,173
道路整備事業	5,045
港湾整備事業	1,238
道路環境整備事業	4,755
防災地理情報整備費	2,965
電子基幹点網耐災害性強化費	1,134
国土技術政策総合研究所施設費	1,041
国立研究開発法人建築研究所施設整備費	969
国立研究開発法人土木研究所施設整備費	529
国土強靱化施策を円滑に進めるためのインフラDX等の推進に要する経費	423
建設機械等自動化・遠隔化技術導入推進調査費	80
地殻変動把握技術調査費	9
計	23,360

(ロ) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化

補正第2号追加 71,394 (百万円)

上記の追加額は、最新技術を導入した気象観測の強化等により、線状降水帯による大雨等の予測精度向上を図るなど、防災気象情報の改善・高度化の推進等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
治水事業	4,343
港湾整備事業	45
観測予報等業務費	61,847
数値解析予報システム改修等事業費	2,458
気象官署施設費	1,322
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費	727
地震・津波観測網等の機能強化に要する経費	502
防災地理情報利活用促進調査費	150
計	71,394

④ その他

補正第2号追加 119,753 (百万円)

上記の追加額の内訳は、次のとおりである。

	(単位 百万円)		
国立劇場再整備費	50,000	スマート保安導入支援事業費	353
自衛隊の災害対処能力の強化等に要する経費	28,876	日本芸術院施設費	304
独立行政法人日本学生支援機構施設老朽化対策事業費	7,235	医療施設浸水対策事業費	285
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業費	3,332	災害発生時の対応の強化・推進経費	275
沖縄振興公共投資交付金	2,942	独立行政法人国際協力機構施設整備費	267
独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設・設備整備費	2,092	観測予報等業務費	259
災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費	2,000	警察庁施設費	225
総合防災情報システム等整備費	2,000	心身障害児総合医療療育センター防災・減災対策事業費	220
公共ブロードバンド移動通信システムに関する検討事業費	1,573	内閣官房施設費	208
医療施設等耐震整備事業費	1,425	社会事業学校施設整備費	188
大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業費	1,398	独立行政法人教職員支援機構施設整備費	186
災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費	1,356	独立行政法人国立女性教育会館施設整備費	181
高精度リモートセンシングデータ収集技術研究開発事業費	1,300	消防研究センター設備整備費	147
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金	1,205	独立行政法人国立公文書館施設整備費	109
ケーブルテレビネットワーク耐災害性強化事業費	1,100	医療施設給水設備強化等促進事業費	104
裁判所施設費	1,099	国立障害者リハビリテーションセンター防災・減災対策事業費	104
災害拠点精神科病院等整備事業費	823	インターネット脆弱性分析調査費	100
独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費	753	国際障害者交流センター防災・減災対策事業費	100
国立公園等施設利用環境整備事業費	721	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設整備費	78
放射線モニタリング体制強化等事業費	711	ヘリコプター動態管理システム更改経費	77
会計検査院施設費	655	国際連合大学施設整備費	70
災害支援物資備蓄倉庫施設整備費	604	消防訓練設備緊急整備事業費	56
核物質防護実習フィールド拡充事業費	415	消防庁映像共有システム構築調査検討経費	50
医療施設非常用自家発電装置施設整備事業費	413	独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	46
緊急消防援助隊災害対応力強化事業費	409	危険物施設安全対策事業費	44
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備事業費	399	消防団災害対応高度化推進事業費	36
消防業務システムクラウド化等検討経費	381	国土交通本省施設費	29
教育放送施設整備費	363	船舶活用医療連携調査費	25
		消防用設備等新技術導入推進事業費	16
		水道分野におけるサプライチェーン等の調査検討経費	16
		ヘリコプター衛星通信システム(ヘリサット)移行調査検討経費	15
		計	119,753

(3) 自然災害からの復旧・復興の加速

補正第2号追加 514,426 (百万円)

① 廃炉・汚染水・処理水対策のための経費

補正第2号追加 64,910 (百万円)

(イ) 廃炉・汚染水・処理水対策事業

補正第2号追加 14,910 (百万円)

上記の追加額は、廃炉・汚染水・処理水対策を進めていく上で、技術的に難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要がある研究開発等に必要な経費である。

(ロ) ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援

補正第2号追加 50,000 (百万円)

上記の追加額は、ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための持続可能な漁業の実現に向けて必要な経費である。

② 生活・生業の再建

補正第2号追加 39,943 (百万円)

(イ) 生活の再建

補正第2号追加 18,938 (百万円)

上記の追加額は、令和4年福島県沖を震源とする地震等による被災者の生活再建に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

災害等廃棄物処理事業費補助金	14,265
住宅対策 私立高等学校等経常費助成費補助金(教育活動復旧費)	4,329
私立大学等経常費補助金(教育研究活動復旧費)	188
	104

防災集団移転促進事業費 52

計 18,938

(ロ) 生業の再建

補正第2号追加 21,005 (百万円)

上記の追加額は、令和4年福島県沖を震源とする地震等により災害を受けた中小企業等の復旧等に必要経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

中小企業施設等災害復旧事業費	14,463
なりわい再建支援事業費	6,394
農林水産業共同利用施設災害復旧事業費	118
中小企業災害復旧資金利子補給補助金	30
計	21,005

③ 災害復旧等事業費

補正第2号追加 381,783 (百万円)

(イ) 公共土木施設等の災害復旧等事業費

補正第2号追加 377,526 (百万円)

上記の追加額は、4年発生災害及び過年発生災害による公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業及び災害関連事業に必要な経費である。

4年発生災害の復旧については、その早期復旧を図るため、当初予算により支出するものを除き、今後必要な額として災害復旧事業費161,352百万円及び災害関連事業費17,397百万円を計上している。

また、過年発生災害については、今後必要な額として災害復旧事業費112,831百万円及び災害関連事業費85,946百万円を追加計上している。

今回の予算補正において追加される災害復旧事業費及び災害関連事業費の所管別及び事項別内訳は、次のとおりである。

(単位 百万円)

所 管	災害復旧事業費	災害関連事業費	計
農 林 水 産 省	44,380	7,691	52,071
国 土 交 通 省	229,803	95,652	325,455
計	274,183	103,343	377,526

(単位 百万円)

事 項	災害復旧事業費	災害関連事業費	計
農 業 用 施 設	19,363	193	19,556
農 地	5,662	—	5,662
治 山	1,277	6,891	8,168

事 項	災害復旧事業費	災害関連事業費	計
林 道	15,496	303	15,799
漁 港	2,582	304	2,886
河 川 等	172,502	95,376	267,878
道 路	44,285	—	44,285
港 湾	8,785	276	9,061
都 市	4,231	—	4,231
計	274,183	103,343	377,526

また、上記の追加額を年災別に示すと、次のとおりである。

(単位 百万円)

年	災	災害復旧事業費	災害関連事業費	計
28	年 災	505	187	692
29	年 災	984	314	1,298
30	年 災	3,386	6	3,392
元	年 災	7,450	69,662	77,112
2	年 災	57,415	15,241	72,656
3	年 災	43,091	536	43,627
4	年 災	161,352	17,397	178,749
	計	274,183	103,343	377,526

(ロ) 水道施設等の災害復旧事業費

(単位 百万円)

補正第2号追加 4,257 (百万円)

上記の追加額は、令和4年8月の前線等に伴う大雨等により災害を受けた水道施設等の災害復旧事業に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

鉄道施設災害復旧事業費	995
船舶交通安全基盤災害復旧事業費	152
住宅施設災害復旧事業費	183
水道施設災害復旧事業費	1,928
廃棄物処理施設災害復旧事業費	999
計	4,257

④ 施設等の災害復旧関連経費

補正第2号追加 25,980 (百万円)

(イ) 学校施設等の災害復旧費

補正第2号追加 19,538 (百万円)

上記の追加額は、4年に発生した地震・台風等により災害を受けた学校施設等について、学校法人等が行う復旧に要する費用の補助等に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

私立学校施設災害復旧費	5,581
公立学校施設災害復旧費	3,823
国立大学法人施設災害復旧費	3,704
公立社会教育施設災害復旧費	3,174
国立大学法人設備災害復旧費	3,097
独立行政法人国立高等専門学校機構施設災害復旧費	108
独立行政法人国立高等専門学校機構設備災害復旧費	34
独立行政法人国立青少年教育振興機構施設災害復旧費	17
公立社会教育施設災害復旧都道府県事務費	0
私立学校施設災害復旧都道府県事務費	0
計	19,538

(ロ) その他

補正第2号追加 6,443 (百万円)

上記の追加額の内訳は、次のとおりである。

	(単位 百万円)			
児童福祉施設等災害復旧費	2,873		国際開発金融機関を通じたウクライナ支援のための拠出金	54,000
介護施設等災害復旧費	1,326		サブサハラ・アフリカ地域における緊急ニーズへの支援事業費	38,279
被災文化財等の災害復旧費	1,114		中東・北アフリカ地域における社会安定化及び人道危機に対する支援事業費	17,852
医療施設等災害復旧費	664		アフガニスタンに対する社会安定化及び人道危機に対する支援事業費	13,582
治水事業	211		東南アジア地域における物価高・食糧不足等への緊急支援事業費	12,450
障害者支援施設等災害復旧費	154		国際連合安全保障理事会理事国として国際機関等の機能強化支援のための拠出金	11,258
都道府県警察施設災害復旧費補助金	76		スリランカにおける人道支援事業費	7,705
海上保安官署施設災害復旧費	24		円安の進行及び物価高騰の影響を受けた無償資金協力事業への対策事業費	7,500
計	6,443		国際連合平和維持活動分担金	7,371
⑤ その他			ミャンマーにおける物価高・食糧不足等への緊急支援事業費	6,877
補正第2号追加	1,809 (百万円)		国際通貨基金を通じた低所得国支援のための拠出金	4,320
上記の追加額の内訳は、次のとおりである。			パキスタンにおける社会安定化緊急支援事業費	4,210
	(単位 百万円)		大洋州島嶼国における社会経済活動再開等に対する緊急支援事業費	1,210
北海道赤潮対策緊急支援事業費	1,500		ユース非核リーダー基金拠出金	1,080
旧鉱物採掘区域復旧事業費	166		F O I P 実現のためのフェローシップ・プログラムの実施に要する経費	750
農地農業用施設等災害復旧支援対策費	110		アジア大洋州地域における海上犯罪対策を通じた我が国の経済活動の安全強化のための拠出金	500
湛水排除事業費	33		世界銀行を通じたデジタル開発支援のための拠出金	324
計	1,809		国際原子力機関拠出金	269
(4) 外交・安全保障環境の変化への対応			日本企業進出先国等における責任ある企業行動の促進のための拠出金	250
補正第2号追加	649,444 (百万円)		U H C 2030事務局を通じたU H C 推進のための拠出金	200
① 外交・安全保障				
補正第2号追加	641,830 (百万円)			
(イ) 国際情勢の変化の下で外交を展開する経費				
補正第2号追加	250,156 (百万円)			
上記の追加額は、国際情勢が激変する中、来年のG7広島サミット開催等も見据え、法の支配に基づく国際秩序の維持・強化や地球規模課題への対処等に向け、機動的で力強い外交を展開するために必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。				
	(単位 百万円)			
ウクライナ及び周辺国における緊急支援及び復旧・復興支援事業費	60,000			

太平洋島嶼国における経済回復支援のための拠出金	150
包括的核実験禁止条約機関準備委員会を通じた放射性希ガス共同観測事業のための拠出金	18
計	250,156

(ロ) 自衛隊等の変化する安全保障環境への対応のための経費

補正第2号追加 324,812 (百万円)

上記の追加額は、急速に厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、我が国に飛来する経空脅威等に対する自衛隊の安定的な運用態勢の確保等に必要経費である。

(イ) 戦略的海上保安体制の強化等のための経費

補正第2号追加 63,229 (百万円)

上記の追加額は、戦略的海上保安体制の強化等を図るため行う海上保安庁の巡視船の建造等に必要経費である。

(ニ) その他

補正第2号追加 3,633 (百万円)

上記の追加額の内訳は、次のとおりである。

(単位 百万円)

事態対処能力及び危機管理体制の維持・向上に資する経費	1,349
主要国首脳会議開催環境整備等経費	771
情報収集機能緊急強化事業費	500
重要施設周辺等における地図情報調査等経費	429
人道救援物資の緊急備蓄経費	279
情報収集・機微技術防護強化経費	186
総合的・戦略的な海洋政策緊急事業費	66
公共インフラ活用調査費	50
大規模通信障害発生時における緊急業務体制の確保に資する経費	3
計	3,633

② 経済安全保障, 食料安全保障

補正第2号追加 7,614 (百万円)

上記の追加額は、経済安全保障環境の変化に対応した取組、サプライチェーンの強靱化、食料安全保障の強化、サイバーセキュリティへの対応能力の強化等に向けた取組に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

サイバーセキュリティ情報収集・分析実証事業費	2,000
積極的セキュリティ対策総合実証事業費	1,797
デジタルインフラの安全性・信頼性確保に向けた国際連携事業費	1,220
通信アプリ不正機能検証事業費	996
電気通信分野のソフトウェア部品構成表導入調査事業費	498
国際電気通信連合を通じた国際連携強化事業費	469
国際農業開発基金を通じた農産品等の生産拡大支援事業拠出金	227
我が国企業の海外事業環境整備推進経費	166
総務省における対内直接投資審査強化事業費	110
海底ケーブル敷設・保守体制強化調査費	100
国際物流の多元化・強靱化に向けた調査事業費	30
計	7,614

(5) 国民の安全・安心の確保

補正第2号追加 357,456 (百万円)

① 「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」の推進

補正第2号追加 23,360 (百万円)

上記の追加額は、送迎用バスの安全装置改修等への支援等を内容とする「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」の推進により、こどもの安全・安心を確保するために必要経費である。

② 原子力防災対策等

補正第2号追加 5,741 (百万円)

上記の追加額は、緊急時に即時退避が容易でない要配慮者のための屋内退避施設等の放射線防護対策等に必要経費であって、その内訳は次のとおりである。

(単位 百万円)

原子力発電所周辺地域における防災対策のための経費	4,293
統合原子力防災ネットワークシステム整備費	1,320
原子力発電施設等に係る保障措置体制の充実・強化事業費	127
計	5,741

③ 消費者の安全・安心の確保

補正第2号追加 3,289 (百万円)

上記の追加額は、消費者契約関連法の見直しなど悪質商法対策の強化や社会のデジタル化に対応する消費者政策の推進に必要な経費であって、その内訳は次のとおりである。

	(単位 百万円)
地方消費者行政強化交付金	2,000
消費生活相談機能強化促進等補助金	1,000
食物アレルギー表示制度の検証推進事業費	134
消費者被害未然防止のための消費者教育の強化・充実に要する経費	120
特定商取引等に係る契約書面等電子化関係経費	35
計	3,289

④ 警護の強化のための資機材等の整備

補正第2号追加 2,131 (百万円)

上記の追加額は、国内外要人の身辺の安全を確保するため、先端技術を活用した資機材や銃器に対処するための装備資機材等の整備に必要な経費である。

⑤ 法テラスによる総合法律支援の充実・強化

補正第2号追加 2,002 (百万円)

上記の追加額は、法テラスによる相談体制の充実・強化に必要な経費である。

⑥ 緊急事態における在外公館の対応力強化対策費

補正第2号追加 1,310 (百万円)

上記の追加額は、政情不安地域等における対応力強化のための在外公館施設の整備等に必要な経費である。

⑦ その他

補正第2号追加 319,623 (百万円)

上記の追加額の内訳は、次のとおりである。

	(単位 百万円)
都市・幹線鉄道整備事業	3,873
道路環境整備事業	22,000
工業用水道事業	13
貨幣回収準備資金へ繰入	253,604
家畜伝染病・家畜衛生対策費	5,610
税関取締・検査機器等整備費	4,703
警察における装備資機材の整備等に要する経費	4,601
小型旅客船等の安全対策に要する経費	3,555
国立ハンセン病療養所施設整備費	2,533
韓国・中国等外国漁船操業対策事業費	2,500
捜査公判支援機器の整備等に要する経費	2,435
特定C型肝炎ウイルス感染者等救済対策費	2,281
沖縄漁業基金事業費	1,500
自動車事故による被害者救済対策費	1,249
医療施設防火対策事業費	916
有機ヒ素化合物汚染土壌処理事業費	881
産業廃棄物処理施設整備費	809
主要国首脳会議警備関連経費	771
警察におけるサイバーセキュリティ対策強化等経費	632
病虫害侵入・まん延防止緊急支援事業費	631
AIを活用したマネー・ロンダリング等対策高度化推進事業費	620
子どもの健康と環境に関する全国調査経費	600
鉄道技術の開発・普及や鉄道脱炭素等推進費	437
輸入食品検査業務実施費	387
犯罪被害給付金	362
国民保護関連システム改修経費	295
特定外来生物駆除等事業費	250
内閣本府施設費	239
旅券事務関係経費	196
産業廃棄物適正処理推進費	190

保健所業務の在り方に関する調査検討経費	169
難民等定住支援プログラムに要する事業費	162
資本市場の活性化と信頼性確保に向けた市場監視手段の高度化・効率化費	132
主要国首脳会議緊急医療機器等整備事業費	108
治安確保に向けた薬物取締体制整備費	100
国際保健推進事業	80
日本点字図書館設備整備費	53
公共交通等の事故等調査体制強化に要する経費	36
マネー・ロンダリング等対策広報事業費	28
B型肝炎給付金等支給経費	25
昭和館設備整備費	22
物流施設における非常用電源設備導入推進事業費	15
サプライチェーンリスク調査費	10
保険会社の新たな規制導入に関する調査費	10
計	319,623

5 今後への備え

補正第2号追加 4,740,000 (百万円)

(1) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費

補正第2号追加 3,740,000 (百万円)

上記の追加額は、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策に要する経費その他の同感染症に係る緊急を要する経費又は原油価格・物価高騰に伴うエネルギー、原材料、食料等の安定供給対策に要する経費その他の原油価格・物価高騰対策に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるための予備費である。

(2) ウクライナ情勢経済緊急対応予備費

補正第2号追加 1,000,000 (百万円)

上記の追加額は、ウクライナ情勢に伴い発生しうる経済危機への対応に要する経費その他の国際情勢の変化又は大寒波の到来その他の災害に伴い発生しうる経済危機への対応に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるための予備費である。

6 その他の経費

補正第2号追加 222,902 (百万円)

(1) 東日本大震災復興特別会計へ繰入

補正第2号追加 65,332 (百万円)

上記の追加額は、「特別会計に関する法律」(平19法23)等に基づく復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるため、一般会計の3年度の決算上の剰余金のうち65,328百万円及び一般会計の税外収入の受入実績による増加額4百万円を、一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れるために必要な経費である。

(2) 外貨関連経費

補正第2号追加 48,036 (百万円)

上記の追加額は、既定経費の外貨関連予算の執行に際し、為替レートの変動に伴い、実勢レート適用分につき生じた不足額を補填するために必要な経費である。

(3) 給与改善等に必要な経費

補正第2号追加 34,694 (百万円)
(ほか△50,538)

上記の追加額は、一般職の国家公務員の給与について、4年8月8日に行われた人事院勧告にかんがみ、俸給表、勤勉手当等の改善を4年4月1日から行うとともに、特別職の国家公務員の給与についてもおおむね上記一般職の給与改善の趣旨に沿ってその改善を行い、補助職員の給与改善についても所要の財源措置を講ずること等に伴い必要となる経費である。

(ほか書は、既定経費の減額に伴う修正減少額50,538百万円である。)

(4) その他

補正第2号追加 74,840 (百万円)

上記の追加額の内訳は、次のとおりである。

	(単位 百万円)
光熱水料等経費	24,684
貨幣交換差減補填金	23,433
燃料購入費	15,588
自衛隊の海賊対処行動等に 必要な経費	3,593
地域連携道路事業費補助 の過年度支出に要する経 費	2,446
アスベスト訴訟における 和解の履行に要する経費	1,991
こども家庭庁設置準備に 必要な経費	1,268
事務取扱手数料の支払財 源の国債整理基金特別会 計へ繰入	1,033
在外職員等旅費	413
国際連合分担金	225

航空機借上経費	167
計	74,840

7 国債整理基金特別会計へ繰入

補正第2号追加 690,592 (百万円)

上記の追加額は、「財政法」(昭22法34)に基づく3年度の決算上の剰余金の2分の1に相当する額の公債の償還財源に充てるための国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費である。

8 既定経費の減額

補正第2号修正減少 △1,077,358 (百万円)

既定経費の不用額は1,077,358百万円である。このうち、国債費に係るものは、966,242百万円である。

既定経費の不用に伴う修正減少額の所管別内訳は、次のとおりである。

		(単位: 百万円)
国	会	△1,360
裁	判	△3,270
会	計	△453
内	閣	△1,522
内	閣	△38,575
デ	ジ	△361
総	務	△5,878
法	務	△4,556
外	務	△991
財	務	△971,286
文	部	△1,354
厚	生	△23,782
農	林	△6,507
経	済	△1,724
国	土	△10,795
環	境	△337

防 衛 省	△4,607
計	△1,077,358

9 国庫債務負担行為の追加

公共事業等について、次のとおり、所要の国庫債務負担行為の追加を行うこととしている。

	(単位: 百万円)
公 共 事 業 関 係 費	限度額
治 水 事 業	52,744
治 山 事 業	9,679
海 岸 事 業	3,282
道 路 整 備 事 業	62,301
港 湾 整 備 事 業	17,643
船舶交通安全基盤整備事業	1,561
都市環境整備事業	5,613
国営公園等事業	293
農業農村整備事業	21,636
森林整備事業	2,597
水産基盤整備事業	5,845
災害関連事業	5,186
そ の 他	638,416
中小企業生産性革命推進事業費補助	202,110
脱炭素化産業成長省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助	122,500
静止気象衛星製作等	117,539
大型巡視船建造	72,185
そ の 他	124,082
計	826,796

(B) 歳 入

歳入の内訳は、次のとおりである。

	4 年 度			3 年 度
	成 立 予 算	補 正 第 2 号	計	
租 税 及 印 紙 収 入	65,235,000	3,124,000	68,359,000	63,880,000
税 外 収 入	5,382,279	673,056	6,055,335	6,916,318
公 債 金	39,626,917	22,852,000	62,478,917	65,655,000
前 年 度 剰 余 金 受 入	53,146	2,273,171	2,326,317	6,147,901
計	110,297,342	28,922,227	139,219,569	142,599,219

(単位 百万円)

1 租税及印紙収入

	4 年度 (百万円)	3 年度 (百万円)
成 立 予 算	65,235,000	
補 正 第 2 号	3,124,000	
計	68,359,000	63,880,000

上記の補正額の内訳は、次のとおりである。

	(単位 百万円)
租 税	3,124,000
所 得 税	1,637,000
源 泉 所 得 税	1,411,000
申 告 所 得 税	226,000
法 人 税	451,000
相 続 税	220,000
消 費 税	588,000
関 税	228,000

- (1) 源泉所得税は、配当所得等が増加するものと見込まれること等により
- (2) 申告所得税は、個人の譲渡所得等が増加するものと見込まれること等により
- (3) 法人税は、法人企業の申告所得が増加するものと見込まれること等により
- (4) 相続税は、課税価額が増加するものと見込まれること等により
- (5) 消費税は、課税額が増加するものと見込まれること等により
- (6) 関税は、課税額が増加するものと見込まれることにより
- それぞれ最近までの収入実績等を勘案して増加見込額を計上したものである。

2 税外収入

(1) 政府資産整理収入	4 年度 (百万円)	3 年度 (百万円)
成 立 予 算	251,716	

補 正 第 2 号	54,240	
計	305,957	245,332

上記の補正額の内訳は、次のとおりである。

(単位 百万円)

政府出資回収金収入	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構出資回収金	3,966
独立行政法人国際協力機構出資回収金	248
独立行政法人国立科学博物館出資回収金	3
独立行政法人日本芸術文化振興会出資回収金	50,000
国立研究開発法人海洋研究開発機構出資回収金	6
独立行政法人国立高等専門学校機構出資回収金	11
独立行政法人畜産改良センター出資回収金	3
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構出資回収金	3
計	54,240

政府出資回収金収入は、「独立行政法人通則法」(平11法103)に基づく不要財産等の国庫納付を計上したものである。

(2) 雑収入

	4 年度 (百万円)	3 年度 (百万円)
成 立 予 算	5,079,641	
補 正 第 2 号	618,816	
計	5,698,456	6,618,780

上記の補正額の内訳は、次のとおりである。

	追加額	修正減少額	(単位 百万円) 補正額
配 当 金 収 入			
日本郵政株式会社配当金 収入	12,560	—	12,560
日本アルコール産業株式 会社配当金収入	4	—	4
輸出入・港湾関連情報処 理センター株式会社配当 金収入	6	—	6
独立行政法人日本スポーツ 振興センター納付金			
独立行政法人日本スポー ツ振興センター納付金	105	—	105
雑 納 付 金			
独立行政法人国立公文書 館納付金	6	—	6
国立研究開発法人日本医 療研究開発機構納付金	1,958	—	1,958
独立行政法人統計セン ター納付金	357	—	357
独立行政法人郵便貯金簡 易生命保険管理・郵便局 ネットワーク支援機構納 付金	8,524	—	8,524
日本司法支援センター納 付金	3,605	—	3,605
独立行政法人国際協力機 構納付金	6,886	—	6,886
独立行政法人国際交流基 金納付金	99	—	99
株式会社国際協力銀行納 付金	—	△ 162	△ 162
独立行政法人造幣局納付 金	296	—	296
独立行政法人国立印刷局 納付金	868	—	868
独立行政法人国立科学博 物館納付金	57	—	57
国立研究開発法人科学技 術振興機構納付金	7,910	—	7,910
国立研究開発法人海洋研 究開発機構納付金	2	—	2
国立研究開発法人日本原 子力研究開発機構納付金	10	—	10
国立大学法人納付金	980	—	980
独立行政法人労働政策研 究・研修機構納付金	53	—	53
国立研究開発法人医薬基 盤・健康・栄養研究所納 付金	—	△ 861	△ 861
独立行政法人農林水産消 費安全技術センター納付 金	9	—	9
独立行政法人家畜改良セ ンター納付金	3	—	3

	追加額	修正減少額	(単位 百万円) 補正額
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構納付金	5	—	5
独立行政法人農畜産業振興機構納付金	794	—	794
独立行政法人製品評価技術基盤機構納付金	23	—	23
国立研究開発法人土木研究所納付金	827	—	827
国立研究開発法人建築研究所納付金	113	—	113
独立行政法人水資源機構納付金	25	—	25
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構納付金	13	—	13
独立行政法人住宅金融支援機構納付金	17,411	—	17,411
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構納付金	5	—	5
東日本大震災復興雑納付金			
独立行政法人農畜産業振興機構納付金	4	—	4
公共事業費負担金			
海岸整備事業費負担金	3,916	—	3,916
治山事業費負担金	1,060	—	1,060
河川等整備事業費負担金	46,614	—	46,614
多目的ダム建設等事業電気事業者等工事費負担金	1,294	△ 66	1,228
道路整備事業費負担金	52,941	—	52,941
港湾整備事業費負担金	25,961	—	25,961
エネルギー・鉄鋼港湾施設工事受益者工事費負担金	—	△ 1	△ 1
国営公園整備事業費負担金	439	—	439
土地改良事業費負担金	7,554	—	7,554
特定漁港漁場整備事業費負担金	1,043	—	1,043
河川等災害復旧事業費負担金	16,176	—	16,176
農業用施設災害復旧事業費負担金	0	—	0
治山災害復旧事業費負担金	21	—	21
河川等災害関連事業費負担金	22,909	—	22,909
弁償及返納金			
返納金	376,460	—	376,460
計	619,906	△ 1,090	618,816

- ① 配当金収入は、政府出資金に対する配当金の収入実績による増加額を計上したものである。
- ② 独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金は、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」(平14法162)に基づき独立行政法人日本スポーツ振興センターから納付された納付金の受入実績による増加額を計上したものである。
- ③ 日本司法支援センター納付金は、「総合法律支援法」(平16法74)に基づき日本司法支援センターから納付された納付金の受入実績額を計上したものである。
- ④ 株式会社国際協力銀行納付金は、「株式会社国際協力銀行法」(平23法39)に基づき株式会社国際協力銀行から納付された納付金の受入実績による減少額を計上したものである。
- ⑤ 25独立行政法人納付金は、各独立行政法人の個別法に基づき3年度末に中期目標等の期間が終了した各独立行政法人から納付された納付金及び「独立行政法人通則法」(平11法103)に基づく不要財産の国庫納付の受入実績等による増加又は減少額を計上したものである。
- ⑥ 国立大学法人納付金は、「国立大学法人法」(平15法112)に基づき国立大学法人から納付された納付金の受入実績による増加額を計上したものである。
- ⑦ 東日本大震災復興雑納付金は、「独立行政法人通則法」(平11法103)に基づき独立行政法人農畜産業振興機構から納付された納付金の受入実績額を計上したものである。
- ⑧ 公共事業費負担金は、本年度の一般会計で実施する直轄事業費を追加又は修正減少することに伴い、地方公共団体等が負担する負担金の受入額の増加又は減少見込額を計上したものである。
- ⑨ 弁償及返納金は、国庫補助金及び国庫補助金により造成された基金等に係る返納金並びに「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」(平23法126)に基づく基金の造成に要する経費の財源に充てるための地方公共団体の介護基盤緊急整備等臨時特例基金等に係る返納金の収入実績等による増加見込額を計上したものである。

3 公債金

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
成 立 予 算	39,626,917	
公 債 金	6,251,000	

特例公債金	33,375,917	
補正第2号	22,852,000	
公債金	2,476,000	
特例公債金	20,376,000	
計	62,478,917	65,655,000

- (1) 上記補正額(公債金)は、「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定による公債発行予定額の増加に伴う公債金収入の増加額を計上したものである。

なお、今回の予算補正に伴い、「財政法」(昭22法34)第4条第3項の規定による公共事業費並びに出資金及び貸付金の合計額は9,225,246百万円となる。

- (2) 上記補正額(特例公債金)は、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定による公債発行予定額の増加に伴う公債金収入の増加額を計上したものである。

4 前年度剰余金受入

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
成 立 予 算	53,146	
前年度剰余金受入	—	
東日本大震災復興前年度剰余金受入	53,146	
補正第2号	2,273,171	
前年度剰余金受入	2,207,843	
東日本大震災復興前年度剰余金受入	65,328	
計	2,326,317	6,147,901

- (1) 上記補正額(前年度剰余金受入)は、3年度の決算上の剰余金のうち、歳出予算補正の財源に充てるための受入額(復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるための受入額を除く。)を計上したものである。

- (2) 上記補正額(東日本大震災復興前年度剰余金受入)は、3年度の決算上の剰余金のうち、復興費用及び復興債の償還費用の財源の東日本大震災復興特別会計への繰入金の歳出予算補正の財源に充てるための受入額を計上したものである。

(参考)

公共事業費、出資金及び貸付金の補正額調

(単位 百万円)

事 項	4 年 度 成 立 予 算 額	補 正 額			改 4 年 度 予 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
1 公 共 事 業 費					
(1) 公 共 事 業 関 係 費					
治 山 治 水 対 策 事 業 費	792,202	283,226	△ 1,601	281,625	1,073,827
道 路 整 備 事 業 費	1,456,300	274,067	△ 1,541	272,526	1,728,826
港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備 事 業 費	305,602	69,360	△ 915	68,444	374,047
住 宅 都 市 環 境 整 備 事 業 費	578,519	233,682	△ 288	233,393	811,912
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等 施 設 整 備 費	161,231	73,789	△ 143	73,646	234,877
農 林 水 産 基 盤 整 備 事 業 費	569,039	230,007	△ 1,044	228,963	798,002
社 会 資 本 総 合 整 備 事 業 費	1,397,301	314,393	—	314,393	1,711,694
推 進 費 等	67,573	200	—	200	67,773
災 害 復 旧 等 事 業 費	68,591	342,677	—	342,677	411,268
小 計	5,396,357	1,821,400	△ 5,531	1,815,869	7,212,226
(2) そ の 他 施 設 費					
衆 議 院 施 設 費	2,293	—	—	—	2,293
参 議 院 施 設 費	1,118	—	—	—	1,118
国 立 国 会 図 書 館 施 設 費	1,240	—	—	—	1,240
裁 判 所 施 設 費	14,557	1,099	—	1,099	15,656
会 計 検 査 院 施 設 費	—	655	—	655	655
内 閣 官 房 施 設 費	1,603	208	—	208	1,810
情 報 取 集 衛 星 施 設 費	6,756	—	—	—	6,756
人 事 院 施 設 費	49	29	—	29	78
内 閣 本 府 施 設 費	2,440	843	—	843	3,283
独 立 行 政 法 人 国 立 公 文 書 館 施 設 整 備 費	34	109	—	109	143
沖 縄 政 策 費 (沖 縄 製 糖 業 体 制 強 化 対 策 整 備 費 補 助 金 及 び 沖 縄 科 学 技 術 大 学 院 大 学 学 園 施 設 整 備 費 補 助 金 に 限 る。)	2,419	38	—	38	2,458
沖 縄 振 興 交 付 金 事 業 推 進 費 (沖 縄 振 興 公 共 投 資 交 付 金 に 限 る。)	36,806	2,942	—	2,942	39,747
沖 縄 教 育 振 興 事 業 費	5,000	—	—	—	5,000
沖 縄 国 立 大 学 法 人 施 設 整 備 費	16,263	2,000	—	2,000	18,263
地 方 創 生 推 進 費 (地 方 創 生 拠 点 整 備 交 付 金 に 限 る。)	7,000	40,000	—	40,000	47,000
子 ども ・ 子 育 て 支 援 年 金 特 別 会 計 へ 繰 入 (地 域 子 ども ・ 子 育 て 支 援 施 設 整 備 事 業 年 金 特 別 会 計 へ 繰 入 に 限 る。)	—	1,099	—	1,099	1,099
公 正 取 引 委 員 会 施 設 費	134	—	—	—	134
警 察 庁 施 設 費	12,416	713	—	713	13,129

(単位 百万円)

事 項	4 年 度 成 立 予 算 額	補 正 額			改 4 年 度 予 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
交通警察費（都道府県警察施設整備費補助金に限る。）	17,167	660	—	660	17,827
警察活動基盤整備費（都道府県警察施設整備費補助金及び都道府県警察施設災害復旧費補助金に限る。）	4,662	74	△ 152	△ 78	4,585
総務本省施設費	1,133	28	—	28	1,161
国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費	90	—	—	—	90
情報通信技術利用環境整備費（放送ネットワーク整備支援事業費補助金に限る。）	1,092	1,096	—	1,096	2,188
消防庁施設費	126	—	—	—	126
消防防災体制等整備費（消防防災施設整備費補助金に限る。）	1,372	—	—	—	1,372
法務省施設費	24,273	15,391	—	15,391	39,664
外務本省施設費	767	293	—	293	1,061
独立行政法人国際協力機構施設整備費	1,612	267	—	267	1,880
在外公館施設費	5,253	1,031	—	1,031	6,284
財務本省施設費	260	—	—	—	260
公務員宿舍施設費	7,464	—	—	—	7,464
特定国有財産整備費	2,317	—	—	—	2,317
財務局施設費	427	—	—	—	427
税関施設費	636	—	—	—	636
船舶建造費（税関分）	841	—	△ 6	△ 6	836
国税庁施設費	3,038	—	—	—	3,038
独立行政法人酒類総合研究所施設整備費	—	103	—	103	103
文部科学本省施設費	—	70	—	70	70
教育政策推進費（放送大学学園施設整備費補助金に限る。）	—	363	—	363	363
独立行政法人教職員支援機構施設整備費	—	186	—	186	186
独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費	—	769	—	769	769
独立行政法人国立女性教育会館施設整備費	—	181	—	181	181
初等中等教育振興費（認定こども園施設整備交付金に限る。）	2,519	8,597	—	8,597	11,116
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設整備費	—	78	—	78	78
独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	—	3,926	—	3,926	3,926

(単位 百万円)

事 項	4 年 度 成 立 予 算 額	補 正 額			改 4 年 度 予 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	951	12,799	—	12,799	13,750
私立学校振興費（私立学校建物其他災害復旧費補助金及び私立学校施設整備費補助金に限る。）（文部科学本省分）	6,470	15,662	—	15,662	22,132
科学技術・学術政策推進費（地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金に限る。）	—	50,000	—	50,000	50,000
研究振興費（特定先端大型研究施設整備費補助金及び次世代放射光施設整備費補助金に限る。）	1,384	4,147	—	4,147	5,531
国立大学法人施設整備費	37,980	57,333	—	57,333	95,313
国立研究開発法人物質・材料研究機構施設整備費	—	2,030	—	2,030	2,030
国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備費	—	664	—	664	664
国立研究開発法人理化学研究所施設整備費	—	4,022	—	4,022	4,022
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構施設整備費	1,718	4,525	—	4,525	6,243
国立研究開発法人防災科学技術研究所施設整備費	—	1,316	—	1,316	1,316
国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造費	3,552	1,317	—	1,317	4,869
国立研究開発法人海洋研究開発機構施設整備費	—	2,495	—	2,495	2,495
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備費	2,781	2,907	—	2,907	5,688
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	—	393	—	393	393
公立文教施設整備費	69,329	127,378	—	127,378	196,707
独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	415	5,350	—	5,350	5,765
日本学士院施設費	—	208	—	208	208
私立学校振興費（スポーツ庁分）	80	—	—	—	80
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	93	1,640	—	1,640	1,733
文化庁施設費	167	—	—	—	167
文化財保存事業費（国宝重要文化財等防災施設整備費補助金及び史跡等購入費補助金に限る。）	11,765	4,842	—	4,842	16,607
文化財保存施設整備費	585	—	—	—	585
日本芸術院施設費	—	304	—	304	304
独立行政法人国立科学博物館施設整備費	—	238	—	238	238

(単位 百万円)

事 項	4 年 度 成 立 予 算 額	補 正 額			改 4 年 度 予 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
独立行政法人国立美術館施設整備費	400	676	—	676	1,076
独立行政法人国立文化財機構施設整備費	—	330	—	330	330
独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備費	—	255	—	255	255
厚生労働本省施設費	247	—	—	—	247
国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費	131	—	—	—	131
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	1,529	—	—	—	1,529
国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費	477	—	—	—	477
国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	301	—	—	—	301
ハンセン病資料館施設費	503	—	—	—	503
医療提供体制基盤整備費(医療施設等施設整備費補助金、医療施設等災害復旧費補助金及び医療提供体制施設整備交付金に限る。)	5,091	4,744	—	4,744	9,835
保健衛生施設整備費	3,623	—	—	—	3,623
生活基盤施設耐震化等対策費	21,804	34,537	—	34,537	56,341
保育対策費(保育所等整備交付金に限る。)	41,674	35,746	—	35,746	77,420
児童福祉施設整備費	6,492	4,465	—	4,465	10,956
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	165	—	—	—	165
社会福祉施設整備費	5,264	10,859	—	10,859	16,123
障害保健福祉費(心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金に限る。)	505	399	—	399	904
介護保険制度運営推進費(社会福祉施設等災害復旧費補助金及び地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に限る。)	1,167	6,891	—	6,891	8,059
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備費	20	—	—	—	20
国立ハンセン病療養所施設費	3,384	2,533	—	2,533	5,917
厚生労働本省試験研究所施設費	235	738	—	738	973
国立更生援護機関施設費	90	104	—	104	195
地方厚生局施設費	64	100	—	100	165
都道府県労働局施設費	195	—	—	—	195
農林水産本省施設費	656	—	—	—	656

(単位 百万円)

事 項	4 年 度 成 立 予 算 額	補 正 額			改 4 年 度 予 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
農林水産物・食品輸出促進対策費（農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金に限る。）	600	6,000	—	6,000	6,600
独立行政法人農林水産消費安全技術センター施設整備費	57	—	—	—	57
食料安全保障確立対策費（食料安全保障確立対策整備交付金に限る。）	158	158	—	158	317
担い手育成・確保等対策費（担い手育成・確保等対策地方公共団体整備費補助金に限る。）	414	100	—	100	514
農地集積・集約化等対策費（農地集積・集約化等対策整備交付金に限る。）	24,750	—	—	—	24,750
農業生産基盤整備推進費（特殊自然災害対策整備費補助金及び農業水利施設保安全管理整備交付金に限る。）	24,403	—	—	—	24,403
国産農産物生産基盤強化等対策費（国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金、国産農産物生産基盤強化等対策整備費補助金及び国産農産物生産基盤強化等対策整備交付金に限る。）	2,912	81,808	—	81,808	84,719
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費（農林水産本省分）	146	—	—	—	146
独立行政法人家畜改良センター施設整備費	200	—	—	—	200
農業・食品産業強化対策費（農業・食品産業強化対策整備交付金に限る。）	12,506	5,230	—	5,230	17,736
農林水産業環境政策推進費（農林水産業環境政策推進整備交付金に限る。）	100	1,300	—	1,300	1,400
農山漁村活性化対策費（農山漁村活性化対策整備交付金に限る。）	6,893	3,460	—	3,460	10,353
農林水産本省検査指導所施設費	241	—	—	—	241
農林水産技術会議施設費	163	—	—	—	163
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費（農林水産技術会議分）	424	520	—	520	944
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター施設整備費	47	331	—	331	378
地方農政局施設費	295	—	—	—	295
林野庁施設費	1,031	—	—	—	1,031
国立研究開発法人森林研究・整備機構施設整備費	290	200	—	200	490

(単位 百万円)

事 項	4 年 度 成 立 予 算 額	補 正 額			改 4 年 度 予 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
森林整備・林業等振興対策費 (森林整備・林業等振興整備 交付金に限る。)	6,582	16,866	—	16,866	23,448
国立研究開発法人水産研究・ 教育機構施設整備費	248	—	—	—	248
船 舶 建 造 費(水産庁分)	1,970	—	—	—	1,970
漁業経営安定対策費(漁業経 営安定対策地方公共団体整備 費補助金に限る。)	—	5,500	—	5,500	5,500
漁村振興対策費(漁村振興対 策地方公共団体整備費補助金 に限る。)	645	—	—	—	645
水産業強化対策費(水産業強 化対策整備交付金に限る。)	2,542	—	—	—	2,542
経 済 産 業 本 省 施 設 費	1,646	—	—	—	1,646
国立研究開発法人産業技術総 合研究所施設整備費	541	—	△ 541	△ 541	—
独立行政法人製品評価技術基 盤機構施設整備費	2,165	370	—	370	2,535
中小企業事業環境整備費(中 小企業特定施設等災害復旧費 補助金に限る。)	—	6,227	—	6,227	6,227
国 土 交 通 本 省 施 設 費	75	29	—	29	104
河 川 管 理 施 設 整 備 費	65	—	—	—	65
独立行政法人航空大学校施設 整備費	—	393	—	393	393
整備新幹線建設推進高度化等 事業費	1,432	80	—	80	1,512
独立行政法人海技教育機構施 設整備費	—	120	—	120	120
離島振興費(小笠原諸島振興 開発事業費補助に限る。)	906	505	—	505	1,411
国立研究開発法人土木研究所 施設整備費	271	529	—	529	800
国立研究開発法人建築研究所 施設整備費	54	969	—	969	1,023
国立研究開発法人海上・港 湾・航空技術研究所施設整備 費	—	727	—	727	727
官 庁 営 繕 費	17,556	3,404	—	3,404	20,960
国土技術政策総合研究所施設 費	84	1,041	—	1,041	1,125
国 土 地 理 院 施 設 費	59	131	—	131	190
北 海 道 開 発 局 施 設 費	34	—	—	—	34
気 象 官 署 施 設 費	39	1,824	—	1,824	1,863
海 上 保 安 官 署 施 設 費	2,240	598	—	598	2,838
船 舶 建 造 費(海上保安庁分)	20,210	32,887	—	32,887	53,097
環 境 本 省 施 設 費	4,175	—	—	—	4,175

(単位 百万円)

事 項	4 年 度 成 立 予 算 額	補 正 額			改 4 年 度 予 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
廃棄物・リサイクル対策推進費（廃棄物処理施設整備交付金に限る。）	1,198	2,207	—	2,207	3,405
生物多様性保全等推進費（環境保全施設整備費補助金に限る。）	239	—	—	—	239
環境保全施設整備費	446	1,588	—	1,588	2,034
環境保健対策推進費（水保病総合対策施設整備費補助金に限る。）	245	—	—	—	245
国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	727	650	—	650	1,376
地方環境事務所施設費	50	—	—	—	50
原子力規制委員会施設費	4,525	—	—	—	4,525
小 計	563,064	660,550	△ 698	659,852	1,222,916
計	5,959,422	2,481,950	△ 6,229	2,475,721	8,435,142
2 出 資 金					
出資国債等償還財源国債整理基金特別会計へ繰入	288,208	—	—	—	288,208
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金	47,090	—	—	—	47,090
政府開発援助米州投資公社出資金	159	—	—	—	159
株式会社日本政策金融公庫出資金（財務省分）	47,120	21,200	—	21,200	68,320
独立行政法人日本芸術文化振興会出資金	—	50,000	—	50,000	50,000
株式会社日本政策金融公庫出資金（厚生労働省分）	—	463	—	463	463
株式会社日本政策金融公庫出資金（農林水産省分）	75	5,000	—	5,000	5,075
国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金	9,612	—	—	—	9,612
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資金	—	110,000	—	110,000	110,000
独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金	—	20,000	—	20,000	20,000
株式会社日本政策金融公庫出資金（経済産業省分）	240	66,300	—	66,300	66,540
独立行政法人住宅金融支援機構出資金	1,000	—	—	—	1,000
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金	116	—	—	—	116
中間貯蔵・環境安全事業株式会社出資金	2,468	3,132	—	3,132	5,600
計	396,088	276,095	—	276,095	672,183
3 貸 付 金					
災害援護貸付金	150	—	—	—	150

(単位 百万円)

事 項	4 年 度 成立予算額	補 正 額			改4年度 予算額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
育 英 資 金 貸 付 金	101,453	—	—	—	101,453
母子父子寡婦福祉貸付金	1,358	—	—	—	1,358
電線敷設工事資金貸付金	100	—	—	—	100
自動運行補助施設設置工事資金貸付金	25	—	—	—	25
埠頭整備等資金貸付金	3,237	—	—	—	3,237
港湾開発資金貸付金	200	—	—	—	200
特定連絡道路工事資金貸付金	25	—	—	—	25
都市開発資金貸付金	4,727	—	—	—	4,727
有料道路整備資金貸付金	6,595	—	—	—	6,595
連続立体交差事業資金貸付金	50	—	—	—	50
計	117,921	—	—	—	117,921
合 計	6,473,430	2,758,045	△ 6,229	2,751,816	9,225,246

(備考) 1 上記の計数は、説明の便に供するため、公共事業費については、公共事業関係費は主要経費別、その他施設費は項別によることとし、出資金及び貸付金については、目別によることとした。

2 上記の公共事業関係費の計数は、公共事業関係費8,053,253百万円から(1)住宅対策諸費(住宅建設事業調査費及び独立行政法人住宅金融支援機構出資金を除く。)39,506百万円及び民間都市開発推進機構補給金17百万円、(2)航空機燃料税財源空港整備事業費31,522百万円、公共事業費負担金相当額739,325百万円、受託工事収入人件費等相当額2,986百万円、附帯工事費負担金人件費等相当額959百万円及び河川管理費人件費等相当額1,025百万円、(3)国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金9,612百万円、独立行政法人住宅金融支援機構出資金1,000百万円及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金116百万円並びに(4)電線敷設工事資金貸付金100百万円、自動運行補助施設設置工事資金貸付金25百万円、埠頭整備等資金貸付金3,237百万円、港湾開発資金貸付金200百万円、特定連絡道路工事資金貸付金25百万円、都市開発資金貸付金4,727百万円、有料道路整備資金貸付金6,595百万円及び連続立体交差事業資金貸付金50百万円の合計8,411,027百万円を控除したものである。

3 4年度成立予算額は、組替え掲記したので、既成立予算額とは符合しない。

3 特別会計

1 交付税及び譲与税配付金特別会計

今回の一般会計補正予算における所得税、法人税及び消費税の追加見込額を計上することに伴う地方交付税交付金の追加額805,788百万円並びに3年度の地方交付税に相当する金額のうち未繰入額829,032百万円の合計額を一般会計から受け入れ、これを財源として「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の一環として、地域の「稼ぐ力」を回復・強化するため地方交付税交付金を増額するとともに、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の不用に伴う修正減少を行うものである。

地方法人税の追加額は、最近までの収入実績を勘案した

増加見込額108,600百万円である。

これに加え、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づく前年度の決算上の剰余金のうち、地方法人税の増収分177,694百万円を財源として総合経済対策の一環として、地域の「稼ぐ力」を回復・強化するため地方交付税交付金を増額することとしている。

また、特別法人事業税の増収を計上するとともに、これに伴う特別法人事業譲与税譲与金の補正を行うこととしている。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)		計
		追 加	修 正 減 少	
他 会 計 よ り 受 入	16,078,595	1,634,820	△ 3,993	17,709,422
一 般 会 計 よ り 受 入	15,936,652	1,634,820	△ 3,993	17,567,480
財 政 投 融 資 特 別 会 計 よ り 受 入	50,000	—	—	50,000
東 日 本 大 震 災 復 興 特 別 会 計 よ り 受 入	91,943	—	—	91,943
地 方 法 人 税	1,712,700	108,600	—	1,821,300
地 方 揮 発 油 税	222,500	—	—	222,500
石 油 ガ ス 税	5,000	—	—	5,000
特 別 法 人 事 業 税	2,004,400	99,500	—	2,103,900
自 動 車 重 量 税	291,600	—	—	291,600
航 空 機 燃 料 税	15,200	—	—	15,200
特 別 と ん 税	11,300	—	—	11,300
借 入 金	29,612,295	—	—	29,612,295
雑 収 入	2	—	—	2
前 年 度 剰 余 金 受 入	1,464,547	177,694	—	1,642,242
東 日 本 大 震 災 復 興 前 年 度 剰 余 金 受 入	996	—	—	996
計	51,419,136	2,020,615	△ 3,993	53,435,757
(歳 出)				
地 方 交 付 税 交 付 金	16,890,656	1,921,115	—	18,811,771
地 方 特 例 交 付 金	217,200	—	—	217,200
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金	9,500	—	△ 3,993	5,507
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	53,506	—	—	53,506

(単位 百万円)

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
地方揮発油譲与税譲与金	229,100	—	—	—	229,100
森林環境譲与税譲与金	50,000	—	—	—	50,000
石油ガス譲与税譲与金	4,800	—	—	—	4,800
特別法人事業譲与税譲与金	1,998,600	93,900	—	—	2,092,500
自動車重量譲与税譲与金	289,100	—	—	—	289,100
航空機燃料譲与税譲与金	14,900	—	—	—	14,900
特別とん譲与税譲与金	11,300	—	—	—	11,300
地方道路譲与税譲与金	3	—	—	—	3
事務取扱費	265	—	—	—	265
諸 支 出 金	326	—	—	—	326
国債整理基金特別会計へ繰入	30,183,195	—	—	—	30,183,195
予 備 費	2,600	—	—	—	2,600
計	49,955,051	2,015,015	—	△ 3,993	51,966,072

2 地震再保険特別会計

令和4年福島県沖を震源とする地震に伴い、多額の保険金支払いが発生することにより民間準備金の減少が見込まれるため、1回の地震等による民間損害保険会社の保険金

の支払限度額を224,900百万円から191,700百万円に引き下げる一方で、政府の保険金の支払限度額を11,775,100百万円から11,808,300百万円に引き上げるものである。

3 国債整理基金特別会計

「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づく復興債の償還費用の財源に充てるための東日本大震災復興特別会計からの受見込額の増加等に伴い債務償還費等を追加する

とともに、公債利子等支払に係る既定経費の修正減少等を行うものである。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
他 会 計 より 受 入	92,340,084	691,625	△ 5,029,957	—	88,001,753
東日本大震災復興他会計より受入	20,369	243,072	—	△ 17,397	246,044
租 税	112,600	—	—	—	112,600
公 債 金	149,081,480	4,864,207	—	△ 9,080,178	144,865,510
復 興 借 換 公 債 金	3,858,902	—	—	△ 237,178	3,621,723
東日本大震災復興株式売却収入	172,108	—	—	—	172,108
東日本大震災復興配当金収入	3,972	993	—	—	4,965
運 用 収 入	29,864	—	—	—	29,864
東日本大震災復興運用収入	122	—	—	—	122
雑 収 入	178,954	—	—	△ 67,583	111,371
東日本大震災復興雑収入	21	—	—	△21	—
前年度剰余金受入	—	7,986	—	—	7,986

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)		計
		追 加	修 正 減 少	
東日本大震災復興前年度 剰余金受入	—	0	—	0
計	245,798,477	5,807,883	△ 14,432,314	237,174,047
(歳 出)				
国 債 整 理 支 出	241,742,984	925	△ 8,614,824	233,129,084
復 興 債 整 理 支 出	4,055,494	6,887	△ 17,418	4,044,962
計	245,798,477	7,811	△ 8,632,242	237,174,047

4 財政投融资特別会計

財政融資資金勘定

財政融資資金の余裕金等を活用することに伴い、公債の発行額を減額することとし、公債金及び財政融資資金への

繰入れの修正減少を行うとともに、既定経費の修正減少等を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)		計
		追 加	修 正 減 少	
資 金 運 用 収 入	1,014,336	—	△ 263,182	751,154
公 債 金	25,000,000	—	△ 8,500,000	16,500,000
財政融資資金より受入	22,001,226	—	△ 4,000,000	18,001,226
他 勘 定 よ り 受 入	34	—	—	34
雑 収 入	46,890	—	△ 5,272	41,618
計	48,062,486	—	△ 12,768,454	35,294,032
(歳 出)				
財政融資資金へ繰入	25,000,000	—	△ 8,500,000	16,500,000
事 務 取 扱 費	5,934	2	△ 51	5,885
諸 支 出 金	257,338	—	△ 29,406	227,932
公債等事務取扱費一般会 計へ繰入	106	—	—	106
国債整理基金特別会計へ 繰入	22,591,732	—	△ 4,037,175	18,554,557
予 備 費	60	—	—	60
計	47,855,170	2	△ 12,566,632	35,288,541

5 エネルギー対策特別会計

(1) エネルギー需給勘定

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の一環として、危機に強いエネルギー供給体制の構築等を図るため必要な経費の追加を行うものであって、その内訳は次のとおりである。

① 燃料安定供給対策費

補正第2号追加 58,949 (百万円)

上記の追加額は、天然ガス流通合理化事業等に必要経費である。

② 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資

補正第2号追加 7,000 (百万円)

上記の追加額は、脱炭素燃料サプライチェーン構築事業に必要な経費である。

③ エネルギー需給構造高度化対策費

補正第2号追加 192,126 (百万円)

上記の追加額は、高効率給湯器導入促進事業等に必要経費である。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
一般会計より受入	539,544	196,875	—	—	736,419
石油証券及借入金収入	1,498,700	—	—	—	1,498,700
備蓄石油売払代	20,378	—	—	—	20,378
雑 収 入	27,626	—	—	—	27,626
前年度剰余金受入	150,521	61,200	—	—	211,721
計	2,236,769	258,075	—	—	2,494,844
(歳 出)					
燃料安定供給対策費	244,280	58,949	—	—	303,229
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 出資	38,800	7,000	—	—	45,800
エネルギー需給構造高度 化対策費	328,609	192,126	—	—	520,735
国立研究開発法人新エネ ルギー・産業技術総合開 発機構運営費	142,231	—	—	—	142,231
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 運営費	17,298	—	—	—	17,298
事 務 取 扱 費	7,718	—	—	—	7,718
諸 支 出 金	0	—	—	—	0
融通証券等事務取扱費一 般会計へ繰入	0	—	—	—	0
国債整理基金特別会計へ 繰入	1,454,822	—	—	—	1,454,822
予 備 費	3,010	—	—	—	3,010
計	2,236,769	258,075	—	—	2,494,844

※成立予算額は、組替え掲記したので、第208回国会において成立した予算額とは符合しない。

(2) 電源開発促進勘定

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」
の一環として、科学技術・イノベーション等を図るため

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の研究施設の
高度化等に必要な経費の追加を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
電源立地対策財源一般会 計より受入	143,302	—	—	—	143,302
電源利用対策財源一般会 計より受入	108,728	15,081	—	—	123,809
原子力安全規制対策財源 一般会計より受入	41,917	4,312	—	—	46,229
雑 収 入	985	—	—	—	985
前年度剰余金受入	27,504	—	—	—	27,504
計	322,436	19,393	—	—	341,829

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追	加	修 正 減 少	
電 源 立 地 対 策 費	159,384		—	—	159,384
電 源 利 用 対 策 費	16,553		269	—	16,823
原 子 力 安 全 規 制 対 策 費	26,507		2,899	—	29,405
国 立 研 究 開 発 法 人 日 本 原 子 力 研 究 開 発 機 構 運 営 費	93,358		1,602	—	94,961
国 立 研 究 開 発 法 人 日 本 原 子 力 研 究 開 発 機 構 施 設 整 備 費	285		13,209	—	13,494
事 務 取 扱 費	25,839		1,414	—	27,252
諸 支 出 金	0		—	—	0
予 備 費	510		—	—	510
計	322,436		19,393	—	341,829

6 労働保険特別会計

(1) 労災勘定

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の一環として、賃上げの促進及び多様な働き方などの推

進、人的資本に関する企業統治改革等を図るため、働き方改革推進支援助成金の支給等に必要な経費の追加を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追	加	修 正 減 少	
他 勘 定 より 受 入	862,115		—	—	862,115
一 般 会 計 より 受 入	8		—	—	8
未 経 過 保 険 料 受 入	21,996		—	—	21,996
支 払 備 金 受 入	167,242		—	—	167,242
運 用 収 入	101,231		—	—	101,231
独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 納 付 金	28		—	—	28
雑 収 入	22,202		—	—	22,202
計	1,174,823		—	—	1,174,823
(歳 出)					
労 働 安 全 衛 生 対 策 費	27,172		1,064	—	28,236
保 険 給 付 費	764,558		—	—	764,558
職 務 上 年 金 給 付 費 年 金 特 別 会 計 へ 繰 入	6,041		—	—	6,041
職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金	5,014		—	—	5,014
社 会 復 帰 促 進 等 事 業 費	137,744		—	—	137,744
独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 安 全 機 構 運 営 費	11,221		—	—	11,221
独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 安 全 機 構 施 設 整 備 費	1,825		—	—	1,825
仕 事 生 活 調 和 推 進 費	10,900		2,801	—	13,701
中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 費	1,560		—	—	1,560

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正 減 少		
独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	126	—	—	126	
個別労働紛争対策費	1,975	—	—	1,975	
業務取扱費	64,617	—	—	64,617	
施設整備費	1,273	—	—	1,273	
保険料返還金等徴収勘定へ繰入	37,722	—	—	37,722	
予 備 費	6,300	—	—	6,300	
計	1,078,048	3,865	—	1,081,913	

(2) 雇用勘定

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の一環として、保健医療体制の強化・重点化と雇用・暮

らしを守る支援を図るため、雇用調整助成金の特例措置等に必要な経費の追加を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正 減 少		
他 勘 定 より 受 入	2,246,983	—	—	2,246,983	
一 般 会 計 より 受 入	55,541	731,424	—	786,964	
積 立 金 より 受 入	1,264,402	—	△ 144,876	1,119,525	
運 用 収 入	5	—	—	5	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	9	—	—	9	
独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	364	—	—	364	
雑 収 入	26,359	—	—	26,359	
前年度国庫負担金受入超過額受入	—	313,073	—	313,073	
計	3,593,661	1,044,497	△ 144,876	4,493,282	
(歳 出)					
労使関係安定形成促進費	369	—	—	369	
男女均等雇用対策費	15,573	238	—	15,812	
中小企業退職金共済等事業費	5,924	—	—	5,924	
独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	29	—	—	29	
個別労働紛争対策費	1,975	—	—	1,975	
職業紹介事業等実施費	80,306	—	—	80,306	
地域雇用機会創出等対策費	763,690	135,871	—	899,561	
高齢者等雇用安定・促進費	210,360	35,958	—	246,318	
失業等給付費	1,379,554	—	—	1,379,554	
育児休業給付費	729,995	—	—	729,995	
就職支援法事業費	25,337	—	—	25,337	

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
職業能力開発強化費	60,779	—	—	—	60,779
若年者等職業能力開発支援費	3,359	—	—	—	3,359
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	65,149	—	—	—	65,149
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	2,000	—	—	—	2,000
障害者職業能力開発支援費	1,634	—	—	—	1,634
技能継承・振興推進費	3,617	—	—	—	3,617
独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	1,574	—	—	—	1,574
業務取扱費	119,754	—	—	—	119,754
施設整備費	3,842	—	—	—	3,842
育児休業給付資金へ繰入	37,486	—	—	—	37,486
保険料返還金等徴収勘定へ繰入	26,302	—	—	—	26,302
国債整理基金特別会計へ繰入	52	—	—	—	52
予 備 費	55,000	—	—	—	55,000
計	3,593,661	172,068	—	—	3,765,729

7 年金特別会計

(1) 子ども・子育て支援勘定

本年の人事院勧告に基づく給与改善を反映したこと等による地域子ども・子育て支援に必要な経費等を追加す

るとともに、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づく3年度国庫負担金の精算に伴う受入超過額等の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
事業主拠出金収入	651,989	—	—	—	651,989
一般会計より受入	2,492,016	106,027	△ 33,717	—	2,564,326
積立金より受入	63,731	27,566	—	—	91,297
雑 収 入	6,748	—	—	—	6,748
前年度剰余金受入	59,339	33,684	—	—	93,023
計	3,273,823	167,277	△ 33,717	—	3,407,382
(歳 出)					
児童手当等交付金	1,258,773	—	—	—	1,258,773
子ども・子育て支援推進費	1,626,519	103,824	—	—	1,730,343
地域子ども・子育て支援及仕事・子育て両立支援事業費	370,115	29,704	—	—	399,819
業務取扱費	10,699	65	△ 33	—	10,730
諸 支 出 金	217	—	—	—	217

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
予 備 費	7,500	—	—	—	7,500
計	3,273,823	133,592	△ 33	—	3,407,382

(2) 業務勘定

本年の人事院勧告に基づく給与改善を反映したこと等による業務取扱費の追加及び既定経費の不用に伴い、修

正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
一 般 会 計 より 受 入	107,547	—	—	△ 11	107,536
他 勘 定 より 受 入	292,889	—	—	—	292,889
特別保健福祉事業資金より受入	18	—	—	—	18
独立行政法人福祉医療機構納付金	58	—	—	—	58
雑 収 入	9,662	—	—	—	9,662
前年度剰余金受入	8,988	—	—	—	8,988
計	419,161	—	—	△ 11	419,150
(歳 出)					
業 務 取 扱 費	40,941	101	—	△ 112	40,930
社会保険オンラインシステム費	67,089	—	—	—	67,089
日本年金機構運営費	311,029	—	—	—	311,029
独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源健康勘定へ繰入	72	—	—	—	72
一 般 会 計 へ 繰 入	18	—	—	—	18
予 備 費	12	—	—	—	12
計	419,161	101	—	△ 112	419,150

8 食料安定供給特別会計

(1) 食糧管理勘定

主要食糧及び輸入飼料の買入代金の財源に充てるための食糧証券収入等の修正減少のほか、調整資金に充てる

ために要する一般会計より受入等の追加を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
食 糧 売 払 代	466,394	—	—	△ 8,955	457,439
輸 入 食 糧 納 付 金	434	—	—	—	434
一 般 会 計 より 受 入	113,100	47,000	—	—	160,100
食 糧 証 券 収 入	323,760	—	—	△ 79,260	244,500

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追	加	修 正 減 少	
雑 収 入	11,861		—	—	11,861
前年度剰余金受入	—		14,928	—	14,928
計	915,549		61,928	△ 88,215	889,262
(歳 出)					
食糧買入費	453,268		—	—	453,268
食糧管理費	37,711		—	—	37,711
交付金等他勘定へ繰入	135,043		—	△ 924	134,119
融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	0		—	—	0
国債整理基金特別会計へ繰入	204,528		—	△ 25,363	179,164
予 備 費	85,000		—	—	85,000
計	915,549		—	△ 26,287	889,262

(2) 農業再保険勘定

既定経費の不用に伴い、事務取扱費業務勘定へ繰入等

の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追	加	修 正 減 少	
農 業 再 保 險 収 入	73,914		—	△ 6	73,908
再 保 險 料	948		—	—	948
一般会計より受入	63,767		—	△ 6	63,762
前年度繰越資金受入	9,198		—	—	9,198
積立金より受入	19,066		—	—	19,066
雑 収 入	2		—	—	2
計	92,981		—	△ 6	92,975
(歳 出)					
農業再保険費及交付金	73,611		—	—	73,611
事務取扱費業務勘定へ繰入	924		—	△ 6	918
予 備 費	18,000		—	—	18,000
計	92,535		—	△ 6	92,529

(3) 漁船再保険勘定

既定経費の不用に伴い、事務取扱費業務勘定へ繰入等

の修正減少を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追	加	修 正 減 少	
漁 船 再 保 險 収 入	8,000		—	△ 8	7,993
再 保 險 料	0		—	—	0
一般会計より受入	7,031		—	△ 8	7,023

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追	加	修 正 減 少	
前年度繰越資金受入	969		—	—	969
積立金より受入	100		—	—	100
雑 収 入	0		—	—	0
計	8,100		—	△ 8	8,093
(歳 出)					
漁船再保険費及交付金	6,583		—	—	6,583
事務取扱費業務勘定へ繰入	477		—	△ 8	469
予 備 費	100		—	—	100
計	7,160		—	△ 8	7,152

(4) 漁業共済保険勘定
既定経費の不用に伴い、事務取扱費業務勘定へ繰入等

の修正減少を行うものである。
この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追	加	修 正 減 少	
漁業共済保険収入	12,739		—	△ 8	12,732
保 険 料	0		—	—	0
一般会計より受入	10,587		—	△ 8	10,580
前年度繰越資金受入	2,152		—	—	2,152
借 入 金	11,700		—	—	11,700
雑 収 入	0		—	—	0
計	24,439		—	△ 8	24,432
(歳 出)					
漁業共済保険費及交付金	22,795		—	—	22,795
事務取扱費業務勘定へ繰入	115		—	△ 8	108
国債整理基金特別会計へ繰入	1,170		—	—	1,170
予 備 費	100		—	—	100
計	24,181		—	△ 8	24,173

(5) 業務勘定
消費税の還付金等の収入実績の増加による雑収入の追加等のほか、既定経費の不用に伴い、事務取扱費の修正

減少等を行うものである。
この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追	加	修 正 減 少	
他 勘 定 よ り 受 入	12,438		—	△ 945	11,493
雑 収 入	1		896	—	897
計	12,438		896	△ 945	12,390

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追	加	修 正 減 少	
事 務 取 扱 費	12,238		0	△ 49	12,190
予 備 費	200		—	—	200
計	12,438		0	△ 49	12,390

(6) 国営土地改良事業勘定

既定経費の不用に伴い、土地改良事業工事諸費等の修正減少を行うとともに、政府職員の給与改善に伴い必要

な経費を追加するものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追	加	修 正 減 少	
一 般 会 計 より 受 入	5,911		—	△ 76	5,835
土地改良事業費負担金収入	7,518		—	—	7,518
借 入 金	800		—	—	800
雑 収 入	119		—	—	119
前 年 度 剩 余 金 受 入	23		—	—	23
計	14,371		—	△ 76	14,294
(歳 出)					
土 地 改 良 事 業 費	6,228		—	—	6,228
土地改良事業工事諸費	900		0	△ 76	824
土地改良事業費負担金等収入一般会計へ繰入	1,421		—	—	1,421
東日本大震災復興土地改良事業費負担金等収入一般会計へ繰入	0		—	—	0
東日本大震災復興土地改良事業費負担金等収入東日本大震災復興特別会計へ繰入	1		—	—	1
国債整理基金特別会計へ繰入	5,621		—	—	5,621
予 備 費	200		—	—	200
計	14,371		0	△ 76	14,294

9 国有林野事業債務管理特別会計

既定経費の不用に伴い、国債整理基金特別会計へ繰入等

の修正減少を行うものである。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追	加	修 正 減 少	
一 般 会 計 より 受 入	19,949		—	△ 1,177	18,772
借 入 金	334,700		—	—	334,700
計	354,649		—	△ 1,177	353,472

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
国債整理基金特別会計へ繰入	354,649	—	△ 1,177		353,472

10 自動車安全特別会計

(1) 自動車検査登録勘定

既定経費の不用に伴い、業務取扱費等の修正減少を行

うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
検査登録印紙収入	20,305	—	—		20,305
検査登録手数料収入	13,599	—	—		13,599
一般会計より受入	275	—	△ 2		273
他勘定より受入	1,190	—	—		1,190
雑収入	456	—	—		456
前年度剰余金受入	16,885	—	—		16,885
計	52,711	—	△ 2		52,709
(歳 出)					
独立行政法人自動車技術総合機構運営費	2,532	—	—		2,532
独立行政法人自動車技術総合機構施設整備費	1,291	—	—		1,291
業務取扱費	37,088	—	△ 2		37,086
施設整備費	1,292	—	—		1,292
予備費	150	—	—		150
計	42,353	—	△ 2		42,351

(2) 自動車事故対策勘定

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の一環として、国民の安全・安心の確保を図るため、自

動車事故による被害者救済対策に必要な経費の追加を行うものである。

この勘定の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
積立金より受入	7,630	—	—		7,630
一般会計より受入	5,400	1,249	—		6,649
償還金収入	449	—	—		449
独立行政法人自動車事故対策機構納付金収入	111	—	—		111
雑収入	1,119	—	—		1,119
計	14,709	1,249	—		15,959
(歳 出)					
自動車事故対策費	6,243	1,209	—		7,452

(単位 百万円)

(歳 出)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
独立行政法人自動車事故 対策機構運営費	7,638	41	—	—	7,679
独立行政法人自動車事故 対策機構施設整備費	441	—	—	—	441
業務取扱費自動車検査登 録勘定へ繰入	387	—	—	—	387
計	14,709	1,249	—	—	15,959

11 東日本大震災復興特別会計

給与改善等に必要な経費及び復興債の償還費用の財源に
充てるための国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経

費を追加するとともに、既定経費の不用に伴う修正減少を
行うものである。

この会計の予算補正の概要は、次のとおりである。

(単位 百万円)

(歳 入)	成 立 予 算	補 正 (第2号)			計
		追 加	修 正	減 少	
復興特別所得税	428,000	34,400	—	—	462,400
一般会計より受入	82,931	65,332	—	—	148,264
特別会計より受入	1	—	—	—	1
復興公債金	171,600	—	△ 171,600	—	—
公共事業費負担金収入	86	—	—	—	86
災害等廃棄物処理事業費 負担金収入	67	—	—	—	67
雑 収 入	158,589	304	—	—	158,893
前年度剰余金受入	—	152,500	—	—	152,500
計	841,274	252,536	△ 171,600	—	922,211

(1) 歳入

① 復興特別所得税

補正第2号 34,400 (百万円)

復興特別所得税は、配当所得等に対する所得税額が増加するものと見込まれること等から、最近までの収入実績等を勘案して増加見込額を計上したものである。

② 一般会計より受入

補正第2号 65,332 (百万円)

一般会計より受入は、「特別会計に関する法律」(平19法23)等に基づく復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるため、一般会計の3年度の決算上の剰余金のうち65,328百万円及び一般会計の税外収入の受入実績による増加額4百万円を計上したものである。

③ 復興公債金

補正第2号 △ 171,600 (百万円)

復興公債金は、「東日本大震災からの復興のための

施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平23法117)に基づく公債発行予定額の減少に伴う公債金収入の減少額を計上したものである。

④ 雑収入

補正第2号 304 (百万円)

雑収入は、「総合法律支援法」(平16法74)に基づき日本司法支援センターから納付された納付金の受入実績額等を計上したものである。

⑤ 前年度剰余金受入

補正第2号 152,500 (百万円)

前年度剰余金受入は、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づく前年度の決算上の剰余金のうち、復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるための受入額を計上したものである。

(2) 歳出

① 給与改善等に必要な経費

補正第2号追加 182 (百万円)

上記の追加額の内訳は、次のとおりである。

	(単位 百万円)
復興庁共通費	1
内閣共通費	1
法務省共通費	0
環境省共通費	181
計	182

② 復興債償還財源の国債整理基金特別会計へ繰入

補正第2号追加 243,072 (百万円)

上記の追加額は、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づく復興債の償還費用の財源に充てるための国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経費である。

③ 既定経費の減額

補正第2号修正減少 △162,318 (百万円)

(イ) 復興加速化・福島再生予備費の減額

補正第2号修正減少 △100,000 (百万円)

既定の復興加速化・福島再生予備費を修正減少するものである。

(ロ) 既定経費の減額

補正第2号修正減少 △62,318 (百万円)

既定経費の不用額は62,318百万円である。このうち、復興債費に係るものは、17,397百万円である。

既定経費の不用に伴う修正減少額の所管別内訳は、次のとおりである。

	(単位 百万円)
復興庁	△44,921
法務省	△17,397
計	△62,318

12 国庫債務負担行為の追加

次のとおり、所要の国庫債務負担行為の追加を行うこととしている。

	(単位 百万円)
	限度額
エネルギー対策特別会計	14,831
食料安定供給特別会計	95,600
自動車安全特別会計	4,137
計	114,568

付表

令和4年度一般会計歳入歳出予算補正（第2号）額調

(1) 歳入予算補正区分表

区 分	4年度成立 予 算 額	補 正 額			改 予 4年度 算 額
		追 加 額	修正減少額	差 引 額	
租 税 及 印 紙 収 入	65,235,000,000	3,124,000,000	—	3,124,000,000	68,359,000,000
官業益金及官業収入	50,921,756	—	—	—	50,921,756
政府資産整理収入	251,716,395	54,240,203	—	54,240,203	305,956,598
雑 収 入	5,079,640,601	619,905,604	△1,089,754	618,815,850	5,698,456,451
公 債 金	39,626,917,255	22,852,000,000	—	22,852,000,000	62,478,917,255
前年度剰余金受入	53,145,806	2,273,171,231	—	2,273,171,231	2,326,317,037
計	110,297,341,813	28,923,317,038	△1,089,754	28,922,227,284	139,219,569,097

(2) 歳出予算補正主要経費別表

事 項	4年度成立 予 算 額	補 正 額			改 予 4年度 算 額
		追 加 額	修正減少額	差 引 額	
社会 保 障 関 係 費					
1 年 金 給 付 費	12,764,072,176	—	—	—	12,764,072,176
2 医 療 給 付 費	12,092,506,004	82,938,398	△11,421,921	71,516,477	12,164,022,481
3 介 護 給 付 費	3,580,256,585	—	△1,867,175	△1,867,175	3,578,389,410
4 少 子 化 対 策 費	3,109,416,261	106,277,870	△32,768,156	73,509,714	3,182,925,975
5 生 活 扶 助 等 社 会 福 祉 費	4,175,866,897	372,446,830	△3,115,979	369,330,851	4,545,197,748
6 保 健 衛 生 対 策 費	475,601,544	3,376,826,131	△2,598,336	3,374,227,795	3,849,829,339
7 雇 用 労 災 対 策 費	75,822,695	778,925,396	△51,135	778,874,261	854,696,956
計	36,273,542,162	4,717,414,625	△51,822,702	4,665,591,923	40,939,134,085
文 教 及 び 科 学 振 興 費					
1 義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	1,501,467,000	14,182,577	—	14,182,577	1,515,649,577
2 科 学 技 術 振 興 費	1,378,764,936	2,804,898,127	△1,787,710	2,803,110,417	4,181,875,353
3 文 教 施 設 費	74,329,393	127,377,990	—	127,377,990	201,707,383
4 教 育 振 興 助 成 費	2,313,851,595	465,016,660	△9,638	465,007,022	2,778,858,617
5 育 英 事 業 費	121,703,097	12,996,458	△69,566	12,926,892	134,629,989
計	5,390,116,021	3,424,471,812	△1,866,914	3,422,604,898	8,812,720,919
国 債 費	24,346,279,258	691,625,006	△966,241,503	△274,616,497	24,071,662,761
恩 給 関 係 費	122,149,377	23,265	△374,898	△351,633	121,797,744
地 方 交 付 税 交 付 金	15,655,838,658	1,634,820,465	—	1,634,820,465	17,290,659,123
地 方 特 例 交 付 金	226,700,000	—	△3,993,279	△3,993,279	222,706,721
防 衛 関 係 費	5,368,725,109	446,374,438	△4,607,438	441,767,000	5,810,492,109
公 共 事 業 関 係 費					

(単位 千円)

事 項	4 年 度 成 立 額 予 算	補 正 額			改 予 4 年 度 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
1 治山治水対策事業費	950,737,000	333,773,012	△1,667,022	332,105,990	1,282,842,990
2 道路整備事業費	1,665,986,000	315,235,878	△1,540,527	313,695,351	1,979,681,351
3 港湾空港鉄道等整備事業費	398,783,000	95,320,955	△915,669	94,405,286	493,188,286
4 住宅都市環境整備事業費	729,932,000	247,790,929	△288,274	247,502,655	977,434,655
5 公園水道廃棄物処理等施設整備費	161,911,000	74,228,000	△142,934	74,085,066	235,996,066
6 農林水産基盤整備事業費	608,052,000	238,603,226	△1,043,611	237,559,615	845,611,615
7 社会資本総合整備事業費	1,397,301,000	314,393,000	—	314,393,000	1,711,694,000
8 推進費等	67,573,000	200,000	—	200,000	67,773,000
小 計	5,980,275,000	1,619,545,000	△5,598,037	1,613,946,963	7,594,221,963
9 災害復旧等事業費	77,248,000	381,783,000	—	381,783,000	459,031,000
計	6,057,523,000	2,001,328,000	△5,598,037	1,995,729,963	8,053,252,963
経 済 協 力 費	510,547,003	337,473,771	△1,054,509	336,419,262	846,966,265
中 小 企 業 対 策 費	171,267,428	1,247,349,659	△75,001	1,247,274,658	1,418,542,086
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	875,642,103	1,321,187,524	—	1,321,187,524	2,196,829,627
食 料 安 定 供 給 関 係 費	1,270,120,994	492,077,935	△878,393	491,199,542	1,761,320,536
そ の 他 の 事 項 経 費	7,008,890,700	8,945,438,597	△40,845,139	8,904,593,458	15,913,484,158
皇 室 費	7,308,939	—	—	—	7,308,939
国 会	127,165,137	6,326,722	△1,360,064	4,966,658	132,131,795
裁 判 所	322,813,550	4,477,464	△3,270,013	1,207,451	324,021,001
会 計 検 査 院	16,928,289	672,442	△453,297	219,145	17,147,434
内 閣	107,172,414	26,787,138	△1,522,207	25,264,931	132,437,345
内 閣 府	670,207,877	913,248,847	△4,615,458	908,633,389	1,578,841,266
デ ジ タ ル 庁	472,025,550	121,255,494	△360,825	120,894,669	592,920,219
総 務 省	399,698,594	49,426,514	△1,741,779	47,684,735	447,383,329
法 務 省	743,785,213	29,225,765	△4,555,691	24,670,074	768,455,287
外 務 省	291,256,171	20,278,488	△991,324	19,287,164	310,543,335
財 務 省	1,111,635,030	353,071,178	△4,990,610	348,080,568	1,459,715,598
文 部 科 学 省	216,401,768	72,518,984	△213,985	72,304,999	288,706,767
厚 生 労 働 省	247,982,070	53,719,639	△4,579,186	49,140,453	297,122,523
農 林 水 産 省	215,144,490	269,142	△4,464,434	△4,195,292	210,949,198
経 済 産 業 省	1,289,553,434	6,865,330,982	△1,108,503	6,864,222,479	8,153,775,913
国 土 交 通 省	680,587,582	398,612,158	△6,305,744	392,306,414	1,072,893,996
環 境 省	89,224,592	30,217,640	△312,019	29,905,621	119,130,213
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	6,120,000,000	3,740,000,000	—	3,740,000,000	9,860,000,000
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	—	1,000,000,000	—	1,000,000,000	1,000,000,000
予 備 費	900,000,000	—	—	—	900,000,000
合 計	110,297,341,813	29,999,585,097	△1,077,357,813	28,922,227,284	139,219,569,097

(3) 歳出予算補正所管別表

所 管 別	4 年 度 成 立 予 算 額	補 正 額			改 正 4 年 度 算 額
		追 加 額	修 正 減 少 額	差 引 額	
皇 室 費	7,308,939	—	—	—	7,308,939
国 会	128,307,623	6,326,722	△1,360,064	4,966,658	133,274,281
裁 判 所	322,813,550	4,477,464	△3,270,013	1,207,451	324,021,001
会 計 検 査 院	16,928,289	672,442	△453,297	219,145	17,147,434
内 閣	107,172,414	26,787,138	△1,522,207	25,264,931	132,437,345
内 閣 府	3,943,292,360	1,363,158,548	△38,575,145	1,324,583,403	5,267,875,763
デ ジ タ ル 庁	472,025,550	121,255,494	△360,825	120,894,669	592,920,219
総 務 省	16,462,407,984	1,763,077,376	△5,877,793	1,757,199,583	18,219,607,567
法 務 省	743,785,213	29,225,765	△4,555,691	24,670,074	768,455,287
外 務 省	690,400,138	264,767,991	△991,324	263,776,667	954,176,805
財 務 省	32,695,834,051	5,878,575,473	△971,285,609	4,907,289,864	37,603,123,915
文 部 科 学 省	5,281,844,828	1,456,173,790	△1,354,083	1,454,819,707	6,736,664,535
厚 生 労 働 省	33,516,048,600	4,613,655,554	△23,781,602	4,589,873,952	38,105,922,552
農 林 水 産 省	2,104,261,924	748,591,914	△6,506,535	742,085,379	2,846,347,303
経 済 産 業 省	2,067,892,583	11,045,312,147	△1,724,474	11,043,587,673	13,111,480,256
国 土 交 通 省	6,039,146,173	2,097,443,296	△10,794,743	2,086,648,553	8,125,794,726
環 境 省	329,146,485	133,709,545	△336,970	133,372,575	462,519,060
防 衛 省	5,368,725,109	446,374,438	△4,607,438	441,767,000	5,810,492,109
合 計	110,297,341,813	29,999,585,097	△1,077,357,813	28,922,227,284	139,219,569,097

(単位 千円)

(参考) 令和4年度一般会計歳出予算補正目的別

(単位 百万円)

事 項	4年度 当初予算額	補 正 額		改4年度 予算額	
		第1号	第2号		
国 家 機 関 費	5,104,943	—	846,521	846,521	5,951,464
1. 皇 室 費	7,307	—	—	—	7,307
2. 国 会 費	127,261	—	4,967	4,967	132,228
3. 選 挙 費	60,699	—	—	—	60,699
4. 司 法、警 察 及 び 消 防 費	1,523,765	—	136,212	136,212	1,659,977
5. 外 交 費	721,019	—	336,299	336,299	1,057,318
6. 一 般 行 政 費	1,931,609	—	361,233	361,233	2,292,842
7. 徴 税 費	716,145	—	7,810	7,810	723,955
8. 貨 幣 製 造 費	17,138	—	—	—	17,138
地 方 財 政 費	15,960,850	—	1,630,695	1,630,695	17,591,546
1. 地 方 財 政 調 整 費	15,882,539	—	1,630,827	1,630,827	17,513,366
2. そ の 他	78,312	—	△132	△132	78,180
防 衛 関 係 費	5,383,846	—	442,201	442,201	5,826,046
国 土 保 全 及 び 開 発 費	6,155,955	—	1,817,692	1,817,692	7,973,647
1. 国 土 保 全 費	1,108,596	—	381,583	381,583	1,490,178
2. 国 土 開 発 費	4,733,702	—	1,040,706	1,040,706	5,774,407
3. 災 害 対 策 費	77,744	—	378,573	378,573	456,316
4. 試 験 研 究 費	53,318	—	12,897	12,897	66,215
5. そ の 他	182,596	—	3,933	3,933	186,530
産 業 経 済 費	2,639,907	1,173,923	11,265,368	12,439,291	15,079,197
1. 農 林 水 産 業 費	1,398,758	—	485,471	485,471	1,884,229
2. 商 工 鉱 業 費	966,867	1,165,503	10,475,149	11,640,652	12,607,519
3. 運 輸 通 信 費	192,700	8,420	292,736	301,156	493,856
4. 物 資 及 び 物 価 調 整 費	81,582	—	12,012	12,012	93,594
教 育 文 化 費	5,128,612	—	2,294,881	2,294,881	7,423,493
1. 学 校 教 育 費	3,847,739	—	601,748	601,748	4,449,486
2. 社 会 教 育 及 び 文 化 費	149,988	—	76,964	76,964	226,952
3. 科 学 振 興 費	1,130,390	—	1,603,591	1,603,591	2,733,981
4. 災 害 対 策 費	495	—	12,579	12,579	13,073
社 会 保 障 関 係 費	36,855,208	—	4,939,215	4,939,215	41,794,423
1. 社 会 保 険 費	26,751,025	—	754,209	754,209	27,505,234
2. 生 活 保 護 費	2,843,367	—	△9,469	△9,469	2,833,898
3. 社 会 福 祉 費	3,582,840	—	338,785	338,785	3,921,625
4. 住 宅 対 策 費	157,928	—	172,389	172,389	330,317
5. 失 業 対 策 費	36,205	—	47,491	47,491	83,696
6. 保 健 衛 生 費	869,983	—	3,537,271	3,537,271	4,407,254
7. 試 験 研 究 費	64,083	—	5,216	5,216	69,299
8. 災 害 対 策 費	3,817	—	22,392	22,392	26,209
9. そ の 他	2,545,959	—	70,932	70,932	2,616,892
恩 給 費	121,189	—	△337	△337	120,852
1. 文 官 恩 給 費	4,493	—	—	—	4,493
2. 旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	108,867	—	—	—	108,867
3. そ の 他	7,829	—	△337	△337	7,492
国 債 費	24,339,285	6,994	△274,616	△267,622	24,071,663
新型コロナウイルス感染症及び原油 価格・物価高騰対策予備費	5,000,000	1,120,000	3,740,000	4,860,000	9,860,000
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	—	—	1,000,000	1,000,000	1,000,000
予 備 費	500,000	400,000	—	400,000	900,000
そ の 他	406,630	—	1,220,609	1,220,609	1,627,239
1. そ の 他 行 政 費	63,054	—	63,607	63,607	126,661
2. そ の 他	343,576	—	1,157,001	1,157,001	1,500,577
合 計	107,596,425	2,700,917	28,922,227	31,623,145	139,219,569

経 済 日 誌

(4 月 中)

- 3日 ○自販連、3月の国内新車販売台数を発表
国内新車販売台数(含む軽)は、57万2,494台で前年比+11.6%と7か月連続のプラス。
○日本銀行、短観(概要、2023年3月調査)を発表
業況判断DI(現状)は全規模全産業5で前回調査6に比べ下落、大企業全産業10(前回調査13)、大企業製造業1(前回調査7)、大企業非製造業20(前回調査19)
○米供給管理協会、3月のISM景況指数(製造業)を発表
総合指数は46.3%と前月(47.7%)から低下
- 5日 ○米商務省、2月の貿易・サービス収支を発表
貿易・サービス収支(国際収支ベース)は△705億ドルとなり、前月(△687億ドル)から赤字額は増加
- 7日 ○内閣府、2月の景気動向指数(CI)(速報)を発表
先行指数は97.7(前月差+1.1ポイント)で4か月ぶりの上昇、一致指数は99.2(前月差+2.8ポイント)で6か月ぶりの上昇、遅行指数は99.2で(前月差△1.4ポイント)で8か月ぶりの下降、基調判断は「足踏みを示している」とし据え置き
○総務省、2月の家計調査(二人以上の世帯)を発表
実質消費支出は前年同月比+1.6%と4か月ぶりの増加、季調済前月比は△2.4%と2か月ぶりの減少
基調判断は「全国旅行支援による外出した人の増加や前月の気温の影響などにより、前年同月比で実質1.6%増加しており、季節調整値でみると、昨年12月と同程度の水準という状況にある。」
○厚生労働省、2月の毎月勤労統計(速報)を発表
現金給与総額(共通事業所系列)は前年比+1.9%(うち所定内給与は同+1.4%、所定外給与は同+1.7%、特別給与は同+32.8%)となり24か月連続のプラス
○米労働省、3月の雇用統計を発表
非農業部門の雇用者数は前月比23.6万人増、2月分は同32.6万人増に上方修正(+1.5万人)、1月分は同47.2万人増に下方修正(△3.2万人)
失業率は3.5%と前月(3.6%)から低下
- 10日 ○内閣府、3月の景気ウォッチャー調査を発表
景気の現状判断DIは前月差+1.3ポイントの53.3となり2か月連続の上昇。先行き判断DIは前月差+3.3ポイントの54.1となり4か月連続の上昇。景気現状の基調判断は「持ち直している。先行きについては、価格上昇の影響等を懸念しつつも、持ち直しが続く」とみて。」と上方修正
○財務省、2月の国際収支状況(速報)を発表
経常収支は2兆1,972億円、前年差△514億円で2023年1月以降、2か月ぶりの黒字
○東京商工リサーチ、3月の全国企業倒産状況を発表
倒産件数は809件(前年比+36.4%)と12か月連続の前年比プラス、負債総額は1,474億円(同△13.1%)、倒産企業の従業員数は4,960人(同+53.5%)、上場企業倒産は0件
- 12日 ○内閣府、2月の機械受注統計を発表
民需(除く船舶・電力)は季調済前月比△4.5%
基調判断は「足踏みがみられる」とし据え置き
○日本銀行、3月の企業物価指数(速報)を発表
前年比+7.2%となり、25か月連続のプラス
○米労働省、3月の消費者物価指数を発表
総合指数は前年比+5.0%、前月+6.0%、食品とエネルギーを除いたコア指数は前年比+5.6%、前月+5.5%
- 13日 ○日本銀行、3月のマネーストック(速報)を発表
M2は前年比+2.6%、M3は同+2.1%、広義流動性は同+3.8%
○中国海関総署、3月の貿易収支を発表
貿易収支は+882億ドル、輸出は3,156億ドルで前年比+14.8%、輸入は2,274億ドルで前年比△1.4%
- 14日 ○東日本建設業保証会社等、3月の公共工事前払金保証統計を発表
公共工事請負金額は前年同月比+5.5%で2か月連続のプラス
○米連邦準備制度理事会(FRB)、3月の鉱工業生産を発表
総合は季調済前月比+0.4%
○米商務省、3月の小売売上高を発表
総合は前月比△1.0%、自動車・同部品を除くと前月比△0.8%
- 18日 ○国土交通省、2月の建設工事受注動態統計を発表
公共工事受注額は前年比+80.1%で7か月連続のプラス
○内閣府、令和5年第4回経済財政諮問会議を開催
議事：特別セッション(目指すべきマクロ経済の構造と求められる政府の役割)
○中国国家统计局、2023年1-3月期のGDPを発表
実質GDP成長率は前年比+4.5%と前期(同+2.9%)から上昇
- 20日 ○財務省、3月の貿易統計(速報)を発表
輸出は自動車、半導体等製造装置が増加し、前年比+4.3%の8兆8,243億円、輸入は石炭、原油等が増加し、同+7.3%の9兆5,788億円、貿易収支は△7,545億円で20か月連続の赤字
- 21日 ○国土交通省、2月の建設総合統計を発表
公共工事出来高は前年同月比+8.4%で、7か月連続のプラス
- 25日 ○政府、4月の月例経済報告を発表
景気の基調判断を「景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」とし据え置き
- 26日 ○内閣府、令和5年第5回経済財政諮問会議を開催
議事：(1) 成長と分配の好循環を生み出す経済財政政策に向けて
(2) 経済・財政一体改革(地方行財政、文教・科学技術、社会資本整備)、国土形成計画
- 27日 ○米商務省、2023年1-3月期のGDP(1次速報)を発表
実質GDP成長率は前期比年率+1.1%(前期は同+2.6%)
- 28日 ○日本銀行、金融政策決定会合を開催(9日～)
○金融政策の一部見直し
① 長短金利操作(イールドカーブ・コントロール)については、以下のとおりとする
短期金利：日本銀行当座預金のうち政策金利残高

(4 月 中)

<p>に△0.1%のマイナス金利を適用する 長期金利：10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年物国債金利について0.5%の利回りでの指値オペを、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施する。上記の金融市場調節方針と整合的なイールドカーブの形成を促すため、大規模な国債買入を継続するとともに、各年限において、機動的に、買入れ額のさらなる増額や指値オペを実施する ② 資産の買入れについては、以下の方針とする <ul style="list-style-type: none"> ・ETF及びJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ベースを上限に、必要に応じて、買入を行う。 ・CP等は、約2兆円の残高を維持する。社債等は、感染拡大前と同程度のペースで買入れを行い、買入れ残高を感染症拡大前の水準(約3兆円)へと徐々に戻していく。ただし、社債等の買入残高の調整は、社債の発行環境に十分配慮して進めることとする ○政府の取り扱い変更や感染症によって内外経済・金融市場が影響を受けるリスクが低下したということ踏まえて、フォワードガイダンスを整理 ○これまで25年間の金融政策運営について、1年から1年半程度の時間をかけて、多角的にレビューを行う ○総務省、3月の労働力調査を発表 完全失業率(季調済前月比)は2.8%で前月(2.6%)と0.2ポイント上昇 雇用者数(原数値)は6,051万人で前年同月27万人の増加 完全失業者数(同)は195万人で前年同月比15万人の増加 21日 ○総務省、3月の消費者物価指数を発表 生鮮除く総合は前年比+3.2%となり、19か月連続のプラス ○厚生労働省、3月の一般職業紹介状況を発表 有効求人倍率(季調済)は1.32倍となり、前月(1.34倍)から低下、雇用情勢の基調判断は「求人減少した産業もあるなど、一部に厳しさがみられるもの 	<p>の、緩やかに持ち直している。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。」と据え置き</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済産業省、3月の商業動態統計を発表 小売業販売額は前年比+7.2%で13か月連続の増加、季調済前月比は+0.6%で4か月連続の増加 基調判断は「上昇傾向にある小売業販売」とし上方修正 ○経済産業省、3月の鉱工業指数(速報)を発表 生産は季調済前月比+0.8%、出荷は同+0.4%、在庫は同+0.6% 基調判断は「生産は緩やかな持ち直しの動き」とし上方修正 ○国土交通省、3月の建築着工統計調査を発表 新設住宅着工総戸数(原数値)は73,693戸(前年比△3.2%)と2か月連続の減少、季調済年率は87.7万戸(前月比+2.1%)。 ○EU統計局、ユーロ圏の2023年1-3月期GDP(1次速報)を発表 実質GDP成長率は季調済前期比+0.1%(年率+0.3%) ○独連邦統計局、2023年1-3月期のGDP(速報)を発表 実質GDP成長率は季調済前期比+0.05%(年率+0.2%) ○仏国立統計経済研究所、2023年1-3月期GDP(速報)を発表 実質GDP成長率は季調済前期比+0.2%(年率+0.7%) 30日 ○中国国家統計局、4月の製造業PMI(購買部担当者指数)を発表 製造業PMIは49.2ポイントと前月(51.9)から低下。 ○東証株価指数(TOPIX)第1部(終値) 月間最高値 2,057.48(28日) 〃 最安値 1,961.28(6日) ○日経平均株価(終値) 月間最高値 28,856.44円(28日) 〃 最安値 27,472.63円(6日) ○東京外為市場(ドル・円相場、銀行間直物、17時時点) 月間最高値 131.37円(6日) 〃 最安値 135.73円(28日)
--	---

主要経済指標 (令和5年4月)

(財政・金融)

Main table containing financial indicators: 財政資金対民間債、税収実績、日銀券発行高、マネーストック、資金需給、国内銀行勘定、ネットレポート、コア市場高、貸出約定平均金利. Includes columns for years (1975-2023) and various metrics.

(資料) 財務省大臣官房総務課

(注) 租税収入実績：4月及び5月租税のうち前年度分の計数は、前年度3月に加えて調整。マネーストック：2003年度以前は、マネーサプライの計数で、M3は旧M1、M2は旧M2 + CD (ただし1979年5月以前は旧M2)。国内銀行勘定：1992年度以前は全国銀行勘定である。なお、金融機関の合併、銀行の普通振換、第2地銀協加盟行(含相銀)の編入等の事由により、不連続の年次がある。1986年度以降、オフショア勘定を含む。貸出約定平均金利：1992年4月以降、当座貸越を含む。

行

本

日

省

務

財

表

発

〔生産・出荷・在庫・稼働率〕

1970年度 1975 1980 1985 1990 1995 2000 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2021.4-6 7-9 10-12 2022.1-3 4-6 7-9 10-12 2022.1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 2023.1 2	鉄工業生産指数		季節調整済		特殊分類生産指数			生産者出荷指数		生産者製品在庫指数		生産者製品在庫率指数		製造工業稼働率指数(季調済)	
	原指数	前年比	指数	前期比	資本財	建設財	耐用消費財	非耐用消費財	生産財	[季調済]	前期比(前年比)	[季調済]	前期比(前年比)	製造工業生産能力指数(末)	製造工業稼働率指数(季調済)
	49.5	10.8	—	—	—	—	—	—	46.9	9.5	24.9	76.0	11.8	—	—
	53.9	△4.4	—	—	—	—	—	—	53.2	△1.6	△6.4	96.2	△3.6	—	—
	72.7	2.2	—	—	—	—	—	60.7	69.0	0.4	7.7	87.7	14.4	88.9	117.1
	86.5	2.5	—	—	—	—	—	80.4	80.4	2.7	4.3	86.5	4.0	99.3	117.8
	109.0	5.0	—	—	—	—	—	102.3	102.3	5.2	4.1	108.7	△2.4	108.7	123.6
	103.3	2.1	—	—	—	—	—	98.4	98.4	1.8	3.5	92.4	4.3	107.0	107.0
	107.7	4.3	—	—	—	—	—	105.8	105.8	4.4	2.3	90.7	△0.2	109.0	107.1
	114.3	4.6	—	—	—	—	—	114.4	114.4	3.2	1.6	85.0	△0.5	104.3	114.8
	117.5	2.7	—	—	—	—	—	118.0	118.0	3.2	1.9	86.0	0.8	106.4	116.0
	102.8	△12.7	—	—	—	—	—	102.4	102.4	△12.6	△5.2	105.9	21.2	105.9	98.7
	93.0	△9.5	—	—	—	—	—	93.0	93.0	△9.2	△10.5	101.2	△4.4	104.8	89.4
	101.2	8.8	—	—	—	—	—	100.8	100.8	8.4	△1.9	88.9	△12.2	104.5	98.1
	100.5	△0.7	—	—	—	—	—	99.3	99.3	△1.5	12.1	96.5	8.6	103.5	96.9
	97.8	△2.9	—	—	—	—	—	97.2	97.2	△1.8	94.2	101.4	5.0	102.5	95.0
	101.1	3.4	—	—	—	—	—	102.3	102.3	4.5	△4.1	93.4	△7.9	100.7	101.3
	100.5	△0.6	—	—	—	—	—	100.6	100.6	△1.7	95.0	99.3	6.3	100.3	102.0
	99.8	△0.7	—	—	—	—	—	99.6	99.6	△1.0	0.2	100.2	0.9	99.6	99.3
	100.6	0.8	—	—	—	—	—	100.2	100.2	0.6	△1.4	100.7	0.5	99.0	99.2
	103.5	2.9	—	—	—	—	—	102.4	102.4	2.2	5.1	101.9	1.2	98.8	102.7
	103.8	0.3	—	—	—	—	—	104.3	104.3	0.2	0.2	105.0	3.0	98.6	102.5
	99.9	△3.8	—	—	—	—	—	98.9	98.9	△3.6	2.8	112.5	7.1	98.2	98.2
	90.3	△9.6	—	—	—	—	—	89.5	89.5	△9.8	△10.0	122.9	9.2	97.0	87.3
	95.5	5.8	—	—	—	—	—	93.3	93.3	4.6	6.8	114.3	△7.0	95.8	93.5
	95.6	19.8	0.2	—	—	—	—	95.3	95.3	0.8	1.3	109.1	△0.5	96.6	95.3
	93.2	5.4	△1.9	—	—	—	—	92.2	92.2	△3.3	2.3	114.2	4.7	96.2	90.5
	97.6	0.9	0.2	—	—	—	—	92.4	92.4	0.2	2.0	115.6	1.2	96.2	94.7
	95.8	△0.6	0.8	—	—	—	—	92.9	92.9	0.5	1.0	118.2	2.2	95.8	93.2
	92.1	△3.7	△2.7	—	—	—	—	93.9	93.9	△1.0	99.6	117.8	△0.3	95.3	89.7
	97.1	4.2	5.8	—	—	—	—	95.8	95.8	4.1	103.8	121.9	3.5	95.5	95.1
	97.4	△0.2	△3.0	—	—	—	—	93.2	93.2	△2.7	103.2	122.3	0.3	95.5	96.0
	87.7	△0.8	94.3	—	—	—	—	95.1	95.1	△1.5	99.2	116.4	1.4	95.8	92.8
	92.5	0.5	96.2	—	—	—	—	92.7	92.7	0.0	101.3	118.7	2.0	95.7	94.2
	107.1	△1.7	96.5	—	—	—	—	93.3	93.3	0.6	100.9	119.4	0.6	95.8	92.7
	93.8	△4.9	95.1	—	—	—	—	98.6	98.6	△0.3	98.6	116.0	△2.8	95.4	92.7
	83.8	△3.1	88.0	—	—	—	—	89.4	89.4	△4.1	97.7	119.6	3.1	95.3	84.2
	98.8	△2.8	96.1	—	—	—	—	95.2	95.2	5.0	99.6	117.9	△1.4	95.3	92.3
	98.0	△2.0	96.9	—	—	—	—	94.8	94.8	1.2	100.2	122.4	3.8	95.2	94.5
	91.5	5.8	100.2	—	—	—	—	97.5	97.5	2.8	100.9	118.7	△3.0	95.3	95.6
	101.9	9.6	98.5	—	—	—	—	94.2	94.2	△2.5	103.8	124.7	5.1	95.2	95.2
	95.6	3.0	95.3	—	—	—	—	93.5	93.5	△1.7	103.3	119.1	△4.5	95.5	97.3
	99.0	△0.9	95.5	—	—	—	—	93.4	93.4	△0.1	103.6	123.0	3.3	95.5	95.9
	97.6	△2.4	95.8	—	—	—	—	92.6	92.6	△3.7	102.2	124.9	1.5	95.5	94.8
	85.0	△3.1	90.7	—	—	—	—	89.2	89.2	△0.9	102.2	128.4	2.8	96.3	89.6
	92.0	△0.5	94.9	—	—	—	—	92.7	92.7	3.9	103.5	126.1	△1.8	95.5	93.1

業 産 産 産

(注) 2018年11月基準年改訂。2012年以前の指数は、2015年基準指数に接続させたものである。
年度の指数については原指数

〔設備・住宅〕

	機械受注 (280社) (季節調整済) (注)										建設工事受注 (50社) (注)						新設住宅着工			
	総額		民需		製造業		非製造業(電力を除く)		民間非住宅		戸数		季調済		利用関係別		省			
	億円	前期比	億円	前期比	億円	前期比	億円	前期比	億円	前期比	千戸	前期比	千戸	前期比	持家	貸家		比率		
1970年度	66,440	25.1	40,036	29,232	19,202	0.0	10,179	18.5	36,001	15.7	1,491	5.9	1,491	5.9	—	—	—	—		
1975	86,048	△0.0	38,599	32,593	17,104	△30.8	15,607	2.1	59,449	△17.3	1,428	13.2	1,428	13.2	—	—	9.8	20.5		
1980	146,409	13.3	74,602	55,174	29,674	17.8	25,727	14.1	91,978	11.6	1,214	△18.3	1,214	△18.3	—	—	△18.5	△25.8		
1985	159,584	△2.5	80,053	67,000	37,262	2.5	29,861	8.1	121,576	11.0	1,251	3.6	1,251	3.6	—	—	△2.8	12.8		
1990	283,949	8.3	167,625	145,762	73,297	6.1	72,656	11.3	268,167	30.4	1,665	△0.4	1,665	△0.4	—	—	△5.0	△6.5		
1995	261,322	4.2	142,394	119,380	52,149	9.9	47,485	8.6	197,556	1.5	1,485	△4.9	1,485	△4.9	—	—	△5.2	△8.7		
2000	265,489	12.3	134,044	122,028	16,605	19.1	70,254	14.6	149,680	△11.8	1,213	△1.1	1,213	△1.1	—	—	△8.0	△1.8		
2006	291,148	5.2	128,603	116,296	58,183	6.0	58,403	1.2	138,936	6.4	1,285	2.9	1,285	2.9	—	—	0.9	3.9		
2007	302,637	3.9	127,931	111,841	56,114	△3.6	56,157	△3.2	141,141	81,128	1,036	△19.4	1,036	△19.4	—	—	△12.3	△19.9		
2008	247,049	△18.4	118,839	97,221	43,487	△22.5	54,363	△3.8	123,767	72,342	1,039	0.3	1,039	0.3	—	—	△0.4	3.2		
2009	200,800	△18.7	94,917	77,405	31,366	△27.9	46,346	△14.7	106,162	△16.4	775	△25.4	775	△25.4	—	—	△7.6	△30.0		
2010	243,646	21.3	104,817	84,480	37,112	18.3	47,576	6.7	100,685	56,214	819	5.6	819	5.6	—	—	7.5	△6.3		
2011	250,226	2.7	108,746	89,742	39,284	5.9	50,698	6.6	107,829	△7.0	841	2.7	841	2.7	—	—	△1.2	△0.7		
2012	233,338	△6.7	103,233	87,026	35,313	△10.1	52,125	2.8	110,447	61,182	893	6.2	893	6.2	—	—	3.8	10.7		
2013	263,702	13.0	114,991	97,030	38,904	10.2	58,441	12.1	132,677	71,714	987	10.6	987	10.6	—	—	11.5	15.3		
2014	285,756	8.4	120,172	97,805	41,620	7.0	56,510	△3.3	143,579	74,890	880	△10.8	880	△10.8	—	—	△21.1	△3.1		
2015	283,956	△0.6	125,918	101,838	44,214	6.2	57,898	2.5	142,253	79,811	921	4.6	921	4.6	—	—	2.2	7.1		
2016	287,957	△5.6	121,603	102,314	42,167	△4.6	60,373	4.3	147,907	83,980	974	5.8	974	5.8	—	—	2.6	11.4		
2017	284,769	6.3	120,312	101,480	46,056	9.2	55,644	△7.8	148,962	87,883	946	△2.8	946	△2.8	—	—	3.3	△4.0		
2018	290,315	1.9	124,779	104,364	47,792	3.8	56,801	2.1	158,590	98,419	953	0.7	953	0.7	—	—	2.0	△4.9		
2019	273,908	△5.7	125,248	104,036	43,917	△0.3	60,324	6.2	149,285	92,089	884	△7.3	884	△7.3	—	—	△1.5	△14.2		
2020	284,849	△3.3	111,690	94,870	40,193	△8.5	54,873	△9.0	148,811	87,264	812	△8.1	812	△8.1	—	—	△7.1	△9.4		
2021	318,008	20.1	119,702	103,732	50,929	26.7	53,027	△3.4	150,979	96,676	866	6.6	866	6.6	—	—	6.9	9.2		
2021.1	75,772	△1.1	28,919	25,069	11,659	8.4	13,483	△1.9	28,353	17,045	221	8.1	221	8.1	—	—	11.7	10.0		
2021.2	78,757	3.9	28,717	25,414	11,412	6.5	13,240	△1.8	33,517	22,315	225	7.2	225	7.2	—	—	14.7	7.2		
2021.3	85,778	8.9	32,953	26,737	13,178	6.2	13,528	2.2	36,636	25,471	220	6.1	220	6.1	—	—	7.2	6.4		
2022.1	78,204	△8.8	29,337	26,010	13,344	1.3	12,829	△5.2	31,846	22,657	200	4.9	200	4.9	—	—	△6.9	13.5		
2022.2	91,180	16.6	32,127	27,740	14,104	5.7	13,718	6.9	34,133	22,657	218	△1.3	218	△1.3	—	—	△8.9	2.5		
2022.3	82,671	△9.3	31,502	27,301	13,705	△2.8	13,667	△0.4	41,127	23,951	225	0.0	225	0.0	—	—	△12.8	6.3		
2022.4	81,850	△1.0	28,877	26,028	12,255	△10.6	13,955	2.1	37,749	24,246	216	△1.6	216	△1.6	—	—	△15.7	8.4		
2022.5	77,515	△3.0	29,989	26,028	12,255	△10.6	13,955	2.1	37,749	24,246	216	△1.6	216	△1.6	—	—	△15.7	8.4		
2022.6	27,515	△3.0	9,989	8,981	4,373	△5.5	4,474	0.2	11,656	7,409	60	2.1	60	2.1	—	—	△5.6	16.6		
2022.7	24,890	△9.5	9,845	8,252	4,353	△0.5	3,984	△11.0	12,152	7,270	65	6.3	65	6.3	—	—	△5.6	4.6		
2022.8	25,800	3.7	9,503	8,776	4,618	6.1	4,371	9.7	28,665	17,167	76	6.0	76	6.0	—	—	△9.4	18.6		
2022.9	32,929	27.6	11,262	9,514	4,889	5.9	4,667	6.8	36,636	25,471	220	6.1	220	6.1	—	—	△9.4	2.6		
2022.10	29,207	△11.3	10,420	9,085	4,519	△7.6	4,495	△3.7	8,930	6,304	67	2.4	67	2.4	—	—	△3.9	△8.0		
2022.11	29,045	△0.6	10,445	9,141	4,696	0.6	4,557	1.4	15,741	10,225	75	△2.2	75	△2.2	—	—	△4.3	△6.9		
2022.12	28,919	△0.4	11,061	9,488	4,479	△4.6	4,375	11.2	15,741	10,225	75	△2.2	75	△2.2	—	—	△1.3	1.7		
2023.1	27,124	△6.2	10,551	9,050	4,763	6.3	4,227	△16.6	10,334	7,757	78	4.6	78	4.6	—	—	△5.4	1.6		
2023.2	26,628	△1.8	9,890	8,763	4,464	△6.3	4,375	3.5	21,617	10,379	74	1.1	74	1.1	—	—	△11.1	8.9		
2023.3	26,828	0.8	9,785	9,073	4,280	△4.1	4,768	9.0	10,520	6,752	72	2.4	72	2.4	—	—	△11.1	8.9		
2023.4	26,880	0.2	9,679	8,466	3,939	△8.0	4,668	△3.2	10,520	6,752	72	2.4	72	2.4	—	—	△11.1	8.9		
2023.5	28,142	4.7	9,413	8,489	4,036	2.5	4,519	△3.2	17,593	11,769	84	△1.7	84	△1.7	—	—	△13.3	8.4		
2023.6	25,274	△10.2	10,538	9,296	3,930	△2.6	5,399	19.5	10,021	6,045	64	6.6	64	6.6	—	—	△18.4	11.4		
2023.7	25,067	△0.8	10,866	8,880	4,333	10.2	4,606	△14.7	14,867	8,174	64	△0.3	64	△0.3	—	—	△3.8	4.2		
発表機関			内	開	府	国	土	交	通	省										

(注) 機械受注 (280社)：1986年度以前は178社ベース
 2005年度以降は、「携帯電話」の受注額を含まない。
 建設工事受注 (50社)：1984年度以前は43社ベース

〔賃金・労働〕

1970年度 1975 1980 1985 1990 1995 2000 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2021. 2021. 2022. 2022. 2022. 2022. 2022. 2023.	毎月労働力調査											労働力調査(注)				新規有 効求人 倍率																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	賃金指数				常用雇用指数				所定外労働時間指数			労働人口 万人	就業者 万人	雇 用 者 数	完全失 業者数		完全失 業者率 (季調済) %	有効求人 倍率																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	全産業	製造業	前年比	2020年 前年比	全産業	製造業	前年比	2020年 前年比	全産業	製造業	前年比								2020年 前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比																																																																																																																																																																																																																																																																																													
												名目実質	前年比	前年比	前年比		前年比	前年比							前年比	前年比																																																																																																																																																																																																																																																																																											
												1970年度	1975	1980	1985		1990	1995							2000	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2021. 2021.	2021. 2021.	2022. 2022.	2022. 2022.	2023.																																																																																																																																																																																																																																																																							
19.8	12.4	6.0	3.1	1.1	1.9	17.2	18.1	79.4	132.0	3.6	—	130.0	—	103.9	△7.9	5.170	5.109	3.340	61	1.2	1.35	1.52	5.344	5.240	3.997	118	2.1	0.59	0.98	5.975	5.817	4.328	158	2.6	0.73	1.02	6.414	6.280	4.882	134	2.1	1.43	2.11	6.672	6.456	5.279	216	3.2	0.64	1.09	6.669	6.453	5.372	319	4.7	0.62	1.08	6.669	6.398	5.493	271	4.1	1.06	1.56	6.686	6.431	5.539	255	3.8	1.02	1.47	6.674	6.399	5.544	275	4.1	0.77	1.08	6.643	6.300	5.488	343	5.2	0.45	0.79	6.631	6.302	5.508	328	4.9	0.56	0.93	6.554	6.285	5.506	298	4.5	0.68	1.11	6.567	6.286	5.520	280	4.3	0.82	1.32	6.595	6.338	5.579	256	3.9	0.97	1.53	6.616	6.381	5.627	233	3.5	1.11	1.69	6.633	6.414	5.686	218	3.3	1.23	1.86	6.669	6.486	5.771	202	3.0	1.39	2.08	6.764	6.580	5.861	183	2.7	1.54	2.29	6.868	6.701	5.975	167	2.4	1.62	2.42	6.923	6.760	6.046	163	2.3	1.55	2.35	6.901	6.702	5.998	199	2.9	1.10	1.90	6.897	6.706	6.013	191	2.8	1.16	2.08	6.928	6.718	6.002	201	2.9	1.11	2.04	6.934	6.741	6.023	192	2.8	1.14	2.02	6.883	6.702	6.023	188	2.7	1.17	2.09	6.844	6.663	6.003	185	2.7	1.21	2.20	6.927	6.739	6.045	179	2.6	1.25	2.23	6.938	6.757	6.055	178	2.6	1.30	2.31	6.899	6.732	6.063	174	2.5	1.35	2.37	6.830	6.646	5.977	189	2.7	1.20	2.18	6.838	6.658	6.005	186	2.7	1.21	2.24	6.864	6.684	6.025	181	2.6	1.23	2.19	6.915	6.727	6.050	178	2.6	1.24	2.20	6.921	6.730	6.036	180	2.6	1.25	2.24	6.945	6.759	6.048	180	2.6	1.27	2.24	6.931	6.755	6.052	177	2.6	1.28	2.32	6.929	6.751	6.044	176	2.5	1.31	2.30	6.953	6.766	6.070	182	2.6	1.34	2.33	6.889	6.755	6.081	178	2.6	1.32	2.33	6.875	6.716	6.053	173	2.5	1.35	2.38	6.854	6.689	6.034	167	2.4	1.36	2.38	6.840	6.667	6.012	180	2.6	1.34	2.32

(注) 毎月労働力統計調査：2022年度以前は事業所規模30人以上(2005年基準) 労働力調査：2022年度以降は、東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値
 労働力調査：2022年10月分結果以降、算出の基礎となる人口が2020年国勢調査結果を基準とする推計人口(新基準)に切り替えられた。
 2015年10月から2021年12月までの数値は新基準による週及ないし補正を行ったもの。
 細掛け部分は、東日本震災の影響を受けた岩手県、宮城県及び福島県を含む補完推計値(2015年国勢調査基準) 完全失業者数、完全失業者率の四半期は当課試算

〔国際収支〕

経	国際収支状況 (IMF統計ベース) (注)													
	貿易						サードセクタ						二次	
	輸出			輸入			輸出			輸入			所得	
	億	円	%	億	円	%	億	円	%	億	円	%	円	
1970年度														
1975	135,804	63,573	117,226	492,322	6.6	375,095	16.2	△53,663	81,604	△9,373				
1980	218,865	91,960	121,176	740,012	12.8	618,836	13.5	△39,317	145,811	△12,806				
1985	243,377	90,902	136,862	812,627	9.8	675,765	9.2	△45,960	165,476	△13,002				
1990	106,885	△8,878	28,683	679,452	△16.4	652,769	△3.4	△36,361	129,053	△13,290				
1995	167,551	48,437	80,250	559,088	16.1	478,818	16.1	△31,812	129,868	△10,749				
2000	182,687	55,176	80,332	649,175	17.1	568,843	18.8	△25,155	139,260	△11,749				
2005	81,882	△50,306	△22,097	628,438	△3.2	680,535	14.4	△28,210	143,085	△10,927				
2010	42,495	△92,753	△52,474	622,026	△1.0	674,499	3.7	△40,280	144,825	△9,577				
2012	23,929	△144,785	△110,455	697,326	12.1	807,782	19.8	△40,330	183,191	△14,477				
2013	87,031	△94,116	△66,389	756,403	8.5	822,792	1.9	△27,728	200,488	△19,341				
2014	182,957	△10,141	2,999	731,761	△3.3	728,762	△11.4	△13,140	213,195	△20,097				
2015	216,771	44,084	57,863	708,026	△3.2	650,163	△10.8	△13,779	193,732	△21,044				
2016	223,995	40,997	45,388	782,801	10.6	737,463	13.4	△4,941	205,331	△21,733				
2017	193,837	△6,514	5,668	802,487	2.5	796,294	△6.8	△12,172	217,704	△17,352				
2018	186,712	△13,548	3,763	746,694	△7.0	742,941	△6.8	△12,172	215,078	△14,817				
2019	169,459	2,571	37,853	683,635	△8.4	645,782	△13.1	△35,292	194,709	△27,821				
2020	201,522	△64,202	△15,432	856,373	25.3	871,805	35.0	△48,770	290,083	△24,360				
2021	55,547	△6,689	9,281	201,866	44.9	192,585	24.4	△15,970	66,928	△4,692				
2021	61,028	△10,421	△18	206,815	26.6	206,834	39.0	△10,403	77,906	△6,457				
2021	36,307	△16,620	△5,459	223,660	17.9	229,119	39.0	△11,161	58,189	△5,262				
2022	48,640	△30,473	△19,236	224,032	17.2	243,268	37.2	△11,237	87,060	△7,948				
2022	23,464	△51,680	△37,270	240,521	19.1	277,791	44.2	△14,411	79,289	△4,145				
2022	24,165	△72,483	△54,544	255,453	23.5	309,997	49.9	△17,938	102,400	△5,733				
2022	19,198	△57,002	△46,386	267,682	19.7	314,068	37.1	△10,616	83,108	△6,907				
2022	△6,200	△23,995	△15,788	66,099	15.7	81,857	40.0	△8,207	19,129	△1,334				
2022	22,486	△4,074	△1,949	73,155	20.0	75,104	34.8	△2,125	29,017	△2,456				
2022	32,353	△2,403	△1,499	84,809	16.0	86,307	36.7	△905	38,914	△4,157				
2022	10,751	△16,869	△6,841	80,127	17.1	86,968	32.4	△10,028	29,742	△2,122				
2022	7,734	△21,200	△19,381	74,521	20.1	93,902	51.5	△1,819	31,052	△2,118				
2022	4,979	△13,611	△11,048	85,873	20.3	96,921	49.3	△2,563	18,495	95				
2022	8,886	△19,980	△11,843	86,094	18.9	97,937	47.6	△8,137	30,918	△2,052				
2022	6,748	△31,206	△24,609	81,014	24.3	105,622	53.2	△6,597	39,559	△1,606				
2022	8,531	△21,297	△18,092	88,345	27.7	106,437	48.7	△3,204	31,923	△2,095				
2022	△548	△25,697	△18,787	90,179	27.2	108,965	57.5	△6,911	28,074	△2,926				
2022	18,677	△16,311	△15,210	87,233	20.7	105,493	33.9	△1,601	37,152	△2,164				
2022	1,069	△14,994	△12,389	90,220	11.9	99,609	22.7	△2,004	17,881	△1,818				
2023	△19,893	△39,401	△31,818	68,227	3.3	100,045	22.2	△7,384	22,778	△3,270				
2023	21,972	△8,245	△6,041	76,443	4.5	82,484	9.8	△2,204	34,407	△4,190				
発表機関	財務省													

(注) IMFの国際収支マニュアル第6版ベース

〔通関〕

経	貿易指数 (数量)											
	貿易 (価格：円建)					易指						
	輸出		輸入			輸出			輸入			前年比
	輸出	輸入	2020	2021	2022	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
1975暦年	77.8	98.8	28.2	2.2	22.3	△12.5						
1980	89.1	147.9	43.7	17.2	27.7	△5.5						
1985	89.4	131.1	62.1	4.4	30.2	0.3						
1990	76.9	89.7	71.3	5.6	48.2	5.7						
1995	71.3	60.7	77.0	3.8	66.3	12.4						
2000	71.1	63.7	111.6	9.5	82.0	11.0						
2005	79.0	75.2	109.9	0.8	96.6	2.9						
2007	89.5	93.1	124.1	4.8	100.2	△0.2						
2008	87.7	101.1	122.2	△1.5	99.6	△0.6						
2009	79.9	77.0	89.7	△26.6	85.3	△14.4						
2010	80.0	79.8	100.3	24.2	97.1	13.9						
2011	80.9	87.2	107.2	△3.8	99.6	2.6						
2012	82.7	88.4	102.0	△4.8	102.0	2.4						
2013	91.8	101.3	100.5	△1.5	102.3	0.3						
2014	95.7	106.5	101.1	0.6	102.9	0.6						
2015	100.0	100.0	100.0	△1.0	100.0	△2.8						
2016	92.2	85.3	108.1	0.5	98.8	△1.2						
2017	97.8	93.4	104.7	5.4	102.9	4.2						
2018	100.1	99.7	100.4	1.7	105.8	2.8						
2019	98.8	95.9	103.0	△4.3	104.6	△1.1						
2020	99.4	88.6	112.2	91.0	97.9	△6.4						
2021	107.9	105.3	102.4	12.0	102.8	5.1						
2022	129.8	147.0	100.0	△1.9	102.5	△0.3						
2021	106.1	101.7	104.3	34.5	101.9	5.1						
2021	110.4	108.1	102.1	13.6	102.4	7.8						
2021	113.5	117.4	104.6	0.8	104.8	1.4						
2022	117.0	125.2	99.4	△1.0	103.4	1.3						
2022	126.9	144.5	87.8	△3.1	100.7	△1.2						
2022	135.8	157.5	86.2	0.2	103.5	1.1						
2022	139.9	160.6	87.1	△3.7	102.6	△2.1						
2022	115.8	120.0	96.5	△4.6	109.0	4.7						
2022	116.1	127.1	91.3	2.7	95.1	△0.9						
2022	118.9	128.6	92.5	△1.3	106.2	△0.0						
2022	123.9	141.0	87.9	△4.4	97.0	△8.9						
2022	127.2	144.8	87.8	△3.5	101.7	4.7						
2022	129.6	147.8	87.7	△1.5	103.5	1.3						
2022	134.0	153.8	87.1	△1.9	101.2	2.3						
2022	136.0	156.0	87.2	△1.1	106.5	2.8						
2022	137.3	162.6	84.4	3.8	102.8	△1.6						
2022	140.2	164.8	85.1	△0.3	103.8	5.7						
2022	141.9	160.6	88.4	△3.6	103.6	△4.7						
2022	137.5	156.2	88.0	△7.0	100.4	△6.4						
2023	134.5	144.5	93.1	△10.9	106.5	△2.3						
2023	134.1	149.3	89.8	△7.8	87.7	△7.8						
発表機関	財務省											

(注) 2018年8月基準年次改訂
2022年隔年は確々報

(国際収支)

年次	国際収支状況 (IMF統計ベース) (注)															外準備高 (期末)		為替レート		
	経常・サービス収支															百万ドル		ドルにつき円		
	資本収支	金融			貿易			サービス			貿易収支		サービス収支		第二次所得	第二次所得	最高	最低		
		直接	証券	その他	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入						
移転	借入	返済	純増	純減	純増	純減	純増	純減	純増	純減	純増	純減	純増	純減	純増	純減	純増	純減		
収	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支		
1975年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,182	290.60	306.85	299.01
1980	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,020	199.00	262.50	217.43
1985	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,917	174.80	255.55	221.68
1990	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69,894	124.30	160.10	141.52
1995	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	203,951	80.30	107.40	96.30
2000	△6,517	132,932	-	64,373	-	△28,215	34,343	-	-	-	-	-	-	-	-	852,030	104.20	124.60	110.45	
2005	△7,213	163,246	-	49,532	9,728	67,433	27,954	△3,663	-	-	-	-	-	-	-	1,015,887	97.00	123.95	113.21	
2007	△3,856	255,221	-	64,399	59,414	△11,739	40,839	15,701	-	-	-	-	-	-	-	1,018,549	87.50	110.30	100.64	
2008	△4,940	168,446	-	81,901	250,716	△169,349	24,758	66,500	-	-	-	-	-	-	-	1,042,715	86.00	100.80	92.85	
2009	△4,806	168,599	-	56,538	131,307	△35,198	23,992	5,934	-	-	-	-	-	-	-	1,116,025	79.20	94.40	85.71	
2010	△4,404	208,412	-	65,283	63,573	△6,701	34,222	52,035	30,529	-	-	-	-	-	-	1,288,703	75.96	85.30	79.05	
2011	2,561	87,080	-	97,889	△61,046	△50,640	114,939	2,668	-	-	-	-	-	-	-	1,254,356	77.57	96.50	82.89	
2012	△3,710	14,719	-	96,583	△135,154	34,760	42,464	△23,934	△24,066	-	-	-	-	-	-	1,279,346	93.05	105.30	100.16	
2013	△5,838	△9,830	-	148,269	△209,590	31,768	△27,168	46,891	△27,921	-	-	-	-	-	-	1,245,316	100.95	121.62	109.66	
2014	△2,707	142,128	-	133,913	51,089	46,509	△92,303	2,920	57,804	-	-	-	-	-	-	1,262,099	111.30	125.35	119.92	
2015	△7,009	242,833	-	162,054	300,342	△5,492	△220,147	6,075	66,985	-	-	-	-	-	-	1,230,330	99.80	118.20	108.33	
2016	△2,486	249,964	-	177,614	51,733	7,552	7,363	35,679	-	-	-	-	-	-	-	1,268,287	104.90	114.37	110.81	
2017	△3,055	208,173	-	147,206	69,071	18,600	△49,412	22,709	△12,767	-	-	-	-	-	-	1,291,813	105.89	114.40	110.90	
2018	△1,649	216,213	-	207,537	69,431	1,297	△95,514	33,461	24,024	-	-	-	-	-	-	1,366,177	102.10	112.05	108.65	
2019	△4,604	204,568	-	190,228	223,190	△3,346	△226,275	20,772	△2,460	-	-	-	-	-	-	1,368,465	102.80	110.70	106.09	
2020	△2,091	133,150	-	89,967	△153,297	27,263	156,411	12,805	△34,218	-	-	-	-	-	-	1,356,071	107.88	124.20	112.38	
2021	△3,707	180,787	-	177,074	△160,496	16,914	85,283	62,012	△17,027	-	-	-	-	-	-	1,409,309	109.04	111.91	110.09	
2021	△2,043	64,952	-	53,136	△2,141	2,238	△36,313	48,032	5,967	49,489	△11,621	△685	207,811	△6.136	6.3	208,496	67.247	△6.136	△6.136	
2021	△881	22,456	-	47,220	△150,476	284	115,891	9,536	△12,969	46,120	△19,109	△7,978	213,494	△7,978	6.2	2,221,472	70,746	△5,518	△5,518	
2022	△435	50,755	-	28,065	43,980	3,560	△26,209	1,359	2,551	40,731	△32,151	△17,575	229,814	△17,575	11.7	247,389	79,596	△6,715	△6,715	
2022	△65	1,066	-	47,674	△117,314	26,928	42,553	1,225	△22,662	29,788	△47,727	△36,825	245,724	△36,825	14.2	282,549	83,416	△5,891	△5,891	
2022	△464	14,348	-	43,916	△90,479	10,425	71,373	△20,886	△9,352	10,410	△74,768	△35,752	255,094	△35,752	10.0	310,846	90,460	△5,282	△5,282	
2023	△510	△1,248	-	49,927	△28,752	10,449	19,397	△52,270	△19,936	25,845	△61,817	△51,596	256,553	△51,596	△0.9	308,149	94,890	△4,229	△4,229	
2023	△3	18,089	-	11,380	△28,465	3,164	2,987	4,023	6,081	259	△28,845	△19,629	84,998	△19,629	3.1	84,325	25,204	△2,559	△2,559	
2022	△407	14,119	-	8,842	55,960	△640	△50,287	245	△17,827	18,973	△10,645	△6,216	77,732	△6,216	0.8	83,948	31,926	△2,308	△2,308	
2022	△1,049	320	-	11,998	△73,039	3,379	58,816	△834	△9,382	8,086	△13,953	△9,757	79,621	△9,757	2.4	89,377	24,327	△2,287	△2,287	
2022	△44	932	-	12,962	△42,808	10,236	16,021	4,521	△6,757	8,162	△18,439	△11,907	82,396	△11,907	3.5	94,303	35,386	△1,785	△1,785	
2022	△358	△8,482	-	22,713	△1,467	13,313	△32,284	△2,461	△6,523	13,549	△18,335	△15,161	83,707	△15,161	1.6	98,868	4.8	△3,532	△3,532	
2022	△127	△6,420	-	11,619	△126,597	4,837	103,178	543	△15,179	4,155	△22,584	△17,169	84,331	△17,169	0.7	101,500	28,927	△2,188	△2,188	
2022	△206	12,622	-	15,110	△16,185	1,181	7,638	4,878	6,081	259	△28,845	△19,629	84,998	△19,629	3.1	84,325	30,520	△1,416	△1,416	
2022	△131	8,146	-	17,186	52,303	4,407	△39,443	△26,307	△254	5,996	△23,339	△18,953	85,765	△18,953	0.9	104,719	31,014	△4,678	△4,678	
2022	△129	77	-	14,286	3,355	3,109	40,203	△60,876	755	△3,201	△24,886	△20,763	87,830	△20,763	2.4	108,593	24,475	△2,781	△2,781	
2022	△108	7,157	-	18,705	△51,790	9,075	25,855	5,312	△11,412	16,544	△18,537	△15,186	87,517	△15,186	△0.3	102,757	36,799	△1,717	△1,717	
2022	△273	△8,482	-	16,936	19,682	△1,734	△46,661	3,295	△9,279	12,502	△18,384	△18,153	81,153	△18,153	△7.3	96,799	△5.8	△2,738	△2,738	
2023	△184	18,711	-	19,702	94,628	△7,277	△89,379	1,066	38,787	2,066	△22,519	△16,959	78,350	△16,959	△3.5	95,309	28,565	△4,040	△4,040	
2023	△138	32,921	-	17,315	△15,528	△3,864	30,537	4,461	11,107	10,892	△15,878	△10,984	79,858	△10,984	1.9	90,842	31,143	△4,895	△4,895	
2023	△3	3,921	-	17,315	△15,528	△3,864	30,537	4,461	11,107	10,892	△15,878	△10,984	79,858	△10,984	1.9	90,842	31,143	△4,895	△4,895	

(注) IMFの国際収支マニュアル第6版ベース

〔国内総支出・国民総所得〕

	国内総支出 (GDP)				成長率				国民総所得 (GNI)成長率 (季節調整済) (注)				国内総消費支出				民間最終消費支出				企業設備				在庫変動				住宅			
	実質		名目		実質		名目		実質		名目		実質		名目		実質		名目		実質		名目		実質		名目		実質		名目	
	10 億 円	%	10 億 円	%	10 億 円	%	10 億 円	%	10 億 円	%	10 億 円	%	10 億 円	%	10 億 円	%	10 億 円	%	10 億 円	%	10 億 円	%	10 億 円	%	10 億 円	%	10 億 円	%	10 億 円	%		
1975年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
1980	261,681.3	276,175.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
1985	345,766.3	339,278.4	6.6	6.5	5.4	5.2	6.7	6.7	5.6	5.3	178,128.8	5.9	4.3	51.5	60,165.5	17.7	17.4	17.4	17.4	17.4	7.5	7.5	7.1	7.5	7.1	7.5	7.1	7.5	7.1	7.5		
1990	470,873.7	430,861.9	8.3	7.5	5.6	4.8	8.1	7.5	4.9	4.4	236,712.8	7.9	5.0	50.3	99,947.3	14.4	11.5	21.2	21.2	21.2	11.5	11.5	14.4	11.5	14.4	11.5	14.4	11.5	14.4	11.5		
1995	525,298.5	462,177.3	2.6	2.1	3.2	2.6	2.7	2.1	3.6	2.9	276,324.8	2.0	2.4	52.6	85,897.5	6.7	8.4	16.4	16.4	16.4	8.4	8.4	6.7	8.4	6.7	8.4	6.7	8.4	6.7	8.4		
2000	537,614.2	485,623.0	1.4	1.4	2.6	2.8	1.6	1.6	2.7	2.7	287,994.1	0.5	1.4	55.2	87,966.2	4.5	6.1	16.4	16.4	16.4	6.1	6.1	4.5	6.1	4.5	6.1	4.5	6.1	4.5	6.1		
2002	523,465.9	466,545.5	△7.7	△1.3	0.9	0.9	△0.9	△1.4	0.8	0.0	288,839.8	△0.0	1.2	53.6	78,221.9	△5.2	△3.0	14.9	14.9	14.9	△5.2	△5.2	14.9	△5.2	△5.2	14.9	△5.2	△5.2	14.9	△5.2		
2003	526,219.9	495,922.8	0.5	△0.1	1.9	1.5	0.8	0.1	2.0	1.5	288,061.1	△0.3	0.7	54.7	78,796.3	0.7	3.1	15.0	15.0	15.0	3.1	3.1	15.0	3.1	3.1	15.0	3.1	3.1	15.0	3.1		
2004	529,637.9	504,289.4	0.6	1.0	1.7	2.2	1.3	1.3	1.6	2.3	283,855.0	0.6	1.2	54.9	81,037.9	2.8	4.0	15.3	15.3	15.3	4.0	4.0	2.8	4.0	2.8	4.0	2.8	4.0	2.8	4.0		
2005	534,106.2	515,134.1	0.8	0.6	2.2	1.8	1.3	0.9	1.6	1.3	293,091.6	1.1	1.8	54.9	87,009.3	7.4	7.6	16.3	16.3	16.3	7.4	7.6	7.4	7.6	7.4	7.6	7.4	7.6	7.4	7.6		
2006	537,257.9	521,784.6	0.6	0.5	1.3	1.4	1.0	0.9	1.0	0.9	294,694.2	0.5	0.6	54.8	89,082.2	2.4	2.3	16.6	16.6	16.6	2.4	2.3	16.6	2.4	2.3	16.6	2.4	2.3	16.6	2.4		
2007	538,465.5	527,271.6	0.2	0.8	1.1	1.5	0.5	1.2	0.4	1.3	296,432.3	0.6	0.7	55.0	88,577.9	△0.6	△0.7	16.4	16.4	16.4	△0.6	△0.7	16.4	△0.6	△0.7	16.4	△0.6	△0.7	16.4	△0.6		
2008	516,174.9	508,262.0	△4.1	△2.1	△3.6	△1.2	△4.7	△2.5	△4.9	△3.1	290,695.7	△1.9	△2.1	56.3	83,495.3	△5.7	△5.8	16.2	16.2	16.2	△5.7	△5.8	16.2	△5.7	△5.8	16.2	△5.7	△5.8	16.2	△5.7		
2009	497,364.2	485,875.6	△3.6	△6.2	△2.4	△5.7	△3.5	△6.4	△1.3	△4.3	285,779.6	△1.7	0.7	57.5	71,813.2	△14.0	△11.4	14.4	14.4	14.4	△11.4	△11.4	14.4	△11.4	△11.4	14.4	△11.4	△11.4	14.4	△11.4		
2010	504,873.7	512,064.7	1.5	2.1	3.3	4.1	1.7	2.3	2.6	3.5	286,110.2	0.1	1.3	56.7	72,539.8	1.0	2.0	14.4	14.4	14.4	2.0	2.0	14.4	2.0	2.0	14.4	2.0	2.0	14.4	2.0		
2011	500,046.2	514,686.7	△1.0	△1.6	0.5	0.0	△0.9	△1.4	△0.6	△1.0	286,945.8	0.3	0.6	57.4	74,920.1	3.3	4.0	15.0	15.0	15.0	4.0	4.0	3.3	4.0	3.3	4.0	3.3	4.0	3.3	4.0	3.3	
2012	499,420.6	517,919.3	△0.1	0.6	0.6	1.4	△0.1	0.5	0.6	1.0	289,477.1	0.9	1.7	58.0	75,794.8	1.2	1.5	15.2	15.2	15.2	1.5	1.5	1.2	1.5	1.2	1.5	1.2	1.5	1.2	1.5		
2013	523,672.8	532,072.3	2.7	1.6	2.7	2.0	3.3	2.3	3.1	2.5	298,772.1	3.2	2.9	58.3	80,547.3	6.3	5.4	15.7	15.7	15.7	6.3	5.4	6.3	5.4	6.3	5.4	6.3	5.4	6.3	5.4		
2014	523,422.8	530,195.3	2.1	2.0	△0.4	0.3	2.4	2.3	0.1	0.3	297,522.6	△0.4	△2.6	56.8	83,792.6	4.0	2.7	16.0	16.0	16.0	2.7	2.7	4.0	2.7	4.0	2.7	4.0	2.7	4.0	2.7	4.0	
2015	540,740.8	539,413.5	3.3	3.0	1.7	1.6	3.4	3.9	3.3	3.2	299,840.7	0.8	0.7	55.4	86,962.4	3.8	3.4	16.1	16.1	16.1	3.8	3.4	3.8	3.4	3.8	3.4	3.8	3.4	3.8	3.4		
2016	544,829.9	543,479.1	0.8	1.2	0.8	0.8	0.4	0.7	0.8	1.3	298,336.2	△0.5	△0.3	54.8	87,000.6	0.0	0.8	16.0	16.0	16.0	0.8	0.8	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0	
2017	555,712.5	553,173.5	2.0	1.6	1.8	1.7	2.1	1.8	1.3	1.2	303,006.0	1.6	1.0	54.5	90,183.4	3.7	2.8	16.2	16.2	16.2	3.7	2.8	3.7	2.8	3.7	2.8	3.7	2.8	3.7	2.8	3.7	
2018	556,570.5	554,546.3	0.2	0.6	0.2	0.6	0.4	0.8	△0.2	△0.0	304,774.3	0.6	0.1	54.9	92,385.8	2.4	1.6	16.6	16.6	16.6	2.4	1.6	2.4	1.6	2.4	1.6	2.4	1.6	2.4	1.6	2.4	
2019	556,836.3	550,137.7	0.0	0.2	△0.8	△0.4	0.1	0.3	△0.6	△0.2	303,858.8	△0.3	△0.9	54.6	91,642.8	△0.8	△1.2	16.5	16.5	16.5	△0.8	△1.2	16.5	△0.8	△1.2	16.5	△0.8	△1.2	16.5	△0.8		
2020	537,361.5	527,364.6	△3.5	△3.4	△4.1	△4.3	△3.7	△3.6	△3.4	△3.6	288,504.1	△5.1	△5.1	53.7	86,041.2	△6.1	△5.7	16.0	16.0	16.0	△5.1	△5.7	16.0	△5.1	△5.7	16.0	△5.1	△5.7	16.0	△5.1		
2021	550,361.3	540,924.3	2.4	1.9	2.6	2.1	4.1	3.1	2.2	2.0	296,283.6	2.7	1.5	53.8	90,077.8	4.7	4.7	16.4	16.4	16.4	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	
2022	560,200.0	-	1.8	-	1.7	-	2.6	-	0.6	-	312,900.0	5.6	2.8	-	97,500.0	8.2	4.3	-	-	-	4.3	-	4.3	-	4.3	-	4.3	-	4.3	-		
2023年度見込み	571,900.0	-	2.1	-	1.5	-	2.5	-	1.8	-	323,000.0	3.2	2.2	-	103,500.0	6.2	5.0	-	-	-	5.0	-	5.0	-	5.0	-	5.0	-	5.0	-		
2019.	4-6	560,903.5	556,165.3	0.4	-	0.3	-	0.5	-	0.2	-	305,437.5	0.3	0.1	54.5	92,488.6	△0.3	△0.5	16.5	16.5	16.5	△0.3	△0.5	16.5	△0.3	△0.5	16.5	△0.3	△0.5	16.5		
7-9	561,727.9	557,453.5	0.1	-	0.2	-	0.2	-	0.3	-	308,133.8	0.9	0.9	54.9	94,229.4	1.9	2.1	16.8	16.8	16.8	2.1	2.1	1.9	2.1	1.9	2.1	1.9	2.1	1.9	2.1		
10-12	550,179.2	542,160.3	△2.1	-	△2.7	-	△2.1	-	△2.8	-	299,332.8	△2.8	△3.4	54.4	87,921.0	△6.7	△7.1	16.0	16.0	16.0	△6.7	△7.1	16.0	△6.7	△7.1	16.0	△6.7	△7.1	16.0	△6.7		
2020.	1-3	554,370.4	544,428.0	△0.8	-	0.4	-	0.8	-	0.6	-	302,544.7	1.1	0.7	54.6	92,060.6	4.7	4.7	16.6	16.6	16.6	4.7	4.7	16.6	4.7	4.7	16.6	4.7	4.7	16.6		
4-6	512,683.2	501,178.8	△7.5	-	△7.9	-	△7.9	-	△7.3	-	276,200.5	△8.7	△8.4	53.9	84,919.6	△7.8	△7.0	16.6	16.6	16.6	△7.8	△7.0	16.6	△7.8	△7.0	16.6	△7.8	△7.0	16.6			
7-9	539,791.7	529,388.2	5.3	-	5.6	-	5.2	-	5.4	-	290,555.8	1.6	1.9	53.8	84,747.8	△0.2	1.4	15.7	15.7	15.7	1.4	1.4	15.7	1.4	1.4	15.7	1.4	1.4	15.7			
10-12	548,385.5	539,350.6	1.6	-	1.9	-	1.8	-	2.0	-	295,055.8	1.6	1.9	53.8	86,134.0	1.6	1.6	15.7	15.7	15.7	1.6	1.6	15.7	1.6	1.6	15.7	1.6	1.6	15.7			
2021.	1-3	548,494.4	538,400.2	0.0	-	△0.2	-	0.4	-	△0.4	-	292,009.6	△1.0	△1.6	53.2	88,007.7	2.2	1.5	16.1	16.1	16.1	2.2	1.5	16.1	2.2	1.5	16.1	2.2	1.5			
4-6	550,676.5	540,331.2	0.4	-	0.3	-	1.4	-	1.0	-	293,490.9	0.5	0.2	53.2	89,982.7	2.2	1.4	16.3	16.3	16.3	2.2	1.4	16.3	2.2	1.4	16.3	2.2	1.4				
7-9	547,718.9	538,396.0	△0.5	-	△0.4	-	△0.6	-	△1.1	-	290,620.4	△1.0	△1.1	53.1	89,016.4	△1.1	△1.7	16.3	16.3	16.3	△1.1	△1.7	16.3	△1.1								

(国内総支出・国民所得・貯蓄率)

	国内総支出											国民所得													
	政					府			出			(季節調整済)(注)					財貨・サービスの輸入(控除)		国民所得		貯蓄率				
	最終消費支出		投資		形成	前期比		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比		1人当たり	10億円	%					
	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質							
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%				%			
1970年度	10億円																								
1975	61,921.1	-	23.7	37,416.0	-	14.3	24,505.1	-	9.4	33,598.4	-	12.8	34,946.5	-	13.4	203,878.7	-	1,743	-	-	-	-	-	17.5	
1980	74,378.9	3.9	2.2	48,252.9	4.6	1.6	26,126.1	2.4	3.2	44,572.1	△3.5	2.5	33,365.3	△12.0	△4.2	260,559.9	1,743	2,153	-	-	-	-	15.9		
1985	98,157.6	7.6	3.7	62,617.4	7.9	4.0	35,540.3	7.2	3.2	46,651.5	6.0	6.9	42,724.6	10.0	5.5	346,892.9	2,808	2,808	-	-	-	-	12.6		
1990	127,290.0	4.6	4.6	79,149.3	3.7	3.3	46,140.7	6.1	6.5	46,887.1	3.8	4.1	41,497.6	13.9	14.6	390,158.1	3,029	3,029	-	-	-	-	10.5		
1995	129,617.0	△0.0	△0.2	82,354.3	3.2	2.4	47,262.7	7.2	△5.6	53,278.8	△5.6	7.7	49,478.0	△1.5	△3.2	376,138.7	3,029	3,029	-	-	-	-	3.6		
2000	127,723.6	△1.5	△0.1	82,662.8	0.3	1.7	35,060.9	△5.9	△4.7	57,879.7	8.6	12.2	51,288.2	3.7	4.8	374,247.9	2,936	2,936	-	-	-	-	2.5		
2003	125,827.5	△1.5	△0.6	83,502.4	0.9	2.0	32,325.2	△6.7	△7.6	61,576.6	6.4	10.8	51,970.0	1.3	2.4	381,555.6	2,988	2,988	-	-	-	-	2.5		
2004	124,105.3	△1.4	△1.3	83,952.3	0.5	0.8	30,153.0	△2.3	△3.8	68,504.0	11.3	11.8	59,077.7	13.7	9.0	388,576.1	3,042	3,042	-	-	-	-	2.1		
2005	122,482.0	△1.3	△1.7	84,481.5	0.6	0.4	28,000.6	△7.1	△8.2	76,745.9	12.0	9.4	69,629.7	17.9	6.0	388,116.4	3,038	3,038	-	-	-	-	2.4		
2006	120,614.8	△1.5	△1.0	85,091.9	△0.4	0.6	26,517.0	△5.3	△6.4	85,966.1	12.0	8.7	78,186.8	12.3	3.6	394,969.7	3,069	3,069	-	-	-	-	3.7		
2007	121,496.4	0.7	0.5	85,581.8	1.6	1.6	25,914.6	△2.3	△3.8	94,602.0	10.0	9.5	85,768.8	9.7	2.5	394,813.2	3,084	3,084	-	-	-	-	3.2		
2008	120,110.8	△1.1	△1.5	84,893.3	△0.7	△0.6	25,217.5	△2.7	△4.6	80,651.2	△14.7	△10.2	81,598.3	△4.9	△4.3	364,368.0	2,845	2,845	-	-	-	-	4.1		
2009	122,882.2	2.3	4.0	86,075.9	1.2	2.6	28,776.2	6.2	9.6	86,348.8	△17.7	△9.0	81,349.8	△24.8	△10.5	352,701.1	2,755	2,755	-	-	-	-	4.5		
2010	122,497.7	△0.3	0.1	87,753.9	1.7	2.3	24,743.8	△7.6	△1.9	76,091.6	14.7	17.9	70,701.1	15.2	12.1	394,688.2	2,848	2,848	-	-	-	-	3.6		
2011	123,762.5	1.0	1.2	88,435.8	1.7	1.9	24,326.7	△1.7	△1.9	73,252.3	△3.7	△1.4	78,421.7	10.9	5.2	357,473.5	2,798	2,798	-	-	-	-	3.1		
2012	124,496.4	0.6	1.2	89,963.2	0.5	1.3	24,533.2	0.8	1.1	49,726.0	△0.8	△1.4	82,026.5	4.6	3.8	358,156.2	2,808	2,808	-	-	-	-	1.6		
2013	128,924.2	3.2	3.2	101,443.1	1.5	1.8	27,081.1	10.4	8.6	83,016.1	14.2	4.4	97,527.3	18.9	7.0	372,570.0	2,925	2,925	-	-	-	-	△1.0		
2014	131,580.6	2.4	0.3	104,157.8	2.7	0.9	27,422.8	1.3	△2.1	92,572.1	11.5	8.9	102,031.1	4.6	3.9	376,677.6	2,961	2,961	-	-	-	-	△0.8		
2015	133,256.1	1.3	1.3	106,285.5	2.0	2.2	19.7	26,970.5	△1.6	△1.8	5.0	92,009.6	△0.6	1.1	17.0	93,126.8	△8.7	0.4	17.2	392,629.3	3,089	3,089	-	0.1	
2016	133,601.7	0.3	0.6	106,798.1	0.5	0.9	26,803.5	△0.6	△0.3	4.9	89,244.3	△3.0	3.4	84,814.3	△8.9	△0.5	392,293.9	3,069	3,069	-	-	-	-	1.3	
2017	136,483.0	1.4	0.6	107,706.7	0.9	0.3	27,776.3	3.6	2.0	5.0	98,692.3	10.6	6.3	94,647.9	11.6	3.8	400,621.5	3,157	3,157	-	-	-	-	0.8	
2018	137,408.6	1.4	0.9	109,089.1	1.3	1.1	28,319.6	2.0	0.3	5.1	101,161.2	2.5	2.0	101,910.4	7.7	3.0	403,099.1	3,181	3,181	-	-	-	-	1.4	
2019	141,118.3	2.7	2.1	111,826.9	2.5	2.7	29,291.4	3.4	1.9	5.3	95,656.1	△5.4	△2.3	97,715.6	△4.1	0.2	402,026.7	3,177	3,177	-	-	-	-	3.6	
2020	144,536.0	2.4	3.1	113,797.6	1.8	2.7	30,798.4	4.9	4.6	5.7	84,371.0	△11.8	△10.0	84,799.5	△13.2	△6.3	375,388.7	2,975	2,975	-	-	-	-	12.1	
2021	146,684.9	2.9	1.3	118,967.8	4.5	3.4	21.6	29,717.1	△3.3	△6.4	5.4	103,636.7	22.8	12.3	110,354.5	30.1	7.0	395,932.4	3,155	3,155	-	-	-	7.1	
2022年度見込み(注)	150,700.0	1.3	△0.1	121,300.0	1.9	1.0	29,600.0	△0.5	△4.3	5.4	124,200.0	19.9	4.7	148,300.0	34.4	6.9	595,000.0	—	—	-	-	-	-	—	
2023年度見込み(注)	148,200.0	△1.6	△1.9	118,600.0	△2.2	△2.3	29,600.0	0.0	△0.5	—	120,000.0	4.7	2.4	156,400.0	5.4	2.5	609,900.0	—	—	-	-	-	-	—	
2019	4-6	140,080.5	1.2	0.7	110,870.2	1.0	0.6	19.8	29,180.3	1.9	1.4	5.2	98,287.6	△0.5	0.5	17.5	100,031.0	1.3	1.4	17.8	101,498.7	—	-	-	3.9
	7-9	140,456.9	0.3	0.7	111,369.5	0.5	0.9	19.8	29,087.4	△0.3	△0.4	5.2	97,284.1	△1.0	0.5	17.3	100,186.0	0.2	2.1	17.8	97,955.5	-	-	-	0.2
10-12	142,246.9	1.3	0.3	112,808.8	1.3	0.3	29,438.1	1.2	0.1	5.4	95,398.0	△1.9	△1.2	17.3	97,361.3	△2.8	△1.9	105,511.4	—	-	-	-	-	11.6	
2020	1-3	141,813.0	△0.3	0.1	112,293.8	△0.5	0.1	20.3	29,519.2	0.3	0.1	5.3	91,978.1	△3.6	△4.8	16.6	93,844.3	△3.6	△3.9	16.9	97,101.1	-	-	-	△2.5
	4-6	141,950.4	0.1	0.8	111,592.6	△0.6	2.1	21.8	30,357.8	2.8	3.8	5.9	72,871.5	△20.8	△17.3	15.1	83,577.2	△10.9	△8.3	16.3	87,598.9	-	-	-	22.1
	7-9	144,599.5	1.9	1.9	114,094.8	2.2	2.3	21.1	30,504.6	0.5	0.1	5.7	81,520.3	11.9	9.9	14.2	79,537.3	△4.8	△7.3	14.7	89,332.8	-	-	-	9.4
10-12	145,573.3	0.7	0.9	114,745.6	0.6	0.9	20.9	30,827.7	1.1	0.9	5.6	88,608.9	8.7	9.6	16.2	84,092.6	5.7	6.0	15.3	103,374.5	-	-	-	12.9	
2021	1-3	146,026.2	0.3	△0.1	114,838.8	0.1	△0.2	20.9	31,900.4	1.2	0.3	5.7	94,345.8	6.5	2.5	17.2	92,347.6	9.8	2.1	16.8	95,082.5	-	-	-	2.2
	4-6	148,372.9	1.6	1.1	117,537.3	2.4	1.9	21.3	30,835.6	△1.1	△1.9	5.6	99,557.8	5.5	3.1	18.1	100,736.1	9.1	4.4	18.3	97,918.7	-	-	-	7.9
	7-9	149,898.1	1.0	0.4	119,868.1	2.0	1.3	21.9	30,029.9	△2.6	△3.3	5.5	101,387.5	1.8	△0.4	18.5	105,305.4	4.5	△1.5	19.2	92,955.3	-	-	-	6.4
10-12	148,119.8	△1.2	△1.5	118,596.2	△1.1	△1.0	21.5	29,523.6	△1.7	△3.2	5.4	104,666.7	3.2	0.4	19.0	113,070.3	7.4	0.3	20.5	105,981.8	-	-	-	11.6	
2022	1-3	148,888.5	0.5	△0.3	119,977.0	1.2	0.5	21.7	28,881.4	△2.2	△3.4	5.2	109,065.9	4.2	1.1	19.7	122,593.3	8.4	3.8	22.2	92,567.6	-	-	-	2.2
	4-6	149,630.6	0.5	0.7	120,138.6	0.1	0.8	21.5	29,192.0	2.1	0.6	5.3	118,334.0	8.3	1.5	21.5	123,887.1	11.7	0.9	24.5	95,275.7	-	-	-	7.9
	7-9	151,233.9	1.1	0.1	122,035.1	1.6	0.1	22.0	29,198.7	△1.0	0.1	5.3	124,890.3	5.7	2.5	22.5	153,607.3	12.2	5.5	27.7	101,603.8	-	-	-	2.2
10-12	152,778.0	1.0	0.3	122,661.6	0.5	0.3	21.9	30,116.4	3.1	0.5	5.4	127,054.3	1.7	1.5	22.7	151,678.4	△1.3	△0.4	27.1	99,126.6	-	-	-	2.2	

注) 国内総支出：2008 SNA、2022年10-12月期2次速報値(通算方式、2015暦年基準。ただし1993年までの数値は簡易算)による。
 国民所得・貯蓄率：1993年度までは2000暦年基準、1994年度以降は2015暦年基準。国民所得(一人当たり)は当課算
 2022年度実績見込み、2023年度見込み：令和5年1月23日閣議決定

発表機関

(%)

[企業収益]

	法人企業統計 (全産業) (注)			日 銀 短 観 (全国企業、全産業) (注)			大企業 製造業		
	売上高 前年比	経常利益 前年比	設備投資 前年比	売上高 前年比	大企業 製造業	経常利益 前年比	大企業 製造業	売上高 前年比	大企業 製造業
1975年度									
1980	3.7	△45.9	△20.3	2.9	△49.8	—	1.55	—	1.55
1985	14.0	11.2	15.8	12.6	△1.1	—	4.17	—	4.17
1990	6.9	4.2	12.8	2.3	△5.7	△14.4	2.68	4.04	2.68
1995	9.2	△2.0	14.1	6.7	9.6	1.1	3.41	5.15	3.41
2000	3.2	20.2	3.9	1.4	2.6	19.1	2.67	3.81	2.67
2005	3.7	33.2	8.6	2.8	4.9	18.0	2.87	4.61	2.87
2008	6.2	15.6	△3.9	4.8	6.7	12.3	4.01	6.48	4.01
2009	△4.6	△33.7	△38.3	△4.5	△9.2	△42.5	2.44	2.70	2.44
2010	△9.3	△9.4	20.5	△12.6	△12.7	△4.3	2.73	2.98	2.73
2011	1.3	36.1	△0.2	4.5	6.9	38.3	3.61	4.68	3.61
2012	△0.3	3.5	0.7	2.2	0.4	△3.2	3.42	4.11	3.42
2013	△0.5	7.0	4.0	0.6	△0.4	7.2	12.4	3.65	4.64
2014	2.5	23.1	6.6	5.5	7.1	28.4	4.44	6.45	4.44
2015	2.7	8.3	7.8	0.6	1.3	5.9	4.63	7.38	4.63
2016	△1.1	5.6	7.1	△1.3	△2.3	4.8	4.91	7.15	4.91
2017	1.7	9.9	0.7	△1.5	△2.9	4.4	5.21	7.33	5.21
2018	6.1	11.4	5.8	4.4	5.6	12.0	5.83	8.52	5.83
2019	△0.6	0.4	8.1	2.5	2.9	0.4	5.71	8.21	5.71
2020	△3.5	△14.9	△10.4	△1.4	△3.2	△9.6	5.23	7.00	5.23
2021	△8.1	△12.0	△5.0	△7.8	△7.8	△20.1	4.53	7.48	4.53
2022	6.3	33.5	9.2	4.3	10.2	42.7	6.22	10.48	6.22
2023	(6.5)	(4.1)	(8.2)	*8.1	*11.0	*7.9	*5.5	*9.96	*6.21
2024	(2.6)	(△0.5)	(8.5)	*1.1	*1.3	*△2.6	*5.97	*9.57	*5.97
2019. 10-12	△6.4	△4.6	△3.5	△3.4	△5.1	△14.6	4.64	5.73	4.64
2020. 1- 3	△7.5	△28.4	0.1	△28.4	△11.3	△15.7	△36.3	3.89	6.25
2020. 4- 6	△17.7	△46.6	△11.3	△13.0	△15.7	△42.0	△36.3	3.89	6.25
2020. 7- 9	△11.5	△28.4	△10.6	△13.0	△15.7	△42.0	△36.3	3.89	6.25
2020. 10-12	△4.5	△0.7	△4.8	△2.7	△0.1	6.8	48.0	5.09	8.50
2021. 1- 3	△3.0	26.0	△7.8	△2.7	△0.1	6.8	48.0	5.09	8.50
2021. 4- 6	10.4	98.9	5.3	5.9	15.8	70.4	108.4	6.29	11.23
2021. 7- 9	4.6	35.1	1.2	5.7	24.7	4.3	2.9	5.7	24.1
2021. 10-12	5.7	24.7	4.3	2.9	5.7	24.1	20.8	6.15	9.81
2022. 1- 3	7.9	13.7	3.0	9.8	13.1	23.0	25.3	7.05	12.45
2022. 4- 6	7.2	17.6	4.6	9.8	13.1	23.0	25.3	7.05	12.45
2022. 7- 9	8.3	18.3	9.8	*6.6	*9.2	*△5.9	*△15.0	*5.43	*7.64
2022. 10-12	6.1	△2.8	7.7	*1.5	*1.5	*△5.7	*△7.3	*6.55	*11.37
2023. 1- 3				*0.8	*1.1	*1.0	*4.3	*5.44	*7.87
2023. 4- 6									
2023. 7- 9									
2023. 10-12									
2024. 1- 3									
発表機関	財 務 省			日 本 銀 行					

(注) 法人企業統計：金融業、保険業を除く。
 設備投資は、2002年度以降、ソフトウェア投資額を含む。
 なお、[]は「法人企業景気予測調査」(金融業、保険業を除く)の年度見通しの計数である。
 日銀短観：*印は2023年3月調査による計画である。

最近の財政金融政策（2023年4月24日現在）

2021. 1. 18 施政方針演説・財政演説
 ✧ 令和2年度補正予算（第3号及び特第3号）（国会提出）
 ✧ 令和3年度予算（国会提出）
 ✧ 令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について（閣議決定）
 1. 28 令和2年度補正予算（第3号及び特第3号）成立
 3. 19 「より効果的で持続的な金融緩和」の決定（日本銀行政策決定会合）
 3. 26 令和3年度予算成立
 ✧ 令和3年度税制改正法成立
 6. 18 経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）（閣議決定）
 ✧ まち・ひと・しごと創生基本方針2021（閣議決定）
 ✧ 成長戦略実行計画（閣議決定）
 7. 7 令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（閣議了解）
 10. 8 所信表明演説
 11. 19 コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（閣議決定）
 11. 26 令和3年度補正予算（第1号）（閣議決定）
 12. 6 所信表明演説・財政演説
 ✧ 令和3年度補正予算（第1号）（国会提出）
 12. 20 令和3年度補正予算（第1号）成立
 12. 23 令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について（閣議了解）
 12. 24 令和4年度一般会計歳入歳出概算について（閣議決定）
 ✧ 令和4年度税制改正の大綱について（閣議決定）
2022. 1. 17 施政方針演説・財政演説
 ✧ 令和4年度予算（国会提出）
 ✧ 令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について（閣議決定）
 3. 22 令和4年度予算成立
 ✧ 令和4年度税制改正法成立
 4. 26 コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（関係閣僚会議決定）
 5. 17 令和4年度補正予算（第1号）（閣議決定）
 5. 25 財政演説
 ✧ 令和4年度補正予算（第1号）（国会提出）
 5. 31 令和4年度補正予算（第1号）成立
 6. 7 経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）（閣議決定）
 ✧ 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（閣議決定）
 ✧ デジタル田園都市国家構想基本方針（閣議決定）
 7. 29 令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（閣議了解）
 10. 3 所信表明演説
 10. 28 物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（閣議決定）
 11. 8 令和4年度補正予算（第2号）（閣議決定）
 11. 21 財政演説
 ✧ 令和4年度補正予算（第2号）（国会提出）
 12. 2 令和4年度補正予算（第2号）成立
 12. 22 令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について（閣議了解）
 12. 23 令和5年度一般会計歳入歳出概算について（閣議決定）
 ✧ 令和5年度税制改正の大綱について（閣議決定）
2023. 1. 23 施政方針演説・財政演説
 ✧ 令和5年度予算（国会提出）
 ✧ 令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について（閣議決定）
 3. 28 令和5年度予算成立
 ✧ 令和5年度税制改正法成立

財政金融統計月報編集案内

- この統計月報は、財政金融及び重要な経済の事象を、統計を基礎として、具体的に解明し部内執務の参考と一般の利用に供するものです。
- 本誌に掲載した論文等のうち、意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りしておきます。
- 原則として毎月発行しますが、統計資料等の発表時期及び編集上の都合により、発行が遅れたり、編集計画の内容が前後することがあります。
- 本号の内容等についてのお問い合わせは、財務省主計局総務課予算総括係（TEL. 03-3581-4111、内線2273番）へ、編集上の事項については財務省財務総合政策研究所資料情報部（内線5314番）へ御連絡下さい。

●既刊分内容紹介●

第1号～99号は第100号
 第100号～165号は第168号
 第166号～199号は第200号
 第200号～250号は第252号
 第251号～299号は第300号
 第300号～350号は第352号
 第351号～399号は第400号
 第400号～450号は第452号
 第451号～499号は第500号
 第500号～559号は第560号
 第560号～599号は第600号
 第600号～649号は第650号
 第650号～699号は第700号
 第700号～749号は第750号
 第750号～799号は第800号
 第800号～849号は第850号
 各巻末年譜参照

第840号 令和4年度予算特集
 第841号 租税特集
 第842号 国際経済特集
 第843号 関税特集
 第844号 国際収支特集
 第845号 財政投融资特集
 第846号 法人企業統計年報特集
 第847号 国庫収支特集
 第848号 対内外民間投資特集
 第849号 国有財産特集
 第850号 地域経済特集
 第851号 政府関係金融機関等特集

《令和5年度特集内容（予定）》（特集内容は予告なく変更することがあります）

第852号	国内経済特集	第858号	財政投融资特集
第853号	令和5年度予算特集	第859号	法人企業統計年報特集
第854号	租税特集	第860号	国庫収支特集
第855号	国際経済特集	第861号	対内外民間投資特集
第856号	関税特集	第862号	国有財産特集
第857号	国際収支特集	第863号	地域経済特集

※編集上の都合により、第852号の発行が遅れております。

定価：1,331円（税込）

次号予告

第854号 租税特集

欧米主要国における最近の税制改革の動向

——統計——

一般統計
 所得人
 相続税
 国際課税
 地方税

財政金融統計月報 第853号

令和5年8月28日 発行

定価は
表紙に表示してあります。

編集 財務省財務総合政策研究所
〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1
 電話 (03) 3581-4111(代)

印刷発行 株式会社丸井工文社
〒107-0062 東京都港区南青山7-1-5
 電話 (03) 5464-7111

販売所 各県の官報販売所
 政府刊行物センター

（霞が関
〒100-0013
 東京都千代田区霞が関1-4-1
 日土地ビル1階
 TEL (03) 3504-3885
 FAX (03) 3504-3889
 仙台
〒980-0014
 仙台市青葉区本町3-5-22
 (宮城県管工事会館1階)
 TEL (022) 261-8320
 FAX (022) 261-8321
)